



Title	70年大阪万博と日本の文化外交 -日本イメージ構築に向けた試み
Author(s)	加畑, 杏理
Citation	大阪大学, 2023, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/93011
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

博士論文

70 年大阪万博と日本の文化外交
－日本イメージ構築に向けた試み

令和 5 年度

加畑杏理

大阪大学大学院国際公共政策研究科

目次

序章 1

第1章 文化外交と万国博覧会 21

I 博覧会の起源と定義.....	21
II 国際博覧会と万国博覧会	24
III 日本の文化外交と万国博覧会	27
小括	35

第2章 大阪万博開催決定までの過程 37

I 開催誘致の始動	37
II 大阪の誘致活動と大阪市長中馬馨の役割.....	38
III 開催地の調整	41
IV 開催準備の進行	44
V メルボルンとの競合と外務省の動向	46
小括	52

第3章 大阪万博とテーマ 54

I テーマ重視の万博へ.....	55
II テーマ設定とテーマ委員会の活動	57
III 基本理念の作成とテーマの決定	58
IV 「万国博を考える会」の役割	61
V テーマの具現化に向けた動き	66
VI 「人類の進歩と調和」が意味するもの	70
小括	72

第4章 招請活動の成功と残された課題 75

I 積極的な招請活動.....	75
II 国際共同館の構想と発展途上国の参加表明	81
III 私企業への招請活動と各国の反発	83
小括	91

第5章 会場計画と日本政府館 93

I 会場計画の構想と策定	94
II 日本館の設立	98
III 政府出展と戦後日本の原子力政策	102
IV 日本館の広報活動	108
小括	110

第6章 協会の海外広報とその実態 114

I 海外広報方針の策定と広報戦略	117
II 海外広報連絡会議の開催	120
III 海外キャラバン隊の結成	123
IV 万博プレスプレビューの実施	124
小括	126

第7章 海外広報の効果と課題 129

I アメリカ世論の対日イメージ	130
II THE NEW YORK TIMES による報道	131
III L'OSSERVATORE ROMANO による報道	135
IV 「EXPO'70 NEWS」を巡る外務省の調査	137
小括	143

第8章 反博とその影響 145

I ベ平連と大阪万博	145
II ハンパクの開催	147
III 文化運動の頓挫	149
IV 大阪万博の開催と影響	151
V 大阪万博と70年安保闘争	154
小括	156

終章 158

追補 164

参考文献 166

序章

今、世界は大きな変動期を迎えている。グローバル化と言われる中で、ヒト・モノ・カネの往来が活発だった我われの生活は、新型コロナウイルスという未曾有の危機の下で新たな変化を強いられた。昨今の世界の変化は、我われの生き方や生活スタイルを変えたことは勿論、国家間の関わりや外交にも大きな影響を与えている。国家間の外交を語る際、軍事力や経済力を主とするハードパワーに加えて注目されてきたのが、ソフトパワーであり、ソフトパワーを構成する要素の一つと言われるのが文化である。文化を外交政策の一つとする考えは決して新しいことではないが、経済や安全保障のように目の前の課題とは意識されにくいことから、その優先順位は常に低く抑えられ、これまで、十分な資金や人員が投入され得ないことがあった。また、文化を外交政策の一つとする場合、公的資金が基軸となるがゆえに、自由で対等な交流には限度があり、国際文化交流は二国間に横たわる歴史と現在の関係に縛られるのが常とも指摘されてきた。このような課題が見られるが、だからこそ文化と外交について歴史的に検討する必要性と重要性があり、これまで文化外交に関する優れた研究が重ねられてきた¹。

このような中で長きにわたり、各国の文化外交実施の場であったのが、万国博覧会（以下、万博）である。日本は、江戸時代末期に万博に関わって以降、参加を重ね、1970年大阪で念願の自国開催を果たした。日本での万博開催の決定は、萩原徹駐仏大使（当時）が「戦後最大の外交的勝利」と評したほどの成功であった²。大阪での万博で、日本はどのような文化外交を展開したのだろうか。本研究は、この1970年日本万国博覧会（以下、大阪万博）に焦点をあて、日本の文化外交について考察するものである。

定義

文化外交とは、文化を外交政策の一手段とすることで、その主たる活動は自国文化の紹介などの文化の発信や文化を用いた相互交流である。同義語として、国際文化交流や対外文化交流政策、パブリック・ディプロマシー（広報文化外交）が用いられることもある³。これは、文化の定義や担い手が多様であることに対応して、文化と外交が連結された際には、外交の定義もきわめて曖昧に拡大されるのが一般的であることによる⁴。

¹ 和田純「東アジアにおける日本の国際文化交流と文化外交―戦後日本の政府機関の活動と課題」添谷芳秀・田所昌幸編『現代東アジアと日本 1―日本の東アジア構想』慶応義塾大学出版会、2004年、60頁。

² 堺屋太一『堺屋太一が見た 戦後七〇年七色の日本』朝日新聞出版、2015年、83頁。

³ 先行研究においても、論者によりどのような用語を用いるかは様々である。本研究では、基本的に文化外交に用語を統一することとする。

⁴ 和田、前掲書、62頁。

後述するように文化外交の歴史は古く、文化に係る活動を外交政策とすることは、重要な政策の一つと位置づけられてきた。他国同様に日本でも、文化外交を外交政策の一つとして重視してきた。2022年度の『外交青書』では、「日本への理解と信頼の促進に向けた取組」と題した節が設けられ、日本の政策や立場、多様な魅力の発信を推進するなどの柱に基づいて戦略的に対外発信を実施することが掲げられ、以下のように文化外交実施の重要性が示されている⁵。

各国・地域における世論形成や政策決定の基盤となる国民一人ひとりの対日理解を促進するとともに、日本のイメージを一層肯定的なものとすることは、国際社会で日本の外交政策を円滑に実施していく上で重要である⁶。

また、日本文化との関わりに関して、外務省及び国際交流基金が、諸外国で良好な対日イメージを形成し、日本全体のブランド価値を高めるとともに、対日理解を促し、親日派・知日派を育成し、新型コロナ収束後の訪日観光客を増やすための取組を行っていることも示されている⁷。

文化を外交政策の一つと捉える場合、その目的は、国益の推進を優先課題とする功利的目的、人類共通の普遍的な機能を追求する理想的目的、双方を融合した合理的目的の三つの目的が共存するとされる⁸。そしてその究極の目的は、世界平和のため人類の相互理解、友好親善を深めることだとも言われる⁹。日本の外務省も「長期目標の達成を目的とし、できる限りその時々の政治や経済の動静に左右されないよう心がけられるべきものであることから、狭義の外交施策とは一線を画すべきもの」だと指摘してきた¹⁰。文化外交において、このような人類益を希求する動向は、第二次世界大戦後に見られるようになった。この潮流は看過できるものではなく、後述するように、文化を外交政策とすることへの懐疑とも関連するが、それでも本研究は、国家が中心となつて行う外交政策としての文化に着目して検討を進めたい。田所昌幸が指摘するように、文化は直接的な政治性がないものが多いので、政治的には論争的ではないと見られがちだが、そこにも一定のメッセージが込めら

⁵ 外務省『外交青書 2022』256 頁。

⁶ 外務省、前掲書、260 頁。

⁷ 外務省、前掲書、259 頁。

⁸ 杉山恭「わが国における文化交流の現状」斎藤眞・杉山恭・馬場伸也・平野健一郎編『国際関係における文化交流』日本国際問題研究所、1984 年、31 頁。

⁹ シー・ディー・アイ『日本の国際広報・交流・諸外国に対する文化情報の提供の実態』総合研究開発機構、1980 年、325 頁。

¹⁰ 外務省文化事業部編『国際文化交流の現状と展望』大蔵省印刷局、1972 年、2 頁。

れているはずであり、その内容は当該国家の自己認識や戦略性に依存する¹¹。これは国家が文化交流をはじめ文化に係る活動に関与する時点で程度の差はあれ政策目的があり、それを検証することが重要であることを意味している。

では、国家に関わる文化外交とは、どのような活動を示すのだろうか。文化外交は広範な解釈が可能な用語で定義がなく、各国、各機関により示す活動は異なっている。近年の研究では、パブリック・ディプロマシー（public diplomacy：広報文化外交）の文脈で北野の定義が援用されることが多く、活動の最終的な目標、活動の第一義的な目的、活動の類型に基づき、次のように説明される。

自国の対外的な利益と目的の達成に資するべく、自国のプレゼンスを高め、イメージを向上させ、自国についての理解を深めるよう、海外の個人及び組織と関係を構築し、対話を持ち、情報を発信し、交流するなどの形で関わる活動¹²

すなわち、文化外交の語は文化に関する活動に焦点をあてるものだが、同時にそれを通じた国際的広報をその意味に内包するというのが一般的な解釈である。

文化外交のこれらの特徴を踏まえると、その意味するところは、戦中に宣伝外交（propaganda diplomacy）と捉えられたものと一部共通する点がある。これら用語の差異は、野心や謀略・陰謀でもって独裁的あるいは言論統制的に紛争や侵略を意図するような情報の操作が「宣伝」であり、それに対し、「広報」は平和や親善・友好を意図した民主的なそれだとされる¹³。以上を踏まえると、文化を外交政策の一環と捉える場合にどのような用語を用いるかは、その時代背景や各国が置かれた状況により異なってきたと言えるだろう。

本研究では、これらの用語の共通点や差異を踏まえつつ、外交官・国際交流基金理事長を務めた小倉和夫の知見を援用し、文化外交を「国際社会におけるイメージ改善のための国際的広報（一般広報）および文化活動」¹⁴と定義する。小倉は、文化外交を分析する視点の一つとして、次のように国際的イメージ作りという観点からの考察が必要であるとした。

¹¹ 田所昌幸「日本のソフトパワー」大芝亮編『日本の外交 第5巻 対外政策 課題編』岩波書店、2013年、272頁。

¹² 北野充「パブリック・ディプロマシーとは何か」金子将史・北野充編著『パブリック・ディプロマシー「世論の時代」の外交戦略』PHP研究所、2007年、20-21頁。

¹³ 松村正義『新版国際交流史-近現代日本の広報文化外交と民間交流』他人館、2002年、10-12頁。

¹⁴ 小倉和夫「日本の文化外交-回顧と展望」大芝亮編『日本の外交 第5巻 対外政策 課題編』岩波書店、2013年、249頁。

国際社会における日本のイメージの改善は、広報文化活動によって、他国や世界の、日本についての誤解を解き、良いイメージを定着させる努力によるとともに、日本自身、自らを変革し、そうした変革の過程なり成果を世界に示すことによって達成できる側面もある¹⁵。

小倉の指摘を踏まえると、文化外交の目的の一つは、「望ましい国家イメージの構築」であり、文化外交を考察する上では、どのような自国像を示すのかが重要な観点であると言える。

文化外交の潮流

いかに相手国の人々の心を掴むかという問題は、古くて新しい課題であり、文化を外交の一手段とすることは、程度の差はあれ古くから行われてきた。例えば、古代ローマ帝国が、征服した地域の文化様式の維持を容認し、異民族を要職に登用することで統治の安定を図ったことや、オスマン帝国が異教徒への改宗を強要せず共存を進めたことがその一例と言える。これらは、相手の文化を認める姿勢を見せることにより統治を容易に進めた例である¹⁶。

ヨーロッパにおいても 17 世紀半ば以降、対外関係を有利に展開するため、文化により富や権力を誇示する試みがなされた。特に、文化を積極的に政治に取り入れてきたのが、文化大国と言われるフランスである。フランスは、17 世紀中頃までに文化大国としての地位を築き、普仏戦争（1870-71 年）敗戦後の 1883 年、凋落した自国の威信を回復すべく、民間有志による語学普及機関としてアリアンス・フランセーズを設立した。20 世紀に入ると外務省の主導でフランス学院、フランス文化センターを設立し、フランスの言語と文化の海外普及を本格化させた。フランスは、その他の欧米諸国が民間主導で文化的な活動を担当してきたことと異なり、国家主導により文化活動を実施してきたのである¹⁷。

このように文化外交は古くから行われてきたが、外交は、すべての国において、政府間の公式な関係と考えられており、二、三の例外を除いて相手国の政府の頭越し、または横から、その国の国民に直接働きかけることは、必要かつ妥当なこととは考えられていなかった¹⁸。一部の支配層が基本的に秘密裏に行う外交の場にあつて相手国世論に働きかける必

¹⁵ 小倉、前掲書、249 頁。

¹⁶ 渡辺靖『文化と外交』中公新書、2011 年、31-32 頁。

¹⁷ 渡邊啓貴「フランス文化外交の変遷」渡邊啓貴・上原良子編『フランスと世界』法律文化社、2019 年、195-204 頁。

¹⁸ リチャード・T・アレント「米国の文化・広報外交-きわどいバランス」『国際問題』338 号、1988 年、43 頁。

要性が低かったのである。ところが第一次世界大戦を契機に、一国政府の相手とすべき対象が、他国の国民ないし民間人、ひいては相手国世論へも広がることとなる¹⁹。

第一次世界大戦は史上初の総力戦であり、軍事力のみならず、自国や相手国の大衆心理を揺さぶる手段としての「プロパガンダ」が戦争行為に欠かせなくなったことを知らしめた戦いだった²⁰。外交の相手として市民を意識した各国は、意識的に活動を行い、またそのための機関を組織・整備する。例えば、ドイツは、1925年にゲーテ・インスティテュートの前身となるドイツ・アカデミーを設立し、イギリスは、1934年に国際文化交流機関のブリティッシュ・カウンシルを創設した。また、国家と国家の文化的な深いつながりが、中・長期的には政治外交や経済外交にも有利に作用すると考えられたことから、この頃から文化協定が多く結ばれた。例えば、日本は、1938年11月に日独文化協定の締結を行なった。文化協定の締結が進められたのは、自国の対外文化宣伝に加え、長期的な観点から諸外国との政治的・経済的な利害の調整においても有利な条件を生み出し、さらには、文化協定の締結を諸外国に呼びかける行為それ自体が、軍国主義国家などの否定的イメージを薄め、「文化国日本」を世界にアピールする一助になるとの考えによるものだった²¹。ヨーロッパ諸国や日本が文化を政策の一環として積極的に採り入れたのに対し、アメリカは、他国と比べ中央政府による情報や文化の管理に対して拒否感が強かったが、第二次世界大戦時には、積極的に宣伝活動を行なうようになった。例えば、ルーズベルト大統領直轄の戦時情報局（OWI: United States Office of War Information）が事実に基づく公然情報を扱う「ホワイト・プロパガンダ」を担い、軍の統合参謀本部に設立されイギリスの諜報機関の協力を得た戦略諜報局（OSS: Office of Strategic Services）は、諜報や偽装情報など非公開情報を扱う「ブラック・プロパガンダ」を担うなど政策分担が明確化された²²。

このように、二つの世界大戦を通して、外交の対象として「世論」の存在が意識されるようになり、各国は世論を意識する中で自国の宣伝を行ってきた。そこで目指されたのは、相手国の国民の「心と精神を勝ち取る」²³ことであり、それにより、望ましい自国イメージを構築することであった。一方で当時の活動は、自国に有利となるような「宣伝」の意味合いが強く、プロパガンダとして捉えられることが多かった。

これに対し、第二次世界大戦後には、国際連合やユネスコを中心に、文化交流を国家の

¹⁹ ルイ・ドロー（三保元訳）『国際文化交流』白水社、1965年、14頁；平野健一郎「文化的関係としての国際関係」武者小路公秀編『国際学—理論と展望』東京大学出版会、1976年、183頁；松村、前掲書、9頁。

²⁰ 渡辺、前掲書、42頁。

²¹ 清水雅大『文化の枢軸—戦前日本の文化外交とナチ・ドイツ』九州大学出版会、2018年、199-200頁。

²² 渡辺、前掲書、46頁。

²³ 渡辺は、パブリック・ディプロマシーの要諦が、「心と精神を勝ち取る（win hearts and minds）」ことだと度々指摘している（渡辺、前掲書、2011年）。

戦争遂行と切り離し、平和と結びつける動きが見られるようになった。戦後の文化外交は、相互理解の増進や友好親善を目的とし、文化交流は究極的に世界平和に貢献するという理念の下で進められることが多くなった²⁴。文化外交は、一義的な国益追求から共通の利益を目指すものだという認識が色濃くなったのである。その後、冷戦により世界が二極化する中で、アメリカ、ソ連は共に積極的に文化外交を展開した²⁵。そして、文化外交のあり方は、冷戦の終結により国際環境が変化する 1990 年代以降、大きな変化を迎えた。各国とも、「国際交流の戦略性」の向上にこれまで以上に努力を払うようになったのである²⁶。これは、冷戦後、国際社会の構造が変化したことで、望ましい自国イメージの構築を他国で増進させる必要性が低下し、各国の外交政策における文化外交の重要性が低下したことを意味した。しかしながら、2001 年アメリカでの同時多発テロ事件により、各国は再び文化外交に注目する。例えばアメリカは、「テロとの戦い」の名の下で、それまで縮小傾向にあった文化外交の関連予算を増額し、中東諸国向けの文化芸術交流の強化、国際放送の配信を行った²⁷。そして、グローバル化、情報通信技術の進化、パブリック・ディプロマシーの概念が注目される中で、今日各国は積極的に文化外交を実施する傾向にある²⁸。

²⁴ 平野、「文化的関係としての国際関係」、183・186 頁。

²⁵ 例えば、冷戦期におけるアメリカの文化外交について、藤田文子『アメリカ文化外交と日本-冷戦期の文化と人の交流』東京大学出版会、2015 年。

²⁶ 和田純「1990 年代以降の国際交流の動向と 21 世紀の新たな取り組み」国際交流基金編『主要先進諸国における国際交流機関調査報告書』2003 年、11 頁。

²⁷ 小川忠「主要国のパブリック・ディプロマシー」金子将史・北野充編著『パブリック・ディプロマシー「世論の時代」の外交戦略』PHP 研究所、2007 年、53-54 頁。

²⁸ 文化が外交政策として注目される中で、2000 年代以降、同分野に関する多くの研究蓄積が見られる。主なものとしては以下を参照。Cull, Nicholas J. *Public Diplomacy: Lessons from the Past*. Los Angeles: Figueroa Press, 2009 ; Gilboa, Eytan. "Searching for a Theory of Public Diplomacy." *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, vol. 616 (2008), pp. 55-77 ; Grunig, James E. "Public Relations and International Affairs: Effects, Ethics and Responsibility." *Journal of International Affairs*, 47-1 (1993), pp.137-161 ; Leonard, Mark. *Going Public: Diplomacy for the Information Society*. London: The Foreign Policy Centre, 2000 ; Leonard, Mark. *Public Diplomacy*. London: The Foreign Policy Center, 2002 ; Mor, Ben D. "Public Diplomacy in Grand Strategy." *Foreign Policy Analysis*, vol. 2 (2006), pp. 157-176 ; Nye, Joseph Jr. "Public Diplomacy and Soft Power." *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, vol. 616 (2008), pp. 94-109 ; Ross, Christopher. "Public Diplomacy Comes of Age." *The Washington Quarterly*, (Spring 2002), pp. 75-83 ; Signitzer, Benno H. and Timothy Coombs. "Public Relations and Public Diplomacy: Conceptual Covergences." *Public Relations Review*, 18(2) (1992), pp.137-147 ; Snow, Nancy and Phillip M. Taylor. *Routledge Handbook of Public Diplomacy*. New York: Taylor&Francis, 2009.

懷疑

これまで見てきたように、文化外交は外交政策の一旦を担うものとして様々な形で実施されてきた。一方で、国家が文化を外交政策とすることへの否定的見解も常に存在してきた。例えば、文化国際主義（cultural internationalism）の立場に立脚したものである。それは、国家によって担われる文化の政治性や戦略性を問題視したもので、文化交流が目指す国際益や国際公共性の一方で存在する国益や権力は、真の異文化交流になり得ないとするものである²⁹。このような見解は、戦時期に文化統制やプロパガンダと言える対外宣伝が行われる中で高まった。そして、文化は自律的なものであり政策とは無関係でなければならないとの認識が多く見られるようになった³⁰。

また、文化外交の実施により、はたしてどれほど自国にとって有利な環境が構築でき、それが国益に結びつくのかという点からの批判的見解も存在する³¹。かつてアメリカのニクソン大統領は、次のように述べたと言われる。

フルブライト・プログラムによって数名の学者を外国に派遣すれば平和は達成されると信じているアメリカ人もいるかもしれないが、（中略）それでは平和は達成できない。夢想的ではなく現実的な見方を通してこそ、戦争を防ぐことができるのだ³²。

また、ソフト・パワー論の提唱者であるジョセフ・ナイも『ボストン・グローブ紙』（2006年8月19日）に「北朝鮮の独裁者・金正日がハリウッド映画の愛好家だからといって、そのことが核開発に関する彼の決定に影響を与えることはまずない」と語ったとされている³³。

即効的な「効果」を期待することが難しい文化外交において、これらの懷疑は常に問われることである。しかしながら、秘密裏に行われる外交から市民への働きかけをも念頭においた開かれた外交の必要性が増す今日において、文化を外交手段の一つとすることの重要性は看過できない。伝統的なリアリストとされる E.H.カーも、国のパワーを軍事力、経済力、意見を支配する力の三つの複合体として捉えた³⁴。渡辺が指摘するように、この意見を支配する力とは、「心と精神を勝ち取る」ことであり、文化外交はこれらを体現していると考えられる³⁵。以上から、外交政策の一つとしての文化外交を検証する意味は十分にあると言える。

²⁹ 渡辺、前掲書、116-122 頁。

³⁰ 朴祥美『帝国と戦後の文化政策-舞台の上の日本像』岩波書店、2017 年、3-4 頁。

³¹ 渡辺、前掲書、132-134 頁。

³² 入江昭（篠原初枝訳）『権力政治を超えて-文化国際主義と世界秩序』岩波書店、1998 年、197 頁。

³³ 『ボストン・グローブ』紙、2006 年 8 月 19 日付。（渡辺、前掲書、133 頁より転載）。

³⁴ E.H.カー（原彬久訳）『危機の 20 年-理想と現実』岩波書店、2011 年、204-279 頁。

³⁵ 渡辺、前掲書、133-134 頁。

日本の文化外交と博覧会への参加

日本は、戦前から文化を外交の手段としてきたが、外交政策として本格的に実施するのは、他国同様、第一次世界大戦後からである³⁶。戦前の日本における文化外交は、意図的な宣伝の意味合いが強く、その組織も十分とは言い難かった。一方、1930年代に駐イタリア大使であった吉田茂が、日本とイタリアの文化面での提携を重視して「文化外交」という語を使用したことなどから、この時期が文化外交の嚆矢だと考えられる³⁷。当時の文化外交の中心となるのが、対支文化事務局及び国際文化振興会であった。戦中は、日本がおかれた厳しい国際関係を改善する手段として文化外交が注目された。外務省内では、文化事業によって、「世界ノ各国ガ吾々ヲ理解シテ呉レテ、吾々ヲ差別待遇」することはなくなるという認識が強まり、外務省事務次官の箕輪三郎（当時）は、文化外交が、危機の時代にある日本の外交政策における新たな原則になるべきだと主張した³⁸。このような中で外務省および文部省の認可した財団法人国際文化振興会が、日本で最初の公的な文化交流機関として発足したのである³⁹。

日本が外交政策として文化を重視する姿勢は戦後も継続して見られた。戦後発足した東久邇宮内閣は、「わが民族の全知全能を、人類文化の発達に傾注し、世界人類の進歩発達に努力貢献」しようではないかと呼びかけ、同内閣で文部大臣を務めた前田多門は、「日本の行く道はただ一つ。武力を持たぬかほりに、文化で行く」と宣言した⁴⁰。また、後に文部大臣となる衆議院議員の森戸辰男も次のように文化の重要性を指摘した。

国家において文化が最高の価値である。政治、経済或は軍事はこの文化という最高価値の下に立つものであって、これに仕えるべき役目を持つものである。決して文化が政治の道具になり、経済の道具になり、あるいは戦争の道具になることを許さない⁴¹。

戦後の日本は、戦中の反省に立ちつつ文化そのものを重視する姿勢へと方針を変化した。すなわち、文化国家の建設は、戦後日本が国際的信用を回復し国際社会に参画するために

³⁶ 金子将史「日本のパブリック・ディプロマシー」金子将史・北野充編著『パブリック・ディプロマシー「世論の時代」の外交戦略』、PHP 研究所、2007 年、185 頁。政府による文化活動の範囲や文化そのものの範囲をどのように設定するかによって、文化外交の始まりがいつ頃になるかは異なり、その歴史は非常に古いとも言える。

³⁷ 松村、前掲書、10 頁。

³⁸ 朴、前掲書、18 頁。

³⁹ 国際文化振興会については、以下参照。芝崎厚士『近代日本と国際文化交流—国際文化振興会の創設と展開』有信堂高文社、1999 年。

⁴⁰ 入江昭『新・日本の外交—地球化時代の日本の選択』中公新書、1991 年、50 頁。

⁴¹ 牟倫海『戦後日本の対外文化政策—1952 年から 72 年における再編成の模索』早稲田大学出版部、2016 年、319 頁。

必須要件であると考えられたのである⁴²。しかし、日本は、講和条約締結まで諸外国と関係を持つことを禁止されていたため、他国市民に文化外交を展開することはほとんどなかった⁴³。一方で、1951年7月にユネスコ加入を果たし、講和条約締結後、1953年以降は文化協定が相次いで締結されるなど文化外交に係る活動がなされた⁴⁴。

これらの認識や政策からも戦後の日本外交にとって、文化は不可欠なものであったことがわかる。その後も文化外交は、日本が国際的な信頼を回復する上で重要な役割を担うと認識された。岸信介内閣は、政権発足間もない1957年4月以降、文化外交懇談会を度々開催した。官僚と文化人で構成されたこの会議において、文化外交の役割は、日本の安全保障および経済発展のための「地ならし」であるとされた⁴⁵。このように、外交における文化の役割の重要性が指摘されていたものの、一方で、日本では文化交流は民間の発意によって行われるものだという認識が根強く残っていた。その背景として、戦後日本の対外文化政策は緩慢ながら外務省当局に重視されたが、国会と大蔵省に軽んじられたという内実も指摘されている⁴⁶。

政府内での文化外交の認識に変化が見られるのは、1960年代に入ってからである。日本の文化外交の転機の一つと言えるのが、1962年、当時の池田勇人総理大臣とケネディ大統領の合意により設立された、日米文化教育交流会議(CULCON: The United States -Japan Conference on Cultural and Educational Interchange)である。カルコン設置は、首脳会談において設立が合意され、政府主導で行われた活動だったことから、「戦後日本と諸国との文化関係の中で最も成功した二国間文化協力体制であり、日本の対外文化政策における模範」であったと評されている⁴⁷。

このように、第二次世界大戦以降、日本は、国際社会への復帰を果たす上で、文化を重要視し、外務省でも機構整備が行われた。一方で、財政上の理由等から、政府の主な方針は、「民間の創意によるこれら（文化交流：注筆者）事業を奨励し、できるかぎりこれに便宜を与えてその拡大をはかること」⁴⁸であった。このことは、政府が対外文化交流の主体を民間だと認識していること、すなわち文化交流の対外政策としての位置づけは依然高く

⁴² 松村、前掲書、341-342頁。

⁴³ 外務省戦後外交史研究会編『日本外交30年-戦後の軌跡と展望』世界の動き社、1982年。

⁴⁴ 松村、前掲書、344-345頁。

⁴⁵ 朴、前掲書、103頁。

⁴⁶ 牟、前掲書、314頁。

⁴⁷ 牟、前掲書、173頁。カルコンについては、以下参照。能登道雅子「日米文化教育交流会議（カルコン）の成果と課題」瀧田佳子編『太平洋世界の文化とアメリカ-多文化主義・土着・ジェンダー』彩流社、2005年、163-184頁。また、幕末以降の日米間の教育・知的交流については、中嶋啓雄「教育・知的交流」アメリカ学会編『アメリカ文化事典』丸善出版、2018年、812-813頁。

⁴⁸ 外務省『わが外交の近況』1964年。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1964/s39-7-4.htm#1>)（最終閲覧日 2023年7月7日）。

なかったことを意味している⁴⁹。

1970 年に入ると、日本外交における文化の位置付けが変化する。1970 年代は、日本の文化外交の草創期と言われる⁵⁰。それを象徴するのが、1972 年の国際交流基金の設立であった。日本の外交政策関係者は当時の日本を取り巻く外交環境の変化に対し危機感を持っていたが、軍事的な資源を動員することが困難であったため、「誤解や偏見」を是正するために文化交流を実施することが期待されていた⁵¹。すなわち、戦後日本外交において、文化外交は 70 年代の国際交流基金の設立以降、本格的に実施されるようになった。戦後から国際交流基金設立以前の 1972 年は戦後日本の対外文化政策再編成期と位置付けられている⁵²。国際交流基金に焦点をあてた研究は豊富であり、同基金の創設とその活動を検討することは、戦後日本の文化外交を考察する上で不可欠であろう⁵³。同時に、1972 年以前の再編成期における日本の文化外交はどのようなものであったのか、言い換えれば、戦後復興を進める中で、日本は国際社会に向けてどのような日本イメージの発信を試みたのかを考察することも、戦前、戦後の日本の文化外交を捉える上で重要であるが、同時期に関する研究は多くない。

日本における文化外交に関する研究は、平野によって概念の検討や国際文化論の提示が行われて以降、発展してきた⁵⁴。これまでの研究において、文化外交の実施にあたり重要な点は、自国のどのような側面を文化外交として表現するのか、すなわち自国イメージをいかに構築するかだと指摘されてきた⁵⁵。各国それぞれが自国館を持ち、基本的にその設計・展示を各国が担う万博は、自国を表現する場であり、文化外交の一端と捉えられている⁵⁶。日本でも明治政府が西洋化を進める中で、アジア特に中国、韓国と日本を区別する有効な

⁴⁹ 牟は、60 年代後半までは、「経済」と「文化」を対外政策の二輪とする岸・池田内閣の対外政策が実質的に継承されたと表現している（牟、前掲書、84 頁）。

⁵⁰ 岡眞理子「国際交流基金と文化外交」伊藤裕夫・藤井慎太郎編著『芸術と環境-劇場制度・国際交流・文化政策』論創社、2012 年、194-213 頁。

⁵¹ 張雪斌「日本のパブリック・ディプロマシー-広報文化外交の概念変容」『同志社法学』68 巻 3 号、2016 年、1031 頁。

⁵² 牟、前掲書、3-6 頁。なお、1952 年は、日本外交の再開にともない、情報文化局の設置、文化協定の締結、国際文化振興会（KBS）への補助金復活など、日本の対外文化政策が公式に再開された年、1972 年は、国際交流基金の設立から日本の「文化交流元年」とされる年である。

⁵³ 例えば、加藤淳平「日本の文化交流の理念と展望-国際交流基金の活動を中心に」『国際問題』338 号、1998 年、61-75 頁；楠綾子「国際交流基金の設立-日米関係の危機と日本外交の意識変容」福永文夫編『第二の「戦後」の形成過程-1970 年代日本の政治・外交的再編』有斐閣、2015 年、89-118 頁。

⁵⁴ 平野（1976）、前掲書；平野健一郎『国際文化論』東京大学出版会、1984 年；平野健一郎「国際関係における文化交流-史的考察」斎藤眞・杉山恭・馬場伸也・平野健一郎編『国際関係における文化交流』日

本国際問題研究所、1984 年、1-24 頁；平野健一郎「戦後日本外交における〈文化〉」渡辺昭夫編『戦後日本の対外政策-国際関係の変容と日本の役割』、有斐閣、1985 年、339-366 頁；平野健一郎「日本外交における文化交流政策-その現段階と課題」『国際問題』300 号、1985 年 3 月、60-73 頁；平野健一郎「国際関係の変化のなかの国際文化交流」『国際問題』421 号、1995 年 4 月、2-14 頁。

⁵⁵ 小倉、前掲書、245-265 頁。

⁵⁶ 松村、前掲書、350-359 頁。

ツールとして博覧会が用いられてきた⁵⁷。

日本が博覧会において、どのような自国イメージの構築を試みたのかに関する研究は、戦前に参加した万博を例にした研究が見られる。佐野は、日本の参加事業にとって活気的な意味を持つことになった 3 つの万博—明治政府が初めて参加した 1873 年ウィーン万博、条約改正（法権回復）および日清開戦の前年にあたる 1893 年シカゴ万博、そして、軍事色が強まる中での 1937 年パリ万博—を取り上げ、そこに現れた「日本」を探った⁵⁸。伊藤は、明治時代に政府が参加した万国博覧会を取り上げ、その出品方針、出品展示物、日本紹介本、日本館での宴会に着目し、日本が万国博覧会への参加を重ねるごとに、現地での反応を加味していかにもその内容を変更、改訂したのかを探った⁵⁹。山本は、1939 年に開催されたニューヨーク万博とサンフランシスコ万博の出品物とその展示を分析することで、当時の日本がどのような日本のイメージを提示しようとしたか、いかにして欧米における対日イメージ改善を図ったかを探った⁶⁰。

このように、博覧会を通して日本がどのように自国イメージの形成を図ってきたのか、またそれがどのような意味を持ったのかという研究が行われてきた。その分析は、戦前・戦中に日本が参加した博覧会を対象としており、出品方針、出品展示品、日本紹介本、日本館、諸行事（宴会）を検討することによってなされてきた。これら優れた研究により、日本は、対外関係や国際関係に影響されながら万博において望ましい日本イメージの形成を図ってきたことが示されている。このように、万博への参加と自国像の提示を続ける中で、日本の文化外交再編成期に初めて日本で開催されたのが大阪万博であった。

⁵⁷ Flores Urushima, A. “The 1970 Osaka Expo: Local Planners, National Planning Processes and Mega Events”, *Planning Perspectives* 26(2011), pp.637.

⁵⁸ 佐野真由子「文化の実像と虚像—万国博覧会に見る日本紹介の歴史」平野健一郎編『国際文化交流の政治経済学』2007 年、81-126 頁。

⁵⁹ 伊藤真実子『明治日本と万国博覧会』吉川弘文館、2008 年。

⁶⁰ 山本佐恵『戦時下の万国博覧会と「日本」の表象』森話社、2012 年。

大阪万博に関する研究と本研究の問題意識

大阪万博(正式名：日本万国博覧会、略称：EXPO'70)は、1970年3月15日から9月13日まで大阪千里丘陵で開催された⁶¹。日本で初めての開催であることに加え、アジア、非西洋圏でも初めて開催された万博であった⁶²。参加国は76カ国で、海外から各国政府、国際機構、都市、企業など92件、国内から日本政府をはじめ地方公共団体、公社、企業など32件が出展参加し、展示館は総計116館に達した⁶³。また、会期中183日間に会場を訪れた総入場者数は、6千万人を越え、予想入場者数5千万人を大幅に上回った（【資料1】）。

大阪万博に関する研究は、関わった人物らの回想や概説⁶⁴のほか、美術教育や建築学に関連した研究⁶⁵など多様な分野で多くの研究蓄積が見られる。文化外交や日本イメージに関連する研究としては、高度経済成長を象徴する国家事業としての姿に着目した研究⁶⁶、明治期に計画されていた「紀元2600年日本万国博覧会」との連続性を指摘した研究⁶⁷が見られる。

高度経済成長に関連する研究は、1970年の大阪万博が高度経済成長を遂げ先進国の一員となった日本を内外に向けてお披露目するという意味合いを有していたという観点、すなわち経済成長と万国博覧会の関係性を指摘するものである。1950年代半ばから高度経済成長を遂げてきた日本は、東京オリンピックが開かれた1964年に先進国クラブとされていた経済協力開発機構(OECD: Organization for Economic Co-operation and Development)入りを果たし、1968年にはGNP(国民総生産)世界第2位を達成していた。大阪万博の誘致が行われたのはこの時期であり、1970年の大阪万博開催は、先進国の一員となった日本を内外に向けてお披露目する意味があったと指摘されている⁶⁸。

⁶¹ 大阪万博の正式名称を都市名(大阪万国博覧会)ではなく国名(日本万国博覧会)にしたのは、万博史上初めての試みだった。大阪を外したのは、一つには一都市ではなく「日本」をアピールしたいという、万国博覧会協会の思惑があったため、もう一つは日本の中心に万国博を売り込みたいとの思いがあったためとされている(堺屋太一『地上最大の行事 万国博覧会』光文社、2018年、154-155頁)。

⁶² 大阪万博以前に開催された非西洋圏での万博は、1949年にカリブ海・ハイチのポルトープランスで開催された万博がある。

⁶³ 川口幸也「戦後日本が夢見た世界—万国博美術展、原始美術、太陽の塔」佐野真由子編『万国博覧会と人間の歴史』2015年、647-648頁。

⁶⁴ 大阪大学21世紀懐徳堂編『懐かしき未来「大阪万国博覧会」』創元社、2012年；平野繁臣『大阪万国博覧会—20世紀が夢見た21世紀』小学館クリエイティブ、2014年；平野繁臣『万国博覧会の歴史—大阪万国博覧会はなぜ最強たり得たのか』小学館クリエイティブ、2016年。

⁶⁵ 山田一美「大阪万博以降の美術ジャンル・主題をめぐる論点と図画工作・美術科教育内容への影響」『美術教育学研究』49巻1号、2017年、441-448頁；水野みか子「大阪万博鉄鋼館における『音楽の空間化』の理念と技術について」『日本建築学会計画系論文集』第65巻527号、2000年、113-120頁；門間光・田路貴浩「京都大学増田友也研究室による日本万国博覧会会場計画(1966)の特徴—西山卯三もしくは丹下健三による会場計画との比較を通して」『日本建築学会計画系論文集』第85巻768号、2020年、413-423頁；門間光・田路貴浩「京都大学増田友也研究室による日本万国博覧会会場計画の検討過程について」『日本建築学会計画系論文集』第86巻785号、2021年、2010-2020頁。

⁶⁶ 川口、前掲書、648頁。

⁶⁷ 榎木野衣『戦争と万国博覧会』美術出版社、2005年；暮沢剛巳『オリンピックと万国博覧会—巨大イベントのデザイン史』ちくま新書、2018年。

⁶⁸ 川口、前掲書、648頁。

次に、紀元 2600 年日本万国博覧会は、1940 年（昭和 15 年）にオリンピックと共に開催が計画されたものである。この万博は、1890 年、1911 年にいずれも実現しなかった万博の開催に次ぐ、いわば三度目の正直として計画されたもので、これまでの奉祝行事の目玉として位置づけられていた⁶⁹。万博開催計画は、1930 年前後から検討が始まり準備が進められたが、日中戦争の泥沼化によって物資や経費の不足が深刻となったこと、また国際的な孤立が進行して米英をはじめ先進諸国の参加が見込めなくなったことが原因で、開催不能と判断され、1938 年 7 月 15 日に閣議で「延期」が決定された⁷⁰。同博は開催に至らなかったが、閣議決定の際に中止ではなく「延期」とされたことや「日本万国博覧会」という正式名称が一致することなどから 1970 年大阪万博との連続性が指摘されてきた⁷¹。さらには、大阪万博は、1964 年のオリンピックについて、戦後復興の誇示だけではなく、明治初年以来の日本の近代化の最大の目的だった脱亜入欧を果たすための仕上げのセレモニーだったとの指摘も見られる⁷²。

このように大阪万博における日本イメージ構築に関する研究は経済的側面と歴史的側面から捉えられてきた。橋爪節也は、大阪万博の見方には隔たりがあり、どの立場から再検証するのは難しい問題だとし、例えば、大阪万博を紀元二千六百年記念万博の再来とする考えは、評論や学術的には理解できるが、戦後の大阪の歴史や街づくりと結びついて、地元の市民が本当にその指摘を実感できるかは明確ではないと指摘する⁷³。

橋爪のこの指摘は、大阪万博を日本の文化外交、すなわち自国イメージ構築の観点から捉えた場合にもあてはまるだろう。すなわち、これまで大阪万博に関する多くの研究がなされたが、先行研究では開催決定までの経緯に着目し、同博の開催が国内・国外でどのような調整を経てなされたものだったのか、その中でどのような日本像の提示が試みられ、どのような印象を与えていたのかの検討が十分に行われてこなかった。大阪万博を文化外交の観点から考察する上では、これまでの研究蓄積に加え、開催決定までの経緯を明らかにすることが必要であろう。

これらまで整理したように、文化外交及び大阪万博両分野の先行研究は多くの示唆を与

⁶⁹ 戦前の日本では、日本書紀などの記述をもとに、神武天皇の日本建国を西暦では紀元前 660 年としていた。1940 年は、日本建国から 2600 年を数える年であり、同年 11 月 11 日から 15 日には神武天皇の即位 2600 年を祝った行事が多方面で開催された。

⁷⁰ 榎木、前掲書、147 頁；暮沢、前掲書、23 頁。

⁷¹ 紀元 2600 年日本万国博覧会の延期に際しては、博覧会協会が多額の開催費用調達のために大々的に売り出していた入場券の約 80%が払い戻された。大阪万博では、当時購入された入場券が通用するかが議論となった後、優遇措置として使用が可能となった。そして、実際に 3077 枚の入場券が使用された。これらからも連続性が指摘されている（榎木、前掲書、307 頁；暮沢、前掲書、20-24 頁）。

⁷² 川口、前掲書、671 頁。

⁷³ 橋爪節也・宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021年、8頁。

えるものである。一方で、1970年代が日本の文化外交の再編成期でありながら、同時期における文化外交を万博という国家イメージ構築の場から検討するという観点が、これまでの研究ではほとんど見られてこなかった。ウィルソン（Sandra Wilson）は、1964年に開催された東京オリンピックと大阪万博が戦後日本の国家像を示すものであり、大阪万博を通して、日本は、アジア、より一般的には非西洋世界のリーダーとしての日本像、また、戦争に反対し世界の価値を共有する平和国家としての日本を表現したと指摘する⁷⁴。同研究は、大阪万博と日本イメージの構築を考察した数少ない研究であるが、同博の開催や準備過程での議論は分析の対象となっていない。大阪万博での日本イメージについて論じるならば、示そうとした日本イメージは国内・国外でどのような調整を経て生まれたのか、またどのように会場計画に表現されていたのかを含めた検討も必要であろう。

また、大阪万博は高度経済成長の下で東京の一極集中に対抗すべく実施され、経済的効果をもたらしたことから、これまで経済的側面に注目されることが多かった⁷⁵。このことから、政治家や関係者は大阪万博の目指すべき姿について明確なビジョンを持っておらず、当時の著名な知識人や学者・文化人らが多数動員され、テーマやビジョン造りが担われたと指摘されている⁷⁶。日本を取りまく当時の状況から、経済的側面から大阪万博を捉えることは必須ではあるが、それに加えて大阪万博の開催・実施にあたっては、開催を目指す他国との競合があり、国内でも複数の会場候補地間での調整がなされた。そこには、ビジョン、言い換えれば、示そうとした日本イメージが少なからず存在したはずであり、それがどのようなものであったのかを検証することは、開催から半世紀を経た大阪万博を今一度見つめ直す上で、また戦後日本の文化外交を考察する上で重要である。

以上を踏まえ、本研究は、70年大阪万博の開催経緯や準備過程を明らかにすることで、同博の内実に迫る。研究の目的は、日本の文化外交の再編成期にあたる70年に開催された大阪万博で実施された日本の文化外交がいかなるものであったのか、また、日本が大阪万博以前に万博にて実施してきた文化外交と比してどのように評価できるのかを考察することである。それにより、万博を自国イメージ構築の場としてきた日本にとって、大阪万博がどのように位置付けられるのかを検討したい。

⁷⁴ Sandra Wilson. "Exhibiting a new Japan: the Tokyo Olympics of 1964 and Expo'70 in Osaka", *Historical Research*, vol.85 (2012), pp.163, 167-168.

⁷⁵ 例えば、五月女は、「大阪万博が科学技術振興や経済成長を目的とする万博であったとする考え方は、大多数の日本人の間で支配的である」と指摘している（五月女賢司「1958年ブリュッセル万博の人間展示と参加者の渡航文書」橋爪節也、宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021年、112頁）。

⁷⁶ 松村、前掲書、358頁。

研究手法・構成

大阪万博に関する記録は、通商産業省（現：経済産業省）発行の『日本万国博覧会政府公式記録』と日本万国博覧会協会発行の『日本万国博覧会公式記録』（第 1 巻から第 3 巻、写真集、資料集別冊）から確認できる。日本万国博覧会協会発行の資料集別冊は、A から P までがあり、協会常任理事会の議事録をはじめ、会場計画、会場警備など、当時の状況を把握する上での記録が詳細に残されている。これら史料に加え、本研究では、外務省外交資料館所蔵の関連史料も用いる。後記するように、大阪万博の開催を主管として担ったのは、日本万国博覧会協会だが、万博の開催は他国とのやりとり等で外務省の関与も見られるため、同館所蔵史料は外務省をはじめ関係機関の動向を知るために有益である。

本稿の構成は以下の通りである。第 1 章では、万博が 19 世紀に開催されて以降どのように制度化されたのかを概観した上で、日本が文化外交の場としてどのように万博に参加してきたのかを明らかにする。第 2 章では、大阪万博の開催がどのような経緯を経て決定したのかを、国内国外双方の動向を踏まえて明らかにする。第 3 章では、戦後の万博において重要であるテーマに焦点をあてる。大阪万博のテーマがどのように決定に至ったのかを「万国博を考える会」の役割に注目した上で考察すると共に、テーマを具現化する動きについて考察する。第 4 章では、日本の招請活動と国際共同館構想を事例として、日本の文化外交の成功と課題について考察する。第 5 章では、万博の参加国としての日本という視点から、日本政府の出展である日本館に関して、戦後日本の原子力政策との関連から検討する。第 6 章では、文化外交の実施において重要である海外広報に焦点をあてる。大阪万博の主幹である協会がどのような広報戦略の下で、どのような広報活動を行なったのかを明らかにする。続く第 7 章では、日本の海外広報が受け手にどのようなインパクトを与えたのかを協会と外務省の関係に注目しながら考察する。最後に第 8 章では、大阪万博開催の一方で見られた反対運動に焦点をあてる。「反戦のための万国博」や安保闘争に焦点をあて、大阪万博は当時の日本社会や日本外交にとってどのような意味を持ったのかを検討する。本研究は、文化外交及び博覧会研究双方に新たな視点を提供し、今後開催される万博に対しても歴史的観点から示唆を与えることができるだろう。

【資料 1】大阪万博概要

会期	1970 年 3 月 15 日（日曜日）から 9 月 13 日（日曜日）まで 183 日間
テーマ	「人類の進歩と調和」(Progress and Harmony for Mankind)
海外参加	76 カ国、4 国際機関、1 政庁（香港）、 アメリカ 3 州、カナダ 3 州、アメリカ 2 都市、ドイツ 1 都市、2 企業
国内参加	32 団体、展示館 32 館（日本政府、日本万国博覧会地方公共団体出展準備委員会、2 公共企業体、28 民間企業）
入場者数	6421 万 8770 人 平均入場者数：35 万人 1 日の最高入場者：83 万 6 千人 ※9 月 5 日（土）に記録
会場面積	330ha
入場料	大人（23 歳以上）：800 円 青年（15～22 歳）：600 円 小人（4～14 歳）：400 円
シンボル マーク	大高猛によるデザイン 

【出典】万博記念公園（<https://www.expo70-park.jp/cause/expo/>）（最終閲覧日 2023 年 6 月 22 日）。

参考文献

[公文書]

外務省『外交青書 2022』。

外務省戦後外交史研究会編『日本外交 30 年-戦後の軌跡と展望』世界の動き社、1982 年。

外務省文化事業部編『国際文化交流の現状と展望』大蔵省印刷局、1972 年。

外務省『わが外交の近況』1964 年。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1964/s39-7-4.htm#1>.) (最終閲覧日 2023 年 7 月 7 日)。

[著書・論文]

E.H.カー（原彬久訳）『危機の 20 年-理想と現実』岩波書店、2011 年。

伊藤真実子『明治日本と万国博覧会』吉川弘文館、2008 年。

入江昭『新・日本の外交-地球化時代の日本の選択』中公新書、1991 年。

入江昭（篠原初枝訳）『権力政治を超えて-文化国際主義と世界秩序』岩波書店、1998 年。

大阪大学 21 世紀懐徳堂編『懐かしき未来「大阪万国博覧会」』創元社、2012 年。

岡眞理子「国際交流基金と文化外交」伊藤裕夫・藤井慎太郎編著『芸術と環境-劇場制度・国際交流・文化政策』論創社、2012 年、194-213 頁。

小倉和夫「日本の文化外交-回顧と展望」大芝亮編『日本の外交 第 5 巻 対外政策 課題編』岩波書店、2013 年、245-265 頁。

加藤淳平「日本の文化交流の理念と展望-国際交流基金の活動を中心に」『国際問題』338 号、1998 年、61-75 頁。

金子将史・北野充編著『パブリック・ディプロマシー「世論の時代」の外交戦略』PHP 研究所、2007 年。

川口幸也「戦後日本が夢見た世界-万国博美術展、原始美術、太陽の塔」佐野真由子編『万国博覧会と人間の歴史』2015 年、647-679 頁。

楠綾子「国際交流基金の設立-日米関係の危機と日本外交の意識変容」福永文夫編『第二の「戦後」の形成過程-1970 年代日本の政治・外交的再編』有斐閣、2015 年、89-118 頁。

暮沢剛巳『オリンピックと万国博覧会-巨大イベントのデザイン史』ちくま新書、2018 年。

斎藤眞・杉山恭・馬場伸也・平野健一郎編『国際関係における文化交流』日本国際問題研究所、1984 年。

シー・ディー・アイ『日本の国際広報・交流-諸外国に対する文化情報の提供の実態』総合研究開発機構、1980 年。

五月女賢司「1958年ブリッセル万博の人間展示と参加者の渡航文書」橋爪節也・宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021年、111-115頁。

堺屋太一『堺屋太一が見た 戦後七〇年七色の日本』朝日新聞出版、2015年。

堺屋太一『地上最大の行事 万国博覧会』光文社、2018年。

佐野真由子「文化の実像と虚像-万国博覧会に見る日本紹介の歴史」平野健一郎編『国際文化交流の政治経済学』2007年、81-126頁。

榎木野衣『戦争と万国博覧会』美術出版社、2005年。

芝崎厚士『近代日本と国際文化交流-国際文化振興会の創設と展開』有信堂高文社、1999年。

清水雅大『文化の枢軸-戦前日本の文化外交とナチ・ドイツ』九州大学出版会、2018年。

田所昌幸「日本のソフトパワー」大芝亮編『日本の外交 第5巻 対外政策 課題編』岩波書店、2013年、267-289頁。

張雪斌「日本のパブリック・ディプロマシー-広報文化外交の概念変容」『同志社法学』68巻3号、2016年、1023-1067頁。

中嶋啓雄「教育・知的交流」アメリカ学会編『アメリカ文化事典』丸善出版、2018年、812-813頁。

能登道雅子「日米文化教育交流会議（カルコン）の成果と課題」瀧田佳子編『太平洋世界の文化とアメリカ-多文化主義・土着・ジェンダー』彩流社、2005年、163-184頁。

橋爪節也・宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書 18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021年。

朴祥美『帝国と戦後の文化政策-舞台の上の日本像』岩波書店、2017年。

平野健一郎「文化的関係としての国際関係」武者小路公秀編『国際学-理論と展望』東京大学出版会、1976年、173-200頁。

平野健一郎『国際文化論』東京大学出版会、1984年。

平野健一郎「国際関係における文化交流-史的考察」斎藤眞・杉山恭・馬場伸也・平野健一郎編『国際関係における文化交流』日本国際問題研究所、1984年、1-24頁。

平野健一郎「戦後日本外交における〈文化〉」渡辺昭夫編『戦後日本の対外政策-国際関係の変容と日本の役割』、有斐閣、1985年、339-366頁。

平野健一郎「日本外交における文化交流政策-その現段階と課題」『国際問題』300号、1985年3月、60-73頁。

平野健一郎「国際関係の変化のなかの国際文化交流」『国際問題』421号、1995年4月、2-14頁。

- 平野繁臣『大阪万国博覧会-20世紀が夢見た 21世紀』小学館クリエイティブ、2014年。
- 平野繁臣『万国博覧会の歴史-大阪万国博覧会はなぜ最強たり得たのか』小学館クリエイティブ、2016年。
- 松村正義『新版国際交流史-近現代日本の広報文化外交と民間交流』他人館、2002年。
- 水野みか子「大阪万博鉄鋼館における『音楽の空間化』の理念と技術について」『日本建築学会計画系論文集』第65巻527号、2000年、113-120頁。
- 牟倫海『戦後日本の対外文化政策-1952年から72年における再編成の模索』早稲田大学出版部、2016年。
- 門間光・田路貴浩「京都大学増田友也研究室による日本万国博覧会会場計画（1966）の特徴-西山卯三もしくは丹下健三による会場計画との比較を通して」『日本建築学会計画系論文集』第85巻768号、2020年、413-423頁。
- 門間光・田路貴浩「京都大学増田友也研究室による日本万国博覧会会場計画の検討過程について」『日本建築学会計画系論文集』第86巻785号、2021年、2010-2020頁。
- 山田一美「大阪万博以降の美術ジャンル・主題をめぐる論点と図画工作・美術科教育内容への影響」『美術教育学研究』49巻1号、2017年、441-448頁。
- 山本佐恵『戦時下の万国博覧会と「日本」の表象』森話社、2012年。
- リチャード・T・アーント「米国の文化・広報外交-きわどいバランス」『国際問題』338号、1988年、41-60頁。
- ルイ・ドロー（三保元訳）『国際文化交流』白水社、1965年。
- 和田純「1990年代以降の国際交流の動向と21世紀の新たな取り組み」国際交流基金編『主要先進諸国における国際交流機関調査報告書』2003年、5-19頁。
- 和田純「東アジアにおける日本の国際文化交流と文化外交-戦後日本の政府機関の活動と課題」添谷芳秀・田所昌幸編『現代東アジアと日本 1-日本の東アジア構想』慶応義塾大学出版会、2004年、59-109頁。
- 渡邊啓貴「フランス文化外交の変遷」渡邊啓貴・上原良子編『フランスと世界』法律文化社、2019年、195-204頁。
- 渡辺靖『文化と外交』中公新書、2011年。

- Cull, Nicholas J. *Public Diplomacy: Lessons from the Past*. Los Angeles: Figueroa Press, 2009.
- Flores Urushima, A. "The 1970 Osaka Expo: Local Planners, National Planning Processes and Mega Events", *Planning Perspectives* 26(2011), pp. 635-647.

- Gilboa, Eytan. "Searching for a Theory of Public Diplomacy." *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, vol. 616 (2008), pp. 55-77.
- Grunig, James E. "Public Relations and International Affairs: Effects, Ethics and Responsibility." *Journal of International Affairs*, 47-1 (1993), pp. 137-161.
- Leonard, Mark. *Going. Public Diplomacy for the information Society*. London: The Foreign Policy Centre, 2000.
- Leonard, Mark. *Public Diplomacy*. London: The Foreign Policy Center, 2002.
- Mor, Ben D. "Public Diplomacy in Grand Strategy." *Foreign Policy Analysis*, vol. 2 (2006), pp. 157-176.
- Nye, Joseph Jr. "Public Diplomacy and Soft Power." *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, vol. 616 (2008), pp. 94-109.
- Ross, Christopher. "Public Diplomacy Comes of Age." *The Washington Quarterly*, (Spring 2002), pp. 75-83.
- Sandra Wilson. "Exhibiting a new Japan: the Tokyo Olympics of 1964 and Expo'70 in Osaka", *Historical Research*, vol.85 (2012), pp.159-178.
- Signitzer, Benno H. and Timothy Coombs. "Public Relations and Public Diplomacy: Conceptual Covergences." *Public Relations Review*, 18(2) (1992), pp.137-147.
- Snow, Nancy and Phillip M. Taylor. *Routledge Handbook of Public Diplomacy*. New York: *Taylor&Francis*, 2009.

[公式サイト]

万博記念公園 (<https://www.expo70-park.jp/cause/expo/>) (最終閲覧日 2023 年 6 月 22 日)。

第1章 文化外交と万国博覧会

本章は、万国博覧会がいかに制度化されたのか、また、各国が博覧会を文化外交実施の場とする中で、日本がどのように万国博覧会に参加し自国イメージの構築を図ってきたのかを検討する。

I 博覧会の起源と定義

博覧会は、商品の流通や交換を目的とするものではなく、ある目的を達成するためにその意図や趣旨を訴求するための展示を行い、人々に観覧させることを狙いとした催しで、その起源は中世のヨーロッパに求めることができる¹。歴史上、今日の博覧会や展示会（フェア）の起源といわれるのは1475年のフランス物産展示会とされる²。その後、18世紀に入って、産業革命によりヨーロッパで近代化が本格化するなかで、1765年には、最初の近代的博覧会として知られるロンドン産業博覧会が、1798年以降はフランス産業展示会が開催された³。

これまでの研究では、博覧会はヨーロッパで生まれ、産業革命の進展とともに成長してきたと同時に、一方では博覧会の開催が産業革命を促進したと捉えられてきた⁴。例えば、エレベーター、エスカレーター、電話、レコード、映写機、印刷、活字などは博覧会において初めて発表された。参加国が最先端の技術を提示した結果、博覧会は世界の技術進歩に大きく貢献してきたのである。また、当時の博覧会は、人々に新技術に触れる楽しさを提供するとともに、各国の風俗・習慣も紹介し、民族や文化の相互理解の場を提供するという役割も果たした。

このように当該国の技術や製品を内外に示すのが博覧会であるが、その効果も【資料1】のように多様である。博覧会の効果のうち、本研究の主題である文化外交と通じるのが対外文化的影響である。すなわち博覧会は、その国の芸術をはじめとする文化を他国に示す場であり、何をどのように見せるかは一定の意図を持って示されている。

¹ 平野繁臣『国際博覧会歴史事典』内山工房、1999年、2頁。

² 博覧会の起源については諸説ある。例えば、平野は、博覧会の起源は、聖書にまで遡ることができるとの見方を示し、桑田は、紀元前にペルシャやエジプトで当時の芸術品などの展示が行われていたことが博覧会の起源であるとする（桑田政美『博覧会と観光-復興と地域創生のための観光戦略』日本評論社、2017年、iii）。また、伊藤は、1797年にフランスで行われた工業製品展示会にその始まりが求められると指摘する（伊藤真実子『明治日本と万国博覧会』吉川弘文館、2008年、12頁）。

³ 名古屋学院大学『国際博覧会を考える-メガ・イベントの政策学』晃洋書房、2005年、3頁。

⁴ 平野（1999）、前掲書、8頁。

【資料 1】博覧会の効果

(1) 技術上の影響

各国の展示物による技術上の比較研究ができ、産業発展の上に及ぼす影響の大なるものがある。

(2) 経済上の利益

博覧会開催を機会とする外国人の観光遊覧、参同諸国の経費、諸外国との貿易の増大等による経済上の利益が大なるものがある。

(3) 開催地都市の充実

開催地である都市は、博覧会開催によって、一時的には非常な盛況を呈し、このために施設せられる道路の整備、交通機関、公共施設の増加等、博覧会閉会後においても、将来に向かって都市の内容の充実をきたすものである。

(4) 対内文化的影響

有形的な影響ではないが、諸外国との文化的接触による影響の大なるものがある。

(5) 参同諸国の産業、経済

参同諸国の出品相互の与える産業、経済の影響も当然予想されるところであって、ひとしく国際博覧会の効果の顕われである。

(6) 海外通商の発展

主催国出品の直接的影響は、生産品の海外輸出の増進を促し、また参同諸国の優秀なもの輸入等、彼我貿易の発展に資するところが大である。

(7) 対外文化的影響

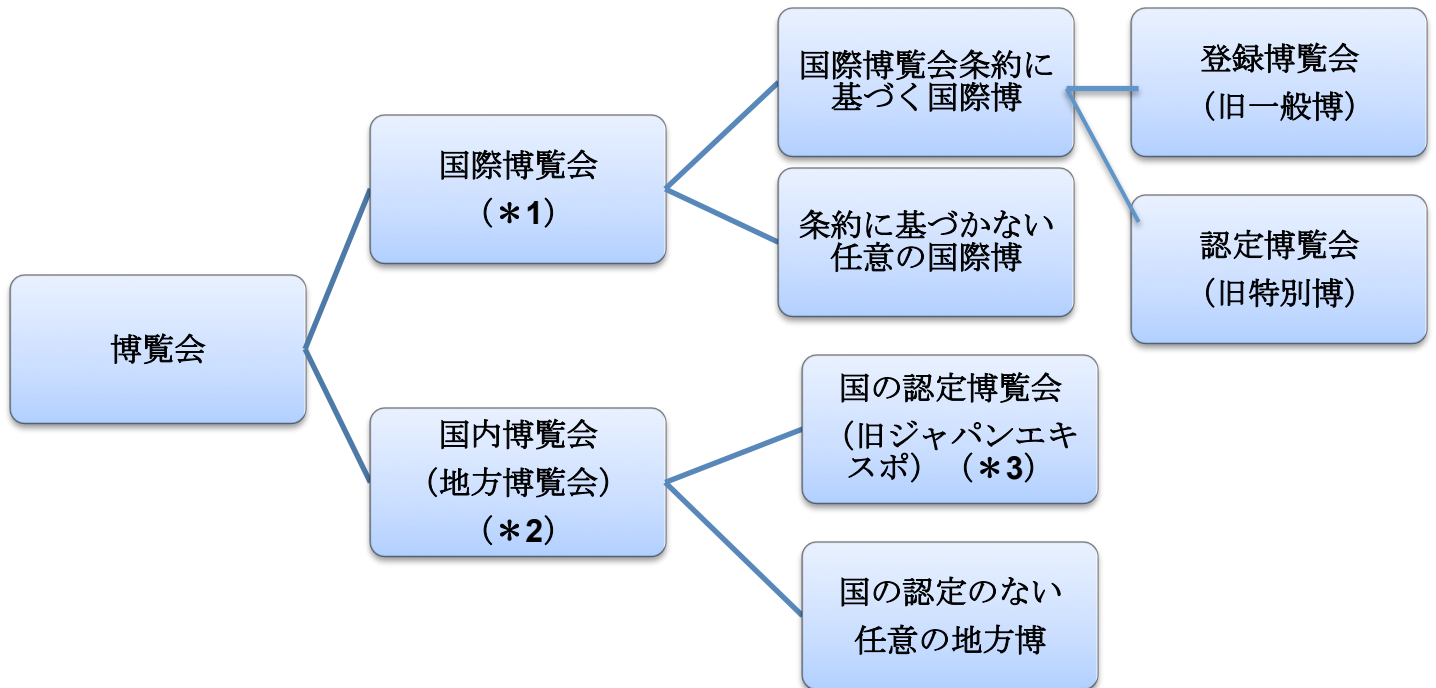
主催国の文化は、単に博覧会場内においてのみならず、場外におけるものと合わせ、その国の文物制度、風俗習慣、日常の卑近事であるその国の礼儀作法にいたるまで、博覧会は実に一国文化の一大宣伝の機会を与えるものである。

【出典】山本光雄『日本博覧会史』理想社、1970年、167-168頁。

また、博覧会は、国内外において開催され、開催国、参加国やそれに関わる主体が、文物、制度、建造物、景観などを披露する場であり、【資料 2】のように分類できる。【資料 2】が示すように、博覧会は国内博覧会及び国際博覧会に分類され、本研究で扱う万博は、国際博覧会条約に基づく国際博覧会である⁵。では、万博はどのように創設され制度化して行ったのか。次節では、その誕生と発展を明らかにする。

⁵ 博覧会に関する制度が確立して以降、国際博覧会と万国博覧会は同義で使われることが多い。以下では、基本的に各国際博覧会の一般的な名称（通称）に従う。

【資料 2】博覧会の分類



【出典】 桑田政美『博覧会と観光-復興と地域創生のための観光戦略』日本評論社、2017 年、31 頁。

(※1) 国際博覧会：複数の国・機関・団体・企業等が参加する博覧会

(※2) 国内博覧会：地方自治体や地域団体等が地域振興等を目的として開催する博覧会

(※3) 旧通商産業省のジャパンエキスポ制度：正式名「特定博覧会制度」(1989 年制定、2001 年終了)。
日本国内で開催される博覧会の中から「活力に富んだ個性豊かな地域経済社会の構築を実現させるため、産業の振興・国際交流の推進、住民意識の向上等に大きな効果を発揮する博覧会」を国（通商産業省）が「ジャパンエキスポ」として認定する。同制度は、地域の自主性・主体性に基づく創造的で独創的な博覧会の開催を推進することを目的に制定された。

II 国際博覧会と万国博覧会

国際博覧会の開催と発展

フランスをはじめヨーロッパ各国で開催されていた国内博覧会が他国の参加を募り万博として初めて開催されたのは、1851年イギリスで開催されたロンドン万博である。同博は、25カ国の参加の下、5月1日から10月15日まで開催され、5か月半の会期中に600万人の入場者を集めた。ロンドン中心部のハイド・パーク（Hyde Park）で開催されたこの万博は、水晶宮（クリスタルパレス）が話題を呼んだ。また、大量印刷の輪転機、遠心ポンプ、工作機械、蒸気ハンマーなどが披露され、産業革命により世界を牽引するイギリスの技術が注目を集めた⁶。このロンドン万博の成功を契機に、他の欧米列強諸国でも次々に博覧会が開催され、1870年までの20年間で開催数は約50にのぼった⁷。

博覧会が盛んに開催された19世紀から20世紀は、列強の海外進出と植民地経営が盛んだった時期であり、政治情勢を反映したさまざまな国際博が計画され、植民地拡大の意欲を背景に、市場開発のために政治色の濃い博覧会が競って開催された。例えば、1902年の日英同盟の締結、続いて1904年の英仏協商の成立による友好関係誇示のため、1908年には英仏博覧会、1910年には日英博覧会がいずれもロンドンで開催されている。

こうしてイギリスから始まった万博は、19世紀後半になるとフランスが主導する。フランスは、それまでも1798年から1849年まで11回にわたって国内博覧会を開催する博覧会国家であった。フランスが最初に開催した万博は、ロンドン万博から4年後の1855年パリ万博である。このパリ万博では、大型機械を本来のままに動かすことや美術展示を行うという、それまでに見られなかった新たな万博のスタイルが示された。同博を契機にフランスは11年ごとにパリで万博を開催することに決め、1900年までに5回の万博が開催された。また、ロンドン以来、万博は一棟の巨大展示場の内部で営まれるものであったが、1867年のパリ万博以降、展示の中心である巨大展示場の周囲に庭園が築かれ、各国パビリオンが配置されるようになった⁸。こうしてフランス政府が全力で取り組んだパリ万博は、その後の万博の基礎を築き、“万国博覧会の中の万国博覧会”と呼ばれるに至った。

イギリスで始まりフランスが中心となって発展してきた万博は、その後、第二次産業革命を経て国力を伸ばし、国際社会の中心を担ったアメリカの時代へと移る。20世紀最初の大規模万博は、1904年ルイジアナ買収100年を記念して開催されたセントルイス万博で、会

⁶ クリスタル・パレスは、ジョセフ・バックストンを中心に、フォックス、ヘンダーソンら当時知名の建築家らによって、150万円の経費で建築された。しかし、1936年に焼失し一部が現存するだけである（山本光雄『日本博覧会史』理想社、1970年、196頁）。

⁷ 平野暁臣『万博の歴史-大阪万国博覧会なぜ最強たり得たのか』小学館、2016年、14-15頁。

⁸ 平野(2016)、前掲書、23-28頁。

場面積 514ha は、2010 年の上海万博に塗り替えられるまで万博史上最大規模であった。その後、1933 年に再び大型の万博であるシカゴ万博が開催される。こうしてイギリスから始まった万博は、フランスそしてアメリカが中心となって開催され、各国は国力を示す場として積極的にその開催に意欲を見せた。

国際博覧会の制度化

19 世紀半ば以降、万博は自由に開催され、多いときには 1 年に 3 つ以上開催されることもあった。それにより開催国の経済的負担や開催国の招聘によって参加する国々の負担が課題となった。こうした状況の中で、国際的な博覧会の開催頻度を規制し、その性格もはっきりと規定すべきだという意見が高まった。フランスではすでに 19 世紀から常設の機関として博覧会委員会が設けられており、ベルギー・イタリア・ドイツ・オランダ・ハンガリー・デンマーク・スイスなどでも、1903 年から 1908 年にかけて国内に博覧会委員会が設置された。1907 年、パリで各国の博覧会委員会の会合が開かれ、翌 1908 年には「博覧会委員会連盟」が結成された。その後、1912 年ドイツ政府の招請によって、ベルリンで博覧会に関する国際条約を創るため政府代表会議が開催された。日本を含む国々がこれに参加することを決定し、条約案が起草された⁹。しかしながら、その後 1914 年にサラエヴォ事件が発生し第一次世界大戦が起こったことで、博覧会条約は発効に至らなかった¹⁰。

博覧会制度化に対する最初の試みは頓挫したが、第一次世界大戦後、フランスのイニシアチブによりパリに国際博覧会条約の執行機関として「博覧会国際事務局（BIE : Bureau International des Expositions/ International Bureau of Exhibitions）」が創設され、1928 年 11 月 22 日には 31 カ国が参加し各国政府代表者会議が開催された。同時に、先のベルリン会議での条約文に検討を加え、「国際博覧会に関するパリ条約（以下、国際博覧会条約）」が制定された。国際博覧会条約は、その後、1948 年 5 月、1966 年 11 月、1972 年 11 月、1982 年 6 月、1988 年 5 月に改定され、今日の主要な国際博覧会は同条約に基づいて計画・運営されている。国際博覧会条約において、博覧会は、次のように定められた。

名称のいかんを問わず、公衆の教育を主たる目的とする催しであって、文明の必要とするものに应ずるために、人類が利用することのできる手段、又は、人類の活動の一若しくは二以上の部門において達成された進歩、若しくは、それらの部門における将

⁹ 条約案の署名国数は、15 カ国とするものと 16 カ国とするものがある（岩田泰「国際博覧会の歴史に博覧会国際（BIE）が果たした役割」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020 年、131 頁）。

¹⁰ 平野（2016）、前掲書、56-59 頁；久島伸昭『「万国博覧会」発明発見 50 の物語』講談社、2004 年、26-27 頁。

来の展望を示すもの¹¹

ここで万博についての規定も確認された。万博とは、BIE の承認のもとに、国際博覧会条約に基づき開催される国際博覧会であり、登録博覧会及び認定博覧会の 2 種類からなる。この登録博覧会と認定博覧会は、開催期間や会場規模により分類される（【資料 3】）。また、万博開催にあたってはテーマ設定が必要とされ、テーマに基づきその展示内容が決定される¹²。

以上のように万博が開催された当初は、博覧会を担ってきた欧米諸国が海外進出を進めた時期であり、このような中で、万博も自国にとって望ましい国際環境を構築するための手段として用いられた。すなわち、万博の性格は、輸出振興といった産業的側面に加え、国力の宣伝といった意味合いをより持つようになっていった。そして、このような中で、20 世紀以降、万博が制度化されるに至ったのである。

【資料 3】万国博覧会の分類

	登録博覧会（World Expos） （以前は、一般博覧会）	認定博覧会（Specialized Expos） （以前は、特別博覧会）
開催期間	6 週間以上 6 ヶ月以内	3 週間以上 3 ヶ月以内
テーマ	現代における世界共通の課題	明確なテーマを掲げるものであること
特徴	・2 つの登録博覧会の間は少なくとも 5 年以上の間隔をあける	・会場規模は 25 ヘクタール以内 ・一つの参加国に割り当てられる面積は 1000 平方メートル以内 ・2 つの登録博覧会の間に 1 度だけ開催可能
近年の開催実績	上海博（2010 年・中国） ミラノ博（2015 年・イタリア）	愛・地球博（2005 年・日本） サラゴサ博（2008 年・スペイン） 麗水博（2012 年・韓国） アスタナ博（2017 年・カザフスタン）

¹¹ 桑田、前掲書、24・25 頁。また、諸岡は、より具体的には、「一定の敷地内に一定の期間にわたり不特定多数の人々を集め、多数の展示館やレストラン、売店、催物、サービス施設、輸送、宿泊施設などを計画的に配列し、展示その他の技術で明るい楽しい非日常の世界を現出し、その体験を通じて人々に感動を与え、思い出を作り出させるもので、主として大衆の教育に資する一過性のもの」であり、さらに、「波及効果として、文化的創造活動を刺激して、長期にわたって文化や産業の発展に寄与し、開催地域の経済、社会、生活、文化などの振興に役立つもの」としている（諸岡博熊『博覧会事始』エスエル出版会、1987 年、3 頁）。

¹² 国際博覧会で初めて統一主題（テーマ）が公式に採用されたのは、1933 年のシカゴ万国博覧会からである。同博では、「進歩の世紀博（Century of Progress Exposition）」が公式テーマとされた。また、認定博覧会では、より専門的で国際社会の利益にかなったテーマが求められる。

【出典】BIE (<https://www.bie-paris.org/site/en/>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 9 日) ; 経済産業省 (<https://www.meti.go.jp/policy/exhibition/index.html>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 9 日) より作成。

- * 現在の博覧会の区分は、1988 年に改定 (1996 年発効) された条約によるものである¹³。それ以前は、1972 年条約が適用され、一般博覧会 (general)、特別博または国際博 (special) に区分されていた。また、1972 年条約適用以前は 1928 年条約が適用され、一般博覧会 (general) は、参加各国が自身のパビリオンを持つ第 1 種一般博 (first category) と、開催国がパビリオンの躯体を用意する第 2 種一般博 (second category) に分類されていた。
- * また、上記とは別に、園芸博覧会 (horticultural exhibitions) やミラノで開かれるトリエンナーレ (国際美術展) (The Milan Triennial Exhibition) を BIE が管轄することもある¹⁴。

Ⅲ 日本の文化外交と万国博覧会

万国博覧会との出会い

日本が初めて博覧会と関わりを持ったのは、江戸時代末期、1862 年のロンドン万博だった¹⁵。このロンドン万博には、非公式の日本コーナーが設置された。日本コーナーは、当時の徳川幕府や後述する使節団さえ知らないもので、日本はいわば偶然、万博に出会ったと言える¹⁶。同博での日本文化紹介の立役者となったのが、イギリス公使ラザフォード・オールコック (Sir Rutherford Alcock) だった。オールコックは、1858 年に締結された日英修好通商条約に基づき、1859 年に総領事として来日し、その後、初代イギリス公使を務めた人物である。オールコックは、日本文化に興味を持ち、中でも工芸品の技術の優秀さに強く惹かれた。そして、出品の準備中だった第 2 回ロンドン万博に日本の美術工芸品の出品を計画し、展示に至った。幕府は当時、欧米諸国との外交折衝および情勢視察のため、第 1 回遣欧使節として幕臣竹内下野守保徳を正使とする総勢 36 名の一行を派遣していた。ロンドンに到着した一行は、偶然このロンドン万博を見学する機会を得た。この見学は、鎖国により極めて一部の海外の文明にしか触れてこなかった日本が、発達した技術による展示物やそこに集う人々を目の当たりにし、未熟さとその博覧会のもつ意義を認識する機会となった¹⁷。同時に、万博での日本製品の出品を契機の一つとして、フランスを中心に「ジャ

¹³ この国際博覧会条約の改正により、テーマの領域範囲などの修正が行われ、テーマ領域の制限や展示建設に関するルールが撤廃された (平野 (2016)、前掲書、192 頁)。

¹⁴ 例えば、国際園芸博覧会は、1960 年からヨーロッパで定期的に開催されている「園芸」の博覧会で、オランダ・ハーグに本部を置く「国際園芸家協会 (AIPH: Association Internationale des Producteurs de l'Horticulture)」が運営している。BIE の国際博覧会と AIPH の国際園芸博覧会は別のものだが、国際博覧会条約 (第 4 条 B) により、BIE の国際博覧会に含められてきた。

¹⁵ 日本において、初めて博覧会という語が用いられたのは、慶応元年に出版された福沢諭吉の著書『西洋事情』である (山本、前掲書、26 頁)。なお、「エキスポジション」の訳語として「博覧会」を考案したのは、外国奉行を務めパリ万博でも活躍した栗本鋤雲だと言われる (國雄行『博覧会と明治の日本』吉川弘文館、2010 年、27-28 頁)。

¹⁶ 日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第 1 巻』1972 年、25 頁。

¹⁷ 桑田、前掲書、27-28 頁。

ポニズム」と呼ばれる日本文化への心酔が見られるようになった¹⁸。

こうして偶然に参加した万博が日本国内にも知られるようになったのは、使節としてロンドン万博を目の当たりにした福沢諭吉が、帰国後、1866年に『西洋事情』を出版したことによる。福沢は同著において博覧会を紹介する一章を設けた。そして、「各国古今の品物を見れば、その国の沿革風俗、人物の智愚をも察知すべきが故に、愚者は自から励み、智者は自から戒め、以て世の文明を助くること少なからずと云う」¹⁹と記し、文明の進歩をうながす万博の意義と役割を強調したのである²⁰。

ロンドン万博への参加は、オールコックの主導により行われたものであり、日本が自ら万博に参加するのは、1867年4月から10月に開催されたパリ万博である。当時の徳川幕府は、ナポレオン3世からパリ万博への招請を正式に受け、水戸藩主徳川斉昭の第18子・昭武や渋沢篤太夫（栄一）をはじめ26人を派遣して同博に参加した。一方、当時ヨーロッパを訪れていた薩摩藩・五代友厚は、パリ万博の計画を知り、これを薩摩藩に連絡した。同藩はパリ万博に単独で出品することを決め、家老岩下方平はじめ10名を派遣した。また、佐賀の鍋島藩もこれを知り同じく出品することになり、幕府、薩摩藩、鍋島藩の3者各々が日本国を名乗って参加することになった。このパリ万博が日本にとって博覧会の正式な参加であったが、当時の出品は小規模であった。また、幕末に参加した同博には、幕府のほか、他藩も出品したことから幕末日本の情勢と幕府の権威衰退を示すものとなり、日本としてまとまりのあるメッセージを示すことができたと言い難い²¹。日本が巨額の国費を投じて積極的に日本イメージの構築を試みるのは、次節で詳述する明治政府誕生後、最初に参加する1873年のウィーン万博である。

ウィーン万国博覧会の参加と日本イメージ構築への試み

ウィーン万博は、オーストリア皇帝フランツ・ヨーゼフ1世の治世25周年を記念して1873年5月から10月までウィーン郊外のプラーター公園で、35カ国の参加により開催された。明治政府誕生後間もない時期に初めて日本政府単独で参加するとあって、日本は、当時の歳出の約9%を占める53万8381円という巨額の国費を投じ周到に準備を進めた²²。

¹⁸ 鄭榮蘭『日韓文化交流の現代史-グローバル化時代の文化政策：韓流と日流』早稲田大学出版部、2017年、222-223頁。

¹⁹ マリオン・ソシエ・西川俊作編『福沢諭吉著作集 第1巻-西洋事情』慶應義塾大学出版会、2002年、50頁。

²⁰ 日本万国博覧会記念協会、前掲書、25頁。

²¹ この三者の参加は、幕府の政治的な権威が失墜していることに難を示したフランスによる配慮であった榎木野衣『戦争と万国博覧会』美術出版社、2005年、146頁。また、同博には、浅草の商人清水卯三郎がプライベートで参加し、数寄屋造の茶屋に3人の芸者を展示したことが、パリ市民の大きな関心を生んだと言われる（平野（2016）、前掲書、27頁）。

²² 財務省「統計表一覧」(<https://www.mof.go.jp/budget/reference/statistics/data.htm>)（最終閲覧日 2023

当時の文部予算は 140 万円、日本最大だった富岡製糸場の建設総費用が 25 万円であったことからその規模の大きさが伺える²³。

同博参加にあたり総裁を務めたのは、参議であった大隈重信、副総裁は、大隈と同じく佐賀県出身の佐野常民で、その他にも数十名の実務者が関わった。この事業に関わった事務職員はその後、明治文化の開発に大いに活躍することになる²⁴。パリ万博にも参加していた佐野は、その経験を踏まえウィーン万博の成功に向けて、以下五項目の目的を正院に提出した²⁵（【資料 4】）。

【資料 4】

- 第一目的 御国天産人造物を採集選択し其図説を可要ものは之を述作し諸列品可成丈精良を
尽し国土之豊穰と人口之巧妙を以て御国の誉栄を海外に揚候様深く注意可致事
- 第二目的 各国之列品と其著説とを詳蜜点見し又其品評論説を聞知し現今西洋各国の風土物産と
学芸の精妙とを看取し機械妙用の工述をも伝習し勉めて御国学芸進歩物産蕃殖の道を
開候様可致事
- 第三目的 此好機会を以て御国に於ても学芸進歩の為に不可欠の博物館を創建し又博覧会を催す
基礎を可整事
- 第四目的 御国産の名品製造方勉めて精良に至り広く各国の称誉を得彼日用の要品となりて後来
輸出の数を増加する様厚く注意可致事
- 第五目的 各国製造産出の有名品及其原価売価等を深捜査明し又各国に於て欠乏求需するの物品
を検地し後来貿易の裨益と成る様注意可致事

【出典】 田中芳男・平山成信編『奥国博覧会参同記要』1897 年、11-12 頁。

（国立国会図書館（<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/801730>）（最終閲覧日 2023 年 7 月 20 日）

* 史料中の漢字・カナを筆者が現代仮名遣いに変更。

佐野が示したように、当時の博覧会参加の目的は、国威発揚、海外の技術習得、輸出振興とその販路開拓だった。加えて、同博への参加は文化外交の観点からも重要で、明治新政府が世界に向けて日本をアピールし、日本が望む日本イメージを示す絶好の機会であったと言える。日本イメージの構築に向け、日本が同博で力点を置いたのが「東洋のエキゾチシズム」の演出であった。明治維新をへて欧米列強に追いつくべく富国強兵を進める日本が、欧米と並び立つことができたのは、発展途上の日本の技術ではなく、日本の伝統、

年 7 月 7 日）。

²³ 池口小太郎『万国博と未来戦略—ビジネスマンのためのガイド』ダイヤモンド社、1970 年、6 頁。

²⁴ 山本、前掲書、238-245 頁。

²⁵ 角山幸洋『ウィーン万国博の研究』関西大学経済・政治研究所、1999 年、109-110 頁。

言い換えれば、古き日本の提示であった。ウィーン万博の会場内には、日本式庭園がつくられ、出品物は、大仏や名古屋城の金のシャチホコなどインパクトのあるものが展示された²⁶。

また、同博の参加・成功を支えることになったのが、佐野ら万博経験者に加え、明治政府の御雇外国人だった。日本の展示品の選定等は、ドイツのワグネル（Dr.Gottfried Wagener）やシーボルト（Siebold）の助言により行われた²⁷。例えば、日本は、当時まだ未熟だった工業製品を避け、日本独自の精巧な美術工芸品を集中的に陳列した²⁸。このような輸出品として受け入れられる可能性のある陶磁器、漆器など工芸品の展示と、日本を印象づけるために人目を引く巨大なもの、珍しいものを展示するという手法は、ワグネルらによって考案された出品戦略であった²⁹。

こうして、日本は万博デビューを果たし、その試みは一定の成果の上で成功をおさめたとされている。この万博デビュー以後、日本は戦況にあっても万博への参加を続け、以後も伝統的な日本を表現することになる。1876年（明治9年）のフィラデルフィア万博、1893年（明治26年）のシカゴ万博、1900年（明治33年）のパリ万博などでは、神社や鳥居を模した日本館が造設された³⁰。そして、その後も戦費調達に苦しむ中で、セントルイス万博（1904年：明治37年）、パナマ・太平洋万博（1915年：大正4年）、パリ万博（1937年：昭和12年）に巨額の費用を投じて参加した³¹。また、万博を訪れた一行³²による著書等により、その後、日本でも博覧会開催の機運が高まり、1877年に第1回内国勸業博覧会が東京・上野公園で開催されることになった³³。

こうして日本は正式に万博への参加を果たし、古き日本の伝統を示すことで自国イメージの構築を図った。この日本の試みは、1937年のパリ万博以降に変化が見られるまで続くことになる。

²⁶ 佐野真由子「文化の実像と虚像-万国博覧会に見る日本紹介の歴史」『国際文化交流の政治経済学』、1999年、84-93頁；伊藤、前掲書、16-22頁。

²⁷ 角山、前掲書、41頁。

²⁸ 佐野、前掲書、86頁。

²⁹ 伊藤、前掲書、18頁。

³⁰ 山本（1970）、前掲書、233-234頁；吉田光邦編『図説万国博覧会史 1851-1942』思文閣出版、1985年、157-174頁。

³¹ 日本万国博覧会記念協会、前掲書、26-28頁。

³² 福沢諭吉、松木弘安、福地源一郎、淵辺徳蔵などがいた（桑田、前掲書、28頁）。

³³ その後も日本では内国博覧会が開催された。例えば、1903年（明治36年）に開催された大阪博は、13カ国が参加して530万人以上が来場した大規模なものだった。同博の会場跡地は天王寺公園となり、エッフェル塔をまねた通天閣が建てられたのもこの流れを汲んでいる（榎木、前掲書、306-307頁）。

パリ万国博覧会と万国博覧会の性格の変化

19 世紀にロンドンで始まった万博への各国の参加目的は、輸出貿易の振興・国内の殖産興業という側面が依然強く、基本的な展示手法は「陳列」と「実演」で、欧米人の購買意欲を刺激することに主眼を置いたものであった。その性格は、1937 年パリ万博を契機に変化することとなる。欧米各国が自国の国力の宣伝に傾倒するのである³⁴。そして、日本もこのような変化に刺激を受け、万博への姿勢を変化させる。

パリ万博は、1937 年 5 月から 11 月までフランス・パリで 44 カ国の参加の下で開催された。パリで開催された 7 回目の万博であったが、それ以前の施設は受け継がないという方針により、1878 年に建築されたトロカデロ宮が近代的に生まれ変わった。一方で、1936 年の人民戦線政府の成立以降、国内でストライキが多発していた影響で、主会場の建設が遅れ開会が延期され、またエッフェル塔を中心にソ連館とドイツ館が対峙して建築されるなど、国際情勢が緊迫する中での開催であった³⁵。

同博は、以下 3 点から日本の万博における文化外交の性格の転換点であると考えられる。第一に、万博を通して示そうとした日本イメージの転換である。明治新政府の成立以降、日本は、万博を日本の存在そのものを世界に知らしめる格好の舞台としてきたが、次第にその参加目的は日本へのマイナスイメージの払拭へと変化し、このパリ万博においてそれを明確に意識したのである³⁶。1931 年の満州事変、その後の国際連盟の脱退を経て国際的に孤立を深めていた日本は、パリ万博の開催中に盧溝橋事件、日中戦争へと突入し、世界からの孤立と対立を一層増していった。そのような状況にあって、万博に参加することで日本に定着しつつあったイメージの転換を試みたのである。日本のこのような姿勢は、他国の影響によるところも大きかった。第二に、当時の緊迫する国際情勢の下で、万博は、ロンドン万博以来行われていた最新の知識や発見の成果を披露し、技術情報を共有する場ではなく、大衆に力と威信を見せつけ、権力の正当性と優位性をアピールする、イデオロギー発揚の場へと変化し、各国は、自国の宣伝の場として万博を用いるようになっていた³⁷。

³⁴ 山本佐恵『戦時下の万博と「日本」の表象』森話社、2012 年、10-13 頁。また、万国博覧会の性格の変化を「空間で語る、体験で伝える」という、テーマパークと同様の性格を有するようになったとの指摘もある（平野（2016）、前掲書、58-66 頁）。

³⁵ 佐野、前掲書、104 頁。

³⁶ 若山沙絵「1937 年パリ万博を通して見る日本の文化発信」筑波大学。

（<https://klis.tsukuba.ac.jp/archives/2011/s0811660-2011122612575725651A.pdf>）（最終閲覧日 2023 年 7 月 7 日）。

³⁷ 同博は、まさにプロパガンダの戦場となり、会場内にもプロパガンダの語があふれていたと言われる。例えば、スターリン指導下のソ連は、未完の超高層建築「ソビエト宮殿」を起用し、巨大モニュメント「労働者とコルホーズ女性像」を頂部にいただくパビリオンを建設した。そして、エッフェル塔をはさみ、ソ連館と対峙するように、ドイツ館が建設された。ドイツ館は、52m の高さをほこりパビリオン頂部にナチスの象徴である鷲が屹立されておりソ連館を見下ろすかのように建設されていた。同博では、参加国の多くは材料や製法など出品に関する情報開示をせず、写真撮影やスケッチも禁止された（平野（2016）、前

以下が示すようにそのことを感じとった日本は、万博の参加を望ましい自国イメージを提示する文化外交の一端とする重要性を認識するのである。

従来万国博覧会に対する参同の目的は（イ）国際友好関係の増進及び（ロ）海外販路の拡張並に開拓に在りしが今次の巴里万国博覧会に於いては更に（ハ）各国々力の宣伝てふ事が甚だ重大なる意義を加へ来たり、殊に独乙、伊太利、露西亜の如気は最も此の点に力を尽し尤大なる規模の下に其の国の「イズム」を宣伝し民族の躍進振りを示したり³⁸

日本は、国家間の友好関係の構築、輸出振興などに主眼が当てられた万博をより他国を意識し、望ましい自国像を表現する場、自国の国力の宣伝の場へと傾倒していくことを認識したのである。こうして、パリ万博に大いに刺激を受けた日本は、万博における展示のスタンスを変化させることになる。そして、その後の 1939 年ニューヨーク・サンフランシスコ万博においては、「当地博覧会の趣旨に基づき **Japan of Tomorrow** を表象すべく日本の宣伝を主眼とし従来の博覧会に見るが如き商品陳列所に類する旧式の観念に捉われさること」という方針を示した³⁹。すなわち、緊迫する国際情勢下にあつて、万博の性格も従来までの販路開拓、輸出振興の場から自国の宣伝の場へと変化し、日本もその影響を受けながら、自国の宣伝を重視するという方針を明確に打ち出したのである。

第三に、同博においては実際の展示スタイルもそれまでと変化が見られた。紀元二千六百年記念日本万国博覧会事務局によれば、1873 年ウィーン万博から 1939 年ニューヨーク万博までに日本が正式に参加した国際博覧会は 49 あり、そのうち日本館など日本関係の建物は 23 の博覧会で建築された⁴⁰。ウィーン万博でのデビュー以降、日本は「伝統的な」日本を示すことによってイメージの定着を図り、時には、時代が混在した展示を行いながらその姿勢を維持してきた⁴¹。パリ万博は、この長く続いた日本の姿勢を変化させた。初めて現代建築による日本館が誕生したのである。日本館の建築にあたっては、国内で「日本的なるもの」とは何かを巡って論争が起こった。最終的に完成した日本館は、現代的な建物に障子や鳥居など日本の伝統文化から着想を得たアイデアが盛り込まれた建築物だった。

掲書、82-85 頁）。

³⁸ 商工省商務局「1937 年巴里万国博覧会政府参同事務報告」1938 年、89 頁。

³⁹ この点については、山本（2012）、前掲書が詳しい。

⁴⁰ 藤岡洋保・深谷康生「戦前に海外で開かれた国際博覧会の日本館の和風意匠について」『日本建築学会計画系論文報告集』第 419 号、1991 年 1 月、99-100 頁。

⁴¹ 例えば、ウィーン万博では、神社や日本庭園が評判を呼んだが、展示品は、名古屋城の金鯱、鎌倉大仏の模型など時代が混在したものだった。

当時まだ無名だった坂倉準三が手がけたこの日本館は、パビリオンの建築コンクールでグランプリを受賞するに至った⁴²。

坂倉の日本館については「和風意匠」を表現する日本館において例外とする指摘がある⁴³。一方で、後に日中戦争の最中に開催されるニューヨーク万博とサンフランシスコ万博で、従来の万博において「独自の伝統と美意識を持つ国」として提示してきた日本のイメージに、「真の日本の姿」を知らせるという命題が加わり、「古き伝統の国」と「躍進する新しい国」という対極的なイメージが提示されることになったという指摘からも⁴⁴、同博日本館を巡る議論や海外からの評価はその後の万博の展示や日本館に少なからず影響を及ぼしたと捉えられる。

以上のように、明治政府の成立後、ウィーン万博を契機に万博への参加を続けてきた日本の自国イメージ構築の試みは、パリ万博でその展示スタンスを変化させた。すなわち、万国博覧会への参加は、日本を他国に知らしめる意味から、マイナスイメージ払拭を主たる目的として自国を宣伝し望ましいイメージを確立する、という意味を持つようになったのである⁴⁵。また、望ましい日本イメージ確立のためには、それまで維持してきた伝統的な日本の提示のみならず、現代的な新しい日本を示す必要があるのではないかという議論が見られるようになった。こうして万博における日本の文化外交は新たな局面を迎えたといえるが、戦時下の万博は、自国の宣伝の意味合いが非常に強く、プロパガンダの一手段と見られることも多かった。「十五年戦争期の日本では、受け手側の受容の構造を考慮することなく、宣伝者側の主張や価値観を一方的に発信することを宣伝と考える傾向があった」⁴⁶と指摘されているように、戦時下での万博は、各国のプロパガンダの「劇場」のようなもので、万博という晴れの舞台では、現実の日本から切り離された、観念的な「日本」のイメージだけが宣伝者側の都合で発信されるという側面があったのである⁴⁷。

戦後の万国博覧会—ブリュッセル万国博覧会とニューヨーク万国博覧会

万博の性格は、19世紀のロンドン万博から大戦前にかけて、国威発揚に加え国家の宣伝を行うものへと変化し文化外交の重要な手段となっていく。万博は国際関係が緊張する中でも継続されるが、1939年から40年に開催されたニューヨーク万博を最後に第二次世界大戦後の1958年まで中断される。

⁴² 佐野、前掲書、104-114頁。

⁴³ 山本（2012）、前掲書、184頁。

⁴⁴ 山本（2012）、前掲書、257頁。

⁴⁵ 山本は、この変化をこれまでの勸業博覧会的な「モノ」の陳列から、国家宣伝を主眼とする「イメージ」の展示への転換と表現している（山本（2012）、前掲書、12頁）。

⁴⁶ 井上祐子『戦時グラフ雑誌の宣伝戦—十五年戦争下の「日本」イメージ』青弓社、2009年、56頁。

⁴⁷ 山本（2012）、前掲書、269頁。

戦後の万博の幕開けは、1958年ベルギーで開催されたブリュッセル万博だった。その後、大阪万博までに開催された万博は、シアトル万博（1962年）、ニューヨーク万博（BIE 非公認：1964年-65年）、モントリオール万博（1967年）である。戦後に開催された万博のうち、ブリュッセル万博とニューヨーク万博が対照的な万博像を提示し、その後の万博に影響を与えた。ブリュッセル万博では万博のテーマが、ニューヨーク万博ではエンターテインメントが重視されたのである⁴⁸。

万博において初めてテーマが設定されたのは、1933年シカゴ万博だが、テーマに沿って万博が企画立案され、各国の出展・展示が行われるようになったのは、ブリュッセル万博からである。第二次世界大戦後初めて開催されたブリュッセル万博は、42カ国、10国際機関の参加により開催され、会期中 4145 万人が来場した。テーマは、「科学文明とヒューマニズム」で、それまで題目に過ぎなかったテーマが万博の核に据えられるようになった。この万博におけるテーマ中核化の立役者となったのが、ブリュッセル万博事務総長のエヴェラルツ・ヴェルプ（Charles Everarts de Velp）である。ヴェルプは「テーマは人心を鼓舞するもの」であり、「テーマによって人類に奉仕」できるという考えを有していた。第二次世界大戦後は、科学技術の進歩が一段と加速した上に、情報メディアや輸送手段の発達により、短期間のうちに、新技術の情報を入手したり、現物を取り寄せたりすることが容易になった。また、各地で頻繁に国際見本市が開催されるようになったこともあり、万博の場合は、技術情報の交換や技術開発競争という要素が低下し、かわって「人類平和へのメッセージ」を広くアピールするという性格をもつようになっていた⁴⁹。このような中で、各国にとって、万博はプロパガンダ発場から、自国を表現する場へと意味合いを変化させたのである。

このようなテーマを中心とした万博開催の一方で、万博をエンターテインメントの場と捉えたのが、1964年に開催されたニューヨーク万博である。1965年10月まで開催された同博は、開催期間が1年以上あったことや1962年のシアトル万博の開催から期間を空けていなかったことから国際博覧会条約との整合性が取れず、BIEの承認が得られなかった。非公認での開催に関わらず、「アメリカ史上最大規模の万博」として積極的に宣伝がなされたため、約60カ国が参加した⁵⁰。同博では、ウォルト・ディズニーが活躍し、高度なディスプレイを駆使したパビリオンが立ち並ぶテーマパークのような博覧会で、大阪万博に向けて視察を行った日本の関係者は圧巻されたと言われる⁵¹。

⁴⁸ 平野（2016）、前掲書、87-94頁。

⁴⁹ また、この頃から万博の経済効果の算定が行われるようになった。しかし、統一的な推計手法はなく、その調査対象は概して開催地区の州、市に限られていた（名古屋学院大学、前掲書、42頁）。

⁵⁰ 一方で、同博は、BIE非公認であったため、ソ連、イギリス、フランスなどは参加をとりやめた。

⁵¹ 平野（2016）、前掲書、93頁。

こうして、戦後、テーマ重視とエンターテインメント重視という異なる特徴を持った万博が開催されたが、その方向性は 1967 年のモントリオール万博で決定に至る。モントリオール万博は、テーマを重視する姿勢で準備が進められ、万博史上はじめて「テーマ館」が設立された。以降、万博は、その時々時代が抱える課題に基づいたテーマや将来への期待を込めたテーマを設定し、そのテーマに基づき各国が自国の姿やあり方を表現する場となった。

小括

本章では博覧会について整理し、万博を文化外交の視点から考察した。19 世紀にロンドンで誕生した万博は、国威発揚と貿易振興を目的としてヨーロッパを中心に開催され、条約の制定を経て制度化された。他国の情報を得る手段が限られている中で、万博は自国の存在感を示すものとして重要な役割を果たしたのである。その後、世界大戦を迎える中で、万博は自国の宣伝の場として活用され各国の文化外交の一端を担ってきた。明治政府の成立以降、積極的に万博に参加してきた日本も各国の動向に影響を受けながら、万博に参加し、出品・展示、日本館の建設等によって望ましい日本イメージの構築を図った。そして、戦後の万博は、統一テーマの下でいかに自国を表現するかが重視されるものとなった。このことは、戦前見られた自国の国力の誇示やプロパガンダとは異なった形で自国イメージの構築を図ることが求められるようになったことを示している。

各々の時代において各国置かれた状況は異なるものの、どの時代においても共通することは、万博が開催国・参加国を問わず、自国イメージを高めるべく自国を表現する場、つまり国家イメージの宣伝媒体であるということである。すなわち、日本にとって万博において発信される「日本像」は、国際社会への認識を基盤としつつ、将来ありたい自国像への願望が加えられて構想されたものであり、万博は日本の理想像を示す場であった⁵²。

このように万博の性格が変化する中、戦後アジアで初めて開催されたのが 1970 年の大阪万博であった。次章以降では、大阪万博において日本がどのような自国像を示そうとしたのかを検証していきたい。

⁵² 伊藤、前掲書、3 頁。

参考文献

[公文書]

商工省商務局「1937年巴里万国博覧会政府参同事務報告」1938年。
日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第1巻』1972年。

[著書・論文]

池口小太郎『万国博と未来戦略-ビジネスマンのためのガイド』ダイヤモンド社、1970年。
伊藤真実子『明治日本と万国博覧会』吉川弘文館、2008年。
井上祐子『戦時グラフ雑誌の宣伝戦-十五年戦争下の「日本」イメージ』青弓社、2009年。
岩田泰「国際博覧会の歴史に博覧会国際（BIE）が果たした役割」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年、131-146頁。
角山幸洋『ウィーン万国博の研究』関西大学経済・政治研究所、1999年。
久島伸昭『「万国博覧会」発明発見50の物語』講談社、2004年。
國雄行『博覧会と明治の日本』吉川弘文館、2010年。
桑田政美『博覧会と観光-復興と地域創生のための観光戦略』日本評論社、2017年。
佐野真由子「文化の実像と虚像-万国博覧会に見る日本紹介の歴史」『国際文化交流の政治経済学』、1999年、81-126頁。
榎木野衣『戦争と万国博覧会』美術出版社、2005年。
田中芳男・平山成信編『奥国博覧会参同記要』1897年、11-12頁。
（国立国会図書館（<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/801730>）（最終閲覧日 2023年7月20日））。
鄭榮蘭『日韓文化交流の現代史-グローバル化時代の文化政策：韓流と日流』早稲田大学出版部、2017年。
名古屋学院大学『国際博覧会を考える-メガ・イベントの政策学』晃洋書房、2005年。
平野暁臣『万博の歴史-大阪万国博覧会なぜ最強たり得たのか』小学館、2016年。
平野繁臣『国際博覧会歴史事典』内山工房、1999年。
藤岡洋保・深谷康生「戦前に海外で開かれた国際博覧会の日本館の和風意匠について」『日本建築学会計画系論文報告集』第419号、1991年1月、99-106頁。
マリオン・ソシエ・西川俊作編『福沢諭吉著作集 第1巻-西洋事情』慶應義塾大学出版会。
諸岡博熊『博覧会事始』エスエル出版会、1987年。
山本佐恵『戦時下の万博と「日本」の表象』森話社、2012年。
山本光雄『日本博覧会史』理想社、1970年。
吉田光邦編『図説万国博覧会史 1851-1942』思文閣出版、1985年。
若山沙絵「1937年パリ万博を通して見る日本の文化発信」筑波大学。
（<https://klis.tsukuba.ac.jp/archives/2011/s0811660-2011122612575725651A.pdf>）（最終閲覧日 2023年7月7日）。

[公式サイト]

経済産業省（<https://www.meti.go.jp/policy/exhibition/index.html>）（最終閲覧日 2023年7月9日）。
財務省「統計表一覧」（<https://www.mof.go.jp/budget/reference/statistics/data.htm>）（最終閲覧日 2023年7月7日）。
BIE（<https://www.bie-paris.org/site/en/>）（最終閲覧日 2023年7月9日）。

第2章 大阪万博開催決定までの過程

本章は、万博開催を巡る国内及び国外双方の動向を検討することで、大阪での万博開催決定に至る過程を明らかにする。日本は、1960年代中頃から万博を開催すべく準備を進め、国内では万博開催に向けた調整が行われた。また、日本が万博の誘致を行った時期、オーストラリアのメルボルンも同時期の万博開催に意欲を見せていた。メルボルンの万博開催の情報を早い段階から入手していた日本は、関係機関に働きかけて情報収集を行い、万博の自国開催に向けて奔走した。本章の目的は、国内での万博開催地を巡る調整と、万博開催をめぐる国外との競合双方に注目し、大阪万博開催決定に至る動向を明らかにすることである。

I 開催誘致の始動

日本で万博開催の動きが本格的に見られたのは、1964年である¹。1964年4月28日、国会で豊田雅孝議員が万博の開催意思に関する質問を行った。国会で万博に関する話題があがったのは、管見の限り豊田のこの質問が初めてである。これに対し、福田一国务大臣は、通商局と企業局で資料収集を行っており、1970年あたりを目途として実現をはかる方向で積極的に推進していきたいと答弁した²。

豊田は、1898（明治31）年9月に愛媛県松山市で生まれた。東京大学法学部を卒業後、商工省（1949年、通商産業省に改組、現：経済産業省）に入省、その後、商工次官を経て、1953年に参議院議員になった人物である。豊田は、商工省で中小企業政策に関わることが多く、その経験から商工組合中央金庫理事長、商工協同組合中央会会長などを歴任し、中小企業に関する著書も残している³。商工省の閣僚だった豊田は、1940年に紀元2600年日本万国博覧会の開催に関わることになる。序章にて示したように、同博の開催は延期となるが、豊田は参議院議員になって以降も万博開催の働きかけを熱心に進めた。例えば、国会での質疑に先立ち、1964年2月には自由民主党政務調査会商工部会で「国際博覧会の日

¹ 通産省によると、万博に関する各種の調査検討は、1963年から行われていた。その契機は、1965年の東京オリンピックの開催が迫る中で、紀元2600年記念万国博覧会の関係者の間で発議されるようになったことで、開催の機運は、次第に民間有識者にも広まった。（通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971年、7頁。）

² 「第46回国会 参議院商工委員会」第25号5頁、1964年4月28日。（国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp>）（最終閲覧日2023年7月20日）。

³ 例えば、豊田雅孝『戦時経済国策大系 第10巻 産業国策と中小産業』産業経済学会、1941年；豊田雅孝『日本経済の活路』実業之日本社、1953年。

本開催」を提唱するなど、万博開催に向けた働きかけを行っていた⁴。国会での万博に関する質問は、こうした取り組みを背景としてなされたものだった。

このような動きを契機として、同年5月8日に宮沢喜一経済企画庁長官が渡欧した際には、通商産業省（以下、通産省）の山本重信通商局長がパリの博覧会国際事務局（以下、BIE）を訪問するなど、通産省を中心に万博の日本開催について検討が進められた⁵。その後、8月21日の閣議にて櫻内義雄通産省大臣が「昭和45年（1970年：筆者注）に万国博を日本で開催すること」を提案し、政府は直ちに「積極的に検討する」ことを決定した。こうして、9月1日には通産企業局内に「国際博覧会調査室」が設置され、通産省を中心に博覧会開催に向けた動きが見られた。

Ⅱ 大阪の誘致活動と大阪市長中馬馨の役割

日本での万博開催に向けた政府の動きに先立ち、早くから万博誘致の動きを見せたのが、のちに開催地となる大阪であった。国会で初めて万博に関する質疑が行われる直前の1964年4月23日、左藤義詮大阪府知事、中馬馨大阪市長、小田原大造商工会議所会頭は、地元大阪を代表して政府に万博誘致の要望書を提出した。大阪が万博として正式に名乗りをあげたのは、この要望書の提出によってであった⁶。大阪府知事左藤は、万博誘致の契機が1963年であったと以下のように述べている。

忘れもしない、昭和38年（1963年：筆者注）の恒例互礼会に、会議所の玄関でささやきかけられた一語が、わが“老いらくの悲恋”をかきたてた。「欧米だけでくり返された万国博覧会を、大阪でやろうじゃないか。」⁷

この出来事を契機に万博開催に意欲を見せた左藤は、大阪府東京事務所に調査をさせ、通産省が万博開催に関する調査を進めていることを知った。当時の東京は、実現に至らなかったが万博の開催準備を進めた経験があり、またオリンピックの開催により施設や用地

⁴ 堺屋太一『堺屋太一が見た 戦後七〇年七色の日本』朝日新聞出版、2015年、81頁。

⁵ 日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第1巻』1972年、35頁。

⁶ 暮沢剛巳『オリンピックと万博-巨大イベントのデザイン史』ちくま新書、2018年、298頁。

⁷ 左藤義詮『万博知事』毎日新聞社、1969年、15頁。なお、一次史料による裏付けは現在のところないが、ここで左藤にささやきかけた人物は、1946年から60年まで23年間大阪商工会議所の会頭を務め、関西財界の長老と言われた杉道助だとされる（針生一郎「民衆不在の祭典-再編される体制支配の論理」針生一郎編『われわれにとって万博とはなにか』田畑書店、1969年、13頁；武田徹『私たちはこうして「原発大国」を選んだ-増補版「核」論』中央公論新社、2011年、132頁）。

が充実していた。左藤は、東京が誘致を進めては困るとの思いのもと、小田原会頭を招致委員長として地元のスクラムをガッチリ固めよう、との認識を関係者間で共有した⁸。左藤は、当時を振り返り、大阪での万博開催の思いを以下のように述べている。

1851年、ロンドンの第一回以来、「一つの博覧会ごとに新しい時代が生まれた」と言われます。残念ながら、全部がヨーロッパとアメリカに限られました。アジアには人口も多いし、独立国もふえた。今度頃はアジアで、アジアなら工業の先進国は日本のほかにない。東京はオリンピックがすんだのだから、何とか近畿へ、大阪へというのが、わたくしたちの夢であり願いでありました⁹。

こうして、大阪府と大阪市は連携して大阪での万博開催に向けた誘致を進めた。大阪市が発行した『日本万国博覧会と大阪市』によると、大阪市は政府が万博誘致の検討を始める以前から大阪での万博開催を念頭に万博の調査・研究に取り組んでいた。大阪市が積極的に動いたのは、万博を第二次世界大戦後から直面していた深刻な経済的地盤沈下に対する経済の振興として重要視していたこと、万博が貿易の振興だけでなく、日本の科学技術・産業の振興、さらに一般教育の向上など幅広い効果を発揮してきたことから、その開催の重要性を認識していたこと、また、大阪で万博を開催することで明治以来の文化芸能の東京偏重を打破する目的があったためだった。このような認識の下で万博開催に向けて準備を進めていた大阪市は、1964年に政府内で万博の検討がはじめられるや、大阪府、大阪商工会議所とともに、大阪を会場とすべく誘致活動を進めた¹⁰。

この頃、左藤府知事と同様に大阪での万博開催に向けて熱心に取り組んだ人物が、大阪市長の中馬馨であった。1904年に宮崎県で生まれた中馬は、大阪市役所で勤務した後、1948年に助役に就任し、人事、労務、民生を担った。その後、中馬は、1952年に助役に再任された際に、アメリカのシアトルでの極東貿易博覧会への出席を目的に二ヶ月にわたりアメリカ、カナダ、イギリス、フランスなどを外遊した。この体験を活かし政府に働きかけを行なって実現したのが、第一回日本国際見本市の大阪市での開催（1953年4月）だった。その後、1956年に助役を退任した後、中馬は大阪商工会議所副会頭だった小田原大造（当時：久保田鉄工社長）の支援で二ヶ月ほどスイス・ドイツ・フランスなどの都市を視察した。帰国後、関西経済界は、中馬に1958年に大阪市で開催予定の国際芸術祭の事務総長の

⁸ 左藤、前掲書、15頁。

⁹ 左藤、前掲書、68頁。

¹⁰ 大阪市『日本万国博覧会と大阪市』大阪市、1971年、59頁。

就任を要請したのである¹¹。

このような経緯から中馬は博覧会開催の実務経験を有していたと同時に、開催の重要性を理解し、早くから大阪での万博開催に意欲を見せていた。中馬は当時の大阪が抱える経済的な課題を踏まえ、大阪市が次に打つべき手は万博の大阪開催だという構想の下、万博の調査・研究に取り組んだのである。こうして、政府内で万博開催の閣議決定がなされる8月に先立つ、1964年6月16日、大阪府・大阪市は大阪地区選出衆参両院議員と懇談するとともに、国会および政府関係各省に陳情を行うなど積極的な誘致運動を展開した。そして、7月6日には大阪経済振興連絡協議会の総務委員会で「万国博覧会大阪誘致委員会」の設置が決定し、7月22日に第1回委員会が開催された。その後、7月下旬には近畿ブロック知事会議および近畿商工会議所連合会において万博の近畿開催要望が決議された¹²。

また、中馬は、1964年8月には、小田原と共に自ら病床の池田勇人首相（当時）を訪ね、小一時間にわたって万博開催の必要性を力説した。中馬は、以下のように日本での国際博覧会開催の重要性を説いたことを記している。

「オリンピックによってわが国の国際的地位は著しく高まった。ある外交官は我々外務省全員が5年6年とかかってもなし得なかったような成果をあげたと述懐していた。このオリンピックに万国博の追い打ちをかけることによって、わが国の国際的な声望は初めて定着するのではないか」と繰り返し繰り返し強調し、説得に努めたのであった。また、前後2回パリを訪れ、万国博の日本開催について博覧会関係者に強く懇望した¹³。

中馬の万博誘致への強い気持ちは、1965年9月30日に参議院商工委員会に参考人として呼ばれた際の以下の陳述からも窺うことができる。

このたびの博覧会は、アジアで初めて開催されるものでございますから、何としてもアジア的な特色を持たしめて、人類の進歩と平和に寄与するものでなければならないと思うしでありまして、（中略）今回の万国博もまたアジア・アフリカで初めて開くことについて特に世界の関心が深いのでありまして、そうしたことから、アジア・アフリカ諸国も気やすくこれに参加して、その民族的文化も紹介されるというようなことになると思いますならば、たくまずして、大きく国民外交的な成果をおさめこ

¹¹ 佐藤俊一『日本地方自治の群像〔第四巻〕』成文堂、2013年、263-267頁。

¹² 大阪市、前掲書、67頁。

¹³ 大阪市、前掲書、59頁。

ともできるのではないかと思います。（中略）昨年のオリンピックを振り返ってみますと、当時「東京すなわち日本」という印象を与えたのであります。東京即日本、1970年には万国博覧会を通じて大阪が日本を代表する都市として印象づけられるものと考えられるのであります¹⁴。

中馬が大阪での万博開催を望んだのは、東京オリンピックの開催により戦後の発展を象徴した東京の一極集中を打破したいとの願いからであった。同時に、中馬は万博を経済的イベントである見本市とは一線を画すものだと認識しており、アジアで初めて万博を開催することが日本の文化外交に寄与することを理解していた。こうした経緯から大阪市も開催誘致を積極的に行うことになった。

Ⅲ 開催地の調整

万博誘致に向けた動きが見られた当初、大阪府と大阪市は連携して政府に働きかけを行っていた。一方で、大阪府は千里丘陵を、大阪市は埋立完了が近い大阪港南港を会場にすることを検討していた。大阪府は、大阪誘致要望と前後して万博開催計画の立案に着手し、大阪港南港埋立地を会場候補地の中心として具体的検討作業を進めていった。同時に、誘致運動の中心ともなるべき大阪において府・市間の会場調整に手間どれば、念願の日本開催にも影響をきたしかねないと判断し、中馬は、事務当局に対して、他候補地が正式に名乗り出る以前から予想される候補地の客観的条件の検討を指示するなど、大阪府・市間および近畿関係府県市間の自主的な調整をめざしていた。

1964年8月1日、市長・3助役・関係局部長からなる「万国博誘致連絡会議」が設置され、8月から9月の2ヵ月にわたり数回連絡会議が開催された。こうして、大阪市は南港埋立地を会場とする独自の計画の具体化を急ぐ一方で、大阪府との連携・調整を続けた。8月8日には、来阪していた櫻内通産大臣を千里丘陵と南港の上空視察に案内するなど、双方を候補地として調整がなされた。また、大阪府と大阪市は別々に会場計画案を作成し、両者の調整は、周辺環境、交通対策、用地の確保、開催準備費用、関連事業の実施、跡地利用計画などを中心に、協議・検討が重ねられた。そして、10月2日には、左藤、中馬、小田原の三者で最終調整が行われた。この席上で中馬が千里丘陵を統一候補地として推し、小田原も賛意したことで、最終的に千里丘陵が大阪の候補地と決まった。中馬が当初から大

¹⁴ 「万国博に関する陳述—参議院」中馬馨『市政に夢を—前大阪市長中馬馨遺稿集』大阪都市協会、1972年、166-167頁。

阪市が推し進めた南港ではなく千里丘陵を推したのは、誘致運動の中心となるべき大阪において会場決定に時間を要すれば、念願の日本開催の成否にも影響をきたしかねないと判断したことによる。こうして大阪府と大阪市の間で千里丘陵が会場候補地と決まった直後の10月8日、中馬は小田原と再び上京し、櫻内通産大臣に大阪での万博開催を改めて要望したのである。

大阪府と大阪市の間で会場調整が行われていた一方で、万国博会場として名乗りを上げた府県は複数に及んでいた。1964年8月に滋賀県が琵琶湖周辺を、9月には神戸市が神戸港東部埋立地を候補として誘致に向けて積極的な姿勢を示し、両県は、10月下旬にそれぞれ万国博誘致委員会を設置した¹⁵。また、近畿地区以外でも東京都や千葉県が現在のディズニーランド周辺を候補地として提案するなど、それぞれ万博の誘致を進めており、他の都道府県との調整も課題となった。

こうした状況の中で、大阪府と大阪市は、誘致活動にあたって「まず近畿での開催確保が先決」との認識で調整を重ねた。例えば、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の近畿2府6県が一体となり万博の近畿開催要望運動を実施した¹⁶。7月には近畿知事会や近畿商工会議所連合会が近畿開催を決議したほか、自由民主党近畿圏整備特別委員会も万博の近畿開催を関係各省に申し入れるなど、万博誘致に向けた積極的な動きが見られた。同じ頃、万博の「大阪を中心とした近畿での開催」の推進を目的に、大阪府、大阪市、財界、府・市民団体により万国博覧会大阪誘致委員会が発足した。しかしながら、この近畿誘致運動は、当初から必ずしも大阪での開催を決めていたわけではなく、近畿への誘致運動と並行しながら、会場誘致計画を積極的に進める滋賀県、神戸市との調整が大きな問題となった。

兵庫県は、兵庫県、神戸市、神戸商工会議所が神戸市誘致を決め、神戸港埋立地第4工区を候補地として、10月には万国博覧会神戸誘致委員会を発足させ、政府、国会に対し、誘致運動を展開した。また、滋賀県も琵琶湖東岸の木浜埋立地を中心に候補地を選定し、県下選出の国会議員をはじめ、県、各都市、経済界の代表で、10月23日、万国博覧会滋賀県誘致委員会を発足させ誘致運動を開始していた¹⁷。

このように会場候補地の調整が難航する中で、万博の近畿開催を進言した自民党の動向が会場地の大阪決定に向けた後押しをした。10月9日、自由民主党近畿圏整備特別委員会が開催された。同会で、1970年の日本万国博は近畿に誘致すること、この場合において主

¹⁵ 大阪市、前掲書、66-69頁。

¹⁶ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録、35頁。これに先立つ1963年7月10日、政府は「近畿圏整備法」を公布・施行しており、近畿2府6県が一体する基礎が築かれていた。

¹⁷ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録、36-37頁。

たる会場は大阪府千里丘陵地区に、従たる会場は滋賀県琵琶湖、神戸市とすること、という申し合わせがなされた¹⁸。この申し合わせに基づき、政府関係者へ積極的な働きかけがなされたようである。そして、以後、関係府県や市からも、同じような会場複数案が出された。

一方、通産省は、会場一本化の意向を示していた。その理由として、第一に会場が複数に及ぶと出展調整が困難になり、参加招請にも支障をきたす恐れがあること、第二に複数開催地があることは観客にとっても不便であり開催効果を減殺するおそれがあること、第三に資金効率が悪くなること、第四にこれまでの万博で複数会場の先例がなく、BIE も一会場に賛成を示しており、誘致に影響を与えるおそれがあることなどをあげた。

大阪は、通産省の意向を鑑み、会場一本化で他の 2 県と調整を行うことにした。1965 年 1 月 14 日には、大阪で開かれた大阪通商産業局長と近畿 2 府 6 県代表者との懇談会の席上で、岡崎英城通産省政務次官が万国博の会場予定地について、地元の調整で 1 地点にしよう正式に要望した。これを受け、大阪府と大阪市は、1 月から 2 月にかけて滋賀県知事や兵庫県知事をはじめ関係者を訪問するなどして協力を求めた¹⁹。

このように開催地の調整は難航したが、決定に向けた期限は限られていた。通産省は、5 月 12 日の BIE 理事会に対する万博開催申請期限が迫っており、関係省庁等との調整期間などを含めると、会場一本化についての調整期限は、3 月半ばとなるとの見解を示したのである²⁰。

国内での調整が進められる中、会場複数案の動向や調整の難航は BIE にも伝えられていた。3 月 24 日、萩原徹在フランス大使から外務大臣に対して電信が送られた²¹。電信では、日本の複数案に否定的意見を示すシャロン（Chalon）BIE 事務局長の見解が伝えられた。

はくらん会は常に一体のものとして構成されなければならない、もし日本が会場を分散させる様なことを提案されるなら、各国はその様なはくらん会では到てい成功を収めることは困難だということで参加をしぶることになるであろうから自分（筆者注：シャロン事務局長）としては最もおすすめ出来ないことである²²

¹⁸ 大阪市、前掲書、69 頁。

¹⁹ 大阪市、前掲書、69 頁。

²⁰ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録、37 頁。

²¹ 萩原在仏大使発外務大臣宛電信写第 266 号「万国はくについて」1965 年 3 月 24 日、外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

²² 萩原在仏大使発外務大臣宛電信写第 266 号、前掲史料。

シャロン事務局長は、理事会に諮ることは可能であるが、各委員の意見も自分と同様だと確信するとの見解を示した。このような事務局長の意向に対し、萩原大使は次のように電信を続けた。

会場を一本にしぼることが必要であり、然らざる限り委員の賛成も得られないし、はくらん会の成功もおぼつかないと思われる。どうしても今しぼれない事情があれば本使としてはむしろ本はくらん会の 1970 年開催を延期すべきものと思料する²³

さらに、4 月 2 日には、バレティ BIE 会長がシャロン事務局長の意見に全く同感であり、会場の分散は極力避けるべきであるとの意見を示したことも伝えられた²⁴。以上のような国内及び BIE の意向を踏まえ、3 月半ばから櫻内通産大臣の指示の下で調整が続けられた。そして、3 月 30 日の近畿圏整備特別委員会の小委員会で、会場は 1 カ所とし、その選定を櫻内通産大臣に一任すること、その場合、どこに決定しても近畿全体が協力すべきだとの結論が出された。こうして、4 月 3 日、櫻内通産大臣は大阪、滋賀、神戸の 3 地域代表との懇談、近畿 2 府 6 県選出の国会議員と協議を経て、万博に関する通産省の方針として、①会場は大阪（千里丘陵地区）とする、②滋賀、神戸については関連事業を行えるよう関係省庁と折衝する、③早急に地方団体を結成して、政府に対し具体的な計画を提出することを決めた²⁵。このように近畿間での調整、大阪府と大阪市間での調整、また複数開催地案の浮上など難航した会場選定であったが、最終的に大阪・千里丘陵での開催が決まった。

IV 開催準備の進行

国際博覧会条約の対象となる博覧会は、その主催組織から区分すると、政府が直接開催する政府主催の「公式博覧会」と、政府の公認、支援により民間団体が主催する「公認博覧会」の二つがある。大阪万博は、(財)日本万国博覧会協会のもとで開催された公認博覧会で、同協会を中心に複数の組織の下で開催準備・運営が行われた。博覧会の開催準備は、開催が正式に決定する前から進められた。

²³ 萩原在仏大使発外務大臣宛電信写第 266 号、前掲史料。

²⁴ 萩原在仏大使発外務大臣宛第 628 号「万国博覧会について(ニューヨーク博覧会についての批判抜すい)」1965 年 4 月 2 日、外務省記録「日本万国博覧会(1970 年於大阪)博覧会開催地問題」E.1.2.2.7-3、外務省外交史料館。なお、同史料は、在仏大使館の公印があるが、公信の記載がないため、史料番号のみ記載している。

²⁵ 大阪市、前掲書、69-70 頁。

大阪での会場調整がついた後の1965年4月9日、近畿関係府県の了承の下、大阪国際博覧会準備協議会（仮称）の設立が決定した。その後、4月13日、左藤大阪府知事、中馬大阪市長、小田原商工会議所会頭を発起人として、近畿2府6県の知事・議会議長、大阪、京都、神戸3市の市長・議会議長、近畿各府県商工会議所、関西財界4団体代表者で構成する大阪国際博覧会準備協議会が設立された。4月14日には、東京からも日本商工会議所、経済団体連合会、日本経営者団体連盟、経済同友会の代表者が参加し、近畿内外から構成される組織となった。その後、7月3日には、大阪国際博覧会準備協議会は大阪国際博覧会準備委員会（以下、準備委員会）に改組された。準備委員会には通産省から新井真一繊維局長が事務局長に迎えられ、職員は、大阪府、大阪市、都市銀行5行などから派遣された31名で構成された。同委員会は、博覧会の日本開催決定までの暫定的な任意団体だったが、通産省その他関係省庁との協力と指導・助言を受け、実際には博覧会の事業そのものを計画し、開催準備を推進する組織となった²⁶。

そして、10月12日、日本万国博覧会協会（以下、協会）が設立された。協会設立の目的は、「国際博覧会条約に基づく、1970年の大阪における万国博覧会を準備および開催運営し、もって文化および産業の発展、ならびに人類福祉の向上に寄与すること」とされている。また、設立趣意書には、万博への期待が次のように記された。

万国博覧会の日本開催は、アジアの代表的先進国としての日本の秀でた文化と伝統、高度な産業技術水準を広く世界に理解させるとともに、広く世界各国文化に接する絶好の機会であり、国際間の文化交流を促進し、国際親善と貿易の振興に果たす役割りも大いに期待されるところであります²⁷。

万博の開催は、アジアの代表であり、先進国の一員としての日本の姿を示すこと、また日本の優れた技術を示すことに加え、国際交流の場として機能することが目指された。こうして大阪万博の開催決定以後、協会が主体となり開催準備が進められることになった。

²⁶ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録、38-44頁。

²⁷ 通商産業省、前掲公式記録、25頁。

V メルボルンとの競合と外務省の動向

前節まで見たように日本で万博開催に向けた動きが見られたのは、1964 年頃からである。日本国内で開催準備が進められたのと同時期、他国でも日本と同時期の万博開催に向けた動きが見られた。万博の主管省は通産省だが、大阪万博の開催誘致にあたっては、外務省が自国開催を目指す他国の情報収集や交渉にあたった。当時の史料から外務省を中心に他国の動向を探る様子がうかがえるが、国内の開催地問題の調整が難航していたこともあり、調整の多くは、極秘扱いとされた²⁸。

日本が博覧会開催を計画していた頃、オーストラリアのメルボルンが 1972 年に博覧会を開催する計画があることを非公式ながら表明していた。メルボルンは、1956 年にオリンピックを開催しており、BIE の区分による地理的分類も「その他」の地域に属するという点で日本と類似する特徴を有していた²⁹。日本は国内で万博に関する議論が活発に行われた 1964 年からメルボルンの万博開催の意向を掴んでいた。

1964 年 6 月 26 日、在メルボルン総領事代理から外務大臣宛てに報告が送られた³⁰。報告は、6 月 24、25 日の AFP (Agence France-Presse : フランス通信社) 報道の内容を該当紙面とともに伝えるものだった。同紙では、メルボルンのロード (Lord) 市長が 71 年から 72 年に博覧会開催の意向を示したことが報じられた。万博開催に向けては予算や会場等の諸条件を充たすことが必要とされながらも、1956 年に開催されたメルボルンオリンピックに勝る行事として歓迎されている模様が伝えられた。7 月 9 日、通産省通商局長から外務省経済局長宛てに、メルボルン開催の真偽と BIE 事務局とのコンタクト具合について、「至急」事務局の感触を打診するよう配慮を願い出る連絡があった³¹。そして 7 月 10 日、大平正芳外務大臣から萩原大使宛てに電信が送られた³²。メルボルンの富張総領事代理にも転電されたこの電信は、先の AFP 報道を踏まえ、メルボルンの博覧会開催に関する動向並びに事務局側の感触を知らせてほしいとのものだった。これに対し、同日パリの萩原大使から

²⁸ 外務大臣発在仏萩原大使宛電信案第 649 号「国際博覧会開催の件」1964 年 5 月 1 日、外務省記録「日本万国博覧会 (1970 年於大阪) 博覧会開催地問題」E'.1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

²⁹ 当時の規定では、開催地は欧州・アフリカ、南北アメリカ、その他という 3 つに分類されていた。また、万国博覧会の開催は同一国内では 15 年に一回、同一地域では 6 年に一回、異なる地域間では 2 年以上の間隔をおくことが定められていた。

³⁰ 在メルボルン大使館発外務大臣宛第 148 号「1970 年代初期におけるメルボルン国際博覧会提案に対する新聞報道」1964 年 6 月 26 日、外務省記録「日本万国博覧会 (1970 年於大阪) 博覧会開催地問題」E'.1.2.2.7-3、外務省外交史料館。なお、同史料は、在仏大使館の公印があるが、公信の記載がないため、史料番号のみ記載している。

³¹ 通商産業省通商局長発外務省経済局長宛第 1388 号「万国博覧会開催について」1964 年 7 月 9 日、外務省記録「日本万国博覧会 (1970 年於大阪) 博覧会開催地問題」E'.1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

³² 大平外務大臣発在仏萩原大使宛電信案第 952 号「メルボルン万国博覧会開催計画」1964 年 7 月 10 日、外務省記録「日本万国博覧会 (1970 年於大阪) 博覧会開催地問題」E'.1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

外務大臣宛てに返信が送られた³³。内容は、BIE 事務局がロンドンの連絡員を通してオーストラリアがメルボルンでの博覧会開催を検討している旨を非公式に受けたというものだった。オーストラリア政府は BIE 条約加入の意向があり、今後正式にアプローチがあるだろうと報告されている。

1964 年 5 月 1 日、大平大臣から萩原大使に電信が送られた³⁴。極秘扱いと付された同電信は、通産省はじめ諸機関が万博誘致を検討していること、宮澤長官の訪仏時に BIE 事務局を訪問し、事務局の意向を打診したいので、事務局長とのアポイントメントを取り付けてほしいとの内容だった。5 月 8 日には、萩原大使から大平大臣に向けて極秘の電信が送られた。同電信では、山本通商局長、中山経済局長、高鳥調整局長が、バレティ BIE 会長に万博の日本開催を打診したことが報告された³⁵。電信では、万博の開催に向けてまずは BIE 条約の加入が必要であることや 1970 年の開催を目指すのであれば、1965 年には条約に加入しておく必要があることが指摘された。また、1970 年の万博開催は、モントリオール万博の開催から間もないことから、参加国の確保や準備の時間が十分でないため、もう少し時間的余裕がある方が日本にとって望ましいのではないかと指摘された³⁶。

パリから指摘されたように、万博の開催にあたっては、国際博覧会条約への批准が必要であった。日本は、1928 年 11 月 22 日にパリで署名された「国際博覧会に関する条約」に調印したが、1948 年 5 月 10 日に修正されてからは批准をしてこなかった。万博の開催を申請するのであれば、この条約批准をクリアしておく必要があった。10 月 31 日、パリから秘と書かれた電信が送られた。電信は、シャロン BIE 事務局長が、11 月 10 日の理事会で、日本及びオーストラリアの万博開催計画について非公式ながら報告を受けていることを伝える予定だというものだった。シャロン BIE 事務局長は、日本の方が開催の意義や一般の関心が高いという見方を示すと共に、BIE 理事会で開催が正式に決定したことを報告することができれば有利となり、そのためには、メルボルンより先に条約に加盟することが日本の有利につながるとの見解を示した³⁷。

同じ頃、パリ・トレードセンターから非公式に依頼を受けて入手した情報が伝えられた。

³³ 在仏萩原大使発外務大臣宛電信写第 1231 号「メルボルン万国博覧会開催計画について」1964 年 7 月 10 日、外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

³⁴ 外務大臣発在仏萩原大使宛電信案第 649 号、前掲史料。

³⁵ BIE 会長について、史料では L'EON BRETY と記載されているが、正しくは、**Léon Baréty** だと考えられる。

³⁶ 在仏萩原大使発外務大臣宛電信写第 901 号「万国博覧会日本開催に関する件」1964 年 5 月 8 日、外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

³⁷ 外務大臣宛在仏萩原大使電信写第 1693 号「国際博覧会委員会に関する開催問題審議状況報告」1964 年 10 月 31 日、外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

それは、メルボルンがすでに準備委員会を作り着々と準備を進めていること、申請はしていないものの、メルボルン市長が準備委員会会長として1ヶ月ほど前にパリでシャロン事務局長と会談したこと、メルボルン市がオーストラリア政府に博覧会条約継続の働きかけを行っているとの内容だった³⁸。一方で、BIEは、オーストラリアを含めコモンウェルス4国を除き日本に好意的との情報も示された。電信では、このような状況を踏まえ、日本も臨時国会などで条約批准手続きを行うことが必要だとの見解が示された³⁹。

10月26日、椎名大臣からメルボルン根本総領事宛てに、メルボルン側の動向を伺う電信が送られた⁴⁰。同時に、椎名大臣から萩原大使宛にも電信が送られた⁴¹。同電信は、11月10日に開催予定のBIE委員会に向け、最近のメルボルンの動向や委員会における議題内容の調査を至急依頼するとのものだった。また、日本の万博開催についても同委員会で考慮される様に取り計らいを願い出るものだった。

11月に入ると、外務大臣名で送られたこれら電信に対する応答がみられた。11月3日、メルボルン総領事館から返信が送られた⁴²。電信では、メルボルン市商工会議所博覧会担当マーシャル (Marshall) 氏が、6月に設けられた世界博覧会計画委員会 (World Fair Project Committee⁴³) が博覧会開催に向けた調査を行なっていること、またその調査には1年ほどかかる見込みであるという談話をトミハリ氏 (筆者注：富張在メルボルン総領事代理) と交わしたことが報告された。続けて、メルボルン総領事館は、オーストラリアがBIEに加盟申請を行う可能性があること、また、現段階では博覧会開催に向けて州政府や連邦政府との間で具体的な調整は行われていないことを報告した。これらを踏まえ、電信では、個人的見解であるとしながらも、「地理的条件の不利、人口の少ないことなどからメルボルン開催の見込みはとぼしいと思う」との見解が伝えられた。

このように日本はメルボルンの情報収集に努め、万博の自国開催に向けた調整を試みていた。そのために必須であった国際博覧会条約の批准は、1964年12月の臨時国会におい

³⁸ オーストラリアは、1935年から45年までBIE条約の加盟国だったため、オーストラリア政府から条約関係を継続する旨をフランス外務大臣に伝えれば、批准の手続きは不要とされていた。

³⁹ パリ・トレード・センター山崎所長「博覧会準備室真砂事務官より万国博について問合せあった件について次の通り報告」1964年10月20日。なお、同報告は電信等の区分はなく、「通商産業省起案用紙乙号」と記された原稿用紙に書かれており、どのような扱いの文書であったのかは不明である。

⁴⁰ 椎名外務大臣発在メルボルン根本総領事宛電信案第37号「メルボルン市の国際博開催準備状況調査」1964年10月26日、外務省記録「日本万国博覧会(1970年於大阪)博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

⁴¹ 椎名外務大臣発在萩原大使宛電信案第1216号「国際博覧会委員会におけるメルボルン博開催問題討議調査」1964年10月26日、外務省記録「日本万国博覧会(1970年於大阪)博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

⁴² 在メルボルン根本総領事発外務大臣宛電信写第80号「メルボルン市の国際博開催準備状況調査」1964年11月3日、外務省記録「日本万国博覧会(1970年於大阪)博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

⁴³ 後の電信によれば、正式名称はAustralian World Exposition Project Committeeだったようである。

で行われ、日本は 1965 年 5 月に BIE 理事会に加盟国として初めて出席した。万博開催に向けたハードルを一つクリアした日本であったが、同時にメルボルン側からも日本に対し働きかけが見られていた。

1965 年 2 月 10 日、秘扱いの電信がキャンベラ大使から外務大臣宛てに送られた⁴⁴。内容は、世界博覧会計画委員会のモリス・ネイサン（Maurice Nathan：前メルボルン市長）が博覧会構想の概要を通知すると共に、日本政府の意向を照会するというものだった。具体的には、日本の参加及び日本館の設置に関すること、日本の参加有無とオーストラリアの条約加入との関わりの有無を問うものだった。この照会に対して、2 月 17 日、田中大臣代理から太田オーストラリア大使に対して、秘と付された返信がなされた⁴⁵。同電信では、日本が万博開催に向けて BIE 条約の締約国となったことに触れた上で、同条約の規定に博覧会の濫設を防止するとの定めがあること、また、同一地域での開催は 6 年の間隔が必要であることから、日本で博覧会の開催が正式に認められた場合、オーストラリアが 1972 年の開催に承認を得ることは困難ではないかとの見解が示された。また、オーストラリアが条約の加入無くして博覧会を開催する場合は好意的に検討したいが、事務局の意見や開催まで 7 年であることを踏まえ、現段階で具体的な意見を述べるのが難しいとの見解が示された。

日本が BIE へ開催申請を行ったのは、1965 年 5 月であり、正式にその開催が決定するまでの期間もメルボルンの動向は引き続き外務省本省に伝えられていた。6 月 7 日メルボルン根本総領事から外務大臣宛てにメルボルンでの博覧会開催に関するマーシャルの談話が報告された⁴⁶。内容は、6 月に完成予定のメルボルン万博開催に関する最終の調査報告で、同市での万博開催は可能との結論が報告される見込みだというものだった。一方、当時、連邦政府やヴィクトリア州政府は、万博開催計画についてははっきりした態度を示しておらず、専ら調査報告待ちの状況であり、条約の加入についても、報告の結果を待って手続きの可否を決定する模様であった。このような状況を語った上で、マーシャルは、準備進展状況、メルボルンの地理的位置及び人口規模等から見て 10 年 15 年先なら別として 72 年頃に博覧会を開催する可能性は極めて低いと考えるという見解を示した。

その後、6 月 15 日には太田大使から外務大臣宛てに、メルボルンの進捗状況が特に進展

⁴⁴ 在キャンベラ太田大使発外務大臣宛電信写第 48 号「メルボルン市国際博委よりの照会について」1965 年 2 月 10 日、外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

⁴⁵ 田中大臣代理発在オーストラリア太田大使宛電信案第 40 号「1972 年豪州で開催の国際博覧会に対するわが国の参加の意向照会（回訓）」1965 年 2 月 17 日、外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

⁴⁶ 在メルボルン根本総領事発外務大臣宛第 114 号「メルボルン世界博について」1965 年 6 月 7 日、外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。なお、当史料には公印が押されているが、史料からは公信かどうか確認ができない。

なく、連邦政府への正式な申請は行われていないとの報告があった⁴⁷。メルボルンの関係事務局は、「この機を逃すと何時実現するか分らぬため事務局としては是非 1972 年開始に持ってゆきたく」との意向だが、検討を要すべき問題が多々あり結論を早急に出すことは困難だと思われると報告された。続けて報告ではメルボルンの開催可能性の低さが次のように指摘された。

関係者の話から察するに委員会事務局は依然かなり意気込んでおり又手続き問題だけからみれば（中略）早速国際博条約を批准することも可能な訳であるが（中略）連邦政府等の考え方には大した進展はみられず、今後余程強引な政治力でも働かぬ限り、早急に条約加盟或いは開催登録申請に持込むことは困難と認められる。（中略）1972 年開催は時期尚早であり、特に日本と対抗して名乗りを上げて勝目はなく敢て強行するのの必要性も認められないとするのが有識者の常識の如くであり今後も適当な機会に政府首脳部の意向を打診してみることとしたいが惧らくメルボルンの一人尚力に終るのではないかと思われる⁴⁸。

以上のように、日本は、情報収集を行う中で、オーストラリアの連邦政府や州政府はメルボルンと同様の見解だとは言い難く、国内調整の面でも課題があるとの見解を有していた。また、万博の開催に際して重要である BIE は、メルボルンの開催申請に消極的であるばかりでなく、内密に日本へのアドバイスを行なっていたことがわかる。

こうした外務省からの情報収集により、日本はメルボルン開催の可能性は低いと判断していたが、同時に関係国への働きかけも行なっていた。通産省の官僚として大阪万博に関わった堺屋太一の回想によると、BIE の承認に先立ち、日本側は大阪商工会議所専務理事だった里井達三良を司令塔に戦略を練っていたものの、当時使用できた資金は、大阪商工会議所が有志企業から集めた 400 万円のみであった。里井を中心に知恵を絞った末に考案されたのは、メルボルンに親しい国、すなわち英連邦の説得をまずもって行うということだった。そこで日本は、羊毛輸出国ニュージーランドに働きかけを行った。繊維工業が盛んだった大阪では、ニュージーランドから羊毛を輸入している企業が多く、企業から働きかけが行われた。次に、交渉を行ったのはカナダである。カナダは、1967 年の万博開催を決めており、メルボルンでの開催が決定すれば、英連邦の開催が連続することを説得理由

⁴⁷ 在オーストラリア太田大使発外務大臣宛公信第 0723 号「メルボルン国際博計画の進捗状況に関する報告」1965 年 6 月 15 日、外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。当史料には公印が押されているが、公信用紙は使われておらず、公信にあたるのか正確な判断はできない。

⁴⁸ 在オーストラリア太田大使発外務大臣宛公信第 0723 号、前掲史料。

とし、小麦大国カナダから小麦を輸入している企業とともに交渉を進めた。そして、イギリスには使節団を派遣し交渉にあたった。これらが見事奏功し 1965 年 4 月、BIE 理事会に先立つ予備審議において、日本の申請は「登録適格」の合意を得たと言われている⁴⁹。

一方で、BIE 内部では日本の開催申請に対して否定的見解も見られた。例えば、ローガン分類委員会委員長（英国代表）は、当初直ちに日本の開催申請を受理することには問題があると指摘した。それは、モントリオール万博の終了から 3 年しか経っておらず参加国の出費が多大になること、オーストラリアが今後条約加盟と開催申請を行う可能性が考えられるとの理由によるものだった。これに対して日本は、モントリオール万博から条約規定上の 2 年を開けており、また日本の開催はモントリオールとは他地域の開催であるため問題がなく、日本としては世界と本格的な外交関係を樹立し 100 年となる 70 年の開催を希望すること、また、オーストラリアの申請は仮定の議論であり、日本の正式申請をまず検討してもらいたいと申し出た。この両者の主張に対し、フランス、ニュージーランド、カナダ、スイス、ポルトガルなど各国代表が日本を支持する発言をした。また、バレティ BIE 会長は、パリを訪れた日本の島田通産省企業局長らに対し、「たとえ他の競争相手が出てきても私は日本を応援するつもりである」と日本への支持を示した⁵⁰。最終的にローガン委員長も了解し、BIE 理事会で全会一致の下、日本の申請受理が承認された。

1965 年 5 月 14 日、BIE は日本の万国博開催計画を正式に受理した旨を全条約加盟国に通知した。万博の開催決定に際しては、この理事会の受理の後、競合申請の有無を確認するため、4 ヶ月の開放期間を設けることになっている。通知の後 4 ヶ月、オーストラリア（メルボルン市）をはじめ他国からの開催申請がなかったため、1965 年 9 月、日本での万博の開催が決定した。日本での開催決定は、以上のような非公式での情報収集と各国への働きかけによって実現したものであった。

⁴⁹ 堺屋太一『地上最大の行事 万国博覧会』光文社、2018 年、101-103 頁。

⁵⁰ 「大阪開催ほぼ決定 国際博理事会」『日本経済新聞』1965 年 5 月 13 日付夕刊。

小括

本章は、日本での万博開催誘致から開催決定に至る過程を検討した。日本は、1960年代半ばから日本で万博を開催すべく準備を進めた。日本政府の万博開催に向けた動向の一方で万博開催に向けて邁進したのが大阪だった。大阪府と大阪市、大阪商工会議所は、大阪での博覧会開催に向けて開催の意義を積極的に発信し、日本国内では開催地を巡って調整が進められた。大阪府・大阪市は、万博開催に向けて近畿間での協力を試みた後、会場複数案をも視野に調整を進めた。難航した会場調整は最終的に櫻内大臣へ一任する形で決定に至ったが、BIEの意向を反映したものでもあった。こうして万博開催が決定するや、日本は、日本万国博覧会協会を発足させ、開催準備を進めていくことになる。

このような大阪の積極的な動向は、左藤大阪府知事、中馬大阪市長の働きかけによるところが大きかった。中馬は、大阪万博の開催決定以降も万博の成功に向けて積極的な関わりをみせた。例えば、アメリカ館での月の石の展示や、万国博跡地利用にも大きな影響を与えた。中馬が万博の開催にあたり重視したのは、東京に偏重しつつあった経済の一極集中に対するという点に加え、アジアで初めて大阪で万博を開催することにより日本の姿を世界に示すことであった。

また大阪万博の開催決定に至る過程では、同時期に万博の開催を目指す他国や他地域との競合が見られた。日本が万博の誘致を行った時期、オーストラリアのメルボルンも同時期の万博開催に意欲を見せていた。メルボルンの万博開催の情報を早い段階から入手していた日本は関係機関に働きかけて情報収集を行った。メルボルンでの万博開催の可能性は低いと結論づけた日本だったが、同時に関係国へ日本開催に向けて積極的な働きかけを行った。また、国外の動向については、外務省を中心に極秘に調整が重ねられ、BIEでの支持を得るべく活動が行われた。加えて、競合するメルボルンに対抗するため関係国への働きかけも行われた。

本章での検討から、日本、大阪での万博開催が決定に至ったのは、国外及び国内双方で明確な目的の下で調整が進められたことによるとわかった。万博開催にあたり当時目指された目的は、アジアで初めて万博を開催することで日本の存在を世界に知らせることであった。国外との調整においては、綿密な情報交換をはじめとする外務省の調整と関係国への働きかけ双方が奏功したと言える。

こうして開催が決定して以後、日本万国博覧会協会を中心に万博開催に向けた準備が進められる。アジアで初めての万博開催の機会を手にした日本は、開催準備を進める中でどのような万博を目指し、どのような日本像の提示を試みるのか。次章以降では開催準備を進める日本の動向を検討する。

参考文献

[公式記録]

大阪市『日本万国博覧会と大阪市』大阪市、1971年。
通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971年。
日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第1巻』1972年。

[公文書・議事録]

外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）博覧会開催地問題」E'1.2.2.7-3、外務省外交史料館。
「第46回国会 参議院商工委員会」第25号5頁、1964年4月28日。（国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp>）（最終閲覧日 2023年7月20日）。

[著書・論文]

暮沢剛巳『オリンピックと万博-巨大イベントのデザイン史』ちくま新書、2018年。
堺屋太一『堺屋太一が見た 戦後七〇年七色の日本』朝日新聞出版、2015年。
堺屋太一『地上最大の行事 万国博覧会』光文社、2018年。
左藤義詮『万博知事』毎日新聞社、1969年。
佐藤俊一『日本地方自治の群像〔第四巻〕』成文堂、2013年。
武田徹『私たちはこうして「原発大国」を選んだ-増補版「核」論』中央公論新社、2011年。
中馬馨『市政に夢を-前大阪市長中馬馨遺稿集』大阪都市協会、1972年。
豊田雅孝『戦時経済国策大系 第10巻 -産業国策と中小産業』産業経済学会、1941年。
豊田雅孝『日本経済の活路』実業之日本社、1953年。

[新聞報道]

『日本経済新聞』1965年5月13日付夕刊。

第3章 大阪万博とテーマ

万博におけるテーマの設定は、BIE 条約で規定されているもので、1933 年のシカゴ万国博覧会で最初に定められて以降、万博の方向性を示す重要な要素の一つとなっていた。テーマは、その万博の理念を表現したものであり、開催国がどのような万博を目指しているのかを示すものだということに加え、その時々の世界の様相を踏まえた開催国の世界への見方が表出され、開催国が自国と世界をどのように捉え、万博においてテーマに基づき何を表現しようとしているのかを表したものである。したがって、テーマに関する議論を整理することは、本研究の目的の一つである大阪万博において日本がどのような日本像の提示を試みたのかという点を考察する上でも重要だと考えられる。

大阪万博のテーマに焦点をあてた最新の研究として、大阪万博の基本理念が作成される過程を「万国博を考える会」を軸にして明らかにした五月女賢司の研究があげられる¹。同研究では、知的な「飲み会」の延長線上にあった私的な集まりである「考える会」が、公的組織であった大阪万国博覧会準備委員会やテーマ委員会に影響を与え、大阪万博の理念とテーマが決定されたことが明らかにされており、公式記録のみでは読み取れない大阪万博のテーマ決定の内情を把握することができる。これにより、大阪万博の基本理念とテーマは、当時の日本の世界に対する認識とそれを踏まえ伝えることを試みたメッセージを端的に表現したものであることが確認できる。大阪万博は、これらテーマと理念に基づき準備が進められたが、やや抽象的ともとれる理念やテーマは、具体性が必要な実際の会場計画にいかに反映されたのであろうか。

本章は、先行研究の知見に立脚しつつ、大阪万博のテーマ「人類の進歩と調和」の決定過程とその背景を検討する。本章の目的は、大阪万博のテーマには主催国たる日本の世界に対するどのような認識が示されており、同テーマはどのように解釈されるのか、また、大阪万博において「考える会」はどのように関わり、どのような役割を果たしたのかを考察することである。

¹ 五月女賢司「1970 年大阪万博の基本理念-『万国博を考える会』による草案作成の背景と経緯」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020 年、246-265 頁。

I テーマ重視の万博へ

万博において初めてテーマが設定されたのは、1933年のシカゴ万博だが、テーマに沿って万博が企画立案され、各国の出展・展示が行われるようになったのは、1958年ブリュッセル万博からである。第二次世界大戦後初めて開催されたブリュッセル万博は、42カ国、10国際機関が参加し、会期中4145万人が来場した。テーマは、「科学文明とヒューマニズム」で、それまで題目に過ぎなかったテーマが万博の核に据えられるようになった²。

戦後の万博は、技術革新により直面した公害、民族間の隔たり、争いなど諸問題が顕在化し、新たな価値を見出す必要性に直面していた。公式記録では、このことが、以下のよう

20世紀も後半になると、交通機関や情報の伝達手段が発達し、人類の創造的活動を一堂に展示するだけの万国博では魅力がなくなってきた。そこで、万国博をある一つの考え方に基づいて設計する傾向が強まってきた。つまり、万国博はただの「見せる万国博」から、テーマを持った「考える万国博」に性格を変えてきた³。

この「考える万国博」を象徴するものが「テーマ」であった。そして同博におけるテーマ重視の立役者となったのが、ブリュッセル万博事務総長のエヴェラルツ・ヴェルプ（Charles Everarts de Velp）である。ヴェルプは、テーマについて、次のような見解を示した。

テーマはむずかしく、骨の折れるものである-がまた人心を鼓舞するものである。物質の交換と精神の比肩に豊富な経験をもつわがベルギー国は、このテーマによって人類に奉仕する以外の目的をもつものではない。われわれはこの時代のより完全な理解を提供したい。そしてこの理解を通じて、人類にたいし、人類自身の条件に応じた責務のより完全な達成をもたらしたい⁴。

また、ヴェルプは、1956年に発行された小冊子『ブリュッセル1958年のテーマ-より人間的な世界へのバランスシート』において、戦後の万博の理念上の方向性を示した。その

² 平野暁臣『万博の歴史-大阪万博はなぜ最強たり得たのか』小学館、2016年、87頁。

³ 日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第1巻』1972年、58頁。

⁴ 事務総長エヴェラルツ・ド・ヴェルプ「テーマについて」日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊A 設立発起人会会議録』、56頁。

方向性とは、万博の主目的は、向かうべき道を提案することであり、世界の「顕著な新事実」や「未来」だけでなく、「多様性」や「危険性」を提示しようというものであった⁵。第1章で明らかにしたように、万博の場は、技術情報の交換や開発競争という要素が低下し、かわって「人類平和へのメッセージ」を広くアピールするという性格をもつようになったのである。

こうした中で最初に開催されたのがブリュッセル万博であり、そのテーマ「より人間的な世界へのバランスシート-科学文明とヒューマニズム」は、万博の性格の変化を反映したものであった。これは、第二次世界大戦により大きな打撃を受けた人類が失われた世界の均衡をどのように取り戻すかという問題意識に立脚し、人類が科学技術により人間性を失い孤立化する傾向にある中で、これをどのように解決するかを問うたものであった。同テーマの下、ブリュッセル万博で最も力を入れられたのが、国際ゾーンの設営だった。

ブリュッセル万博の後、1967年に開催されたモントリオール万博は、ブリュッセル万博からの新たな潮流を決定づけることになる。モントリオール万博においてもテーマを重視する姿勢が踏襲されたのである。モントリオール万博のテーマの検討は、開催の4年前から1年以上かけて行われた。同博のテーマ「人間とその世界」は、フランスの作家アントワヌ・ド・サンテグジュペリー氏の代表作「人間の土地」から引用したもので、このテーマをもとに全体の統一を強調することが目指され、具体的な展示には、5つのサブ・テーマが示された⁶。また、同博にて万博史上はじめてテーマ館が設立された⁷。

同博の開催にあつては、審査・褒賞制度の停止も決まった⁸。審査・褒賞制度は、各国の出展物を審査しメダル等を授与するもので、オリンピックのメダル授与は万博での同制度を借用したものだと言われる。出品物に賞を与えることは、万博が開催される以前、1754年にロンドンで組織された「美術、工業、商業を助成するための王立協会」に起源があるとされる⁹。万博における同制度は1851年のロンドン万博から継続され、審査結果・褒賞授与の記録は、万博ごとに記録されていた¹⁰。参加国にとって褒賞を得ることは自国の技術の証明や評価を示すものであり、同制度は万博の根幹を担ってきた重要な制度だったと言

⁵ 五月女、前掲書、2248頁。

⁶ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第1巻、60-61頁。

⁷ なお、テーマ館の設立にあたっては、テーマ委員会より「テーマを具体的に会場に反映させるため、博覧会協会がテーマ館を自らの手で建設すべきである」との要望があったと言われる（石川敦子「展示装飾業からディスプレイ業へ-大阪万博前後からの展開」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年、408頁）。

⁸ 市川文彦「近代博から現代博への運営システム転換 一八五一～二〇一七-褒賞制・売却制・展示法に映った<世界>」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年、510-513頁。

⁹ 春山行夫『万国博』筑摩書房、1967年、53頁。

¹⁰ 市川、前掲書、515頁。

える。モントリオール万博開催時は、冷戦により米ソをはじめ各国が万博をも自国の宣伝の場とする傾向が強く、そのような状況下で、政治的出展競争への評価を回避すべく、同制度停止という「画期的決定」¹¹がなされた。このように、モントリオール万博は、同制度の停止やテーマ重視の姿勢をより明確にしたことで、万博が新たな局面を迎えたことを決定づけるものとなった¹²。

以上みてきたように、第二次世界大戦後、冷戦により世界が新たな局面を迎える中で、万博も新たな存在意義を見出す必要性に迫られた。世界が様々な課題に直面する中で、それら課題にも向き合う万博を開催すること、そしてそれをテーマとして示すことが万博の新たな主軸となっていくのである。

Ⅱ テーマ設定とテーマ委員会の活動

前節で検討したように、万博においてテーマを重視する姿勢はブリュッセル万博で見られ、モントリオール万博で決定づけられた。大阪万博事務総長の新井真一は、「わが大阪の万国博はブリュッセル博の確立した『万国博』の新展開を理解し、いさぎよくその系譜に入る積りである」¹³と述べ、日本もテーマを重視し万国博覧会の開催準備を進めた。テーマの設定は、大阪万博の開催が決定してから日本が最初に行った準備作業の一つであった。テーマは万博計画の枢軸であり、テーマの決定は諸計画の樹立に先行しなければならない、と捉えられていた¹⁴。

テーマの決定にあたっては、1964年9月、通商産業省（以下、通産省）内に設置された国際博覧会調査室にて、「産業発展と人類平和」「すべての国を先進国に」「21世紀の人類」「東西文化の融合」、「物質文明と精神文明」、「豊かな生活を人類の手に」などの事務局案が検討されていた。また、大阪府国際博覧会準備事務局内部において、公募によりテーマを選定することが検討された。しかし、いずれも決定には至らず、1965年5月に開かれた第57回BIE理事会に提出する開催申請書にはテーマの考え方だけをまとめるにとどまっていた¹⁵。

1965年9月、テーマ委員会が発足した。委員長に茅誠司（前東京大学総長）、副委員長

¹¹ 市川、前掲書、510頁。

¹² なお、褒賞制度は、2005年に愛知県で開催された日本国際博覧会で半世紀ぶりに復活した（市川、前掲書、412-413頁）。

¹³ 新井真一「万国博覧会の新しい展開」『通商産業研究』14（5）、1966年、2—13頁。

¹⁴ 「日本万国博覧会の開催準備状況と今後の予定」日本万国博覧会協会、前掲資料集別冊A、83頁。

¹⁵ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第1巻、59頁。

に桑原武夫（京都大学教授）が就き、知識人や各界を代表する顔ぶれが揃った（【資料 1】）。このテーマ委員会と運営側事務局とのパイプ役となったのが新井事務総長だった。通産省の官僚でありながら文化人とも称された新井は、ブリュッセル万博の系譜を継ぐと述べたように、テーマ設定に熱心に参画した¹⁶。

委員会は、11 月 16 日にパリで開催される BIE 理事会でのテーマ提出という差し迫った期限の下で、まず基本理念の草案を作成しテーマ決定を担った。テーマ決定の実質的な議論が行われたのは、委員長、副委員長の選出と日程の確認が行われた第一回委員会（9 月 1 日）を除くと、第二回（10 月 5 日）、第三回（10 月 20 日）、第四回（10 月 25 日）の三度であった¹⁷。万博において重要なテーマが、大阪万博では 1 ヶ月あまりで決まったのである。テーマ委員の決定から BIE 理事会へのテーマ提出まで 2 ヶ月あまりしかないという時間的制約はあれ、モントリオール万博が 1 年以上をかけてテーマ決定に至ったことと比べると非常に短期間での決定であった。

【資料 1】万国博覧会テーマ委員（18 名）

赤堀四郎（大阪大学学長）、井深大（ソニー〈株〉社長）、大原総一郎（倉敷レイヨン〈株〉社長）、大仏次郎（作家）、大来佐武郎（日本経済研究センター理事長）、茅誠司（前東京大学学長）、貝塚茂樹（京都大学教授）、桑原武夫（京都大学教授）、駒村資正（日本貿易振興会理事長）、曾野綾子（作家）、丹下健三（東京大学教授）、東畑精一（アジア経済研究所長）、豊田雅孝（参議院議員）、松方三郎（〈社〉共同通信社顧問）、松本重治（国際文化会館理事長）、村山リウ（評論家）、湯川秀樹（京都大学教授）、武者小路実篤（作家）

【出典】日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第 1 巻』1972 年、58 頁。

Ⅲ 基本理念の作成とテーマの決定

テーマ委員会は、テーマを設定するにあたり、当時の日本や世界をどのように捉えていたのか。この点について、テーマと同時に発表された基本理念をもとに考察する。ここで基本理念に注目するのは、基本理念は、テーマを策定する上での基本的な考えや大阪万博の意義や役割を明確にしたものとして捉えられ、テーマ委員会の下で最初に議論されたためである。基本理念の文案は桑原副委員長が担当した。そこでは、科学技術の進歩につい

¹⁶ 堺屋太一『地上最大の行事 万国博覧会』光文社、2018 年、113-116 頁。

¹⁷ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第 1 巻、58 頁。

て触れられた後に、以下のような見方が示され、大阪万博を現代文明の到達点の指標であると同時に、未来の人類のよりよき生活のための転回点にしたいとの表現がなされた¹⁸。

世界の各地域には大きな不均衡が存在し、また、地域間の交流は、物質的にも精神的にも、いちじるしく不十分であるばかりか、しばしば理解と寛容を失って、摩擦と緊張が発生している。(中略) 私たちは、人類の未来の繁栄をひらきうる知恵の存在を信じる。しかも、私たちは、その知恵の光が地球上の一地域に局限されて存在するものではなく、人間あるところ全ての場所にあまねく輝いているものであることを信じるものである。この多様な人類の知恵がもし有効に交流し刺激しあうならば、そこに高次の知恵が生まれ、異なる伝統のあいだの理解と寛容によって、全人類のよりよい生活に向っての調和的発展をもたらすことができるであろう¹⁹。

基本理念が作成された 1960 年代、日本国内は、岸信介内閣退陣後の池田勇人内閣による国民所得倍増計画による経済重視と高度経済成長の只中であつた。1960 年 12 月、実質国民総生産を 10 年以内で 2 倍にすることを目標とする「国民所得倍増計画」が閣議決定された。同計画に基づく減税、社会保障、公共投資により、1964 年に実質国民総生産が、1967 年には国民一人当たり実質国民所得が倍増し、日本の経済成長は「東洋の奇跡」とも言われた。また、当時の国際社会は、アメリカとソ連による冷戦構造の変容期であり、国際政治の多極化が進んだ時期であつた。米ソの東西対立は、1958 年の第二次台湾海峡危機から 1962 年のキューバ危機の間の「最も危険な時代」を経て、緊張緩和（デタント）が進んでいた。このような東西関係の進展を可能にした要因は、東西両陣営における国内冷戦の力学の変容²⁰や国際政治の多極化、特に、中国の両超大国からの離反²¹だとされる。このような冷戦構造の変容に加え、アジアやアフリカの多くの国が独立を果たしていたのが 1960 年代前半であつた。

基本理念は、このような日本国内及び世界の変化を踏まえた上で作成された。そこには、人類の発展を認識しつつも世界の不均衡や不寛容への憂えが示され、互いに協調すること、他を理解することの重要性が表現されている。このような時代認識を踏まえた基本理念は、東西の緊張緩和がなされたことで両者を結ぶ役割を日本が果たすこと、また世界の多極化を踏まえアジアやアフリカをはじめとする発展途上国も共に発展することの重要性を示唆

¹⁸ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第 1 巻、57 頁。

¹⁹ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第 1 巻、57 頁。

²⁰ ロバート・マクマン『冷戦史』勁草書房、2018 年、137 頁。

²¹ 神田豊隆『冷戦構造の変容と日本の対中外交—二つの秩序感 1960-1972』岩波書店、2012 年。

するものであった。同理念は「東西を結ぶ新しい理念」と表現され、国際社会で新たな役割を担おうとする日本の姿勢を示したものだ。こうして設定された大阪万博の基本理念は、「大阪万博の会場計画からパビリオンの建設と展示計画、イベント企画にいたるまですべてにおいて参照された、大阪万博の“憲法”ともいえるべき理論的支柱」だと評価されている²²。

この基本理念のもと、大阪万博のテーマは、ブリッセル、モントリオール両万博でのテーマに依拠しつつ、第二次世界大戦後の世界の現状を踏まえ万博のあるべき方向性を意識して考案された。そこでは、20 世紀前半の万博のように、もっぱら技術文明の進歩をうたうのではなく、その進歩がもたらす様々なひずみにも目を向けようとの認識が共有された²³。そして、10 月 25 日、第四回テーマ委員会にて、大阪万博のテーマは「人類の進歩と調和」に決定した。このテーマは、科学文明の発展をはじめとした人類の生活の向上を讃えつつも、一方で人類が抱える課題にも目を向ける必要性を示したものだ。この人類が抱える課題の一つ、言い換えれば不調和の一つと捉えられたのが、多極化が進みつつある一方で存在する地域間の格差や隔たりであり、このことはアジア、アフリカをはじめ発展途上国への積極的な招請活動にも繋がっていく。テーマにおいて重視された多様性の容認、言い換えれば発展途上国を含む多様な参加を望む姿勢は、インターナショナル・プレイス（国際共同館）に具体化される。第 4 章で詳しく扱う国際共同館により、莫大な費用負担を理由に万博への参加が困難であった多くの発展途上国が万博参加への門戸を開くことができるようになった。また、テーマを具現化する方法として、テーマ館の設立が提案され、この提案に基づき、岡本太郎の太陽の塔をシンボルとするテーマ館が設立された。大阪万博のテーマは、左藤義詮大阪府知事がテーマ委員会で述べたように、万博の「全体計画のいわば根幹」²⁴と捉えられており、大阪万博の会場計画に反映されたのである。

テーマ委員長の桑原は、のちに、大阪万博を振り返り、万博は、参加国が協力して国際理解を深めるのが理念であり、「進歩」というのは文明の進歩を意味するのだが、現代人はもう少々のことでは驚かなくなった。現代に必要なのは「調和」の方であると述べ、大阪万博で調和を掲げたことは万博が人類共通の目標へ方向転換しはじめたことであると示唆した²⁵。

このような理念の下で大阪万博のテーマ「人類の進歩と調和」が考案されたが、主催者

²² 五月女、前掲論文、258 頁。

²³ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第 1 巻、59 頁。

²⁴ 第 1 回テーマ委員会、1965 年 9 月 1 日、日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 D-1 専門委員会会議録 1 テーマ委員会会議録』4 頁。

²⁵ 「読売新聞」1970 年、9 月 10 日（鈴木俊一『鈴木俊一著作集 第六巻「対談・インダヴェ」』良書普及会、2001 年、12・17 頁）。

の意図をよりわかりやすく説明するため、基本理念と共にサブ・テーマも設定された。サブ・テーマについては、第5回テーマ委員会において作成が協議され、サブ・テーマ専門調査委員15名（【資料2】）を選出、テーマ委員会の下部組織とすることが決まった。こうして組織された専門調査委員会の下で、サブ・テーマの4本の柱（第1主題：よりゆたかな生命の充実を、第2主題：よりみどり多い自然の利用を、第3主題：より好ましい生活の設計を、第4主題：より深い相互の理解を）が設定された。加えて、専門調査委員会は、各主題毎に項目とその例示を掲げ、出品者が具体的にどのような展示を行うのかを構想できるよう配慮した²⁶。こうしたテーマ委員会での議論を経て、大阪万博の基本理念及びテーマは限られた時間の中で決定に至ったのである。

【資料2】サブ・テーマ専門調査委員（15名）

◎赤堀四郎（大阪大学学長）、石谷清幹（大阪大学教授）、梅棹忠夫（京都大学助教授）、開高健（作家）、川添登（建築評論家）、神野三男（名古屋鉄道〈株〉常務取締役）、桑原武夫（京都大学教授）、小谷隆一（伊勢藤紙工〈株〉常務取締役）、小松左京（作家）、坂井利之（京都大学教授）、堤清二（〈株〉西武百貨店社長）、永井道雄（東京工業大学教授）、中根千枝（東京大学助教授）、林雄二郎（経済企画庁経済研究所長）、湯川秀樹（大阪大学教授）
◎委員長

【出典】日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第1巻』1972年、61-62頁。

IV 「万国博を考える会」の役割

前節まで見たような経緯により大阪万博のテーマは決定した。そこでの議論の過程は公式記録から把握することができるが、短期間で議論が収斂された背景には公式記録では十分に触れられていない自主研究会「万国博を考える会」（以下、「考える会」）の存在があった。この「考える会」が果たした役割については、五月女が公式記録やインタビューを通して明らかにしている²⁷。本節は、この優れた先行研究及びその他の一次史料をもとに同会が大阪万博に与えた影響を改めて検証する。

「考える会」は、梅棹忠夫（民族学者）、小松左京（SF作家）、加藤秀俊（社会学者）、川喜田二郎（地理学者・文化人類学者）、多田道太郎（評論家）、鎌倉昇（経済学者）が発

²⁶ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第1巻、61-62頁。

²⁷ 五月女、前掲論文（2020）、246-265頁。

起人となり始まった、万博について考え議論する研究会である。梅棹によると、梅棹、小松、加藤は、朝日放送の広報誌『放送朝日』の編集者（仁木鉄）を介して 1963 年頃から関わりがあった。同会結成の契機は、東京オリンピックの次に大阪で万博が開催されるかもしれないという話を仁木から耳にした事だった。その後、梅棹、小松、加藤、林雄二郎（当時、経済企画庁経済研究所長。後に東京工大教授、東京情報大学長）、川添登（評論家）の 5 名で 1964 年春に研究会を発足させ²⁸、1964 年 7 月 9 日には発足会合が開催された²⁹。

加藤が、極端にわかりやすくいえば、「飲み会」だったと回顧する同会は、会規や義務はなく、それぞれの専門の立場で万博を考え続け、その意見や情報交換を行う自主的な集まりであった³⁰。小松いわく、万博は、様々な専門分野で研究を続けていた面々が日本ひいては人類の諸問題を考える中で「たまたまうかんできた問題の一つ」³¹であり、「よくいえば純粋な好奇心、悪くいえば、ヤジ馬根性で、はじめた研究会」で、同会では、万博を文明史の中で捉えること、戦後開催された万博のケース・スタディを行うこと、日本で開催された場合の過程を社会現象として捉え多角的に検討すること、この 3 つを軸に検討を深めることを想定していた³²。小松は、同会の発足当時、「まだ自分たちが万国博を『つくる』側にまき込まれるとは夢にも思わなかった」と述べている³³。先行研究でも、同会が「自主的」な研究会であり、公的組織と一定の距離を保とうとしていたことが指摘されている³⁴。それゆえ発足時は行政や万博事務局と一定の距離をとり、「自主的な」集まりであることが、その最もたる特徴であった。

「考える会」は万博について議論を進める中で、万博が輸出振興を主とした経済的側面から語られることに理解を示す一方で、万博の歴史や理念を考慮するとそのみに焦点があてられること、すなわち輸出振興のために万博をひらくとされることに違和感を有して

²⁸ 梅棹忠夫『行為と妄想-わたしの履歴書』日本経済新聞社、1997 年、155-157 頁。なお、小松は、梅棹、加藤、川喜田、多田、鎌倉、N 氏（仁木氏：注筆者）の 7 名が発足当時のメンバーだったとしている（小松左京『巨大プロジェクト動く-私の「万博・花博顛末記」』廣済堂出版、1994 年、172-173 頁）。

²⁹ 6 月 28 日に準備会合にあたる集まりが開催されている。梅棹、加藤は参加しておらず、仁木が全体のとりまとめを行なった（小松左京ライブラリ [http://sakyokomatsu.jp/library/2467/]（最終閲覧日 2021 年 3 月 11 日））。

³⁰ 五月女、前掲論文（2020）、252 頁。1965 年 9 月 15 日には、同会最初の総会が大阪科学技術センターにて開催されている。出席者は、岡本太郎、加藤秀俊、鎌倉昇、小松左京、多田道太郎、栗津潔、仁木哲、星新一、真鍋博、山中孝など 22 名で、岡本太郎、萩原延寿、吉阪隆正のパネルディスカッションが行われた。なお、梅棹は病気により、丹下はテーマ委員であるため欠席したと言われる。

³¹ 小松、前掲書、166 頁。

³² 小松左京ライブラリ（http://sakyokomatsu.jp/library/2467/）（最終閲覧日 2021 年 3 月 11 日）。1963 年は東京オリンピック開催の年であり、「オリンピックは日本の社会にとってどのような意味をもつか」について話題となったが、開催が目前に迫る中、十分な検討がなされなかった。

³³ 小松、前掲書、173 頁。なお、小松は、自身の著書で同会を発起したのは、自分であったかもしれないと述べている。（「ニッポン、70 年代前夜」小松左京ライブラリ [http://sakyokomatsu.jp/library/2467/]（2021/03/11））

³⁴ 小松左京ライブラリ（http://sakyokomatsu.jp/library/2467/）（最終閲覧日 2021 年 3 月 11 日）；五月女、前掲論文（2020）、246-265 頁。

いた³⁵。そして、万博の歴史や戦後の万博を検討する中で、以下のような結論を有するに至った。

戦後の博覧会は、一方において、「ますます大衆化されつつある世界-国際的大衆化社会」を基礎にし、他方において、その「世界の大衆」へむかって、われわれの世界についての問題提起と、提案を、展示、催しを通じて行う場、という意義と性格がつよまって来ている。-博覧会は、その直接的、経済的な効果より、その博覧会を通じて世界の大衆にアピールすべき「理念」の方が重視されてきているのだ。そして、その方向にそってのみ、博覧会を開催する「意義」がある³⁶。

こうして「自発的な」研究会である「考える会」は、「日本万国博は、やりようによっては、きわめて意義のあるものになり得るだろう」との結論をえた。そして、第二次世界大戦後の万博の系譜を踏まえ、大阪万博を意味あるものにするために、理念を重視する必要性を認識していた。加えて、「考える会」が重視したのは、大阪万博がアジアで初めて開催される万博であることだった。文化人類学者であり、アフリカやアジアの未開発地域の探検を重ねてきた梅棹は、同会において、「国際関係ちゅうと、特にインテリやエリートは、じきに欧米のことを思い浮かべよるねん」、「中国との関係や、ネパールやザンビアとの関係を、国際問題と思いよれへん」と述べ、国際関係を考えるにあたり欧米諸国だけでなくアジア・アフリカ諸国との関係を考慮する必要性を説いた³⁷。この理念とアジア・アフリカ諸国への重視が大阪万博の開催にあたり「考える会」が重視した点であった。

こうして同会は自主的に議論を進める一方で、発足の翌年 1965 年頃から政治や公的機関との関わりが見られはじめた。非公式での会合が持たれるようになったのは、当時大阪府職員で万博の準備に関わっていた広瀬智生（後に、日本万国博覧会協会テーマ課長）の仲介によるものだった³⁸。1965 年 3 月 7 日に開催された「考える会」第 2 回議事録には、出席していた宇野宗佑衆議院議員を通じて、河野一郎建設大臣と面会すること、通産省企業局の眞砂博成万国博担当事務官と接触することが決まった旨も記載されている³⁹。その後、河野の死去により大臣との接触は実現しなかったが、次第に同会と大阪商工会議所や万国博覧会事務局といった運営側との関係が持たれるようになった⁴⁰。

³⁵ 小松、前掲書、183-186 頁。

³⁶ 小松、前掲書、189 頁。

³⁷ 小松、前掲書、189-172 頁。

³⁸ 廣瀬と小松は高校、大学と同期であり、また、廣瀬氏は府の仕事でしばしば梅棹に助言を求める関係であった（小松、前掲書、196 頁）。

³⁹ 小松左京ライブラリ（<http://sakyokomatsu.jp/library/2467/>）（最終閲覧日 2021 年 3 月 11 日）。

⁴⁰ 五月女、前掲論文（2020）、251-252 頁。

当時の日本では万博がいかなるものかについて十分な認識がなく、大阪商工会議所の里井達三良専務理事は、万博に関する研究成果の報告や討論を「考える会」に依頼したのである。一方で、自由な立場で万博を考えるという同会の理念の下、当初は、同会と商工会議所は、「婚約を前提としない自由なる交際」で関わることになった⁴¹。しかしながら、その後、「考える会」は事務局の相談役を務めるようになり、「自主的集まり」を越えた役割を担うようになる。そのパイプ役となったのが、新井事務総長であった。通産省の官僚でありながら文化人と称されることもあった新井が、万博に関心を持つきっかけになった出会いの一つが「考える会」であった⁴²。新井が「考える会」と関わるようになったのは、大阪国際博覧会準備委員会事務総長に就任する前で、大阪府職員だった広瀬が小松と高等学校・大学と同窓であったことに繋がっていた。1965年5月4日には、大阪国際博覧会推進連絡会と「考える会」による座談会「国際博覧会に関する座談会」が大阪商工会議所で開催され、後の基本理念につながる議論がなされた。「考える会」の加藤は、「新井さんと仲良くできなかったら、『考える会』もヘチマもないですね」と語っており、同会と事務局の関係が良好であったのは、新井の存在なしには語れないことを示唆している。こうして発足当初は自主的集まりだった「考える会」が大阪万博に係る公的機関と関わりを持つことで、その性格を変化させ重要な役割を果たしていくことになる。その代表たるものが、テーマ委員会委員の人選と基本理念草案の作成である⁴³。

事務局は、万博の理念とテーマを決定するためのテーマ委員会委員の候補者原案を「考える会」に依頼したのである。「考える会」は、依頼に基づき、委員に内定していた茅、桑原両氏を除く人選を担った。そして、最終的に委員に選出された18名のうち、7名（内定していた2名を含む）を除く11名（【資料3】下線）が、「考える会」が候補として選出した面々だった。

【資料3】 万国博覧会テーマ委員（18名）

赤堀四郎（大阪大学学長）、井深大（ソニー〈株〉社長）、大原総一郎（倉敷レイヨン〈株〉社長）、大仏次郎（作家）、大来佐武郎（日本経済研究センター理事長）、茅誠司（前東京大学学長）、貝塚茂樹（京都大学教授）、桑原武夫（京都大学教授）、駒村資正（日本貿易振興会理事長）、曾野綾子（作家）、丹下健三（東京大学教授）、東畑精一（アジア経済研究所長）、豊田雅孝（参議院議員）、松方三郎（〈社〉共同通信社顧問）、松本重治（国際文化会館理事長）、村山リウ（評論家）、湯川秀樹（京都大学教授）、武者小路実篤（作家）

⁴¹ 梅棹忠夫「万博から民博へ」『梅棹忠夫著作集 第21巻 都市と文化開発』中央公論社、1993年、13-14頁。

⁴² 新井、前掲書、6-7頁。

⁴³ 五月女、前掲論文（2020）、252-258頁。

また、先に指摘したようにテーマ委員会の発足から理念及びテーマの決定にかかった期間はわずか 2 ヶ月あまりだった。基本理念の文案は、桑原副委員長が作成したが、これを実質的に担ったのは「考える会」であった。桑原は、梅棹、加藤、小松に相談をしており、公式記録には、以下のように記されている。

基本理念の草案は、桑原副委員長が文案を担当し、京都大学の梅棹忠夫、多田道太郎、鎌倉昇、加藤秀俊の 4 助教授がブレインとして参画することになった。次のテーマ委員会まで 2 週間しかなかったため、桑原副委員長らは京都でほとんど缶詰め状態で構想を練り、草案を完成した⁴⁴。

「考える会」の参加は非公式で内密に行われたのではなく、公式にも認知された事だった。実際の草案作成作業は、梅棹邸で行われ、加藤が作成した草案に小松や梅棹が議論する事で加筆修正がなされた⁴⁵。また、加藤の回顧によると、桑原が草案構想の現場に来たことはなく、草案作成は「考える会」によってなされた⁴⁶。

基本理念には、70 年万博の「精神」を内外に示し呼びかけるようなものが、絶対に必要だとの認識が示された。その精神とは、戦後の万博の系譜を踏襲しつつ、文明について、人類について、世界の現状について、人類の未来についての深い洞察と高い認識にもとづき、それをふまえた上で、日本における、アジア最初の万博の持ち方をうたいあげるような、格調の高いものである必要がある、という「考える会」の考えが反映されていた。こうして考案された基本理念は、第三回テーマ委員会の前々夜に草案が完成し、委員会においてほとんど無修正で採択された⁴⁷。そしてテーマ委員会は、この理念をもってテーマを決定したのである。

「考える会」の小松は、その後、サブテーマ委員、テーマ展示サブプロデューサーとして万博の運営を担った。また、広く知られているように、梅棹は、その後テーマ館の民族資料の調査収集にも関わった。世界各地から集められた貴重な資料は、現在、大阪万博の跡地に創設された国立民族学博物館に保管されている。その他にも、大阪万博の開会にあたり、佐藤栄作総理、石坂泰三会長の開会式での挨拶の草案を担ったのも梅棹であった⁴⁸。佐藤総理の挨拶は、次のように、万博の意義が語られた上で、日本が国際社会において責任を果たせるほどの国力をつけたことに言及した。

⁴⁴ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第 1 巻、58 頁。

⁴⁵ 梅棹、前掲書、14・15 頁。

⁴⁶ 五月女、前掲論文（2020）、256・258 頁。

⁴⁷ 小松、前掲書、217・219 頁。

⁴⁸ 梅棹、前掲書、15 頁。

今回の日本万国博覧会は、人類が一大転換を遂げようとしている 1970 年代初頭に開かれたという点で、文明史的にきわめて大きい意義をもつものと考えます。(中略) 国際間の平和を維持増進するためには、単に政治、経済の面を調整するだけではその目的を達することはできません。各地域、各民族間の文明的な面での深い相互理解と信頼がますます必要となってきました。私は、この日本万国博覧会がそのような世界的な対話の広場として十分な効果をもって役立つことを心から念願しております⁴⁹。

文化を政治、経済と並ぶものとして位置づけ、文化の交流を通して相互理解や信頼を築くことの重要性、そして、日本が文化による相互理解の促進の一端を担うことができるという認識が示されたのである。これは、これまで重視され先行されがちだった「進歩」という側面に加え、「調和」による平和の希求を目指していることを示したと言える。

「考える会」は、発足当時は自主的な研究会であったが、その自主的な研究会がテーマ委員の人選や基本理念の作成という万博の根幹ともいえるべき部分に関わった。大阪万博の基本理念は、テーマ委員会の意向のほか、「考える会」の考え方を融合させた上で作成されたものだったのである⁵⁰。私的で自主的な研究会として発足した同会は、次第にその性格を変化させ、大阪万博の開催準備において重要な役割を果たしたことが明らかと言えよう。

V テーマの具現化に向けた動き

前節までで見てきたように、万博の開催にあたり、日本はモンテリオール万博を踏襲しテーマを重視する姿勢を示した。このことは、同博の公式記録においても明記されており、日本のテーマはバレティ BIE 会長から非常に好評を受けたと記されている⁵¹。万博がテーマを設定しそのテーマに基づき実施されることの必要性は当時も認知されていたことだが、一方で、テーマの重要度については、現場においてある種の温度差が存在した。通産省の官僚として日本での万博開催に向けて尽力した堺屋太一によると、万博開催準備を進める面々が実際にこだわったのは、テーマ以上にコンセプト、すなわち万博の中身であったと言う⁵²。

⁴⁹ 日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第2巻』1972年、24-25頁。

⁵⁰ 五月女、前掲論文(2020)、261-262頁。

⁵¹ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第1巻、59頁。

⁵² 堺屋、前掲書(2018)、116-129頁。

1966 年夏、国際博覧会準備室係長の堺屋太一、万国博覧会協会副会長だった関西電力社長の秘書役の岸田孝一、住友銀行頭取の秘書役の徳永圀典らをはじめ全国の展示業の技術者 140 名が、万博の開催が翌年に迫ったモントリオールを視察した。一行はモントリオール市内の宿泊施設を貸し切って分宿し、4〜5 名のグループに分かれ 2 週間にわたって、当時展示にかわり台頭してきたディスプレイなどの調査にあたった⁵³。ここで一行は万博の開催にあたり大事なのは「テーマよりコンセプト」との考えを持ち帰った。当時の日本ではコンセプトは浸透していない用語であったが、モントリオール万博事務総長よりコンセプトとは、「何をするのか、だ」との返答を得た日本側は、大阪万博のコンセプトを考察した。

この万博において「何を見せるのか」については、1965 年 11 月 BIE 理事会の目前に万国博覧会協会の会長職に就任していた石坂も指摘していたことであった。石坂は、テーマやサブテーマの重要性を認識していたものの、一方で、「テーマの議論も結構だが、何を造り、何を見せ、何を訴えるのか。何のために日本は万国博をやるのか。それをはっきりさせるのがいちばん大事だ」と語っていた⁵⁴。

また、テーマ設定の土台となった理念作成を担った「考える会」と運営側との関わりは常に良好とは言い難かった。「考える会」の中心メンバーの一人であった小松は次のように回想している。

私たちの立場は妙なものだった。-依然として、博覧会当局とは、「公式に」なんの関係もなかったし、むしろ一部からは、「考える会」が白眼視されてさえいたのに、テーマ作成のために、私たちの研究は、「非公式に」どんどんつかわれるということになった。万国博そのものの現在から未来へのありかた、それをふまえた上で、日本万国博の「持ち方」「精神」をどう考えればいいのか、-そういった点に関する私たちの「自発的な」研究が実際に利用され、生されれば、私たちにしてもけっこうなことだが、（中略）私たちは何も、自分たちのアイディアを「採用してくれ」と持ちこんでいるわけではない。（中略）もしお知りになりたいなら、その内容をお教えしてもよろしい、ききにいらっしゃいと、あくまで「好意ずく」で、提示したにすぎない。-にもかかわらず、いつの間にか、さまざまな義理人情のからみあいから、私たちは、テーマ作成の裏方の「作業員」のようなことをさせられていた。正式の契約があるわけでもない、報酬の契約どころか、はっきりいって持ち出しだった。その上、時折「万国博という公の行事のため」あるいは「お国のため」私たちが、手弁当でも協力するのが「当た

⁵³ 清水章「大阪万博への飛翔」『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020 年 8 月、244-245 頁。

⁵⁴ 堺屋、前掲書（2018）、117 頁。

り前だ」という考えが（中略）先方の機構の背後にちらりとすけて見えるのが頭にきた⁵⁵。

小松のこの回想から「考える会」と大阪万博運営側で万博について議論し、共にテーマを作成しようといった機運は見られず、同博開催に協力することとなった「考える会」側の不満が読みとれる。また小松は、テーマ決定時の様子を以下のように振り返っている。

テーマと基本理念ができ上がった時、協会の一部で、「これで＜お経＞ができたから、あとはこいつを神棚に上げて、実質的な仕事にかかるんだ」といっているときくと、さすがにちょっと不愉快になった⁵⁶。

これら当時のエピソードから、万博において重要であるはずの理念及びテーマについて、その重要性や必要性が十分認識されていたとは言い難いことがわかる。一方、モントリオール万博にてコンセプトの重要性を認識した面々は、大阪万博で何を見せるかの議論を改めて重ねることになった。そしてブリュッセル万博にヒントを得てコンセプトに辿り着いた。それは、戦後の万博は、「人間の博覧会」と言える第三期に突入しており、第三期の万博は、「人を集め、人を見せる行事」であること、開催を進める戦後日本は、「規格大量生産の近代工業社会である日本」だということであった⁵⁷。大阪万博において実務を担い、コンセプトの重要性を認識した堺屋は、後年、その著書において「大事なのはテーマより、コンセプト」だと語り、大阪万博において柱とすべきは、「近代工業国・日本」であり、当時、「規格大量生産の世の中で、人間性をいかに保つか。それを主張する万国博にしたい」との思いを力説して回ったと述べている⁵⁸。

大阪万博においてテーマは重要な役割を担い、テーマの下で開催準備が進められたが、堺屋の言葉を借りれば、テーマはキャッチフレーズであり観客やメディアなど「外」に向けて発信するものである。一方で、コンセプトは正味であり、展示館を作る側、すなわち「内」側に徹底させるものであった。コンセプトを理解しないままに計画を進める者がいたら、事業は成功しないと言っても過言ではないとの認識を示すほど、中身を重視しそれに沿った会場作りが心がけられたのである⁵⁹。大阪万博の会場計画に携わった上田篤（当時：京都大学助教）は、後のインタビューで、大阪万博のテーマについて、「なんのこともか

⁵⁵ 小松、前掲書、215-216 頁。

⁵⁶ 小松、前掲書、220 頁。

⁵⁷ 堺屋、前掲書（2018）、113-127 頁。

⁵⁸ 堺屋太一『堺屋太一が見た 戦後七〇年七色の日本』朝日新聞出版、2015 年、86-87 頁。

⁵⁹ 堺屋、前掲書（2018）、251-252 頁。

わからんというのが大方の意見」だったと回想している⁶⁰。このことからテーマがその意味を含めて十分に理解され周知されたとは言い難いことがわかる。大阪万博においては、理念を具体化したテーマと実務を示すためのコンセプト双方が存在したのである。

その後、「私は、万国博の成功に生命を賭けます」と述べていたテーマ推進の立役者、新井事務総長が辞任する。新井は、1966年7月に初代事務総長としてモントリオール万博を視察中、突然電話一本で解任を告げられたとも言われる⁶¹。これはコンセプトの重要性を打ち出した石坂会長による事実上の解任だったとの指摘もある⁶²。新井の辞任については、その後、第20回常任理事会で議題となり、同会では、新井事務総長より申し出あり、石坂会長もこの辞任及び理事辞任の申出を受けることにする旨が説明された。そして、出席者の賛成により辞任の議案が通過し、新たに鈴木俊一の就任が決定した。理事会では議案について特段の議論は行われず、新井の挨拶を含め、わずか10分程での閉会であった⁶³。新井の事務総長就任時の生命を賭けるとのコメントを思えば、あまりにあっけない辞任であった。

後任の鈴木は、大阪万博後のインタビューで、新井の更迭は、大阪万博を日本全体で実施するイベントにすべく行われたものだったことを示唆している。鈴木によると、日本全体で取り組むべき大阪万博であるが、当初は通産省出身の新井の下で、他の政府各省庁の協力が得られない状況が続いていた。このこともあり、万博の開催が決定してから鈴木が就任する1967年まで本格的な計画が進んでいなかった。このような中で、国をあげての協力体制の下で開催準備を進めるために、通産省出向の事務総長交替という機運が高まったようである。鈴木は就任後、各省庁をまわり、ようやく国をあげての総力的な体制を構築できたと語っている⁶⁴。新井更迭の経緯を巡っては、議事録等で明確な記述が見られないため、その真偽は不確かであるが、鈴木が示唆したような官庁間の溝が少なからずあったのだろう。その溝は、テーマを重視し理念的な観点から大阪万博の準備を進めた新井と、各省庁を含めた関係機関との連携の下で具体的な会場準備などの実務を進めることを必要とした石坂らとの間で生じたものだったとも言える。言い換えると、このことは両者が、テーマとコンセプトどちらをより重視したのかという点と関わる問題であったことを意味している。これまでの検討が示唆することは、万博という大イベントを開催する上で重要なのは、どちらか一方ではなく、双方ともに必要な要素であり、理念と実務をいかに両立さ

⁶⁰ NHK「知られざる 1970 大阪万博」2021 年 12 月 11 日放送。

⁶¹ 小松、前掲書、205 頁。

⁶² 堺屋、前掲書（2018）、146 頁。

⁶³ 第 20 回常任理事会、1967 年 7 月 17 日。日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-5 常任理事会会議録』459-463 頁。

⁶⁴ 鈴木、前掲書、481-883 頁。

せるのが重要だと言えるのではないだろうか。

VI 「人類の進歩と調和」が意味するもの

これまで見てきた経緯を踏まえると、大阪万博のテーマを巡っては、万博運営側に一定の温度差、すなわち理念的なテーマと実務的なコンセプトどちらを重視するかに対する認識の差異があったことがわかる。本節では、大阪万博のテーマの意味を改めて考察する。

美術評論家である榎木野衣は、大阪万博について考察する上で、「環境」をキーワードとした。榎木によると、大阪万博において、環境という概念は万博の基調をなす言葉だった。この「環境」の語は、当時は、「エンバイラメント」と呼ばれることの方が多く言葉であった。現在、私たちが考える環境とは、自然と人間が分かちがたく入り混じって、安定した一定の系をなしている—そのような状態を指すものであり、そうした状態を保全し、後の世代のために守っていこう、伝えていこうという意味で使われることが多い。すなわち、一種のエコロジーの類いとして考えられている。これに対し、大阪万博当時、環境は、これとはほとんど逆の意味、ニュアンスを帯びていた。当時、呼ばれていたところの環境とは、むしろ、科学技術の発達によってコントロールが可能となった、従来は視野に入れられることのなかった複数の要素、すなわち音や光、におい、動き、さらには温度、湿度といった複数の事象を、従来の視覚芸術が重視した色や形と同次元で扱い、それらすべてを統合して、トータルな「場」をつくっていこうと言う意味合いを有していた⁶⁵。

この榎木の論によると、大阪万博のテーマである人類の進歩と「調和」には、人類の進歩により我われが操作可能となった諸要素を調和するとの意味合いが包含されていることになる。榎木は、こうした考えが全面的に適用されたのが大阪万博の会場計画であり、会場には従来の意味での絵画、彫刻、建築といった枠を大幅に逸脱した奇矯な物体が建ち並んだと指摘した。さらに、大阪万博において「環境」の果たした意味とは、近代化以後初めて万博を実現したことで、近代国家としての目標を達成した日本が、今度は近代化の終了という基盤を足場に、さらに進んだ段階としての、いわば「近代の超克」を示してみせようとしたと評した⁶⁶。このような指摘は、大阪万博が当時の高度経済成長のもとで発展していく日本企業の実力を見せつける展示の場であったとの指摘に通ずるものである⁶⁷。この

⁶⁵ 榎木野衣 基調報告「大阪万博：前衛の滝壺」国立国際美術館『国立国際美術館新築移転一周年記念 連続シンポジウム 野生の近代 再考—戦後日本美術史 記録集』2006年、103-104頁。

⁶⁶ 榎木、前掲報告、103頁。

⁶⁷ 山路勝彦『近代日本の植民地博覧会』風響社、2008年、1頁。

大阪万博が科学技術の発展や経済成長の展示を目的とする万博であったとする考え方、すなわち、科学の進歩と産業の発展に明るい展望を持っていたが、世界や地球の調和には寄与しなかったという言説は、大多数の日本人の間で支配的であると言われている⁶⁸。

前節まで見たように、大阪万博のテーマは、考える会が万博の歴史を鑑み、課題にも目を向けた上で、意義あるものにするための姿を検討して考案されたものだった。少なくともそこで想定された「調和」は、人類の進歩の延長としての意味ではなく、人類の「進歩」に対する意味を持つもので、人類あるいは一部の国々の利己的な進歩に警鐘を鳴らすものであった。協会の事務総長を務めた鈴木は、このことを次のように説明している。

「人類の進歩」は西洋の科学技術の追求、それと「調和」は東洋の調和の道德。この「調和」が入っているところがほかの万国博と非常に違うんですね。西洋的な科学技術の進歩と東洋的な調和の道德、この二つがバランスのとれた状態でなければいけない。これからの人類はただ科学技術をたんに追求するだけじゃなくて、それを東洋的な道德による調和のとれたものにしなきゃいけない。それが大阪の万国博のテーマなんです⁶⁹。

一方で、前節で見たように、大阪万博において一部でテーマ以上に重視されたコンセプトの目指したものは、日本の進歩を象徴する万博とすることだった。このコンセプトの理念は、榎木の指摘する「環境」概念に通ずるものであり、人類の進歩に基づく「調和」を意味すると言える。この観点に立つならば、大阪万博のテーマ「人類の進歩と調和」は、作成者が意図したか否かに関わらず、基本理念の「科学と技術さえも、その適用を誤るならばたちまちにして人類そのものを破滅にみちびく可能性を持つにいたった」という認識とは別の意味合いを含んでいると捉えられる。

大阪万博にはこれまでの系譜を受け継ぎ重視されたテーマと一部実務において重視されたもの-堺屋の言葉を借りればコンセプト-が存在した。言い換えれば、「人類の進歩と調和」は、目指すべき理念を具現化した策定当初の意味合いに加え、戦後復興から発展を遂げた日本が見せたかった日本像を示す意味合い双方の解釈が可能だと言える。大阪万博の開催当時に双方の観点がどこまで共有されていたのか、また当事者間でこのような認識の差異が明確であったかは今後の更なる研究を待たねばならないものの、大阪万博のテーマは二通りの解釈が可能であり、テーマと基本理念で述べられた崇高な目的と、実際に日本が表

⁶⁸ 五月女賢司「1958年ブリュッセル万博の人間展示と参加者の渡航文書」橋爪節也、宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021年、112頁。

⁶⁹ 鈴木、前掲書、479頁。

現を試みた日本像双方が共存していたことがわかる。本研究の主題である日本の文化外交の観点から重要であるのはこの認識の差異ではなく、テーマとコンセプト双方が存在したという点である。大阪万博に込めた思いを語るテーマとそれを具現化するために明確化したコンセプトの存在が後述する具体的な会場計画に繋がっていく。テーマとコンセプトにはある種の温度差があるとも捉えられるが、両者は相反するものではない。テーマを重視した万博を行うことの重要性は、その後の準備過程においても見られ、また、コンセプトはテーマとかけ離れたものとは言いきれないからである⁷⁰。以上を踏まえると、五月女が指摘するように、調和的世界をめざしたテーマや基本理念は、必ずしも具現化には至らない部分があったものの、テーマや基本理念が設定されたこと自体に意味があったと言えるだろう⁷¹。

小括

本章では、戦後の万博においてテーマがどのように重視されるに至ったのかを確認し、大阪万博における設定過程を明らかにした。日本は、戦後の万博の系譜を踏襲しテーマの設定を行った。テーマ委員会では時間的制約のある中で議論が重ねられ、テーマ設定にあたっては、人類の技術や生活の進化が著しい一方で、それら発展がもたらしてきた負の側面をも認識し、人類が抱える歪みや課題にも向き合おうとする姿勢が重視された。限られた時間の中でテーマが決定に至った背景には、自主的集まりであった「万国博を考える会」の草案作成があり、テーマは、万博に対する「考える会」の認識を表したものだと言えり。こうして設定されたテーマは、大阪万博を象徴するものとして会場設計等の開催準備に具現化されていった。基本理念やテーマを通して、戦後経済復興を果たし国力をつけた日本、アジアを牽引する日本の姿が示されたと言えり。加えて、文化を通して相互理解や信頼を醸成し、平和を希求しようとする戦後の新たな日本の姿も表現された。これらは1960年代の冷戦構造の変容やアフリカ諸国の独立という当時の国際情勢をも踏まえたものであった。

この万国博覧会がそのような（筆者注：完全な平和が支配し、真に人類の尊厳と幸福

⁷⁰ テーマを重視した例として、例えば、第7回常任理事会の議案となった広報活動の基本方針では、具体的な広報活動の目標の第一に、「テーマ、サブ・テーマの徹底的浸透を図る」ことが掲げられた（「第7回常任理事会」1966年7月15日、日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-2 常任理事会会議録』432-451頁）。

⁷¹ 五月女、前掲論文（2021）、111頁。

をたたえうる) よき時代への転換点として役立ち、その場所と機会を提供しえたとするならば、私たちの光栄はこれに過ぎるものはないのである⁷²。

以上のように結ばれた基本理念には、万博に経済振興や国威発揚以上の意義を見出し、文化をも国際政治の重要な要素とする思いが込められていたのである。一方で、同博において、何を見せるのかという点はコンセプトとして周知された。すなわち、大阪万博では、「近代工業社会である日本」及び「人を見せる」博覧会として発展した日本の姿を披露することが目指された。コンセプトについては、公式記録に明確な記載はないが、堺屋ら実務を担った人物の指摘から、万博において示そうとした日本像を考察する上で重要な点であったと言えるだろう。このことは、「考える会」が大阪万博の開催にあたり意味を見出した理念及びテーマの重要性が当時十分に周知されたとは言い難いことを意味している。

また、大阪万博のテーマである「人類の進歩と調和」は科学技術の進歩とそれによりもたらされた生活を讃えると同時に、人類の行き過ぎた進歩に警鐘を鳴らし、環境との調和を重視する必要性を謳ったものであった。他方で、「環境」の語は、我われが、科学技術の進歩により操作可能となった諸要素を思いのままにできるといった意味合いを内包するものであった。

大阪万博は、これまで、「当時の高度経済成長のもとで発展していく日本企業の実力を見せつける展示の場」⁷³であったと指摘されることが多かった。大阪万博を日本の「進歩」を象徴するものと捉えることは妥当であるものの、本章での検討は、大阪万博をテーマとコンセプト、すなわち万博開催にあたり目指された崇高な目的と戦後復興を経て科学技術を進歩させた表現を試みた日本像、双方の観点から捉えることの重要性と必要性を示唆している。

⁷² 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第1巻、57頁。

⁷³ 山路、前掲書、1頁。

参考文献

[公式記録]

日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第1巻』1972年。
日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 A 設立発起人会会議録』。
日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-2 常任理事会会議録』。
日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-5 常任理事会会議録』。
日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 D-1 専門委員会会議録 1 テーマ委員会会議録』。

[著書・論文]

新井真一「万国博覧会の新しい展開」『通商産業研究』14(5)、1966年、2-13頁。
石川敦子「展示装飾業からディスプレイ業へ-大阪万博前後からの展開」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年、401-415頁。
市川文彦「近代博から現代博への運営システム転換 一八五一～二〇一七-褒賞制・売却制・展示法に映ったく世界」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年、496-519頁。
梅棹忠夫『梅棹忠夫著作集 第21巻 都市と文化開発』中央公論社、1993年。
梅棹忠夫『行為と妄想-わたしの履歴書』日本経済新聞社、1997年。
神田豊隆『冷戦構造の変容と日本の対中外交-二つの秩序感 1960-1972』岩波書店、2012年。
小松左京『巨大プロジェクト動く-私の「万博・花博顛末記」』廣済堂出版、1994年。
小松左京ライブラリ (<http://sakyokomatsu.jp/library/2467/>) (最終閲覧日 2021年3月11日)。
五月女賢司「1970年大阪万博の基本理念-『万国博を考える会』による草案作成の背景と経緯」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年8月、246-265頁。
五月女賢司「1958年ブリッセル万博の人間展示と参加者の渡航文書」橋爪節也・宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021年、111-115頁。
堺屋太一『堺屋太一が見た 戦後七〇年七色の日本』朝日新聞出版、2015年。
堺屋太一『地上最大の行事 万国博覧会』光文社、2018年。
清水章「大阪万博への飛翔」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年8月、244-245頁。
鈴木俊一『鈴木俊一著作集 第六巻「対談・インダヴィ」』良書普及会、2001年。
春山行夫『万国博』筑摩書房、1967年。
平野暁臣『万博の歴史-大阪万博はなぜ最強たり得たのか』小学館、2016年。
山路勝彦『近代日本の植民地博覧会』風響社、2008年。
ロバート・マクマン『冷戦史』勁草書房、2018年。

[報道・報告]

NHK「知られざる 1970 大阪万博」2021年12月11日放送。
榎木野衣 基調報告「大阪万博：前衛の滝壺」国立国際美術館『国立国際美術館新築移転一周年記念 連続シンポジウム 野生の近代 再考-戦後日本美術史 記録集』2006年、103-104頁。

第4章 招請活動の成功と残された課題

前章で見たように、日本は大阪万博のテーマで示したい日本像を表現し、同博は、テーマに基づき開催準備が進められた。万博開催準備において重要であるのが、万博への参加を募る招請活動である。招請活動は、いかに多くの参加国・団体を招請し、テーマの下で一体感のある万博を行うかという点で開催国にとって大きな意味を持つことから、万博の成功を決定づける上で重要だと捉えられる。本章は、大阪万博の参加招請活動に焦点をあて、日本がテーマに基づきどのように招請活動を行ったのかを明らかにする。本章の目的は、日本の参加国及び参加団体への招請活動のどのような点が大阪万博の成功を象徴するものとなったのか、あるいは招請活動から準備過程におけるどのような課題が指摘されるのかを考察することである。

I 積極的な招請活動

万博の開催国は、自国で開催する博覧会がいかに魅力的で参加に値するのかを含めて他国に参加招請を行う。大阪万博への招請は、日本と国交のある外国政府に対して行う公式参加招請と、日本と国交のない外国政府に対して行う非公式参加招請に分類される¹。1966年8月12日、政府は国際博覧会に関する条約第5条の規定に基づき、日本と国交のある外国政府及び、日本が加盟している国際機関に対して招請を行う旨を閣議決定した²。この閣議決定に基づき、関係在外公館を通して、123カ国及び21の国際機関に参加招請状が発送された。招請状には、大阪万博の開催は日本の近代化である明治維新100年を記念するものであるとの認識が記載された。また、招請状の他、石坂泰三日本万国博覧会協会会長メッセージ、一般規則、一般分類表、参加案内、コンストラクション・ガイド、万博の概要などの資料も添付された³。

万博は、回を重ねるにつれて、質的にも量的にも発展することが期待されている。アジアで初めて開催される大阪万博をモントリオール万博以上のものにするためには、欧米諸

¹ ここでの「国交のある」とは、日本と国交樹立関係にある国はもちろん、事実上の国交ありと認められる国や日本が承認した国で、その国の諸般の関係上、大阪万博に招請してさしつかえない国の全部を示す。

² 国際博覧会に関する条約第5条「締約国は、この条約の規定に適合する博覧会は自国の領域において開催されるときは、第8条の規定に従うことを条件として、外交上の経路を通じて、次の時期までに諸外国政府に対し招請を行うものとする。第1種の一般博覧会については、開催の3年前第2種の一般博覧会については、開催の2年前特別博覧会については、開催の1年前いずれの政府も、前記の招請が行われなかったときは、当該国際博覧会に参加し、又はこれへの参加を後援することができない。」

³ 通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971年、130-131頁。

国のみならず、アジア地域をはじめとする発展途上国の参加を募り、モントリオール万博の参加国数 61 を上回る多数の参加を確保することが必要と考えられていた。

参加招請活動の中心となったのは、(財) 日本万国博覧会協会（以下、協会）であった⁴。協会は、1965 年 10 月 15 日に正式に発足して以降、大阪万博の開催準備の中心を担った。協会事務局は、会長、副会長、事務総長の下に 13 の部署が置かれた（【資料 1】）。また、協会の組織そのものは、各委員会や部門ごとに分担されているが、組織そのものは、理事会に属していた（【資料 2】）。常任理事会は、11 月 2 日、最初に開催され、以降、大阪万博の準備に関する様々な案件が議論された。大阪万博に関する意思決定において重要な役割を担っていたと言える。

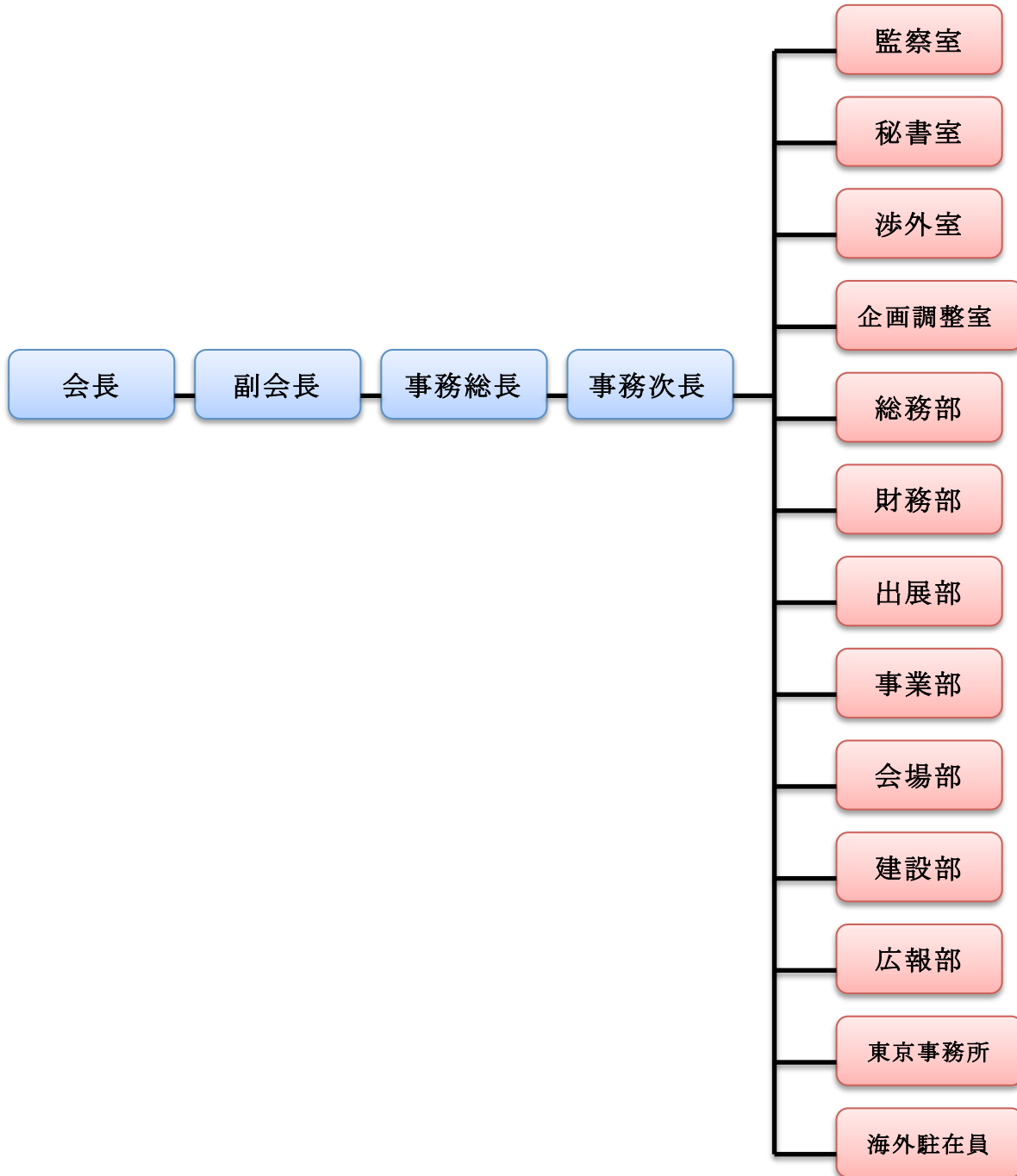
大阪万博への誘致にあたり協会が目標としたのは、モントリオール万博を上回る 70 カ国の参加だった。しかしながら、モントリオール万博との間隔が短いことなどが原因で、当初は、各国の参加申し出が増えない状況が続いた。1967 年、カナダ政府から最初の参加申し込みがあったが、その後 7 月の時点で参加が確定していたのは、11 カ国、1 政庁のみであった。そのため、外国の参加動向の掌握、勧奨活動の強化、在日外国公館に対する働きかけに加え、日本貿易振興会（ジェトロ）など関係機関を通じて積極的に招請活動が行われた。

協会が海外からの参加を多く得るために注力したのが、政府による博覧会政府代表の派遣や協会役員による相手国政府への訪問と協会内での渉外専門職（リエイゾン・オフィサー）制度の創設であった。関係者の各国への派遣については、1966 年の石坂会長のヨーロッパ訪問を契機に始まり、協会役員の訪問国数は述べ 104 カ国、リエイゾン・オフィサーなど協会職員の訪問国数は述べ 264 カ国、奥村博覧会政府代表、その後の萩原博覧会政府代表は述べ 54 カ国を訪問し、佐藤栄作総理大臣、菅野義丸通商産業大臣など閣僚の招請活動も行われた（【資料 3】）。の協会役員の訪問国が示すように、招請活動の主な訪問先は、アジア・アフリカ諸国が中心であった⁵。

⁴ 協会の設立経緯については、第 2 章参照。

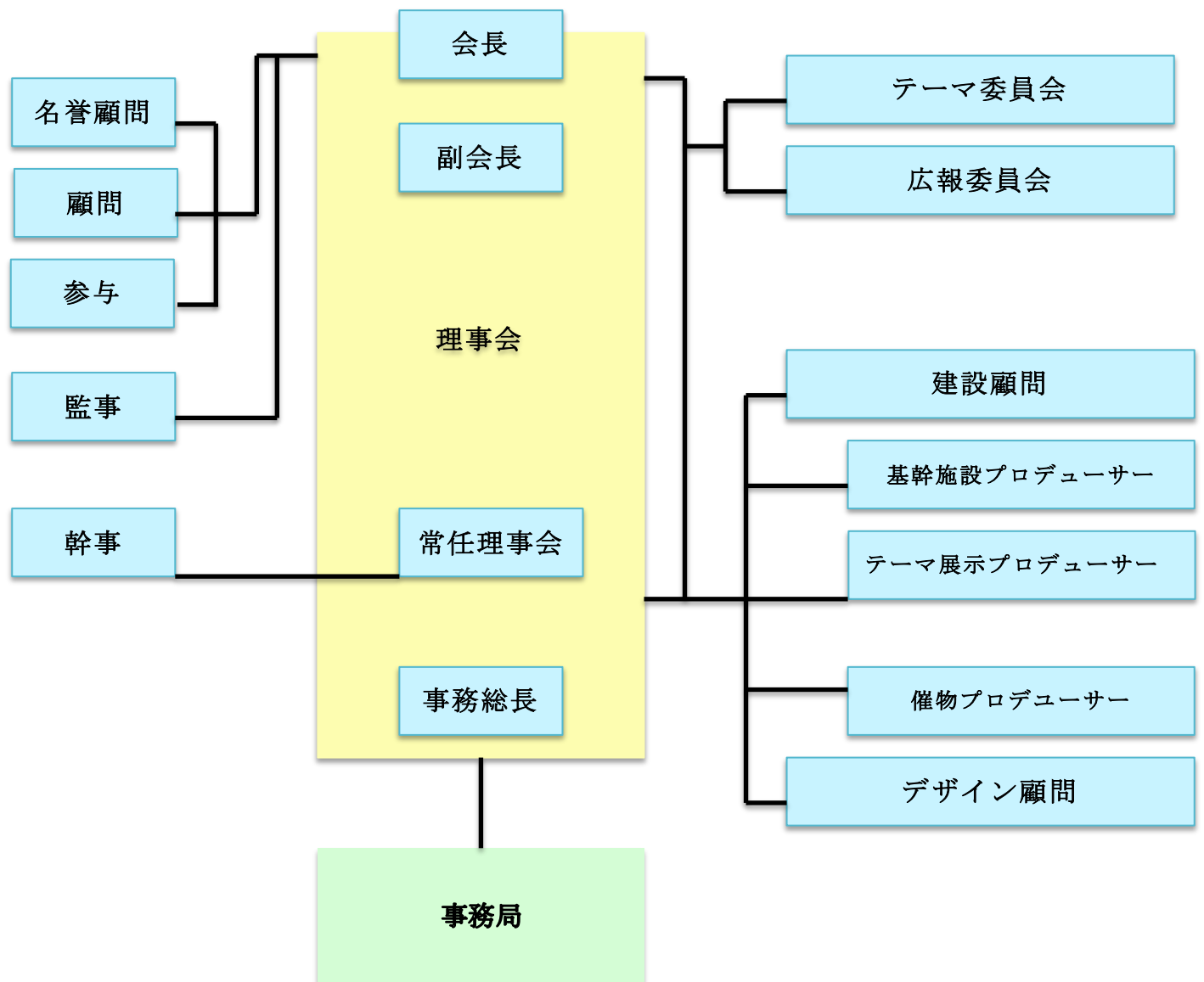
⁵ 日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第 1 巻』1972 年、83-85 頁。

【資料 1】財団法人日本万国博覧会協会事務局 組織図



【出典】財団法人日本万国博覧会協会「日本万国博覧会 概要」（外務省記録「日本万国博覧会（1970 年 於大阪）万博広報 公式記録映画」E'1.2.2.7-12-4、外務省外交史料館）から筆者が一部抜粋。
なお、各部署の下で更に業務ごとに組織構成がなされている場合もある。

【資料 2】財団法人日本万国博覧会協会 組織図



【出典】財団法人日本万国博覧会協会「日本万国博覧会 概要」（外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）万博広報 公式記録映画」E'.1.2.2.7-12-4、外務省外交史料館。）から引用。

【資料 3】協会役員等の招請活動

訪問日程	訪問者	訪問国
1966 年 10 月	石坂泰三会長	フランス、ドイツ、イタリア、ギリシア、スイス、インド
1967 年 2 月	市川忍常任理事 奥村勝蔵政府代表	タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン
6 月	堀田庄三副会長	メキシコ、ブラジル、アルゼンチン
8-9 月	井上五郎副会長	ガーナ、モロッコ
9-10 月	菅野義丸副会長	ボリビア、トリニダード・トバゴ、ドミニカ、ハイチ、ジャマイカ、キューバ
1968 年 1 月	朝海浩一郎理事	フィリピン
2 月	菅野義丸副会長	レバノン、イラク、シリア・アラブ、ジョルダン・ハシエミット、 サウジアラビア、クウェート
	里井達三良常務理事	チュニジア、アルジェリア、セネガル、象牙海岸、ナイジェリア、コンゴ
	黄田多喜夫理事	アラブ連合、スーダン、ウガンダ、ケニア、ザンビア、タンザニア、 エチオピア、ギリシア
	朝海浩一郎理事	タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア
6-7 月	堀田庄三副会長	スペイン、イタリア、バチカン
7 月	朝海浩一郎理事	ネパール、インド、アフガニスタン、パキスタン、セイロン、シンガポール
8-9 月	黄田多喜夫理事	シエラレオネ、リベリア、ケニア、マラウイ、タンザニア
8-10 月	菅野義丸副会長	チャド、中央アフリカ、コンゴ、ガボン、カメルーン、ブルンジ、 ルワンダ、ウガンダ、リビア、中華民国
10 月	鈴木俊一事務局長	グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ
10-11 月	市川忍常任理事	ポーランド、ハンガリー、チェコスロバキア、ルーマニア、ブルガリア、 ユーゴスラビア
10-11 月	里井達三良常務理事	マルタ、セネガル、モーリタニア、上ボルタ、象牙海岸、トーゴ、 ダホメ、ニジェール
12 月	朝海浩一郎理事	大韓民国
1969 年 2 月	朝海浩一郎理事	マレーシア
2-3 月	菅野義丸副会長	ベネズエラ、ウルグアイ、パラグアイ、パナマ
7-8 月	菅野義丸副会長	ベネズエラ、バルバドス、トリニダード・トバゴ、ガイアナ、ドミニカ、 ハイチ、ジャマイカ

【出典】日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第 1 巻』1972 年、84-85 頁を元に筆者作成。

その他にも日本は多くの参加国を募るべく取り組みを行った。例えば、招請前後に独立したボツワナ、レソト、バルバドス等の諸国に対しては、国家承認後間もなく、閣議決定に基づき招請状が送付された。モンゴルに対しては、承認していなかったため当初は除外していたが、アジアの国々をできるだけ多く参加させたいという政治的配慮の下、1961年の国連加盟の際に日本がこれを認めた事実をもって同国の承認とみなし、招請すべきかが検討された。そして、1969年7月に日本の国会議員がモンゴルの建国記念祝典に招待されて参加する際に同国を外交関係のある国と同様に取り扱う方針を決めた⁶。日本は、アジアで初めての万博を意義あるものにするために、それまでの万博を担ってきた欧米以外の国々の参加を強く望んだのである。

こうして積極的に招請活動が行われたが、開会2年前の1968年3月時点で参加未定国及び不参加表明国は89カ国存在した。そこで、佐藤総理大臣からの親書を送付し、参加勧奨または再考を申し入れることが閣議で決まった⁷。このような地道な招請活動により、最終的に史上最多となる76カ国の参加が決まった（【資料4】）。

【資料4】大阪万博 地域別参加・出展国数

アジア	16	中東	7
アフリカ	13	オセアニア	2
北米	2	中央アメリカ	7
南アメリカ	8	西ヨーロッパ	18
東ヨーロッパ	3		76カ国
国際機関	4（国連、OECD、EC、アジア開発銀行）	政庁	1（香港）
アメリカ州	3	カナダ州	3
アメリカ都市	2	ドイツ都市	1
企業	2		

【出典】川口幸也「戦後日本が夢見た世界-万国博美術展、原始美術、太陽の塔」佐野真由子編『万国博覧会と人間の歴史』2015年、648頁。

*大阪万博では公式の参加誘致に加え、外国の州、都市、自治領26、国際団体34、財団4、民間企業48に対して非公式招請も行われた。州・都市については、アメリカ合衆国8州、7都市、カナダ4州などに公式参加招請状が送付された。資料中に示すように、最終的に、アメリカ3州（ワシントン・ハワイ・アラスカ）、2都市（サンフランシスコ・ロサンゼルス）、カナダ3州（ケベック、ブリティッシュ・コロンビア、オンタリオ）、ドイツ1都市（ミュンヘン）の参加が決定した。

⁶ 日本の招請に対してモンゴル政府から参加希望の意思表示はなく、最終的に会期中に博覧会視察のためモンゴル代表団が招へいにより来日することになった。

⁷ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録、84-85頁。なお、1968年の国際連合加盟国数は、126カ国であった。

II 国際共同館の構想と発展途上国の参加表明

招請活動を巡る日本の動向が功を奏したと言えるのが、国際共同館の構想及び設立だった。大阪万博の参加国は、最終的に 76 カ国と過去最多にのぼったが、前記のように招請活動をはじめてまもなくは参加表明を行う国の数は多くなかった。その要因の一つが、万博参加により生じる資金問題であった。通常、万博の参加国は、自らの負担でパビリオンを建設し運営することになり、参加にあたっては多額の資金が必要となる。当時のアジア・アフリカ・中南米諸国の多くは、参加資金の十分な捻出が困難であった。そこで、できる限り多くの参加国を募りたい日本が、博覧会条約の規定に従う一方で独自のアイディアとして進めたのが国際共同館構想であった⁸。国際共同館は、主催国である日本が参加国に代わり展示館を建設して提供する方法で、モンリオール万博の「アフリカン・プレース」から発想を得たと言われる⁹。

大阪万博は、アジアで初めて開催されることから、それまでの万博を担ってきた国々のみならず、発展途上国の参加を多く募ることが目標とされた。常任理事会においても、発展途上国の参加を募るための議論が度々行われた。そこでは、発展途上国の参加を招請するため小規模敷地を提供する、スポンサーをつけるなどの方法が提案された。理事会での議論の中で、1967 年に堀田庄三副会長より多様な地域からの参加を募るため、国際館を設置してはどうかとの発言があった¹⁰。常任理事会で国際共同館に関する提案がなされたのは、管見の限りこの時が初めてである。この提案について、同理事会では肯定的な反応が見られたものの十分な議論には至らなかったが、その後、協会主導で以下のように構想が具体化する。

国際共同館では、催し物舞台、広場その他の共同施設は協会側の負担で設けられ、参加国は、自国の参加するユニット、パビリオンの建設・撤去費、展示、維持費のみを負担した。その企画・運営方法は、①協会が参加国に代わって展示館を設計・建設する、②幾つかの国の展示館を一つのプレースに集合させて配置することによって、参加国のスタッフは、協会が提供する事務室・休憩室・更衣室などを共同して使用できる、③協会がプレース内の共同建物にプレース・マネージャー以下数人のスタッフを常駐させ、事務や技術面などあらゆる面で参加国に協力する、という形式で進められ、参加国の資料に基づいて協会が設

⁸ 同構想が検討された当初は、国際館と呼ばれていたが、第 34 回常任理事会（1968 年 8 月 16 日）にて、その名称を国際共同館とする報告がなされている。本研究では、以下、最終的な名称である国際共同館の語を用いる。

⁹ 通商産業省、前掲公式記録、139 頁。

¹⁰ 第 17 回常任理事会、1967 年 4 月 21 日、日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-5 常任理事会会議録』27 頁。

計を行った¹¹。

国際共同館に関する日本の構想は、1968年5月9日に開催された博覧会国際事務局（以下、BIE）の理事会にて示された¹²。同会において、ハメルズ（Hamels）分類委員会委員長より、委員会では、発展途上国に特別の援助を与えるという考えに対して異論がないことが確認され、この原則は満場一致で承認されたことが報告された。敷地面積の割当てにあたっては、経済、人口、領土の規模を考慮に入れた平等性がこれらの国々の間で尊重されなければならないとの確認がなされたが、理事会でも特段の懸念は示されず、分類委員会での結論が大変好ましいものであることが確認された¹³。

これにより、国際共同館に参加する国は、スペースに応じた経費負担が可能となり、アフリカ、中南米など地域グループ毎に国際共同館を建設する計画が立てられた。また、日本が提案した国際共同館の他、参加国側による共同館建設構想も見られ、スカンジナビア館（5カ国）、RCD館（Regional Cooperation for Development 館：3カ国）が設けられた。最終的に、6つの共同館が設けられ、29カ国が参加した（【資料5】）。

このような参加招請をへて大阪万博への参加国は増加した。国際共同館で万博参加において課題となる経費の削減を可能にしたことが、大阪万博参加国数の拡大に繋がったと言えるだろう。また、国際共同館は、規模の小さな展示館を幾つかまとめて1カ所に配置し、設計管理・発注、施工をはじめ完成後の維持管理まで一括して作業することでデザイン面でもメリットが高く、大規模展示館との格差の平常化に繋がったとも言われる。大阪万博の運営プロデューサーを務めた平野繁臣は、当時を振り返り以下のように回想している。

（大阪万博は、）大国も発展途上国も誇りを持ってそれぞれの文化を持ちより、様々な交流を通じて相互の理解と協力関係を深めることとなった。従来の国際博の場においては、何ら誇るべき新技術の成果も持たずまた財源も乏しいため、参加を見送るか若しくは参加しても陰の方でひっそりと展示していた発展途上国の国々が、インターナショナル・プレースの影響もあって、自信に溢れ胸を張って参加している姿が印象的であった¹⁴。（括弧内筆者）

¹¹ 平野繁臣『国際博覧会歴史事典』内山工房、1999年、264頁。

¹² BIEの常任理事会は年に2回開催されていた。

¹³ 第63回理事会、1968年5月9日、日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊G BIEと日本万国博覧会—公信・書簡およびBIE議事録』246-248頁。なお、分類委員会とは、博覧会開催に関する審査を担当する委員会である。

¹⁴ 平野、前掲書、265頁。

国際共同館は、大阪万博のテーマ人類の「調和」を体現するものであった。アジアで初めて開催された同博で、日本は、アジアを代表する開催国としての役割を果たそうとし、その試みは国際共同館により成功したと言える。

【資料 5】 インターナショナル・プレースと参加国

インターナショナル・プレース 1 A	ウガンダ、ザンビア、ガーナ、タンザニア、ガボン、中央アフリカ、マダガスカル、シエラレオネ
インターナショナル・プレース 1 B	ナイジェリア
インターナショナル・プレース 2 A	ペルー、ウルグアイ、パナマ、ベネズエラ
インターナショナル・プレース 2 B	マルタ、エルサルバドル、ドミニカ、ニカラグア、モナコ モーリシャス、コスタリカ、キプロス、エクアドル
インターナショナル・プレース 3	ラオス、ネパール、カンボジア、アフガニスタン
インターナショナル・プレース 4	ベトナム、アイルランド、アラブ連合
スカンジナビア館	北欧 5 カ国（デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン）
RCD 館（注 1）	トルコ、パキスタン、イラン

【出典】日本万国博覧会記念協会『大阪万博公式記録 第 1 巻』をもとに筆者作成。

（注 1）RCD 館¹⁵：Regional Cooperation for Development（地域開発共同体）。1964 年 7 月 21 日にイスタンブールで開かれた首脳会議でその設立が決まり、事務局はイランの首都テヘランに置かれた。設立の主旨は、3 カ国が経済、技術、文化の各面で緊密に協力することとされており、建設はトルコ、運営はイラン、撤去はパキスタンが担った。

Ⅲ 私企業への招請活動と各国の反発

日本は、国家への招請と同時に、州、都市また私企業への招請も行なった。国家への招請が 1966 年 9 月頃から行われたのに対し、非国家への招請は 1967 年 1 月から行われた。非国家、とりわけ私企業への招請が、一部の国々、特にヨーロッパ諸国から反発を招くことになった。

1966 年 12 月 24 日、ジャパントाइムズに日本の参加招請に関する記事が掲載された。同記事は、「さらに発送される招請状」と題するもので、協会が、9 月に行なった公式招請に続き、1967 年 1 月初旬に公式によらない地位での参加招請を行う予定であることを報じたものだった。私企業への招請については、国際博覧会条約に明確な規定はないが、第 5 条に外国に対する参加招請に関して「外交上の経路を通じて、諸外国政府に対し招請を行う

¹⁵ 日本万国博覧会記念協会、前掲書、240-243 頁。

ものとする」と定められていた。また、大阪万博一般規則第 10 条には、「公式参加する外国政府等のほか、参加を希望する者は、協会に対して直接参加申込みをしなければならない、ただし、その者の属する国が公式参加している場合は、事前に当該参加国代表の承認を受けなければならない」と規定されていた。これら招請活動に関する規定をいかに解釈するかを巡っては、BIE 内部でも認識の差異があった。

BIE の委員会である分類委員会のローガン委員長（イギリス代表）は、シャロン事務局長への書簡にて、国際博覧会条約第 5 条について次のような見解を示していた。

外国政府とは通常認め難いような団体（bodies）に対する招請であっても、必ず外交上の経路を通じて行わなければならないということを意味するものとは思えないと加川氏に述べました。その博覧会が国際博覧会条約に基づく登録を受けていようといまいと、博覧会主催者が自己の好む方法によって民間団体（private organizations）を招請することは全く自由であると思います¹⁶。

一方で、BIE のシャロン事務局長は、所属政府とは別に民間団体を招請することはできないという見解を示していた。ローガン分類委員長は、先のシャロン事務局長にあてた書簡において、次のように述べている。

私にはそう（筆者注：シャロン事務局長の指摘のように）は思えないという点において少々異なっております。しかし、私は、実際的な理由から、われわれは、一国の政府は、その国に対して行われた招請の全部について通知を受けなければならないということを主張すべきであると思っています（筆者注：加川氏に）述べました¹⁷。

ローガン分類委員長は、非国家への招請や参加であっても対外関係に責任を負うのは政府であり、外交上の経路を通じて当該政府に対して招請を行うのが妥当だという見解を示していたのである。また、ローガン分類委員長は、非公式に行う招請という表現について、いかなる招請も参加に際しては負担が生じて出費が伴うことや、招請が非公式であっても BIE が定める義務を免れることはできないことから、主催者が行った招請を非公式とする

¹⁶ 「LOGAN 分類委員会委員長の CHALON 事務局長あて書簡」1967 年 3 月 3 日付、日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 G BIE と日本万国博覧会—公信・書簡および BIE 議事録』134-135 頁。加川氏とは、在仏日本大使館参事官（当時）の加川隆明。日本政府は、加川、島田喜仁通商産業省企業局長、飯塚史郎同大使館一等書記官の 3 名を BIE 理事会日本政府代表に任命していた。

¹⁷ 「LOGAN 分類委員会委員長の CHALON 事務局長あて書簡」、日本万国博覧会協会、前掲資料集別冊 G、134-135 頁。

ことは困難だとの見解も示した¹⁸。このように、非国家への招請をどのように捉えるかについて BIE 内部で認識の差異があったものの、参加国政府を尊重する姿勢は共通していた。

BIE 理事会の本部があるパリでは、私企業への招請を巡って各国から懸念が上がる事が比較的早い時期に予測されており、在仏大使館から日本へ度々公信が送られていた。1967 年 3 月 7 日には以下のような BIE の勧告が伝えられた。

シャロン事務局長は、分類委員長とも協議のうえ同事務局の意見として、次のとおり勧告した。

①Japan times によれば、日本万国博覧会協会は（中略）民間企業に招待状を送付することを決定した趣であるが、

②州、市は、その Status が Official なものであり、かつ、その参加について、中央政府に責任をもたせる意味合いから、中央政府を経由して発出するようにしてもらいたい。（CHALON 事務局長によれば、いままでの前例においてもそのようにした由である。）

③民間企業に対しては、協会から直接相手企業に招待状を発出するのは自由であるが、この際、同時に当該国政府にその旨を通知することとしていただきたい（一部の国特にスイス、英国、フランス等では、この点神経質で、当該国民間企業の展示館が政府館より立派ではプレステージにかかわるというような感じをもっている由）

④前述①、②、の場合、すでに招待状を発出した国については、当該国出先公館を通じて相手国政府にその旨通知することとしていただきたい¹⁹。

この BIE からの勧告は、私企業への招請状であっても当該国へ通知を行う必要があり、当該国政府を尊重することを前提としたものだった。このような勧告を受け、公信は以下のように付け加えられ、BIE の勧告に従うべきとの見解が示された。

各州、県、市、町、村等への招待状発送については、万国博関係協定ないし一般規則等に何ら規定しおらざるところなるも、(a) 従来の先例に徴し、(b)万国博参加にあたっては常に最終的責任を政府代表にもたせるべしとする BIE の考え方を招待時から徹底させる点もあり、わが国において特にこれに反対すべき実質的理由がない限り、本

¹⁸ 「LOGAN 分類委員会委員長の CHALON 事務局長あて書簡」1967 年 2 月 27 日付、日本万国博覧会協会、前掲資料集別冊 G、136-138 頁。

¹⁹ パリ発公信「州、市等に対する万国博参加招待状の発送について」1967 年 3 月 7 日、日本万国博覧会協会、前掲資料集別冊 G、131 頁。

件、シャロン事務局長の勧告どおり措置することしるべしと存ぜられるので、よろしくご措置方お願いする²⁰。

パリから公信が度々送られていた時期、私企業への参加招請について協会の常任理事会でも報告が行われていた。それは、協会が4月14日にアメリカの40企業およびカナダの5企業に対し、公式ではない参加招請を発送するというものだった。また、招請状は、協会から直接送付するが、招請する私企業の所属国政府に対しては、外交ルートにより招請先リストを通知することになっていると報告された²¹。このように私企業の招請に関する議題があがったものの、常任理事会ではパリからの公信についての報告はなされなかった。

パリからの注意喚起に対する反応が見られない中、1967年5月17日に第61回BIE理事会が開催された。同会にてヨーロッパ諸国の代表から私企業の招請に関する質問が行われ、BIEが日本側に指摘していた懸念が現実のものとなった。フランス代表は、博覧会に公式参加する国に属する私企業が私的に参加する場合、該当企業は当該国の政府代表に従わなければならないこと、また、政府代表はテーマが尊重されているか注意しなければならないというBIE規則の原則を確認した。また、ドイツ代表は、政府館の敷地が中心部と私企業の建築物に囲まれた部分に割り当てられていることについて懸念を表明し、同様の懸念がヨーロッパ諸国から次々にあがった。ベルギー代表は、私企業の招請により、政府がテーマを尊重させるために必要な権限を欠き、商業主義的性格をもつ外国私企業の参加に関してBIE代表が意見を出す余地がなくなり、第1種万国博覧会の性格を根本的にゆがめることになるのではないかと危惧を示した。これらの懸念に対して日本の加川代表は、招請状はシャロン事務局長とも協議を重ねた上で発送されたこと、同時に、当該政府にも通知していることを説明したが、十分な理解を得ることはできなかった。議論が収束しないことを見て、レオン・バレティ議長（**Léon Baréty**）は、6月29日の分類委員会にて再度議論する提案を行い、理事会ではこれ以上の議論は行われなかった。日本は、分類委員会に先立ち、参加招請を行う国家、公的国際機関、連邦国家（州及び都市）、私的国際機関、私的団体、私企業等のリストの写しを提出することになった²²。

各国の懸念は、私企業の参加により自国の政府館の出展内容が陰るのではないかとということ、私企業の出展は商業的要素が強調され見本市とは性格を異にするはずの万博の性格をゆがめることになるのではないかとということだった。大阪万博は、テーマ重視の姿勢を

²⁰ パリ発公信「州、市等に対する万国博参加招待状の発送について」、日本万国博覧会協会、前掲資料集別冊G、131頁。

²¹ 「第5号報告 外国企業等に対する出展参加招請について」第17回常任理事会、1967年4月21日、日本万国博覧会協会、前掲資料集別冊B-5、61頁。

²² 「第61回理事会」1967年5月17日、日本万国博覧会協会、前掲資料集別冊G、215-216頁。

継承し、テーマを核に据えることを意図していたにも関わらず、このような指摘を受けることになったのである。

BIE 理事会でのこのような事態について、早々にフランス・パリから日本へ公信が発せられた。そこには、民間企業及び非政府国際機関に対する招請状の発出に触れたところ、ベルギー、スイス等のヨーロッパ諸国から強い危惧の念が表明され、フランス代表からも同趣旨の発言があったことが記されていた。公信では、各国からの意見が次のように報告され、責任者の派遣が依頼された。

①商品の陳列のみに熱心で、博覧会がその本来の目的から外れた見本市のごときものになってしまうおそれがあることを指摘し、民間参加は政府館からできるだけ離れた一角に隔離すべき

②スイス代表は、小国における大企業は、時として政府に拮抗する勢力を持っており、政府の監督力は、従って、きわめて薄弱たらざるを得ない（ある場合には、大企業は、積極的に政府にその影響力を行使しうる。）ところ、民間企業の参加については、主催者側において厳重にコントロールしてもらいたい

これらの発言に対して、わが方は、（１）招請状の発出にあたっては、当該企業の属する国の政府に外交チャンネルを通じて通報していること、（２）私的参加については、その政府が参加する場合は、政府代表の許可を受け、かつ、その監督下に入るべきこと（一般規則第 10 条）、（３）参加招請にあたっては、博覧会のテーマ等について十分説明を行い、テーマの趣旨にそった参加を求めること等をあげて説得に努めたが、上記諸国の危惧は以前氷解しなかったもので、議長の裁断により、本件を次回分類委員会において取り上げ、さらに討議することとなった。ついては、（中略）、分類委員会の開催日時が決定し次第ご報告申し上げるにつき、協会側においても、あらかじめ対策ご検討のうえ、同委員会にしかるべき責任者を派遣するようお取り計らい願いたい²³。

この公信では、BIE 理事会での議論とそれに対する各国の懸念が端的に指摘されており、また日本として適切な対応をとることの必要性が指摘されている。その後、5 月 29 日、再びパリから公信が送られた。そこでは、次のようにシャロン事務局長からの「内密」の連絡が記されていた。

²³ パリ発公信「BIE 第 61 回理事会について」1967 年 5 月 18 日、日本万国博覧会協会、前掲資料集別冊 G、132 頁。

①協会が、アメリカ・カナダのみならずヨーロッパの私企業にも招請を発していることについて（招請先リストには、アメリカ・カナダの私企業のみ記載）スイス、ベルギー等の委員から強い危惧が表明されたこと、②モントリオール日本政府館の展示内容等から判断するに、日本側の万国博覧会に対する考え方は、政府を主体とする伝統的なものより、むしろ過般の *Faire de New York* 的なものを指向している傾きがあるのではないかと疑問も一部代表から出されている旨、申し越すとともに、③私企業の参加招請は、もちろん合法的なものではあるが、前述の①、②の理由もあり、本問題をあまり多くの国の問題とすることは、日本のためにも好ましいことではないと考えるので、6月29日に予定されている分類委員会での本件討議までは、今後の私企業あて参加招請状の発出を見送ることが望ましいと考える旨示唆するところがあった。（2）シャロン事務局長によれば、ヨーロッパ諸国は、この問題にきわめて神経質であり、一部では、このような状態では参加に対して前向きな態度はとれないような口吻を持たすものさえある由なので、この際、同事務局長の示唆のとおり、今後の私企業あて招請状発出は一応見送ることとし、6月29日の委員会でわが国の考え方及び立場を十分説明することしかるべしと存する²⁴。

公信は、ヨーロッパ諸国の強い懸念を踏まえ、シャロン事務局長が私企業への招請状発出見送りの意向を示していることを伝えるものだった。その後、6月14日、ローガン分類委員長からの働きかけを伝える以下の公信が再びパリから日本に送られた。

ローガン委員長は、29日開催の分類委員会の審議に関し、当館加川に対し、9日次の通り語った。

（1）万国博と国際見本市とは、明確にその性格を異にし、前者は一つのテーマを中心として人類の進歩発展の将来に目を向けるものであるのに対し、後者は、既存の産業、工業製品等の優秀さを展示するものであることは、ご承知のとおりである。従って、大阪博覧会での展示の中心は、（中略）世界に知られた製品の展示ではなくて、人類の進歩と調和とに貢献すべき新しい事物ないしアイディアの展示であるべきである。

²⁴ パリ発公信「私企業への万国博参加招請状の発出」1967年5月29日、日本万国博覧会協会、前掲資料集別冊G、133頁。なお、史料中の *Faire de New York* とは、1964年から65年にかけて行われたニューヨーク世界博覧会（The 1964/1965 New York World's Fair）のことである。第1章で指摘したように、同博は、開催期間が1年以上あったことや1962年のシアトル万博の開催から期間を空けていなかったこと、また計画段階から商業主義が前面に出たことで、BIEからの承認が得られなかった。BIE非公認であったため、ソ連、イギリス、フランスなどが参加をとりやめた一方、「アメリカ史上最大規模の万博」として積極的に宣伝がなされ約60カ国が参加した。

しかるに、モントリオール博覧会での日本館における展示状況及び大阪博覧会に対する企業への参加招請等から、日本側当局者の万国博覧会に対する考え方に疑義をいただいている向きが多い。もちろん、日本政府及び博覧会当局者には、前述の考え方につき誤解はないと思うが、29日には、この点を日本側から明確にしておくことが今後無用の混乱を生じさせないために有効かと考える。

(2) 私企業への参加勧誘は合法的なものであり、自分としては何ら異議をはさむものではないが、大阪博覧会がそのテーマを忠実に生かすためには、政府館と私企業館とはその敷地を明確に区別し、その割当にあたっては、政府館を優先させるべきである²⁵。

分類委員会の開催に先立って BIE 側から再三なされたこのような働きかけは、各国の懸念を伝えるもので、日本が事前に対応を検討しておく必要性について警鐘を鳴らしたものであった。これらは BIE からの勧告と捉えられるが、一方で、委員会での衝突や混乱を避けるため日本に払われた配慮であったとも考えられる。分類委員会での議論に先立ち、このような配慮が図られ、日本に状況が報告されていたが、日本の常任理事会では依然、これらに関して話題になることはなかった。そして、6月29日フランスで BIE 分類委員会が開催された。

同委員会の議題は、「日本政府による大阪万国博覧会への参加招請」のみで、参加招請の議論を行われるために開催されたものだった²⁶。日本からは、飯塚代表、新井事務局長、青木日本大使館員が出席した。委員会が始まり、新井事務局長を会場に招く前に、議題に関する各国の考えが表明された。ベルギー代表は、企業が数多く博覧会に参加すると、それらは政府参加と同等あるいはそれを圧することにもなりかねず、博覧会の基本的性格を変えてしまうことも懸念されることを強調した。これに対しローガン議長は、3月に日本大使館の代表と会談し示していた書簡について触れた。書簡では、条約上も、慣習上も私企業への招請発出に反対している者はおらず、大阪万博一般規則第10条の自国政府代表の承認が必要との条項も保証になっている点を確認され、問題は、招請の形式であるとの見解が示されていた。そして、招請にあたる資料が膨大であることや万博に係る政府代表が未決定の事情を鑑み、企業の所在する国の政府代表への通告を日本政府に強調したとの経緯が説明された。そして、ここでも、真の問題は商業見本市とならないことだという点が確認された。スイス代表からは、博覧会主催者に対して敷地割りあて、参加国の原製品の展示、直接に参加を招請した私的団体に関する情報共有についての要望が述べられた。ま

²⁵ パリ発公信「BIE 分類委員会について」1967年6月14日、前掲資料集別冊 G、140頁。

²⁶ 「1967年（昭和42年）6月29日委員会」、前掲資料集別冊 G、323-329頁。

た、ポルトガル代表は、参加に関して行使すべき博覧会政府代表の絶対的権限を強調した。

BIE 理事会での表明と同じく、各国の懸念は、万博が商業見本市と同様に捉えられることであった。加えて、それ以上に各国にとって重要であったのは、自国を PR する場である万博に私企業が参加することにより自国政府館が受ける影響であった。

各国のこのような意見が述べられたところで新井事務総長が会場へ招き入れられ、所信表明を朗読した。新井は、演説の冒頭で次のように述べた。

われわれ日本万国博覧会協会は、大阪博覧会をアジアで初めて開かれる万国博覧会として歴史的に最も意義のあるものの一つにしたいと考えており、(中略) 規則や慣習にのっとっていくつもりである。日本万国博覧会が国際見本市のようなものになりはしないかとの危惧が一部にあるとすれば、これは全くに誤解であって、万国博覧会の本質に徹し、テーマの展開に努力しつつあるわれわれとして、きわめて遺憾である²⁷。

新井は、テーマに関して熱心な討議を重ね、テーマを具現化するため会場計画の構成を配慮していること、いかなる見本市的展示をも認めないことを明言した。また、モントリオールでの日本館の展示内容についても触れ、同展示が商業的だとの批判は、まことに遺憾であったが、日本政府はただちに適当な処置を取ったことにも言及した。その上で、私企業の参加は大阪万博一般規則第 10 条に規定しており、事前に当該国政府の意見を聞くとともに、招請先のリストを通知するなど、きわめて慎重に取り扱ってきたこと、外国の私企業に対しても、その展示内容が見本市のように商業的にならないよう厳に留意する意向を示した。さらに外国政府館と私企業館とは、その敷地を明確に区分し、敷地割当てに当たっては、外国政府館を優先的に配慮していることにも言及した。この新井事務局長の所信表明に対し、スイスが自国産品の二重使用に対して改めて意見したのを除き、各国からは日本の意見が理解できたと次々に好意的な反応がよせられた。

以上の私企業に対する参加招請を巡る動向は、大阪万博の開催準備にあたり日本が直面した課題の一つであったと言えるだろう。日本はより多くの参加を募ることを重視するあまり、BIE との調整は行っていたものの各国への配慮に欠いた部分があった。BIE 理事会で敷地割り当てについて参加国から懸念が示された一連の動向と日本側の対応の問題点は、当時の新聞報道でも指摘されていた²⁸。より重要なのは、BIE や現地フランス大使館から、度々、同伴に関する注意喚起が行われていたにも関わらず、大阪万博において重要な意思決定機関である常任理事会において、同伴に関する報告すら行われていなかったことであ

²⁷ 「1967 年（昭和 42 年）6 月 29 日委員会」、前掲資料集別冊 G、326 頁。

²⁸ 社説「万国博までにあと二年」『朝日新聞』1968 年 3 月 15 日。

る。常任理事会の会議録によれば、大阪万博の開催に関する事柄は非常に多岐にわたり、理事会内では十分に議論はされず、報告承認のみが行われた議題も見られる。本件に関しては招請状況の報告が行われているにも関わらず、パリからの公信に関する報告が行われた形跡も見られなかった。新井事務局長が BIE 分類委員会に出席することは出張報告としてなされているが、その理由等々の経緯にも触れられていない²⁹。新井事務局長が分類委員会で日本の見解を示したことで、日本の招請活動を巡る各国の不満は最終的に収束をみたが、現場との連携は十分だったと言えず、万博開催に際して直面した課題を示す例だったと言える。

小括

本章は、大阪万博における日本の招請活動に焦点をあて、招請活動を通して日本がどのような日本像の提示を試みたのかを考察し、当時史上最多の参加を記録した背景を明らかにした。日本は国際共同館をいう初めての試みを実現したことで、資金面で参加に消極的にならざるを得なかった発展途上国の招請に成功した。このことは、参加国数の増加のみならず、「人類の進歩と調和」というテーマの下、アジアで初めて開催された万博を象徴するものであった。一方で、多くの参加を望む日本が行なった私企業への招請活動は、ヨーロッパ諸国に懸念を抱かせることになった。日本は、事前調整を行なっていたにも関わらず、私企業参加にあたり想定される事態への予測が十分でなかった。また同件を巡っては、議論の現場であるパリから度々報告が行われていたにも関わらず、日本国内の対応は十分でなかった。

BIE での議論で見られたように、戦後の万博は、経済的側面からの脱却を図ろうとしたものであった。日本もこの点を認識し、戦後の万博の特徴を踏襲する見解を示していたものの、招請活動においては、多くの参加という数を重視する姿勢を見せることになった。このことは、それまで参加が難しかった国々の参加を助けた一方で、日本が国家以外の招請にも重点をおいているという印象、ひいては経済的観点から万博を捉えているという印象を他国に与えることにもなった。最終的に BIE 分類委員会での議論を経て事態は収束したものの、私企業の参加招請は、大阪万博の開催に大きな傷を残し、アジア初の万博を牽引する日本というイメージを損なう事態となり得たのであった。

²⁹ 「第 1 号報告 事務総長の海外出張について」第 19 回常任理事会（1967 年 6 月 28 日）、日本万国博覧会協会、前掲資料集別冊 B-5、396 頁。なお、同出張中、新井事務局長の辞任が決まったとされており、第 20 回常任理事会（1967 年 7 月 17 日）において正式に辞任の手続きが行われている。

参考文献

【公式記録】

通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971年。
日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第1巻』1972年。
日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-5 常任理事会会議録』。
日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 G BIE と日本万国博覧会－公
信・書簡および BIE 議事録』。

【公文書】

外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）万博広報 公式記録映画」E'1.1.2.2.7-12-4、
外務省外交史料館。

【著書・論文】

川口幸也「戦後日本が夢見た世界-万国博美術展、原始美術、太陽の塔」佐野真由子編『万
国博覧会と人間の歴史』2015年、647-679頁。
平野繁臣『国際博覧会歴史事典』内山工房、1999年。

【新聞報道】

社説「万国博までにあと二年」『朝日新聞』1968年3月15日。

第5章 会場計画と日本政府館

大阪万博において、日本は開催準備や参加招請など主催国として万博に関わったと同時に、自ら出展参加を行うことで参加国としても自国イメージの提示を試みた。主催国として、日本は戦後の万博の系譜を踏襲し、テーマを重視しそれに基づき開催準備を進めた。開催準備の一つに、いかなる会場を作り上げるかという会場計画がある。万博は、通常、会場計画に沿って準備が進められる。それゆえ、会場計画は万博の土台を作る作業であり、会場計画の策定過程を追うことで、大阪万博をどのような万博とすることが目指されたのかを明らかにできる。

また、大阪万博には、日本政府をはじめ、政府関係機関、地方公共団体、多数の民間企業が出展参加した。政府関係機関は、電々公社（日本電信電話公社）、NHK（日本放送協会）等が「電気通信館」を、日本専売公社が「虹の塔」を出展した。地方公共団体は、全国都道府県、市町村、沖縄県が出展準備委員会を組織し、「地方自治体館」を出展した。民間企業館は、最終的に28館建設され、参加した企業や団体は1040にのぼった¹。これら国内出展参加のうち、日本政府の公式出展であったのが日本館と日本庭園である。日本が万博で初めて庭園を出展したのは、1873年のウィーン万博からで、海外で初めて造園された本格的な日本庭園は、欧米諸国の賞賛を得ることとなった²。日本庭園と同様に、日本は戦前に参加した万博で日本の建築文化を海外に知らしめることに加え、外国人の注目を集めることを目的として和風意匠の日本館を建設してきた³。万博での日本館や日本庭園は、日本イメージ構築の場として機能してきたのである。

本章は、大阪万博の会場計画及び日本館に注目することで、主催国として示そうとした日本の姿と、参加国として示そうとした日本の姿の双方を考察する。特に、会場計画の策定段階で目指された大阪万博の姿と日本館で表現された日本の姿にはどのような共通点や相違点があったのかを明らかにすることを目的とする。会場計画については、公式記録や会場計画委員会の議事録、外務省外交史料館所蔵の関連史料を用いて、大阪万博をどのよ

¹ 通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971年、147頁。

² 鈴木誠「海外につくられた日本庭園の系譜」『ランドスケープ研究』69巻3号、日本造園学会、2006年、192-198頁。

³ 藤岡洋保・深谷康生「戦前に海外で開かれた国際博覧会の日本館の和風意匠について」日本建築学会計画系論文報告集』419巻、1991年1月、101頁。日本館については、戦前日本が参加した万国博覧会に焦点をあてた研究が豊富である。例えば、三島雅博「1893年シカゴ万国博における鳳凰殿の建築経緯について」『日本建築学会計画系論文報告集』429号、1991年、151-163頁；「鳳凰殿の形態とその成立要因について」『日本建築学会計画系論文報告集』434号、1992年、107-116頁；「1900年パリ万国博における日本館の形態について」『日本建築学会計画系論文報告集』450号、1993年、131-140頁；畑智子「セントルイス万国博覧会における『日本』の建築物」『日本建築学会計画系論文集』65巻532号、2000年、231-238頁；山田久美子「シカゴ万博と鳳凰殿」『ことば・文化・コミュニケーション：異文化コミュニケーション学部紀要』第2巻、2010年、133-144頁。

うな万博とすることが目指されたのかを考察する。日本館については、政府館第4号館で扱われた原子力展示に注目し、大阪万博での原子力展示の導入は、どのような議論を経てなされたものだったのか、また、原子力展示は戦後の日本外交との関わりからどのように位置付けることができるのかを考察する。

I 会場計画の構想と策定

万博の会場計画は、誘致段階から大阪府の技術陣や若手専門家グループによって検討が進められていた。本格的に開催準備が始まったのは、1965年10月に（財）日本万国博覧会協会（以下、協会）が設立されてからである。協会発足後、会場地となった大阪千里丘陵の基礎的調査作業が実施された。この調査は、1965年11月に500万円で京都大学に依頼したもので、西山卯三（工学部建築学科教授）を中心に、京都大学全学の協力の下で、3ヶ月の短期間で各面にわたる諸問題の調査、研究が行われた。基礎調査では、万博を開催するにあたり、地理的、社会的、経済的、文化的、歴史的な諸条件を分析し、そのあり方について、テーマの内容、国土整備、経済効果など多方面から検討がなされた。そして、博覧会の準備に必要なあらゆる問題の基本的な事項が提言という形で提起された。

提言では、大阪万博は、科学技術のみならず「人類の多様な知恵が広く交流できる場であること」や「新しい人間接触、人間交歓としてのレクリエーションの“形”と“場”が創造されるものであること」が必要だとされた⁴。また、基礎調査と同時に、会場計画委員15名が全国の専門家から組織された（【資料1】）。会場計画委員会は、協会理事会および常任理事会の諮問機関として設置され、その職務は会場計画と関連する事項について調査審議することだった⁵。

【資料1】会場計画委員

◎ 飯沼一省（（財）都市計画協会会長）、○石原藤次郎（京都大学教授）、高山英華（日本建築学会会長・東京大学教授）、岡部三郎（土木学会会長）、米谷栄二（京都大学教授）、坂倉準三（日本建築家協会会長）、佐藤昌（東京農業大学教授）、関口鍬太郎（京都大学名誉教授）、竹腰健造（全国建築審査会会長）、棚橋諒（京都大学教授）、丹下健三（東京大学教授）、東畑謙三（日本建築協会会長）、西山卯三（京都大学教授）、松井達夫（早稲田大学教授）、村野藤吾（日本芸術院会委員）
◎委員長、○副委員長

【出典】通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971年、112頁。

⁴ 日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第3巻』1972年、170-171頁。

⁵ 通商産業省、前掲公式記録、111-115頁。

12月21日、第1回会場計画委員会が開催され、会場計画の原案作成者に西山卯三京都大学教授、丹下健三東京大学教授の両氏が選出された。原案作成は、前半と後半に分けられ、1966年2月から5月に西山の下で第1次案、第2次案が、6月から9月に丹下の下で第3次案、第4次最終案が作成された⁶。

万博の会場は、住宅地や工場地帯などの都市開発とは異なり、万博の内容理解やイメージと密接に関わることから、会場計画の理念については多くの議論がなされた。そこでは、①万国博のテーマにそった会場を重視した文化主義の立場、②会場を地域開発の観点から捉え、跡地利用を優先的に考慮しようとする産業主義の立場、③万博を新しい科学と技術デモンストレーションの場と捉える技術主義の立場が拮抗したと言われる。文化主義の観点からは、会場の中心となる場所を「シンボル・ゾーン」と呼び、会場全体にテーマ展示を展開することが考案された。また、テーマ館配置の例として、シンボル・ゾーンにメインテーマ館を置き、四つの出入口を結ぶ幹線上で四つのサブ・テーマの展示を行うことが提案された⁷。第3章でみたように、戦後の万博ではテーマが重要とされ、テーマがすべての会場計画の根幹をなすものであったことから、大阪万博の会場計画策定においてもテーマを重視する姿勢が確認された。第1回会場計画委員会において、新井真一協会事務局長は、以下のように述べテーマの重要性を示し、それに基づき会場計画の策定を行うよう要望したのである。

ちょうど第2次世界大戦後のブラッセル以後、万博の本質が変わってまいりまして、(中略) いわばそれまでのテーマというのは一種のラベルであったものが極めて中心的な基本としての役割を果たしつつあります。(中略) 従って再来年のモントリオール博からブラッセルの後を受継ぎまして、テーマを先行させておりまして、(中略) テーマを先行させて参っております日本の万国博覧会の構想もオーソドックスの系列に入りまして、そのトレンドでやって参りたいというように考えておるのでございます。従いまして、国際見本市とは根本から違っておるということを特にこの際、強調しておきたいと思いますのでご了承願いたいと思います⁸。

⁶ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第3巻、166-167頁。具体的な原案作成作業は、両教授の共同責任の下で全国の若手技術者約50-60人が動員されて進められた。会場計画委員は、1966年10月15日に第4次最終案を提出し、翌年1月に解散した。

⁷ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第3巻、169-170頁。

⁸ 「第1回会場計画委員会」1965年12月21日、日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊D-2 専門委員会会議録2 会場計画委員会会議録』6頁。

また、1966年2月6日に開催された第2回会場計画委員会では、基礎調査を行なった京都大学万国博調査グループの上田篤研究主査が調査報告を行なった。その中で、上田は大阪万博の目指す方向性として次のように言及した。

アジアで行われるということ、いままで大変日本もヨーロッパの科学技術的な文明のもとにあったわけでございますけれども、それがいろんな意味で行き詰まりがある。そういう中でアジア的なある意味での文明なり、ものの考え方というふうなものを、あるいはまたなお世界でもっと色々な紛争が続いておりますことのアジアの問題をなんとか万国博でもって1つにする。あるいはそういう新しい1つの展開点となるような方向が考えられないかどうか⁹

この意見が述べられた第2回会場計画委員会では、万博の歴史や国土開発、自然景観との関わりなど広範な資料説明が行われた後、人類が直面する3つの問題として、人間と人間の矛盾、技術と人間との矛盾、自然と人間との問題があげられた。これらを指摘した上で、上田は大阪万博の会場計画を策定する上で以下の見解を示した。

それぞれの地域の人類の知恵と申しますか、そういったようないろいろな生活の中から生まれ出た英知あるいは民族的な固有の産業、文化、そういったものを持ち寄ることによって1つのアジアで開かれるという大きな意義をできるだけ最大限に発揮するということが必要ではないか（中略）アジア人が胸を張って参加できるような、そういう意味での現在人間とのいろいろな制度、宗教、思想、そういったようなものの違いの中で起きております紛争を解決とは申しませんが、そういうものを多様性の調和という形で1つの統一していく大きなモメントとして会場計画も考えられるべきではないか、（中略）機械文明の中でもう一度人間と人間が、端的に申せばお祭りのようなもの、そういうふうな広場といったようなものがここで一つ考えられやしないか、そういうことがもし考えられれば科学技術の文明の中で非常に大きな役割を果たすのじゃないかというふうに考えた次第でございます¹⁰。

第2回委員会で以上のような考えが提示され、第3回委員会で会場基本計画第一次案が示された。同案において会場の空間構成は、自由な創意による個々の空間の造型を前提と

⁹ 「第2回会場計画委員会」1966年2月6日、日本万国博覧会協会、前掲公式記録資料集別冊D-2、29頁。

¹⁰ 「第2回会場計画委員会」、日本万国博覧会協会、前掲公式記録資料集別冊D-2、42頁。

しつつ、テーマの精神が十分に生かされるよう総合的に、かつ、全体としての調和が保てるように計画すること、展示エリアは、政府、公共団体を中心とするテーマの集約的な表現を行なうシンボル・ゾーン、テーマの積極的な展開が期待される外国政府ゾーン及び民間ゾーンに分類すること、シンボル・ゾーンは、テーマの空間的な展開としての 3 つのシンボル空間（お祭り広場、人口頭脳、環境）と、サブ・テーマの集約的な展示場としてのテーマ館とを計画することなどが示された¹¹。会場計画委員会の議論では、テーマを重視することに加え、大阪万博がアジアで初めて開催されることを重視する姿勢、また人類が抱える問題に向き合う姿勢を示すことが目指されたのである。

その後も議論が重ねられ、1964 年 10 月 15 日、第 15 回会場計画委員会で第 3 次案までの内容が修正・検討され、第 4 次最終案が決定した。協会の常任理事会及び博覧会国際事務局（BIE）の理事会で承認された会場計画の特徴の一つは、会場の空間構成が直接テーマを展開する場とされたことだった。会場の中心部に位置するシンボル・ゾーンは、大阪万博のメインテーマである「人類の進歩と調和」を表現し、四方に広がる道路沿いにはサブ・テーマを表すことが想定された。会場案の提出後、具体的に会場建設事業を進めるにあたって建設顧問制度が設置され、5 名の顧問の下で準備が進められた¹²。このような経緯を経て、大阪万博の会場計画が策定された。会場計画では、万博の開催にあたり日本が継承したテーマを重視する姿勢が踏襲されたことに加え、大阪万博がアジアで初めて開催されることも重視されたのだった。

大阪万博の開催準備は、こうして決定した会場計画に基づき進められた。国内外から多数の出展が行われたが、中でも最大規模を誇ったのが、日本政府の出展であった。日本政府は、1967 年 4 月 1 日に参加申込を行い、翌年 10 月 1 日に参加契約を締結した¹³。そして、5 月 18 日の日本万国博覧会関係閣僚協議会で、国際的、国民的意義にふさわしい出展をするべく、総合的な展示館（日本館）と庭園施設（日本庭園）の建設・運営を行うことを決めた。7 月には、関係 19 省庁で構成する政府出展総合部会を設置し、出展構想の作成に取りかかるとともに、学識経験者などで構成する政府出展懇談会（座長：茅誠司東京大学前総長）を組織し、出展構想等の審議や検討が行われた。そして、11 月に「日本館基本構想」が、1968 年 8 月に「日本庭園設計基本方針」がそれぞれ決定した¹⁴。

¹¹ 「日本万国博覧会会場基本計画（第一次案）」第 3 回会場計画委員会、1966 年 4 月 6 日、日本万国博覧会協会、前掲公式記録資料集別冊 D-2、66-67 頁。

¹² 伊藤滋（日本建築センター社長）、高山英華（東京大学教授）、棚橋諒（京都大学教授）、東畑謙三（日本建築協会会長）、米谷栄二（京都大学教授）の 5 名。のちに、造園設計の専門家として、佐藤昌（東京農業大学教授）、公共建築物の専門家として、横山正彦（建設省営繕局長）の 2 名が追加された（通商産業省、前掲公式記録、114 頁）。

¹³ 日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第 1 巻』1972 年、89 頁。

¹⁴ 通商産業省、前掲公式記録、149 頁。なお、両構想に対しては、1968 年 1 月に全体規模 82 億 2600 万

II 日本館の設立

日本政府の公式出展となった日本館は、日本の国土の一千万分の 1 の敷地に、大阪万博の公式マークである桜の花びらを表した 5 つの円筒形の建物で構成された¹⁵。戦前の万博における日本館の多くは、寝殿造など過去の特定の時代の建物や金閣など過去の名建築を範としながら、異なる時代の様式を折衷して建設された¹⁶。これに対し、大阪万博の日本館は鉄骨造の現代的な建物で、同館のテーマは「日本と日本人」だった。政府公式記録では、テーマについて次のように説明されている。

日本はその長い歴史の中で、東西文化を消化、吸収し、独自の日本文化を発展させてきた。日本館の展示は、その海外文化の摂取にみる日本人のたくましいエネルギーを、歴史の流れを追って明らかにすることにある。今日なお旺盛な成長を続けている日本と日本人を、またその活動の結果としての科学技術、文化、経済にわたるいっさいの成果を、今日の歴史的な時点において正しくとらえ、その真の姿を内外に明らかにしようとしたのである¹⁷。

また、各館の展示は、「わが国の固有の文化や民族的な活力を基盤に、東洋と西洋の文化を吸収し、それを消化し、発展させ、高い文化と経済力を築き上げてきた日本の姿を紹介し、そこに『調和』の理念を描く」¹⁸との構想の下で考案された。公式記録で示されているように、日本館は、東洋と西洋の影響を受けながらも独自に発展してきた日本の姿を大阪万博のテーマである「人類の進歩と調和」をもとに表現することを試みたものであった。このような構想の下で建設された 1 号館から 5 号館までの 5 つの建物は、それぞれ日本と日本人の過去（1 号館）、現在（2・3 号館）および未来（4・5 号館）を主題として構成された（【資料 2】）。

円（日本館 61 億 200 万円、日本庭園 21 億 2400 万円）の建設予算が決定した。

¹⁵ 日本館概要については、通商産業省、前掲公式記録、149-150 頁；日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第 1 巻、178-183 頁；日本万国博覧会協会『日本万国博覧会 公式ガイド』日本万国博覧会協会、1970 年、50-51 頁。

¹⁶ 藤岡・深谷、前掲論文、103-105 頁。なお、日本館と並び、大阪万博でも政府出展の一つとして日本庭園が造園された。会場北部 26 m²の細長く起伏の激しい場に造園された同庭園は、日本の伝統ある文化の一端を内外に広く紹介することを目的としながら、にぎやかな万博の憩いの場とすることが目指された。庭園の主題は「流れ」で、起伏ある地形を利用した水の流れの下で、人類の進歩と時の流れが表現された。最上流の西端区、中流の山谷区、下流の山ろく区、最下流の東端区に大別された同庭園には、それぞれ上代、中世、近世、現代の庭園が創造された（通商産業省、前掲公式記録、151 頁；日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第 1 巻、184-187 頁）。

¹⁷ 通商産業省、前掲公式記録、149 頁。

¹⁸ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第 1 巻、180 頁。

1号館では、「日本のあけぼの」と「日本文化の発展」を軸に、日本の歴史に関する展示が行われた。展示は、神道を象徴する白木の彫刻から始まり、奈良時代、平安時代、鎌倉時代、室町時代、安土桃山時代、江戸時代へと各時代を代表する文化芸術品で構成された。そして、江戸時代の後には、「開国と明治」の展示へと続き、日本の近代化までの道のりが示された¹⁹。政府館の建設にあたり作成された『日本館概要』では、1号館について、次のように記されている。

日本と日本人の現代に至る歴史的発展を、文化面に重点をおいて提示した。同館では、日本が固有の民族的エネルギーをもとに、東洋と西洋との文化を吸収、消化して、その調和の上に独自の高い文化を築きあげてきたことを強調しています²⁰。

2号館の対象時期は現在で、「日本の産業」と「日本人の生活」をテーマに構成された。同館では、コンビナート模型の展示や多面映画で働く人びとの姿を紹介するなど、日本の産業とそれを支える人々がテーマであった。同館の目玉となったのは、30万tタンカーの船尾をかたどった、高さ25mの鋼鉄の壁だった。日本の産業のシンボルとして表現されたこの壁の内部はマルチ・スクリーンになっており、世界で活躍する日本人などが動画で紹介された。スクリーンや展示による日本産業の紹介の後に「日本人の生活」をテーマにその生活が変容し豊かになったことが示された。一方で、生活の豊かさにより生じた不調和や矛盾にも着目し、過密過疎、公害に関する展示が行われ、解決への示唆を得ようとの試みも見られた²¹。このことは、「矛盾や不調和をも恐れることなく取りあげ、その解決への努力と将来への前進を打ち出す方針」²²であると説明されている。

2号館と同じく現在を対象時期とした3号館は、「水と太陽」がテーマで、統計の森、生活の伝統、海洋と開発の3つから構成され、「日本の自然とその利用」、「日本の四季」、「日本の伝統」、「日本の海洋」、「統計にみる日本」の展示が行われた。「日本の自然とその利用」では、日本の農林業がどのような生産活動を行なっているかが展示された。この展示をぬけると、「日本の四季」をテーマに、日本の風土と民芸品や工芸品が写真や実物により紹介された。この四季の広場と向かいあって、「統計にみる日本」の展示があった。「オルゴラマ」と呼ばれる120面のスライド画面で構成された巨大な統計の映像があり、世界と日本

¹⁹ 通商産業省、前掲公式記録、150頁；日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第1巻、180-181頁。

²⁰ 『日本館概要』1968年8月20日、6頁、外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）国内出展 日本政府出展 資料」E'1.2.2.7-7-1-2、外務省外交史料館。

²¹ 通商産業省、前掲公式記録、150頁；日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第1巻、181頁。

²² 『日本館概要』8頁、外務省記録、前掲E'1.2.2.7-7-1-2。

の人口や産業、貿易などがプログラミングされた映像により紹介された²³。ここでは、日本の人口、生産、消費、所得、貿易などの統計が示され、「内外の人々が、日本の実力や国際的地位を正しく認識すること」²⁴が目指された。その他に、日本の海洋開発の現在と未来が紹介された。ここでは、映像展示のほか、142人乗りの模擬潜水艇が作られ、観客は実際の潜水艇に乗って海面下に潜行しているような感覚を味わうことができた。これら2号館、3号館は、当時の日本の技術発展を示すものだった。

日本の過去、現在を踏まえた上で、未来に向けた展示が行われたのが、4号館、5号館だった。「日本の科学技術」をテーマとした4号館では、リニアモーターカー、電子顕微鏡、耐震建築模型、南極体験など、当時の日本人の業績の展示や、エレクトロニクスを駆使して情報産業がもたらす未来を象徴する展示が行われた。また、同館には、原子力の持つ二面性が、「かなしみの塔」と「よろこびの塔」という二つの塔に表現され、二つの塔それぞれの内部に巨大なタペストリーが張りめぐらされた。「かなしみの塔」では、原子爆弾を受けた日本人の悲しみが表現され、「よろこびの塔」では、原子力の平和利用に人類の幸福を願う構成がなされた。また、アメリカのアポロ11号が持ち帰り、ニクソン大統領から佐藤栄作総理大臣に贈られた「月の石」が同館でも展示された。

最後に、5号館では、「21世紀の日本」の展示、映画「日本と日本人」の上映が行われた。「21世紀の日本」は全国から公募された4つの研究グループの研究結果を展示したもので、日本の未来や理想像が模型や動画により6部門に分けて示された。その内容は、職場と住居の生活空間都市、多相社会日本、生活を中心とした都市空間、海と陸の新しい機能、農業を中心としての地域社会、21世紀の1日であった。ここでは、21世紀初頭の日本の国土、都市、国民生活などについての展望を表すことが試みられた。また、同館には、1000人を収容する大ホールが作られた。ダブルフレーム・システムと呼ばれる当時新しい方法が採用された8面の大スクリーンを接合した多面映像展示により、日本の風土の中に真摯に生活する人びとの姿を描く映画「日本と日本人」が上映された²⁵。

以上のように、1号館では日本の歴史・文化が明治時代の開国までを軸に紹介され、2・3号館では、当時の日本の1次産業及び2次産業が扱われた。未来をテーマとした4・5号館では、科学技術や原子力など今後世界が注目するであろう技術に焦点があてられた²⁶。大阪万博開催中の日本館入場者は、総員1162万5610人で、予想を上回る盛況ぶりであった。日本館が人気を得た背景には、日本の歴史文化、技術を広範に渡ってアピールした点が指

²³ 通商産業省、前掲公式記録、150頁；日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第1巻、182頁。

²⁴ 『日本館概要』10頁、外務省記録、前掲E'1.2.2.7-7-1-2。

²⁵ 通商産業省、前掲公式記録、150頁；日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第1巻、182-183頁。

²⁶ 日本館では、これら常設の展示に加え、婦人の日（4月14日）、書道展（5月25-31日）をはじめ、国内外の関係者を招いてのレセプションも多く開催された。

摘できる。鉄骨造の日本館は、伝統的な日本建築が主だった戦前の万博における日本館と外観の構造を異にしながらも、現代に繋がる日本の歴史や文化を 1 号館での展示で表現した。また、映像や体験型の展示を取り入れながら、日本の科学技術の進歩や未来への展望を描いたことも魅力だったであろう。さらに、日本館の展示内容は、良い面だけでなく人類がその進歩の一方で直面している課題にも目を向けたことで深みのあるものとなったと言える。これらは内外の人々が日本の実力や国際的地位を正しく認識することを意図して構成されたものであった。日本館の以上のような特徴は、テーマに基づき策定された大阪万博の会場計画に通じるものだったことが確認できる。

【資料 2】日本館とその特徴

	対象時期	主なテーマ	主な内容
1 号館	過去	「日本のあけぼの」と「日本文化の発展」	歴史展示
2 号館	現在	「日本の産業」と「日本人の生活」	日本の産業 日本人の生活
3 号館	現在	「水と太陽」	自然とその利用 統計の森 生活の中の伝統
4 号館	未来	「日本の科学技術」	科学技術
5 号館	未来	展示「21 世紀の日本」 映画「日本と日本人」	21 世紀の日本

【出典】通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971 年、150 頁；日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第 1 巻』1972 年、182-183 頁をもとに筆者作成。

Ⅲ 政府出展と戦後日本の原子力政策

日本館 4 号館において、原子爆弾による被害と原子力の平和利用という原子力の二面性を取り上げられたことは、被爆国でありながら、戦後、平和利用により積極的に原子力の導入を進めていた日本の姿を現したものであった。

大阪万博の開会式が行われた 3 月 14 日、日本原子力発電（株）敦賀発電所が運転を開始し、大阪万博へ送電を行った。会場の電光掲示板には、「これは原子力の電気です」と掲載され、原子力発電が周知された。また、8 月 8 日には関西電力美浜発電所からも大阪万博に送電が行われた。これは、美浜発電所から初めて送られた電気だった。関西電力は、「人類の進歩と調和をテーマとするこの祭典ほど、日本の商業用原子力発電の幕開けを飾るにふさわしい場はなかっただろう」²⁷と評し、大阪万博にて同社の送電が行われたことを今日も賞賛している。武田徹が、多くの人々が「原子力の『未来』を力強く期待したはずだ。（中略）軍事技術と繋がっている後ろ暗さはそこでは捨象されていた」²⁸と指摘するように、大阪万博においては原子力の平和利用が前面に示されたのである。

大阪万博で原子力を扱うことは日本館構想の初期段階から見られたものではなかった。衆議院商工委員会の議事録から、日本館の構想自体は、1967 年秋の閣僚協議会で大体的な方向性が決まり、原爆については、1967 年末に検討が進められることになった²⁹。日本館の検討は、1967 年 5 月に日本館と庭園施設の建設が決まった後、関係者庁の担当者によって検討が進められた³⁰。その後、1967 年 8 月から 10 月にかけて外部の有識者からなる「政府出展懇談会」で検討が続けられた（【資料 3】）³¹。原子力に関する言及が初めて行われたのは、この懇談会によってであった。

²⁷ 関西電力（<https://www.kepco.co.jp/firstcareer/professional/company/project02/>）（最終閲覧日 2023 年 7 月 5 日）。

²⁸ 武田徹『私たちはこうして「原発大国」を選んだ-増補版「核」論』中央公論新社、2011 年、135 頁。

²⁹ 国会での橋本徳男（通商産業省企業局参事官）の答弁。「第 58 回国会衆議院商工委員会」第 21 号 12 頁、1968 年 4 月 19 日（国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp>）（最終閲覧日 2023 年 2 月 20 日）。

³⁰ 有賀暢迪「リニアと原爆-大阪万博日本館に置ける科学技術展示の生成」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020 年 8 月、282-296 頁。有賀は、大阪府日本万国博覧会記念公園事務所所蔵の一次史料をもとに、日本館における原子力の扱いがどのような議論を経て決定に至ったのかを明らかにしている。以下、日本館の構想に関する議論について、特に注のない限り、同論文に依拠する。

³¹ 懇談会の会議は、8 月 29 日、9 月 19 日、10 月 17 日の 3 度開催された。

【資料 3】政府出展懇談会委員（20 名）

茅誠司（前東京大学総長）、有吉佐知子（作家）、川端康成（作家）、
関誠三（近畿中学校長会会長）、林武（画家）、綿野脩三（東洋経済社長）、
円谷英二（映画監督）、坂本九（歌手）、成瀬政男（職業訓練大学校校長）、
高田ユリ（主婦連合会副会長）、手塚治虫（マンガ家）、塩月弥栄子（主婦）、
山岡荘八（作家）、島田喜仁（石油資源開発公団副総裁）、村野藤吾（建築家）、
五島昇（東京急行社長）、森下泰（仁丹社長）、吉永小百合（女優）、
坂本太郎（東京大学名誉教授）、福島慎太郎（共同通信社長）

【出典】有賀暢迪「リニアと原爆-大阪万博日本館に置ける科学技術展示の生成」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020 年 8 月、294 頁。

9 月 19 日に開催された第 2 回政府出展懇談会において、綿野脩三（東洋経済新報社社長）が「原子力の問題を取り上げたらどうか」との発言を行った。これに対し、座長の茅誠司（前東京大学総長）は、「あと 10 年たたないと原子力関係は見せるものがない」と発言し、次いで、通商産業省（以下、通産省）の橋本徳男参事官が「原子力は 21 世紀の中で考えた方が妥当である」との見解を示したことで話題はほかに移った。第 2 回会議で原子力に関する議論は踏み込んだものとはならなかったが、その後、10 月 17 日に開催された第 3 回会議において、再び原子力が話題にあがった。五島昇（東京急行電鉄社長）が、これぞ日本の万博を示すものとして、「原爆の被害者」としての日本を例に挙げたのである。これに対し、茅は「原爆を出すことは正しいと思うが、夢がない」と応じ、議論は終わったかにみえた。しかしその後、有吉佐知子（作家）による以下の発言により、再び原子力が話題にのぼったのである。

今までのままで、今日の会議が終わるのは全く意義がないと思います。先程、五島さんがとりあげた原爆をとりあげるか、とりあげないかで根本的に変わって来ると思う。政府館が原爆をとりあげれば、その勇気は賞賛されるでしょうし、私はとりあげた方がよいと思います³²。

有吉のこの発言に対し、座長の茅は、客観的な資料の不足から難しい点があると応じ、橋本参事官は今後研究する旨の発言をした。また、その後、吉永小百合（女優）からも原爆について取り上げてもらいたい、との発言が見られた。このような議論により、原爆展

³² 有賀、前掲論文、287-288 頁。

示の検討が水面下で行われるようになった。1968年1月以降、日本館の検討は、総合企画管理者となった日建設計公務株式会社（以下、日建設計）によって進められた。日建設計は、昭和43年度（1968年4月から1969年3月）には四半期ごとに業務報告書を提出した。当初の構想では原子力展示に関する構想はなかったが、この頃から原爆に関する展示の追加が検討されていた³³。

原子力展示の検討が水面下で進められた頃、国会では、大阪万博で原爆について取り上げることの必要性が議論されていた。1968年4月19日、衆議院商工委員会の席上で、中村重光議員（日本社会党）が、世界の恒久平和のために、原爆の悲惨な被害を受けた日本が原爆館の建設を考える必要性があるのではないかと発言した。中村の発言は、平和に対する国民の喜びを扱うことに触れられているものの、原爆の観点から原子力の悲惨さを表現することを重視したものであった。これに対し、藤井勝志（通産省政務次官）は、以下のように答弁し、平和利用とともに原爆を扱うことを示唆した。

その（原爆）強烈な破壊力をいうもの、これが悪いほうに利用された場合のうしろ向きの面だけでなく、それよりもむしろ、これが平和に利用されればいかにお互い人類の進歩と平和に役立つかという、この前向きの方に重点を置くというのが、万博のこの事業の性格に合うのではないか、このように思うわけでございまして³⁴（括弧内筆者）

大阪万博での原子力の扱いについては、参議院でも議論された。1968年5月9日、参議院商工委員会の席上で、椿繁夫議員（日本社会党）が、以下のような見解を示した。

私は原爆の被害を諸国民に知ってもらい、さらに恒久平和のために原爆兵器というものを将来なくして、そして原子力の平和利用というものが未来の人類に対してどういう影響なり貢献をしていくかというようなことをテーマとするものを政府館に展示する義務と責任とがあるように思います³⁵。

椿の発言に対し、説明員として同会に参席していた橋本参事官は次のように答弁した。

³³ 有賀、前掲論文、285-292頁。

³⁴ 前掲衆議院商工委員会、8頁。

³⁵ 「第58回国会参議院商工委員会」第17号10頁、1968年5月9日（国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp>）（最終閲覧日2023年2月20日）。

日本が原爆唯一の被災国としてこれを世界の全人類にああいう悲惨なことの無いように、平和利用によって非常に人類に貢献するようにという示唆をすべきであるという御意見は卓見であろうと思う³⁶。

参議院でのやりとりに見られたように、国会での原子力に関する議論は、原爆による原子力の悲惨さと共に、原子力が人類にもたらす貢献、すなわち原発による平和利用の両者を扱うという方向で調整された。日建設計の第2四半期の報告書から、最終的に日本館で原子力展示が行われることが決まったのは、9月頃だったとされており、政府の指示を受けて四号館に設けることが決まった³⁷。こうして、四号館に、原子力の持つ二面性が、「かなしみの塔」と「よろこびの塔」という二つの塔に表現されたのである。

原子力に関する二つの塔の構想は、経産省が委託調査を行い進められた。タペストリーは、フランスの芸術家ジャン・デュルサがルーブル美術館に展示した原子時代の人類をテーマにした9枚のつづり絵を参考にしたものだった。河野鷹司（愛知県立芸術大学教授）が同作品をもとに構想を練ったが、その調整は難航した³⁸。難航した理由の一つは、原爆被災をどのように、どこまで表現するかという点にあった³⁹。河野は後の取材で当時のことを以下のように述べている。

原爆展示のデザインがむずかしいとは初めから覚悟していたが、あれほどタブーや注文があるとは考えてもみなかった。結果的に、リアルな表現がおさえられて、“半具象”表現になったが、そのなかで私なりに苦心して原爆被災の悲惨さを表現したつもりだ⁴⁰。

こうして調整が行われた日本館の展示内容は、1969年にはほぼ最終的な形となった。公式記録では、4号館に設けられた二つの塔について以下のように記されている。

³⁶ 前掲参議院商工委員会、10頁。

³⁷ 有賀、前掲論文、290頁。

³⁸ 国会での橋本徳男（経産省企業局参事官）の答弁（前掲参議院商工委員会、10頁）。なお、商工委員会の会議録では、河野氏を愛知芸術大学デザイン主任教授と紹介しているが、愛知県立芸術大学の誤りだと思われる。

³⁹ 有賀は原爆被災の表現の問題に加え、日本館のどこで取り上げるのかという点も調整が難航した理由だと指摘する（有賀、前掲論文、290頁）。

⁴⁰ 有賀、前掲論文、290頁。この記事は、「原爆タペストリー タブーだらけ 姿を消した意図 「悲惨」変じて童話調」と題されたもので、大阪府日本万国博覧会記念公園事務所所蔵資料でコピーが保管されているが、元の掲載紙面は確認できないという（有賀、前掲論文、295頁）。

(4号館には、) 原子力の持つ二つの面を示す原子の塔が二つあった。その一つは「かなしみの塔」で、原子爆弾の洗礼を受けた日本人の悲しみを、もう一つは「よろこびの塔」で、原子力の平和利用による人類の幸福への願いをこめ、科学と人間のより豊かな未来を、それぞれ訴えるつづれ織りが塔の内側いっぱいに表示された⁴¹。

(括弧内筆者)

二つの塔の展示は、原子力の持つ怖さと素晴らしさを表現したものだが、より重点が置かれたのは、原子力がもたらす幸福だった。有賀暢迪による一次史料の分析から、日本館における原子力展示は、政府出展懇談会の議論を受けて導入された可能性が高いことがわかる。本章との関連から注目すべきは、懇談会場で議論になったのが原爆被災の問題であったのに対し、実現した展示は原子力の平和利用をセットにしたものだったという点である。さらに、この原子力の二面性の扱いは同等ではなく、原爆の悲惨さの表現ができる限り抑えられたのに対し、懇談会で当初議論にのぼらなかった平和利用の側面が強調されることになった。

このような方針は、万博の祭典としての性格を鑑みた際に、原爆を強調することは適切ではないという判断によるものだった。同時に、原子力の平和利用を全面に掲げた戦後日本の原子力政策に沿ったものでもあった。日本における原子力の平和利用推進の背景には、戦後のアメリカとの関係が指摘できる⁴²。アメリカは1953年のアイゼンハワー大統領による国連での「平和のための原子力 (Atoms for Peace)」演説以降、原子力の平和利用キャンペーンを積極的に実施していた⁴³。日本でも、同キャンペーンに応じて原子力平和利用博覧会が実施された。原子力平和利用博覧会は、1955年11月東京日比谷公園で開催されて以降、1957年8月まで全国の主要都市10カ所(名古屋、京都、大阪、広島、福岡、札幌、仙台、水戸、岡山、高岡)で開催され、総計260万人もの来場者を集めていた⁴⁴。同博覧会の開催は、アメリカ合衆国広報文化交流局(USIS: United States Information Service, USIA: United States Information Agency)と日本の新聞各紙が共催して実施され、大体的に原子力の平和利用が謳われた⁴⁵。戦後の日本は、唯一の被爆国として原爆に向き合う一方、原子力の平和利用の推進に邁進していたのである。

⁴¹ 日本万国博覧会記念協会、前掲公式記録第1巻、182-183頁。

⁴² 日本の原子力平和利用推進のためのアメリカをはじめとする他国との対外的な取り組みについては、武田悠『日本の原子力外交-資源小国70年の苦闘』中公叢書、2018年。

⁴³ 土屋由香「広報文化外交としての原子力平和利用キャンペーンと1950年代の日米関係」竹内俊隆編『日米同盟論—歴史・機能・周辺諸国の視点』ミネルヴァ書房、2011年、180-209頁。

⁴⁴ 吉見俊哉「もう一つのメディアとしての博覧会-原子力平和利用博の受容」土屋由香・吉見俊哉編『占領する眼・占領する声-CIE/USIS映画とVOAラジオ』東京大学出版会、2012年、296頁。

⁴⁵ 中日新聞社会部編『日米同盟と原爆-隠された核の戦後史』東京新聞、2013年、96-97頁。

ビキニ環礁水爆実験によるマグロ漁船被爆から 1950 年代に始まった原水爆禁止運動は、「反原爆」世論をバックにしていた。ところがそれは日本の原発導入と軌を同じくし、むしろ「だからこそ平和利用」という論調のもとで、原子力の平和利用は、「反原発」「脱原発」とは別々に展開することになっていった⁴⁶。「平和利用」の推進が、核拡散の懸念を生むというジレンマが意識されるなか、他方では、被爆経験を持つ「平和国家」である日本こそが「平和利用」を進める正当性を有するという主張が見られるようになったのである⁴⁷。

先行研究で明らかにされているように、「原子力時代」の到来に対する楽観的な期待はすでに占領期から日本に広く存在し、アメリカの広報宣伝によって初めて植えつけられたものではなかった。しかしながら、発電・医療・農業・工業などの非軍事分野における原子力の応用を「平和利用」という名称でくくり、それを核兵器開発とは一線を画するものとみなす慣行が広く行き渡ったのは、アメリカ政府がグローバルに展開した原子力平和医療キャンペーンを、日本のメディア、政治家、実業家、そして国民が「抱きしめた」ことにもよった⁴⁸。政界においても、戦後原子力の導入を積極的に進めた自民党のほか、社会党や共産党も次第に平和利用を熱狂的に掲げるようになるなど平和利用が推進された⁴⁹。さらに新聞報道でも平和利用の重要性が謳われた⁵⁰。例えば、経済成長と電力不足という事情から、日本が「世界で最も急速に原子力発電を進める国」になることは間違いなく、「唯一の被爆国として核兵器のおそろしさを世界に訴えつづける日本は、核廃棄物処理の面でも世界に模範を示す義務がある」として、研究の推進を主張する論調が見られた⁵¹。

こうして、結果として被爆国日本だからこそ原発の平和利用の推進をという論理が根付いたのだった。京都や大阪での原子力平和利用博覧会は、15 年後に開催された大阪万博の前哨だったとの指摘も見られる⁵²。大阪万博とそれに伴う日本政府の出展は、戦後日本が進めた原子力政策、すなわち原子力の平和利用の推進を正当化する役割を担ったと言える。言い換えれば、大阪万博は、戦後日本が積極的に進めた原子力導入の集大成を象徴するものであり、平和利用を進めた当時の日本のスタンスを踏襲するものだった。広島・長崎で明らかになった原爆の破壊力と繰り返される原水爆実験は人類の行く末を悲観させたが、その一方で、いまだ実現されていなかった「平和利用」は繁栄の象徴、文明の救世主とし

⁴⁶ 加藤哲郎・井川充雄編『原子力と冷戦-日本とアジアの原発導入』花伝社、2013 年。

⁴⁷ 山本昭宏『核と日本人-ヒロシマ・ゴジラ・フクシマ』中公新書、2015 年、118 頁。

⁴⁸ 土屋由香「原子力平和利用 USIS 映画-核ある世界へのコンセンサス形成」土屋由香・吉見俊哉編『占領する眼・占領する声-CIE/USIS 映画と VOA ラジオ』東京大学出版会、2012 年、48 頁。

⁴⁹ 加藤・井川、前掲書、33-41 頁。

⁵⁰ 山本、前掲書、119 頁。

⁵¹ 「ヒロシマ・ナガサキ 25 年」『朝日新聞』1970 年 8 月 3 日。

⁵² 吉見、前掲論文、16 頁。

て語られたのである⁵³。政府館に展示された二つの塔は、原子力がもつこの二面性を表したものであった。大阪万博は、人類の進歩のみならず課題にも目を向けることが理念とされたが、少なくとも原子力との関連に限っては、これは表面的なものにすぎなかったと言える。

IV 日本館の広報活動

日本館の建設にあたり、日本政府は広報活動も積極的に行い、国内外に同館の周知を試みた。1968年8月20日に作成した冊子『日本館概要』では、以下のように日本館の目的を説明している。

この日本館は、日本の真の姿を世界に示し、諸外国の日本に対する理解を深めることに加え、日本国民に対しても日本人としての強い自信と将来についての明るい希望を与えることを目的としています。(中略)日本が固有の民族的エネルギーを基礎として、東洋と西洋の文化を吸収、消化して、顕著な発展をとげてきた歴史の流れと、日本人がこの3つの要素の調和の上に、今日の高い文化と大きな経済力を築きあげていることを示すと共に、日本の科学技術の前進と21世紀の夢の表現を通じて、将来の世界に対する日本の役割をあらわし、日本がますます成長する国であることを印象づけることを目指しています⁵⁴。

日本館を通して、日本独自の歴史的発展に加え、東洋と西洋の文化を吸収調和しながら発展してきた日本の姿の表現を試みることで、すなわち東西の橋渡しを担う日本の姿を示すことが強調されている。また、同冊子の作成に加え、通産省によって日本館に関する英文及び仏文資料の作成も行われ、各地の在外公館へ発送された。

【資料4】は、日本館関係資料の配布地域と配布部数に関するものである。『日本館概要』は、主に現地邦人への配布を対象にしていたと考えられるが、資料からどの地域にも一定の割合で発送されたことがわかる。配布部数は、アフリカが最も多く、アメリカ、欧州、アジアが続いた。一方で、英文・仏文資料は現地で幅広く配布することを想定したものでろう。地域分布は、英文資料については英語圏である北米の他、太平洋、アジアへの配布が多く、仏文資料については、アフリカが最も多かった。以上から、資料は、英仏語圏の

⁵³ 山本、前掲書、253頁。

⁵⁴ 『日本館概要』2頁、外務省記録、前掲E'1.2.2.7-7-1-2。

国々が属する地域に加え、アフリカ、アジアへも多く発送されたことがわかる。一次史料からは配布部数選定の根拠についての記載は見あたらないが、大阪万博の参加国に加え、これまで参加の機会が少なかったアジア・アフリカ諸国にも日本館を広くアピールする意図があったと考えられる。日本館の広報活動は、東西の橋渡しを担う日本の姿の体現を試みたものだったと言えるだろう。

【資料 4】「日本館」関係資料の配布地域と配布部数

地域（公館数）	『日本館概要』 (68 年 5 月付)		地域（公館数）	英文関係資料 (70 年 5 月付)		仏文関係資料 (70 年 5 月付)	
	配布 部数	割合 (*1)		配布 部数	割合 (*1)	配布 部数	割合 (*1)
アメリカ (11)	52	4.7	北米 (18)	600	33.3	50	2.8
カナダ (6)	15	2.5					
中南米 (24)	57	2.4	中南米 (24)	310	12.9		
欧州 (34)	138	4.0	欧州 (34)	590	17.4	350	10.3
アジア (28)	109	3.9	アジア (29)	760	26.2	110	3.8
オーストラリア ・ニュージーランド (7)	20	2.9	太平洋 (7)	260	37.1		
中近東・ 北アフリカ (14)	41	2.9	中近東 (10)	90	9	30	3
アフリカ (11)	77	7	アフリカ (17)	90	5.3	240	14.1
計 135 館	609 (132 館)		計 139 館	2700 (115 館)		780 (18 館)	

※ (*1) : 各地域の在外公館数に対する配布部数の割合

※地域区分・名称は、参照史料に準ずる。

※史料における配布数は黒字で記入した上に赤字で訂正されているものがある。どちらが最終的な配布数であるかについて、明確な記載がないため、ここでは修正前と見られる配布数に従った。

【出典】

外務大臣発各在外公館長宛公信第 4436 号「日本万国博覧会『日本館概要』の配布」付属資料、1968 年 10 月 29 日、外務省記録「日本万国博覧会 (1970 年於大阪) 国内出展 日本政府出展 資料」E'.1.2.2.7-7-1-2、及び、外務大臣発公館長宛公信第 3141 号「万国博日本館関係資料の送付」付属資料、1965 年 7 月 31 日、外務省記録「日本万国博覧会 (1970 年於大阪) 国内出展 日本政府出展 資料」E'.1.2.2.7-7-1-2、外務省外交史料館をもとに筆者作成。

小括

本章は、大阪万博の会場計画と日本館に焦点をあて、会場計画の策定段階で目指された大阪万博の姿と日本館で表現された日本の姿について検討を行った。本章の結びとして、会場計画の策定段階での構想と、政府館で表現された日本の姿には、どのような共通点や相違点があったのかを考察する。

会場計画の策定は、会場計画委員会のもとで進められ、大阪万博のテーマを踏まえることの重要性が確認された。計画の構想段階では、大阪万博がアジアで初めて開催されることを重視した上で、人類が直面する課題にも目を向け、諸課題にも積極的に関わろうとする日本の姿を示すことが目指された。日本は、万博の開催国としてアジアを牽引する日本というイメージの提示を試みたのである。

参加国としても大阪万博に関わった日本の出展の中で、最大規模を誇ったのが日本政府の公式出展である日本館と日本庭園だった。日本館の広報が、大阪万博参加国に加え、参加が限られていたアジア・アフリカ諸国へも積極的になされたことは、会場計画での議論に沿ったものだった。

また日本館では、日本が戦前までに参加した万博で建設、展示したような文化や伝統、歴史だけではなく、戦後発展を遂げた日本の姿を提示することが試みられた。戦前の万博での日本館や日本展示では、伝統的な日本の展示に重きをおく傾向が強かったが、大阪万博の日本館及び日本庭園は、当時の最新技術を駆使し、日本の発展を示すことをも重視したものだ。一方で、実際の日本館の展示は、例えば明治維新から戦後へと時代が飛躍しており、近隣アジアの人々との「和」を真摯に求めていたとはとても思えず、「進歩」と「調和」の両立はなされなかったとも評価されている⁵⁵。

このような特徴は、日本館 4 号館の原子力展示でも見られた。大阪万博において原子力を扱うことは政府館構想の当初から考案されていたものではなかったが、唯一の被爆国として原子力を扱うことの重要性から議論が始まった。難航した調整を経て完成した原子力に関する二つの塔は、原子力の悲しみと喜びを表現したものだ。原爆被害の観点から提案された原子力展示は、展示構想の過程を経て原子力が使用方法によっては人類に恩恵をもたらすという平和利用の側面を強調するものとなった。このような日本のスタンスは、原爆による被害を受けた日本だからこそ原子力による平和利用を推進しようという戦後日本の原子力政策における立場を踏襲したものだ。

大阪万博の会場計画では、テーマを踏襲する姿勢が重視されたが、実際の日本館や展示

⁵⁵ 武田徹、前掲書、144 頁。

で重きが置かれたのは、人類の「進歩」であり、進歩が人類に恩恵をもたらすという言説であった。「日本の真の姿」を世界に示すことが目指された大阪万博の日本館は、結果として、人類の進歩を重視する戦後日本の姿を印象づけるものとなった。言い換えれば、大阪万博のテーマである「調和」の側面は十分に表現されなかったのである。

参考文献

[公式記録]

通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971年。
日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第1巻』1972年。
日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第3巻』1972年。
日本万国博覧会協会『日本万国博覧会 公式ガイド』日本万国博覧会協会、1970年。
日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 D-2 専門委員会会議録 2 会場計画委員会会議録』。

[公式書・議事録]

外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）国内出展 日本政府出展 資料」
E'1.2.2.7-7-1-2、外務省外交史料館。
「第58回国会衆議院商工委員会」第21号12頁、1968年4月19日（国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp>）（最終閲覧日 2023年2月20日）。
「第58回国会参議院商工委員会」第17号10頁、1968年5月9日（国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp>）（最終閲覧日 2023年2月20日）。

[著書・論文]

有賀暢迪「リニアと原爆-大阪万博日本館に置ける科学技術展示の生成」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年8月、282-296頁。
加藤哲郎・井川充雄編『原子力と冷戦-日本とアジアの原発導入』花伝社、2013年。
鈴木誠「海外につくられた日本庭園の系譜」『ランドスケープ研究』69巻3号、日本造園学会、2006年、192-198頁。
武田徹『私たちはこうして「原発大国」を選んだ-増補版「核」論』中央公論新社、2011年。
武田悠『日本の原子力外交-資源小国70年の苦闘』中公叢書、2018年。
中日新聞社会部編『日米同盟と原発-隠された核の戦後史』東京新聞、2013年。
土屋由香「広報文化外交としての原子力平和利用キャンペーンと1950年代の日米関係」竹内俊隆編『日米同盟論-歴史・機能・周辺諸国の視点』ミネルヴァ書房、2011年、180-209頁。
土屋由香「原子力平和利用 USIS 映画-核ある世界へのコンセンサス形成」土屋由香・吉見俊哉編『占領する眼・占領する声-CIE/USIS 映画と VOA ラジオ』東京大学出版界、2012年、47-75頁。
畑智子「セントルイス万国博覧会における『日本』の建築物」『日本建築学会計画系論文集』65巻532号、2000年、231-238頁。
藤岡洋保・深谷康生「戦前に海外で開かれた国際博覧会の日本館の和風意匠について」『日本建築学会計画系論文報告集』419巻、1991年1月、99-106頁。
三島雅博「1893年シカゴ万国博覧会における鳳凰殿の建築経緯について」『日本建築学会計画系論文報告集』429号、1991年、151-163頁。
三島雅博「鳳凰殿の形態とその成立要因について」『日本建築学会計画系論文報告集』434号、1992年、107-116頁。
三島雅博「1900年パリ万国博覧会における日本館の形態について」『日本建築学会計画系論文報告集』450号、1993年、131-140頁。
山田久美子「シカゴ万博と鳳凰殿」『ことば・文化・コミュニケーション：異文化コミュニケーション学部紀要』第2巻、2010年、133-144頁。
山本昭宏『核と日本人-ヒロシマ・ゴジラ・フクシマ』中公新書、2015年。
吉見俊哉「もう一つのメディアとしての博覧会-原子力平和利用博覧会の受容」土屋由香・吉見俊哉編『占領する眼・占領する声-CIE/USIS 映画と VOA ラジオ』東京大学出版会、2012年、291-315頁。

[新聞報道]

「ヒロシマ・ナガサキ 25 年」『朝日新聞』1970 年 8 月 3 日。

[公式サイト]

関西電力 (<https://www.kepco.co.jp/firstcareer/professional/company/project02/>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 5 日)

第6章 協会の海外広報とその実態

文化外交にとって、自国をいかに世界にアピールするかという観点、すなわち海外広報は、不可欠の要素である。海外広報は、戦時中や国家の様態によっては宣伝やプロパガンダとされることもあり、文化と広報をいかに捉えるかは、各国異なった認識を有しており、関連する機関の位置付けも様々である¹。

海外広報は、政策論の観点から、政策広報と一般広報に大別できる。政策広報は、特定の具体的政策目的と連動し、短期的かつ「戦略的」な要素を持ったものであり、特定の価値観と結びつくことが多い。他方で、一般広報は、その国一般について、外国及び国際社会の理解を深め、時として無知や偏見を是正し、国際社会におけるその国のイメージを改善あるいは確立する広報である。一般広報では、その国の伝統文化や風俗習慣ならびに歴史や社会の紹介が重要な要素となる。よって文化外交で実施される広報は主に対外的な一般広報と捉えられる。他方で、一般広報と文化外交における海外広報の相違点は、一般広報が通常、一方的な広報に留まるのに対し、文化外交は、理念上、自国文化の紹介や普及に止まらず相手国との文化的接触を通じて、自国の文化を一層豊かにするという双方向性を有している点である。これらを踏まえ、文化外交の観点から海外広報を考察する際には、国際社会における自国イメージの改善に関する側面と共に、国際交流を通じて自国の文化をより豊かなものにしていくという側面があり、双方を検証する必要があると指摘されている²。すなわち文化外交における海外広報では発信した情報の自国文化への影響にも注視すべきだということである。この自国文化への影響とは、発信した情報が相手側にどのようなインパクトを与えたのかという点と、それにより自国がどのような影響を受けたのかという点から考察できる。

大阪万博においても、海外広報が日本での万博開催のアピールや参加国の招請活動を行う上で重要な役割を担った。『日本万国博覧会政府公式記録』では、大阪万博を「アジアで最初に開かれる万国博覧会であり、わが国で行われる画期的国際事業であるという観点から、その開催に当たっては外務省本来の海外広報事業にとっても、わが国のイメージ・アップをはかるまことに絶好の機会」³であるとしている。これは、万博を通して日本を世界にアピールすることの重要性が当時も認識されていたことを示している。

しかしながら、これまで大阪万博は、国内の日本人に向けたものだったと指摘されることが多く、日本が行なった海外広報についての研究はほとんど行われてこなかった。大阪

¹ 小倉和夫「日本の文化外交-回顧と展望」『日本の外交 第5巻 対外政策 課題編』岩波書店、2013年、264頁。

² 小倉、前掲書、247-248頁。

³ 通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971年、199-200頁。

万博に関する研究において、広報を含む対外活動に関する観点が看過されがちであったのは、同博における来場者の大部分が日本人であり、外国人観光客の割合が低いことが一因と言える。大阪万博の入場者数約 6422 万人のうち、外国人観光客数は約 170 万人であり、その割合は同博総入場者の 2.6%にすぎなかった⁴。他方で、大阪万博が開催された 1970 年の訪日外国人数は、1964 年の海外渡航自由化により国境を越えた往来が盛んになって以降の 10 年間で際立って多い（【資料 1】）。また、大阪万博に来場した外国人約 170 万人のうち、訪日外国人は 118 万人（69.4%）、在日外国人は 52 万人（30.6%）で、地域別にみると訪日外国人の半数以上（54.8%）が北アメリカからの来日であった（【資料 2】）。

一般に、外交関連の海外広報を担うのは政府や関連各省であり、それまでの万博においては通商産業省（以下、通産省）と外務省が中心を担うことが多かった。大阪万博は（財）日本万国博覧会協会（以下、協会）のもとで開催された公認博覧会であり、海外広報の中核を担ったのも協会だった。協会は北アメリカからの訪日外国人を約 60%と想定しており、実際の訪日外国人数は、協会の目標値に近いものだったことがわかる⁵。これらの数字に注目すると、大阪万博を訪れた外国人は一定数を数えることが明らかであり、海外広報が一定の影響を与えていたと推察できる。

本章は、大阪万博における協会の海外広報に焦点をあて、協会がどのような方針の下で、どのような広報活動を実施したのかを明らかにする。大阪万博に関する情報は、公式記録から得ることができるが、公式記録では広報に関する記述は多くない。そのため、本章では、主に万博広報に関連する多数の史料が現存する外交資料館所蔵の史料を用いて分析を進める⁶。

⁴ 通商産業省、前掲公式記録、222 頁。

⁵ 外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報」E.1.2.2.7-12、外務省外交史料館。

⁶ なお、所蔵史料には、史料名の記載がないものもある。そのため、明確な記載がない場合は、引用時の注釈には史料番号のみを記載する。

【資料 1】訪日外国人数の推移

年	訪日外客数(人)	伸率(%)	年	訪日外客数(人)	伸率(%)
1964 年	352,832	15.5	1970 年	854,419	40.4
1965 年	366,649	3.9	1971 年	660,715	△22.7
1966 年	432,937	18.1	1972 年	723,744	9.5
1967 年	476,771	10.1	1973 年	784,691	8.4
1968 年	519,004	8.9	1974 年	764,246	△2.6
1969 年	608,744	17.3	1975 年	811,672	6.2

【出典】日本政府観光局 https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/marketingdata_outbound.pdf (2022/11/23) の統計を一部加筆修正。

【資料 2】大阪万博の外国人入場者の地域別構成

		述入場者数(万人)	訪日外国人 地域別構成(%)	外国人構成比 (%)
訪日外国人	ヨーロッパ	14	11.9	8.2
	北アメリカ	64.7	54.8	38.1
	中南米	3.8	3.2	2.2
	アフリカ	2.1	1.8	1.2
	アジア	30.1	25.5	17.7
	オセアニア	3.3	2.8	1.9
	小計	118	100	69.4
在日外国人		52.3	—	30.6
合計		170.3		100

【出典】：通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971 年、226 頁の表を一部加筆修正。

I 海外広報方針の策定と広報戦略

大阪万博における協会の海外広報に関する活動方針は、外交史料館所蔵の「日本万国博覧会（1970年於大阪）万博広報」⁷から確認できる。本節では主に同史料を用いて協会の活動方針を明らかにする。協会は、大阪万博の開催が決定した1965年以降、積極的に広報活動を実施した。協会の海外広報の重点項目は時期によって変化し、三期に分類できる（【資料3】）。第一期は、大阪万博の開催決定から各国への参加招請が行われた時期、第二期は、開催準備の終盤で一般の観客を誘致した時期、第三期は、大阪万博が開幕し会期中の様子を報道関係機関にPRした時期であり、万博の準備開催状況に応じて海外広報の対象を変化させる意図があったことがわかる。さらに、協会は、1968年7月、「日本万国博の海外広報活動方針」を策定し、第二期から本格的に海外広報を実施することを表明した（【資料4】）。

本節では、協会が重視した第二期である1968年度後半から1969年度に行われた観客誘致に焦点をあてることで、その活動方針を俯瞰する。同時期に注目するのは、日本の広報活動の第一期である出展勧奨は、第4章で扱った参加招請と重なる部分が多いこと、また、協会が積極的に観客誘致に向けた広報を行う第二期を検討することで本章の問いへの示唆を得ることができると判断したためである。

広報活動の方針を策定したのは、協会の広報部海外広報課だった⁸。同課が広報活動の主な対象としたのは、北米（アメリカ、カナダ）、オセアニア（オーストラリア、ニュージーランド）、東南アジア諸国の他、大阪万博への出展参加国だった（【資料4】）。協会は、これらの地域の中で特に北米を重視し、外国からの観客予想100万人のうち、53%をアメリカから、カナダを含めると約60%を北アメリカ大陸から招く計画を策定した⁹。広報の方法については、関係機関への働きかけの積極化、雑誌、新聞広告などによる広報活動の拡大強化を想定していた。また、協会は、1968年1月26日付で示した「海外広報活動に関する方針と具体的計画（案）」において、大阪万博の参加国数の伸び悩みに加え、アメリカにおけるドル防衛や海外旅行規制ムードの低迷などが海外広報を実施する上での課題だとした上で、1968年以降、すなわち第二期には、大阪万博の魅力や準備進捗状況について具体的に詳細に広報していくことが必要との認識を示した¹⁰。

このような方向性に基づき、協会はどのような大阪万博の側面を伝えようとしたのだろ

⁷ 外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12。

⁸ 広報部は、広報課、報道課、海外広報課、東京報道課の4課で構成された（『万国博読本'68年版』東洋経済新報社、1968年、132頁）。

⁹ 日本万国博覧会協会「第1回海外広報連絡会議議事録」外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12。なお、同会議は、1968年1月26日に日本万国博覧会協会東京事務所にて開催された。

¹⁰ 日本万国博覧会協会広報部海外広報課「日本万国博1968年の海外広報活動（方針と具体的計画）（案）」1968年1月26日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12。

うか。史料によると、大阪万博の特色と魅力を直接的に表現するキャッチフレーズまたはスローガン設定の必要性が示唆されている。協会は、「伝統技術や幽玄な自然美が驚異的な科学産業技術と巧みに調和している」日本の姿を示すことが必要だとした。同時に、大阪万博がアジアで初めての万博であること、また、訪日は楽しいだけでなく教育的かつ生産的な海外旅行の機会であることを強く打ち出すべきであるとした¹¹。協会が示そうとしたのは、伝統と調和しながら進歩する日本の姿であり、観光に加え教育的観点からも日本が良き海外旅行先であるという点だったのである。

また、海外広報の対象としては、「対象と狙いをしぼって、ポイント、ポイントに働きかける」¹²ことが目指された。具体的には、一般の人々（史料では一般大衆）に関しては旅行代理店や航空会社など観光業への働きかけを強化することや、雑誌・新聞広告を通した広報を組織的・集中的に実施すること、屋外広告、PR 映画、国際見本市での広報を行うことがあげられた。一方、オピニオン・リーダーに対しては、出展関係先、報道機関、日系人協会、国際機関などを通じての働きかけを積極化することが想定された。協会は、有益な広報活動を行う上で、海外広報を実施する対象を明確にすることが必要との認識を有していたのである。このような協会の活動方針は、外務省にも共有された。1968 年 10 月 23 日、協会は外務省情報文化局海外広報課に「日本万国博の海外広報活動方針」を送付し、在外公館への配布を依頼した¹³。外務省はこれに基づき、130 の在外公館に活動方針を送付した¹⁴。

また、各機関の役割を明確化し活動が重複しないような調整も試みられた。例えば、通産省は、JETRO を通じた国際見本市の出展、トレード・センターなどでの展示のほか、さくら丸（青年の船）の運航、東京国際見本市の開催を担った。他方で外務省は、在外公館を通じての資料配布、政府への情報提供、日系人協会へのアプローチのほか、在外公館長会議、経済・文化担当官会議の積極的利用、情報文化局を通したアプローチ等を担った。

¹¹ 日本万国博覧会協会広報部海外広報課、「日本万国博 1968 年の海外広報活動（方針と具体的計画）（案）」、外務省記録、前掲 E'1.1.2.2.7-12。

¹² 日本万国博覧会協会広報部海外広報課「日本万国博の海外広報活動方針」1968 年 7 月 30 日、外務省記録、前掲 E'1.1.2.2.7-12。

¹³ 日本万国博覧会協会広報部長小松武雄発外務省情報文化局海外広報課小高課長宛公信第 1602 号、1968 年 10 月 23 日、外務省記録、前掲 E'1.1.2.2.7-12。

¹⁴ 佐藤外務大臣臨時代理発各公館長宛公信第 4483 号「日本万国博覧会関係資料の送付」1968 年 11 月 1 日、外務省記録、前掲 E'1.1.2.2.7-12。

【資料 3】協会における広報活動の重点項目の推移

	時期	重点項目
第 1 期	65 年度秋から 68 年度	出展勧奨と告知宣伝
第 2 期	68 年度後半から 69 年度	観客誘致
第 3 期	70 年度	諸外国報道機関対策

【出典】日本万国博覧会協会広報部海外広報課「日本万国博の海外広報活動方針」1968 年 7 月 30 日、外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報」E'.1.2.2.7-7-12、外務省外交史料館をもとに筆者作成。

【資料 4】「日本万国博の海外広報活動方針」1968 年 7 月 30 日

日本万国博覧会協会広報部海外広報課

1968 度～1970 年度の活動方針

- ・ 1968 年度以降の海外広報の目的は、従来の告知宣伝から、具体的な観客誘致のための広報へと移行した。
- ・ 時期的には、1968 年度後半から 1969 年度にかけてピークとして、諸外国からの観客誘致のための広報活動を強力に展開する。
- ・ 地域的には、北米、オセアニア、東南アジア、その他出典参加国を主たる対象とする。
- ・ 具体的には、諸関係機関への働きかけを積極化するとともに、雑誌・新聞広告ならびに宣伝印刷物などを中心とする広報活動を拡大強化するのはもちろん、行事・催物など各種企画による直接海外広報活動をも実施する。

【出典】日本万国博覧会協会広報部海外広報課「日本万国博の海外広報活動方針」1968 年 7 月 30 日、外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報」E'.1.2.2.7-7-12、外務省外交史料館。

Ⅱ 海外広報連絡会議の開催

協会は、海外広報を実施する上で旅行代理店、航空会社・船会社、通産省・外務省・日本貿易振興機構・日本政府観光局など関係諸機関へ積極的な働きかけを試みた。協会が、関係省機関との協力のために開催したのが「海外広報連絡会議」である。会議は、主催である協会広報部のほか、通産省企業局万国博覧会準備室、外務省経済局商務室、情報文化局、日本貿易振興会海外事業部、国際観光振興会事業部、日本航空株式会社広報部、株式会社日本交通公社国際部で構成され、大阪万博の海外広報関係機関の代表が一同に会する初めての機会となった。会議は計 5 回開催され、協会からの報告や各省機関からの質疑などの情報交換が行われた（【資料 5】）。この連絡会議は協会の海外広報方針及び現状を官民双方の関係機関に伝えることに加え、関係機関との情報交換を行う場となった。

1968 年 1 月 26 日、協会の東京事務所にて第 1 回会議が開催された。同会議での主な議題は、海外広報実施状況の報告や関係各機関への PR 計画であった¹⁵。協会側から海外広報の方針や現況の説明がなされた後、質疑応答が行われた。ここで、会議に参加した外務省の八木真幸情報文化局海外広報課事務官から外務省の海外広報活動について説明がなされた。大阪万博に関する外務省の海外広報は、出展勧奨については経済局、一般広報については海外広報課に役割分担されており、①報道関係者の招待や便宜供与、日本特集号に分類される報道機関に通じるもの、②写真やポスターを含む広報資料に通じるもの、③広報映画の 3 つに大別されていた。会議では、これら外務省の広報活動に関連する提案や要望が出された。第一に、報道関係について、外務省では、1962 年 10 月頃から海外広報課が一年間に招待する外国の記者 34～40 名を必ず大阪へ案内しており、外国記者の便宜供与に関して協会側に受け入れ体制を確立してほしいとの要望が出された。第二に、広報関係について、同省は、タイムス、ガーディアン、エコノミスト等、海外の各新聞雑誌でとりあげられている年間 40～50 冊ほどの日本特集号に対して多額の援助を行っていた。外務省側は、日本特集号の効果が非常に大きいと捉えており、協会とも協力して重点的かつ積極的に行いたいと表明した。また、40 ヶ国語で万博の記事を掲載するという提案もなされた。第三に、広報映画に関連して、世界各国へ送付する 15～20 分のテレビ用映画 67 本の中で大阪万博の進捗状況をとりあげたいとの提案がなされた。このように、外務省は大阪万博に関する広報活動を積極的に行なっていることが示された。

一方で、八木事務官から協会側の受入体制や連絡事務がスムーズでないことへの改善要望が出されるなど、協会の海外広報方針のあり方を問う意見も表明された。八木は、協会

¹⁵ 日本万国博覧会協会、「第 1 回海外広報連絡会議議事録」、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12。

の 1969 年度広報計画の最重要事項を①PR エージェントの積極的活用、②外国有名紙・誌への広告掲載、③中南米の日系人を対象とした万博観客動員の 3 つだと分析した。その上で、協会の海外広報の主な目的の一つは未参加国への参加勧奨及び万博への外国人観客動員であり、もう一つは、大阪万博の周知徹底だという見解を示した。そして、2 つの目的のうちどちらを重点的に行うのかという問いかけが協会側になされた。同会の後に八木が外務省本省へ行った報告によると、協会側から同質問に対する明確な回答は得られず、両者の区分はかなり曖昧であるとの印象が示されている¹⁶。また会議において、政界・財界、指導者、報道機関には重点的に参加勧奨を行い、一般向け資料には一般の人々の興味に合う記事の掲載に重点をおくというように、海外広報の目的と対象を明確化することが必要との意見が述べられた。連絡会議以前の協会による海外広報は、対象や目的が明確ではなく、前節で示した協会の海外広報活動方針（【資料 4】）は、このような指摘を踏まえた上で整理されたものだったと推察できる。

さらに、同連絡会議では、協会が実施する広報資料の配布について、各国の言語のニーズと配布実態に乖離があることが問題視された。例えば、広報資料は、コンゴに英語 25 部、フランス語 75 部、象牙海岸に英語 5 部、ケニアにフランス語 20 部配布されていたが、これらは各国の使用言語の実態に即しておらず不適當であるとの主張がみられた。配布資料の反響について問われた協会は、反響はほとんどないとの返答を行った。協会は、外務省本省を通すことなく配布資料を在外公館へ直送していたため、配布先の言語ニーズに十分応えることができておらず、期待する反響を得ることもできていなかったと考えられる。このような現状を受け、外務省側から、以後、大阪万博の関係資料が重要資料であることを明示した上で外務省本省を通して在外公館長宛に資料の配布を行うことが提案された。

第 1 回連絡会議における以上の議論から、外務省は、協会の海外広報について、広報の対象や中身を十分に精査した上で実施しているという認識を持っていなかったことがわかる。同連絡会議が開催される以前、協会と関係機関との連絡・連携は十分に行われておらず、協会は、一般的に海外広報の窓口である外務省や在外公館の状況をくみとれていなかった。よって同連絡会議の開催以降が大阪万博における海外広報の本格的な始まりであったと捉えられる。

また、連絡会議には、広報に関わる機関として民間企業も参加していた。これら非官庁の機関は新たな観点を提供することに一躍を担った。例えば、日本交通公社は、日本旅行に訪れた観光客が大阪万博に足を運ぶという観点から広報を考えており、協会側に具体的

¹⁶ 「大阪万博海外広報第一回連絡会議」1968 年 1 月 26 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12。この情報の発信者は、「情外 八木」と記載されており、連絡会議に出席した外務省情報文化局海外広報課事務官の八木真幸だった考えられる。

な要望を行った。それは、資料の部数や言語を増やすこと、15分程度のオートスライドを用意し、広報を行うこと等であった。また、協会が想定する入場予定者数は100万人であったが、日本交通公社は60～70万人を想定していた。その上で、万博のみで直接アプローチできる対象は、東南アジア、商社関係、日系人関係の約6万人程度であり、来場者を確保するためには日本観光プラス万博という形で広報する方法が望ましいとの提案を行っている。こうした意見に触れたことも協会の海外広報方針の策定に影響を与えたと考えられる。

【資料5】海外広報連絡会議 開催日程

	日程
第1回	1968年 1月26日（金）
第2回	7月30日（火）
第3回	10月23日（水）
第4回	12月18日（水）
第5回	1969年 6月12日（木）

【出典】外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）万博広報」外務省記録、前掲E'1.2.2.7-7-12に収集の各回議事録をもとに筆者作成。

※会議の参加機関は、いずれも通商産業省、外務省、日本貿易振興会、国際観光振興会、国際旅行業者協会、日本航空株式会社、日本万国博覧会協会。ただし、同じ機関でも参加部署が異なる場合があった。

Ⅲ 海外キャラバン隊の結成

協会は、連絡調整会議で他省機関と情報共有を行ったほか、民間企業と連携した広報も実施した。その一例と言えるのが、日本航空と共同で結成したキャラバン隊である¹⁷。日本万国博海外 PR キャラバン隊と名付けられた同隊は、訪問諸国で大阪万博への参加に謝意を伝えることに加え、万博について PR することで多くの外国人に日本を訪問するよう呼びかけることを目的に結成された。キャラバンは、大阪万博役員、日本航空役員のほか、ホステスと呼ばれた公募の大阪万博スタッフ、客室乗務員、キャラバン担当のマネージャー、セミナー担当マネージャー、映写技師、展示技師らから構成され、一団は、各訪問地で表敬訪問、記者会見、旅行代理店セミナー、レセプションを行なった。同隊は1ヶ月から2ヶ月の日程で、協会が海外広報の重点地としたアメリカ、アジアの他、ヨーロッパへの訪問を行った（【資料 6】）。特に注力したのがアメリカ・カナダへの訪問で、41 都市を訪れている。報告によれば各訪問地での評判はよく、キャラバンにより大阪万博の情報を得た人は少なくとも 1 億人にのぼったと言う。また、訪問地での記者会見では大阪万博に関するあらゆる質問が出され、大阪万博を PR する契機の一つとなった。

【資料 6】海外キャラバン隊の活動

日程	訪問地	訪問国・都市数
7 月 5 日-9 月 11 日	アメリカ・カナダ	2 カ国 41 都市（*34 都市）
10 月 10 日-11 月 15 日（*11 月 20 日）	東南アジア・太平洋	10 カ国 14 都市（*11 都市）
10 月 10 日-11 月 20 日（*11 月 19 日）	欧州	12 カ国 15 都市（*11 都市）
11 月 4 日-11 月 27 日	東欧（政府代表）	
11 月 23 日-11 月 26 日	フィリピン	

【出典】外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報」E'1.2.2.7-12-1 より筆者作成。

※外務省による報告と日本航空が作成したキャラバン隊のしおり（「EXPO'70 大洋州・東南アジアキャラバン ご参加のしおり」日本航空広報部営業本部）における掲載事項に差異がある。資料中*は、日本航空作成のしおりにおける記載事項を示す。

¹⁷ キャラバン隊については、以下の一次史料を参照。外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報 広報キャラバン」E'1.2.2.7-12-1、外務省外交史料館。

IV 万博プレスプレビューの実施

協会による海外広報のいま一つの例として、1970年2月22日から27日まで実施された万博プレスプレビューがある。これは、協会が旅費、滞在費を負担して参加国、国際機関、政庁、州、市から各1名の記者を招待するという取り組みだった。協会は、1月22日に京都で開催された政府代表者会議で各国政府代表に人選を依頼し、参加国及び関係機関の記者の来日が実現した。

大阪万博の開催は各国で様々に報じられていたが、中には事実と異なる報道も見られた。例えば、1970年2月13日に在ウルグアイ大使館から外務省本省に送られた報告によれば、2月12日付の現地ラ・マニャーナ紙に「危ぶまれる大阪 EXPO'70」という記事が掲載された。それは、「極左学生グループが資本主義と帝国主義に対する抗議として万博に対する暴力デモを計画しており万博の予定通りの開催も危ぶまれている」という内容だった。在ウルグアイ大使館からの報告は、このような報道がなされている中でプレスプレビューが実施されるのは時機を得ていると指摘するものだった¹⁸。プレスプレビューの実施は、報道関係者の来日により適切な情報が現地で報じられることを期待させるものだったのである。

他方で、同企画の記者団の選抜に関して、いくつかのトラブルも見られた。先のウルグアイからは、記者の選抜がウルグアイの万博担当機関によってすでに行われていたため、在外公館の意見が十分に汲まれていないことに対して不満が示された。そして、現地在外公館を窓口として人選を行う方が適当であるとの進言がなされた¹⁹。

また、どのような人物を招待するのかについても疑義が呈された。2月16日、マダガスカル大使館から外務大臣宛に大至急と書かれた電信が送られた²⁰。そこには、プレスプレビュー招待記者として訪日予定の人物(ANDRIAMIHASO RAMAHDLIMIHASO)²¹の職業が建築請負会社役員で、記者として報道機関等に所属していないフリーランスだということに関するものだった。当人が所有していた記者の身分証は有効期限が失効しており、すでに日本に向かう日程が決まっている中で、実質的に記者でない人物の招待に対する査証の扱いについて、大至急返答を請うというものだった。翌17日には、マダガスカル政府が関

¹⁸ 在ウルグアイ林大使発外務大臣宛第65号「万博協会による万博プレス・プレヴューへの記者招待について」 1970年2月13日、外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）万博広報 記者団訪日」E'.1.2.2.7-12-2、外務省外交史料館。

¹⁹ 在ウルグアイ林大使発外務大臣宛第65号、外務省記録、前掲E'.1.2.2.7-12-2。

²⁰ 在マダガスカル猪名川大使発外務大臣宛電信第6865号「マダガスカル人万博プレスプレビュー派遣記者 RAMALHOLIMIHASO の査証の可否に関する経伺」 1970年2月13日、外務省記録、前掲E'.1.2.2.7-12-2。

²¹ この人物の名前について、史料によって異なる綴り（RAMALHOLIMIHASO/RAMAHDLIMIHASO/RAMAHOLIHASO）が用いられており、史料中からはどちらが正しいか確認できない。

議で別の人物を派遣記者として正式に決定したことと、それにより先の RAMAHOLIMIHASO に対する査証発給差し止めを正式に依頼したことを報告した上で、本省にも意見を請うという内容の電信が送られた²²。一方、この電信と同日、本省からマダガスカルへも電信が送られていた。内容は、協会が元記者である RAMAHOLIMIHASO を招待しており、協会が保証人となるので、特別にフリーランスとしての特定査証を発給してもらいたいとのものだった²³。同伴を巡る外務省本省とマダガスカル大使館の同日の電信のやりとりは、マダガスカル側が査証の差し止めを求めているのに対し、外務省側は協会招待の下での来日を認めるという、相反するものだった。

19 日、外務省本省がアラブ連合（筆者注：現エジプト）に送った電信がマダガスカルに転電された。そこには、RAMAHOLIMIHASO に対しては協会によって招待状が送られているが、事情を説明し来日させないようという本省の方針の変化が示されていた²⁴。同時に、本省は、マダガスカル政府にも電信を送った。内容は、当該人物がすでにカイロに到着しているとの情報を得ており、マダガスカル政府からアラブ連合日本大使に訪日を取りやめるように要請してほしいというものだった²⁵。これら本省の電信発信とほぼ同時刻、アラブ連合から本省宛に大至急と付された問い合わせがあった。内容は、マダガスカルを離れた RAMAHOLIMIHASO に対して、帰国もしくは自費での日本渡航を提案したが、当人は事情を了解しつつも個人資格でもよいので協会の負担で来日することを望んでおり、いかに対処すべきか大至急回答がほしいというものだった²⁶。

アラブ連合からの電信の数時間後、マダガスカルからアラブ連合に発信した電信が外務省本省に転電された。内容は、アラブ連合に向けて出発している RAMAHOLIMIHASO に対する査証や航空券の入手を許可しない措置を願いでるものだった²⁷。その後、マダガスカル

²² 在マダガスカル猪名川大使発外務大臣宛電信第 7101 号「万博招待新聞記者」 1970 年 2 月 17 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-2。なお、閣議での正式決定の前に、ウルグアイ政府は 14 日に別の人物（「バシヴァヴァ紙」主筆 RAMANANJATO）を派遣記者として決定していた。電信では、この人物の査証発給差し止めについても触れられている。

²³ 愛知外務大臣発在マダガスカル猪名川大使宛電信「査証指示（マダガスカル人万博プレスレビュー派遣記者 ANDRIAMIHASO RAMALHOLIMIHASO） 1970 年 2 月 17 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-2。なお、当該史料には電信番号が記載されていない。

²⁴ 外務大臣発在アラブ連合宛電信第 7816 号「万博プレスレビュー招待」 1970 年 2 月 19 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-2。

²⁵ 外務大臣発在マダガスカル猪名川大使宛電信案第 7815 号「万博招待記者」 1970 年 2 月 19 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-2。同日 17 時、マダガスカル側も外務省本省に RAMAHOLIMIHASO が日本に向け出発したことを知らせているが、電信が日本に到着したのは、20 日になってからであった。時差により情報が適切に伝わっていなかったことがわかる（在マダガスカル猪名川大使発外務大臣宛電信第 7495 号（在アラブ連合あて第 1 号（大至急）転電）「万博招待記者 RAMAHOLIMIHASO に対する査証および航空券」 1970 年 2 月 19 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-2）。

²⁶ アラブ連合安藤大使発外務大臣宛電信第 7452 号「万博プレスレビュー招待」 1970 年 2 月 19 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-2。

²⁷ 在マダガスカル猪名川大使発外務大臣宛電信第 7495 号、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-2。

ルからアラブ連合への電信が再び本省に転電された。それは、当該人物の派遣を正式に反対することを正式文書にて通達するもので、当人に伝えたいと申し出るものだった²⁸。

こうして、至急と表題につけられた電信のやりとりが2月19日に度々行われた。最終的に当該人物の資格は取り消されることになったものの、本省と2つの大使館による電信のやりとりは、タイムラグにより情報が錯綜し、調整が難航したことがうかがえる。その後、当該人物がどう対応したのかについての史料は見当たらないが、プレスプレビューを巡って対応に苦慮する一幕があったことが明らかとなった。このようなトラブルが発生した要因の一つは、招待記者選定の基準や決定に対する責任の所在が明確でなかったことにある。プレスプレビューを担ったのは協会だったが、各公館との窓口になったのは外務省本省であり、情報の伝達に時間を要したことが、対応をより複雑にしたのだった。

小括

本章は、大阪万博における協会の海外広報方針と活動を明らかにし、その影響を考察した。協会は、1968年以降、広報戦略を立て、積極的に観客動員に向けた広報を試みた。協会の海外広報の対象は、参加招請から観客動員へと変化し、限られた予算の中でいかに有益な広報を行うかが問われた。関係各機関との連絡や活動の調整は、海外広報連絡会議で行われ、民間との協力の下、海外キャラバン隊の派遣などが実施された。また、大阪万博の開催に先立って実施されたプレスプレビューは、大阪万博に向けた日本の取り組みの実態を伝える契機となった。これらの取り組みは、大阪万博を周知する役割を果たしたと言える。

冒頭で指摘したように、大阪万博における海外からの来場者数や来場者の地域構成は、同博開催に先立って示された目標値に近いものであり、協会の海外広報に一定の成果があったと言える。一方で、本章の検討を踏まえると、協会主体となって行われた海外広報にはいくつかの課題も見られた。同博の閉幕後に発行された公式記録でも、海外広報は、「必ずしも十分なものとはいえなかった」²⁹と評価されている。例えば、プレスプレビューでは、訪日記者の選定を巡って混乱が見られた。また、限られた予算で実施された海外広報にあって、対象や実施内容についても課題が見られた。

²⁸ 在マダガスカル猪名川大使発外務大臣宛電信第7561号(在アラブ連合あて第2号転電)「万博招待記者」1970年2月19日、外務省記録、前掲E'1.2.2.7-12-2。またはほぼ同時刻の別の電信では、正式に派遣決定した人物の派遣が遅れていることを窺わせる電信が送られている。このトラブルを受けて遅れが出ていたと推察される(在マダガスカル猪名川大使発外務大臣宛電信写第7562号「万博招待記者」1970年2月19日、外務省記録、前掲E'1.2.2.7-12-2)。

²⁹ 通商産業省、前掲公式記録、199頁。

一般的に海外広報の中心機関である外務省は、それまでのノウハウを生かし大阪万博の広報活動を行なったが、大阪万博においては主催として活動したわけではなく、連絡会議では協会の方針に疑問を呈する場面も見られた。本章での検討から明らかとなったのは、このような情報共有や関係機関との調整といった部分での課題であった。通常の対外広報は、外務省が中心となり行われるものだが、万博は経済産業省（以下、経産省）を中心に開催準備が進められることが多い。大阪万博においても、主管省は経産省で、協会は経産省の下に設置された。海外広報活動方針の下では、経産省、外務省共に明確な役割分担が見られたが、連絡会議での質疑を踏まえると、同博の海外広報の中心が協会だったのは明らかである。協会職員の構成は、経産省をはじめとする関係機関からの出向者であった³⁰。大阪万博開催に向けての一時的な組織であるがゆえ、広報の受け手のニーズや広報の実施方法そのものに関する情報が十分に共有されておらず、海外広報の実施を円滑に行いえない場面があったと推察できる³¹。

加えて、協会の海外広報には、対外関係において主要な役割を担う外務省との連携の不足も見られた。外務省は大阪万博に関する海外広報に消極的だったわけではなく、大阪万博においても関連資料の作成・配布等の海外広報を担うなど、効果的な海外広報を実施すべく努めていた³²。現在確認できる史料から、協会は外務省本省をはじめ、各在外公館に対しても広報方針を送付して方針を示していたものの、送付した情報がどのように捉えられていたのかは明らかではない。本章での検討から明らかとなった課題は、協会と外務省それぞれの活動内容以上に、両者の連携が十分に行われていなかったことだと言える。

最後に、当時の日本における海外広報の重要性に対する認識の欠如も指摘できる。協会の海外広報は、限られた予算の中で実施せざるを得ず、この財政的な制限が十分な活動を行うことを阻んだ。序章で明らかにしたように、日本が自国を積極的に海外に発信するのは、1972年の国際交流基金の設立以降である。大阪万博が開催されたのは、日本の文化外交が転換期を迎えていた時期、言い換えれば、日本イメージの改善や再構築が試みられる前であり、海外広報に対する重要性の認識が十分ではなかった時期である。このように海外広報そのものに対する重要性の認識の欠如が、制限された予算や連携の不足、問題意識の不足に繋がったと言えるだろう。本章の検討は、海外広報を実施する上で、数字上の目標値の達成に加え、その広報が与える影響を含めた中身の目的を明確にし、目的に留意した広報を行うことの重要性を示唆している。

³⁰ 協会の設立については以下参照。通商産業省、前掲公式記録、24-29頁。

³¹ 協会自体が大阪府、市、中央官庁、民間からの出向職員による寄合い世帯であるため能率があがらないという指摘は当時から見られた（社説「万国博までにあと二年」『朝日新聞』1968年3月15日）。

³² 通商産業省、前掲公式記録、200-203頁。

参考文献

[公式記録]

通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971年。

[公文書]

外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）万博広報」E'.1.2.2.7-12、外務省外交史料館。

外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）万博広報 広報キャラバン」E'.1.2.2.7-12-1、外務省外交史料館。

外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）万博広報 記者団訪日」E'.1.2.2.7-12-2、外務省外交史料館。

[著書・論文]

小倉和夫「日本の文化外交-回顧と展望」『日本の外交 第5巻 対外政策 課題編』岩波書店、2013年、245-265頁。

『万国博読本'68年版』東洋経済新報社、1968年。

[新聞報道]

社説「万国博までにあと二年」『朝日新聞』1968年3月15日。

[公式サイト]

日本政府観光局（https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/marketingdata_outbound.pdf）（最終閲覧日 2022年11月23日）。

第7章 海外広報の効果と課題

前章では、協会が行った大阪万博における海外広報の実施、言い換えると情報の発信に注目し、その内実を明らかにした。協会が中心となって実施した広報は、情報の受け手にどのように捉えられたのだろうか。本章は、情報の受け手である国々が大阪万博を通して日本にどのような印象を抱いていたのか、日本の海外広報をどのように評価していたのかを明らかにすることで、協会の海外広報の効果を考察する。

海外広報の効果を測ることは容易ではないが、ここでは、大阪万博に関する海外紙の報道及び外務省が在外公館に向けて行った調査をもとに分析を進める。本章で分析対象とする海外紙は、アメリカの *The New York Times*（以下、ニューヨークタイムズ）及びイタリアの *L'Osservatore Romano*（以下、オッセルヴァトーレ・ロマーノ）である。1851年に発刊されたニューヨークタイムズは、他のニュースメディアの議題に対して影響を及ぼすエリートニュースメディアであり、アメリカのメディアにおける議題設定を主導することが多いと位置づけられている¹。ニューヨークタイムズは、読者数や他のマスメディアへ与える影響の大きさから有益な分析対象と言える。オッセルヴァトーレ・ロマーノは、1861年からローマで発刊されているローマ教皇庁の半公式新聞で、1968年以降、英語でも発刊されている²。ニューヨークタイムズが他紙にも影響を与える主要紙であるのに対し、半公式新聞である同紙が他紙に与える影響は限定的だが、外務省所蔵史料において詳細な報告がなされていることから、日本に関する当時の報道を把握する上で示唆に富み、検討の余地があると判断したため本節で分析対象とする。また、本章では、多岐にわたる外務省外交史料館所蔵の中で、協会の定期刊行物「EXPO'70 NEWS」に関する調査を扱う。同調査は、本章の研究目的を明らかにする有益な史料であることから、同史料をもとに分析を進める³。

¹ マックスウェル・マコームズ『アジェンダセッティング マスメディアの議題設定力と世論』学文社、2018年、166頁。

² *L'Osservatore Romano* (<https://www.osservatoreromano.va/en/pages/the-NEWSpaper.html>)（最終閲覧日 2023年6月10日）。

³ 本章で用いる史料は、主に、外務省外交史料館所蔵の「日本万国博覧会（1970年於大阪）」に関連するものである。なお、所蔵史料には、史料名の記載がないものもある。そのため、明確な記載がない場合は、引用時の注釈には史料番号のみを記載する。

I アメリカ世論の対日イメージ

前章で見たように、協会は、海外広報の方針を示すことに加え、キャラバン隊の派遣やプレスプレビューの実施により、海外での大阪万博への関心を高めることに努めた。協会が海外広報を実施する上で特に重要視したのはアメリカだったが、これまでアメリカ人は日本人ほど日米関係に注意を払わないと指摘されてきた⁴。これは冷戦の最中にあった当時、アメリカの最大の関心はソ連に向けられており、アメリカにとって日本は西側陣営の一国にすぎなかったという見方である。このような見方は当時の国際関係を踏まえると妥当であるが、一方で、アメリカ世論は日本よりずっと複雑であり、日本および日本人について、ある一定の見方が存在するというのは困難だとも指摘されている⁵。本節では、当時のアメリカ世論の対日イメージを明らかにすることで、これらの指摘について検討する。

これまでアメリカの日本イメージを探る有効な手段の一つとされてきたのが世論調査である。今日まで実施されている主な調査には、外務省による「海外における対日世論調査」（1995年調査開始）、読売新聞社・ギャラップ社による「日米共同世論調査」（1978年調査開始）、シカゴグローバル問題評議会（The Chicago Council on Global Affairs：以下、シカゴ評議会）による世論調査（1974年調査開始）がある⁶。これら調査はいずれも大阪万博閉幕後に実施されており、1970年に大阪万博が開催された時点での対日イメージを把握することはできないが、本節では大阪万博の開催に最も近いシカゴ評議会による1974年の調査をもとに、当時のアメリカ世論の対日イメージの考察を試みる。

同調査は、一般大衆層（public）と外交関係やビジネス、報道関係等のリーダー層（leader）に対して、アメリカに関連する様々な問題や他国との関係に関する賛否や関心を問うたものである⁷。多方面にわたる質問がなされる中で、質問の選択肢として度々日本が登場する。例えば、良好な関係を築くことの重要性を問うた質問では、選択肢が西欧やアラブ諸国など地域毎である中、ソ連と日本のみが個別の国名で問われている。その他にも、共産主義が脅威となる可能性に関する質問では、西欧諸国、ラテンアメリカ諸国、アフリカ諸国という地域名に並び、日本、イタリア、ポルトガルという選択肢が見られた。アンケートの回答結果を見ると、一般大衆層が良好な関係を構築することが非常に重要だと認識してい

⁴ ピーター・ドウス（細谷正宏訳）「アメリカ人の対日観は戦後どのように変わってきたのか？」『同志社アメリカ研究』第29号、1993年、75頁。

⁵ ピーター・ドウス、前掲論文、78頁。

⁶ 小濱祥子「米国民の対日認識と世論調査」

(https://www.jiia.or.jp/pdf/research/R02_US/06-kohama.pdf)（最終閲覧日2022年11月15日）。

⁷ John E. Rielly. (1975) “American Public Opinion And U.S. Foreign Policy 1975,” *The Chicago Council on Global Affairs*.

(<https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/1974-chicago-council-survey>) (11 July 2023).

(<https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/1974-chicago-council-survey>) (2022/11/15)

る国・地域は、西欧諸国 75%、ソ連 71%に続いて、日本が 70%であった⁸。アメリカ世論は、日本との良好な関係の構築がソ連との関係と変わらず重要と捉えていたのである。シカゴ評議会による以上の調査結果は、当時のアメリカで日本への関心が一定あったことを示すものと言える。

調査が実施された 1974 年の日米関係は、経済的関係を契機として変化しつつあった時期である。日本の対米輸出額は、1965 年以降ほぼ一貫して輸入額を上回り、1971 年、1972 年は大幅な輸出超過となった⁹。1970 年と 1974 年を同一に捉えることはできないが、アメリカ世論は日本に対して無関心ではなく、戦後日本の状況に応じてその印象は変化してきたことがわかる。例えば、日本が戦後復興を行う 1960 年代は、日本の文化が注目され芸術的な観点から日本を見る人が多かったが、経済発展が進む 1970 年代以降、次第に、経済大国としての日本の姿が先行し、「日本人は精力的なビジネスマン」との見方が強まったと言われる¹⁰。また、第二次世界大戦期の 1942 年から 1985 年までで、日本について扱った書物の 33 冊がアメリカでベストセラーを記録している¹¹。これらの例からも日本への関心が一定あったことが示唆される。

このように、アメリカ世論の対日イメージは、それまでの日本の文化や経済の発展と関連づけて変化しており、日本への関心は一定あったと言える。大阪万博が開催された 1970 年は、日本への経済的な関心が高まる前である。次節では、この時期の対日イメージを大阪万博を通して考察する。

II The New York Times による報道

本節では、アメリカで大阪万博がどのように報道されていたのかを検討することで、同博を通して、日本はどのような印象を抱かれていたのかを明らかにする。海外広報の効果を測定することは容易ではないが、ここでは、まずニューヨークタイムズの紙面を分析することで考察を試みたい。

分析は、ProQuest を用いて、当時のニューヨークタイムズに掲載された大阪万博に関する

⁸ Ibid., p.21. リーダー層の回答は、西欧諸国 97%、ソ連 86%、日本 92%で、日本との関係はソ連とのそれ以上に重視されている。

⁹ シーラ・ジョンソン（鈴木健次訳）『アメリカ人の日本観-ゆれ動く大衆感情』サイマル出版会、1986 年、187 頁。

¹⁰ シーラ・ジョンソン、前掲書、209 頁。

¹¹ シーラ・ジョンソン、前掲書、22-23 頁。

る記事数と内容を検討することで行う¹²。「Expo'70」をキーワードとして検索したところ、1965年から70年の間の大阪万博に関する報道は、422件に及んだ。【資料1】に示すように、そのうち約49%が分類アド、ディスプレイ アドといった広告掲載欄に分類されるもので、検索でヒットした広告であっても実際には万博に関する記事が書かれていないことも多い。そこで、本節では大阪万博についての明確な記載がある社説及び一面について扱う。

社説は、1964年に開通した東海道新幹線に関するもので、「新しい東海道新幹線の嘆き」(In The Nation: The New Tokaido Line Lament : 69年6月15日付)と題されていた。記事はこれまで以上に日本の技術が進歩したことがアメリカの地下鉄との比較を踏まえながら記載されている。そして東海道新幹線が大阪万博での人々の移動にも影響を与えるであろうと述べられている。次に、ニューヨークタイムズの一面に掲載された記事を検討する。当時一面に掲載された記事のうち、大阪万博に関するものは4つあったが、そのうち1つは大阪万博との直接的な関係がないもので、大阪万博に関連する記事は3つであった¹³。3つの記事の主な内容は、大阪万博の開幕とアメリカ館に関する報道だった。一つ目は、大阪万博の開幕を告げる記事 (Japanese Open Expo'70 To Public Amid Pageantry : EXPO'70 IS OPENED TO PUBLIC IN JAPAN : 70年3月15日付)である。この記事は、大阪万博の開会式について書かれたもので、佐藤栄作首相が開会の挨拶で、日本がアジアの伝統を維持しながら西洋社会に新たに参画したと述べた旨を報じた。また記事は、佐藤首相の世代が幻に終わった紀元2600年万博に関わった世代であることについても言及し、大阪万博によって日本が東西をつなぎ、21世紀の人類の願望を満たす一助となるであろうことに触れている。二つ目の記事は、アメリカ館の盛況ぶりを伝えた記事 (Expo'70 Turnout Light : U.S. Pavilion is popular : 70年3月16日付)である¹⁴。最後に三つ目は、タイトルがなく、大阪万博の政府代表であるアイゼンハウアー夫妻が帰国したことを写真とともに伝えた記事 (70年7月6日付)である。

大阪万博の開催期間が半年であることを踏まえると、3つという報道数は多くなく、また記事の内容は概説的なもので大阪万博の中身に十分踏み込んだものではない。これらの記事のほか、検索では、編集者にあてた手紙 (市民からの投書欄) が3件該当した。一つは、「大阪万博での失望」 (Disappointment at Expo'70 : 70年5月3日付)と題されるもので、大阪万博から帰国した市民が投書したものである。投稿者は、アメリカ館が理解しがたい

¹² ProQuest は、アメリカの ProQuest 社が提供する人文社会学・自然科学分野の学術情報 (雑誌論文、新聞記事など) を収録する複数のデータベースから構成される総合データベースである。本研究では、ProQuest Historical NEWS papers: The New York Times with Index を用いて検索を行った。

¹³ “KING ENDS EFFORT TO CONTROL I.O.S.: He Cites Unfavorable S.E.C. Ruling, but Agency Points to Financing Difficulties King Drops Bid for I.O.S.; S.E.C. Decision Is Cited” (70年5月30日)

¹⁴ なお、これら両方の記事は、いずれも日系アメリカ人の岡孝が執筆した。

(obtuse) もので、日本の市民にとっても理解するのが難しいであろうこと、限られた旅行時間でアメリカ人が自国館に何時間も並ぶことへの不満などから、大阪万博が期待外れであったことを投稿している。この記事は、日本の展示に関する記述ではないが、他国市民の大阪万博に対する印象が良好とはいい難かったことを示す例と言える。一方で、この投稿に反論する形で「大阪万博の別の観点」(Another view of Expo'70 : 5月24日付) という投稿があった。この読者も大阪万博から帰国したばかりだが、アメリカの展示内容が良いものであったと投稿している。加えて、5月3日の投稿に対して、アメリカ人だけ自国館への入館に優遇されるべきではないとの意見が示されている。投稿者は、大阪万博を訪れるアメリカ人の数は多く、分別ある行動をとる必要があると指摘した。

読者からの投稿はアメリカ館に関するもので、大阪万博を訪れた人々が日本にどのような印象を持ったのかを直接考察できるものではないが、大阪万博に対する印象に賛否があったことを示すものとして示唆に富む¹⁵。また、ニューヨークタイムズにおける大阪万博の報道は多くなく、その内容も大阪万博の概況を伝えるに留まっている。以上を踏まえると、アメリカにおいて大阪万博への関心が高かったとはいい難く、ニューヨークタイムズを通してアメリカ世論に伝えられた情報も限定的であったことがわかる。

¹⁵ 編集者への手紙の三つ目の記事は、A CALL FOR SLOW TRAVELERS (ゆとりある旅行を求む : 69年11月30日付) というもので、日本を含む東アジアへの旅行を計画している読者からの投稿であった。

【資料 1】 ニューヨークタイムズにおける大阪万博の報道数

	65 年	66 年	67 年	68 年	69 年	70 年	総計
分類アド			1	0	1	31	33
デイズプレイアド			2	5	71	119	197
記事			1	6	35	135	177
目次				1		10	11
一面						4	4
							422(* 1)
編集者への手紙					1	2	3
株価						2	2
批評							
社説/論説					1		1
その他					1	1	2
							430 (* 2)

【出典】 ProQuest での検索結果をもとに、筆者作成。

※総計について、検索結果数と隔年の数値の合計に差異がある。検索結果はそれぞれ 431 件(* 1)、439 件(* 2) と表示されるが、表中は各年の数値の合計を記載している。

Ⅲ L'Osservatore Romano による報道

ニューヨークタイムズで大阪万博に関する報道が多くなかったのに対し、比較的詳細に大阪万博の報道が行われた例として、本節では、オッセルヴァトーレ・ロマーノの記事を検討する。同紙の第一面記事担当の若手記者セルジオ・トラサッティ (Sergio Trasatti) が、プレスプレビューの招待記者として万博会場及び大阪、東京等の視察を行なった¹⁶。史料から同氏の滞在日及び期間を確定することはできないが、プレスプレビューが実施された 1970 年 2 月に来日したと考えられる。在ヴァチカン大使館から外務大臣に送られた報告によると、トラサッティは、日本滞在中の各地訪問等に熱心に参加し、協会との関係が良好であったことが窺える。帰国後、同氏の記事は、3 月 14 日、15 日、18 日、20 日付のオッセルヴァトーレ・ロマーノに、さらに、3 月 29 日付の週刊オッセルヴァトーレ・デラ・ドメニカ誌に掲載された。在ヴァチカン大使館は、掲載された記事の内容を 15 ページにわたり本省に報告している。

記事は、日本のキリスト教や大阪万博のキリスト教館に関する記述のほか、大阪万博が現代人類にとって極めて有意義なテーマの下にアジアで初めて開催されることに称賛する内容が記されている。3 月 14 日付記事では、大阪万博を象徴する太陽の塔や若さの塔、母性の塔を「われわれはこの様な未来派的展望の前で魔術にかかった恍惚境に入る」と表現し、続けて「人類の進歩と調和」をテーマとする大阪万博を次のように表現した。

本万博はアジアにおける最初のものであるが、万博史上最も重要なものであり、また日本の全世界に対する未来への呼び掛けでもある¹⁷。

このようにトラサッティは、大阪万博を日本にとっても世界にとっても重要なものだと位置づけた。他方で、発展する首都・東京の様子を「皮相」という語で表現しながら、日本についての考察も行っている。以下のように、そこでは戦後急速な経済発展を遂げた日本を理解することの難しさが表現されている。

日本を訪問した西洋人は二箇のトランクを持帰える、即ち、その一つには、日本の驚嘆すべき最近技術についての情報を詰め込み、他の一つには、日本経済の奇蹟とは何

¹⁶ 第一面は、法王及び法王聖座の事業活動や国際政治、社会問題に関する記事が掲載される（在ヴァチカン服部大使発外務大臣宛公信第 85 号「万国博プレス・プレビュー招待記者のオッセルヴァトーレ・ロマーノ紙等への寄稿記事（報告）」外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報 記者団訪日」E'1.1.2.2.7-12-2、外務省外交資料館）。

¹⁷ 在ヴァチカン服部大使発外務大臣宛公信第 85 号、外務省記録、前掲 E'1.1.2.2.7-12-2。

か？アジアから米国が手をひいていく後の日本への期待は何か？奇蹟的経済発展を背負った日本と中共及び他の共産諸国との関係はどうなるか等の疑問を詰めこんで行くのである。Expo を参観してもこの様な疑問について回答をうることは困難かも知れない程この国の現実は一連の歴史的要素やその環境により極めて複雑である¹⁸。

また、他の記事には次のような記述が見られた。

日本人は根本的には西欧に対し譲歩せず、日本人としての生活を改善するため有益なものであり得ることのみを吸収しようとしている。(中略) 一大催物である万博の機会に、多くの人々は「日本よ何処へ行く」と自問し、経済や通商果ては政治面において満足な回答を見出そうと試みる。然し乍ら、諸々の文明や慣習、青年層の動向、東洋的ヒューマニズム等と未来にあり得べき最大限度にまで及ぼうとする技術の開発や宗教的成熟の兆候の面等において日本は依然として大きな謎を残し続けている¹⁹。

記者として日本を訪問したトラサッティの日本に対する印象は悪いものではなかったが、これら記事内容から、滞在期間中、熱心に日本について学んだトラサッティが日本の発展に共感、賞賛しつつ日本を理解しようと試行錯誤したことが読みとれる。この試行錯誤は、少なくとも紙面上においては、読者に捉えることが難しい日本という印象を与えるような表現に繋がった。

大阪万博において、日本はアジアを牽引する日本、発展する日本といった新たな日本イメージの発信を試みた。しかしながら、本章でのニューヨークタイムズ及びオッセルヴァトール・ロマーノ 2 紙の検討から、この日本の試みは、日本イメージの受け手側に十分に伝わったと言えないことを示唆している。

¹⁸ 服部大使発外務大臣宛公信第 85 号、外務省記録、前掲 E'.1.2.2.7-12-2。

¹⁹ 服部大使発外務大臣宛公信第 85 号、外務省記録、前掲 E'.1.2.2.7-12-2。

IV 「EXPO'70 NEWS」を巡る外務省の調査

前節までは、大阪万博に関する海外紙の報道に基づいて、日本の海外広報が与えた影響を考察した。本節では、より広く対外的な反応を検討するため、協会が発刊した定期刊行物「EXPO'70 NEWS」をとりあげる。「EXPO'70 NEWS」は、主に大阪万博の諸準備の進捗状況を扱ったもので、月1回のペースで英語版 35000 部と仏語版 7000 部が発行された。同誌は、在外公館をはじめ各関係機関に発行後1週間以内に原則として航空便で発送された。同誌の配布部数や配布先を決めていたのは発刊元である協会で、配布部数は、在外公館の規模等により違いがあるものの、ほぼ全ての在外公館に英語、仏語、日本語の3言語で配布された。

1969年9月4日、外務省が各在外公館長宛に公信を発信し、「EXPO'70 NEWS」に関する調査を行なった²⁰。外務省は、「EXPO'70 NEWS」を万博に関係の深い機関や大阪万博に関する情報発信を期待できる機関に送付するなど、効果的な配布を行うことが重要だとの認識を有していた。よって、同誌が専門的な内容であることや主な配布先が専門機関であることに肯定的な考えが示されている。一方で、「EXPO'70 NEWS」の内容が断片的であるという関係機関等からの意見を考慮し、同誌の配布及び内容が各地のニーズに適しているのかを検討することが調査の目的であった。同調査への呼びかけは、協会の海外広報が十分でないことを指摘する以下の書き出しからはじまっている。

日本万国博覧会に関する海外広報については、これまで在外公館その他現地側より資料不足の訴えや各地における数々の熱意ある計画への参加要望等がしばしば寄せられ、その都度これら要望にそうべく万博協会を督励しているが、協会は海外広報宣伝の不足により遺憾ながら必ずしも満足な活動をもって応えていない現状にある²¹

外務省側の説明によると、協会は、博覧会開催による赤字を最小限に食い止めることを財政方針としており、入場料収入に結びつかない広報宣伝費はできるだけ節約せざるを得ないとの立場をとっていた。大阪万博の観客入場予測は4700万人で、そのうち、海外からの訪日客は100万人程度とされていた。このような見立てから、海外宣伝費は国内宣伝費

²⁰ 外務大臣発別紙送付表の各在外公館長宛公信第3545号「万博広報資料 EXPO'70 NEWS に関する調査依頼について」 1969年7月31日、外務省記録「日本万国博覧会（1970年於大阪）万博広報『EXPO'70 NEWS』」E'1.2.2.7-12-5、外務省外交史料館。なお、以下に用いる各在外公館からの返信は、公印の押印が見られないものもある。該当史料については、史料注に公信と記載しないが、外務大臣と在外公館長間の正式なやり取りであるため、公信であったと判断し、他の公信と同様に検討する。

²¹ 外務大臣発別紙送付表の各在外公館長宛公信第3545号、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

の 10 分の 1 程度に制約されていた。外務省は、このような協会のスタンスを「入場料収入の動員予測客数に応じた宣伝費の配分を行なうのが当然であるとの単純な論拠」と批判的見解を示した²²。同時に、このような費用面そのものの制約はやむを得ないとしつつも、制約下においても適切な広報を行う必要性を次のように指摘した。

如何に最も効果的な海外広報を実施するかを検討すると同時に協会が果して無駄のない適切な活動を行なっているかを監督の上適正な指針を与えていく必要が痛感される

²³。

外務省は、協会の海外広報が情報の受け手である国々のニーズを考慮しながら十分に行われていないと認識していたのである。このような指摘の上で行われた調査は、各在外公館に対して、5 つの項目に基づく質問がなされた。それは、①各在外公館において使用している部数、②定期的配布先があればその名称、③英語版と仏語版の配布が適正なものか（必要数を満たしているか、無駄はないか）、④配布部数は適切か（過不足はないか）、⑤広報効果や配布方法、編集内容に対する率直な意見、という 5 項目であった。外務省本省からの公信は、129 在外公館に送付され、最終的に 99 在外公館から回答（回答率 77%）を得ている。

各在外公館から寄せられた回答をまとめると、①配布部数が一定していないことに対する指摘、②英語版及び仏語版の配布状況に関する要望、③配布の打ち切りを希望する、あるいは配布が打ち切られても差し支えないとする意見、④他言語での配布の希望、⑤「EXPO'70 NEWS」の内容に関する意見、⑥配布時期についての要望、⑦大変役立っており続けてほしいとの意見、⑧その他、に分類できる。

第一に、配布部数がニーズを満たしていないとの指摘については、10 を超える在外公館から意見が表明された。そこには、配布部数が少ないので広報効果が十分に期待出来ないことを指摘したメルボルンなどの在外公館がある一方、配布部数が多く削減しても差し支えないとの見解を示した在外公館もあった²⁴。例えば、ユーゴスラヴィアには英語・フランス語各 20 部が配布されていたが、同国は大阪万博に不参加で、同博への関心は低いと、配布は英語 1 部でも差し支えないとの報告がなされた²⁵。また、シドニーからは、送付され

²² 外務大臣発別紙送付表の各在外公館長宛公信第 3545 号、前掲史料。

²³ 外務大臣発別紙送付表の各在外公館長宛公信第 3545 号、前掲史料。

²⁴ 在メルボルン今城総領事発外務大臣宛第 318 号「万博広報資料 Expo'70News に関する調査(報告)」1964 年 9 月 26 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

²⁵ 在ユーゴスラヴィア高橋臨時代理大使発外務大臣宛第 463 号「万博広報資料 EXPO'70 について」1964 年 9 月 22 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

る配布部数が一定でないとの指摘も見られた²⁶。第二に、英語版及び仏語版の配布状況については、フランス語を不要としたセイロン、プレトリア、イランのほか、英語、フランス語以外の言語での発行を望む声があがった²⁷。パナマは、「スペイン語版のないことは中南米諸国に対する啓発資料としては致命的であるので、将来はスペイン語版の作成配布につき御考慮あいなりたい」²⁸との見解を示すなど、回答を寄せた中南米諸国の大半が、スペイン語での発行を望んだ。第三に、ロシア極東のナホトカが打ち切りを希望、ニューヨーク、マレーシアは他に適当な資料があれば打ち切りも差し支えないとした²⁹。また、配布時期に関する要望として、オーストラリア、エドモントン、スイスからは、配布が遅く、ニュースに掲載されている事柄との時間差があると指摘された³⁰。さらに、イランからは、発行日を記載することや、送付時の送り状（配布責任者、日時、部数）を明記する必要性が指摘された³¹。これら各在外公館の返答から、「EXPO'70 NEWS」の配布時期や方法、配布言語について、現地のニーズとの乖離が見られたことがわかる。

では、各在外公館は「EXPO'70 NEWS」の内容に関してはどのような見解を有していたのだろうか。「EXPO'70 NEWS」の内容や広報効果について、シドニー、パース、オークランドなどからは、肯定的な意見が寄せられた³²。パース総領事館は、同誌が現地の新聞に

²⁶ 在シドニー種谷清三総領事発外務大臣宛第 651 号「万博広報資料 Expo'70News に関する調査依頼について」1964 年 9 月 19 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5

²⁷ 在セイロン山本大使発外務大臣宛第 830 号「万博広報資料 EXPO'70News に関する調査依頼について（回報）」1964 年 9 月 29 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5；在プレトリア中山総領事代理発外務大臣宛第 555 号「万博広報資料 EXPO'70 NEWS に関する調査（報告）」1964 年 9 月 26 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5；在イラン臨時代理大使発外務大臣宛第 990 号「万博広報資料調査 EXPO'70 NEWS に関する調査について」1964 年 11 月 23 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

²⁸ 在パナマ高橋大使発外務大臣宛第 343 号「万博広報資料 EXPO'70 NEWS に関する調査報告」1964 年 9 月 22 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

²⁹ 在ナホトカ片山総領事発外務大臣宛第 289 号「万博広報資料調査 EXPO'70 NEWS に関する調査依頼について。（回報）」1964 年、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5；在ニューヨーク内田総領事発外務大臣宛第 126 号「万博広報資料調査 EXPO'70 News について（回報）」1964 年 10 月 7 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5；在マレーシア小島大使発外務大臣宛第 1162 号「万博広報資料調査（回答）」1964 年 11 月 14 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。ナホトカからの回報には日付が記載されていないが、日本の関係部署の受付印が 10 月 6 日となっていることから、それ以前に回答されたものと推測される。他の大使館からの回答が、送付から 2、3 日後に受取印が押されていることから、ナホトカからの回答は 10 月上旬であっただろう。

³⁰ 在豪甲斐大使発外務大臣宛第 1222 号「万博広報資料 Expo'70News に関する調査（回答）」1964 年 9 月 29 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5；在エドモントン片岡領事発外務大臣宛第 220 号「万博広報資料 EXPO'70 NEWS に関する調査について（回答）」1964 年 9 月 17 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5；在スイス西山大使発外務大臣宛第 549 号「万博広報資料 Expo'70News に関する調査（回報）」1964 年 9 月 24 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

³¹ 在イラン臨時代理大使発外務大臣宛第 990 号「万博広報資料調査 EXPO'70 NEWS に関する調査について」1964 年 11 月 23 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。なお、イランからのこの公信（コピー）は、11 月 26 日に協会に送付されていることがメモされている。

³² 在シドニー種谷清三総領事発外務大臣宛第 651 号、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5；在パース岡崎熊雄総領事発外務大臣宛第 557 号「万博広報資料 EXPO'70NEWS に関する調査について」1964 年 9 月 25 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5；在オークランド棕本領事発外務大臣宛第 257 号「万博広報資料 EXPO'70NEWS に関する調査依頼について（報告）」1964 年 9 月 16 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

掲載されていることや、工学技術者や建築家に感銘を与え訪日誘致に非常に役立っている
と回答した³³。一方で、同誌の内容については否定的意見が多く、その数は外務省の集計で
21 在外公館に及んだ。ペルーは、万博に初めて参加する国にとって、各国政府の参加に対
する考え方、各国の展示内容などを周知することが望ましいとの見解を示した³⁴。また、ア
フガニスタンやフランスからは、一般市民を対象にするならば祭りのイメージを明確に表
したポスターがいいのではないかと指摘、象牙海岸からは掲載内容が不適切との指摘が
なされた³⁵。

各在外公館からの報告によると、大阪万博に関する問い合わせは、規模や入場料、入場
券の購入方法のほか、通訳の斡旋、国内旅行の割引、ホテルの割引といった訪日に関する
具体的な事項が多いとのことであった。このような現状を踏まえ、大阪万博への参加の有
無や先進国途上国に関わらず 20 あまりの国々が、訪日情報や各国の展示情報など大阪万博
を訪れる人々を対象にした情報発信に重きをおいた一般的な手引きが必要との見解を示し
た³⁶。例えば、ジュネーヴは、大阪万博参加国及び参加機関関係者に対しては「EXPO'70
NEWS」を、一般的な PR 資料としては「万国への手引き」的な資料を配布する二方面か
らの働きかけが必要だと提案した³⁷。また、ウルグアイは、大阪万博への参加決定が遅かつ
たため「EXPO'70 NEWS」に一定の意味があったとする一方で、以下のように、より一般
的な資料が必要であることを指摘した。

20 部程度の小部数では、充分なる啓発効果を上げることは期待出来ない。又当館に備
え付け、それを希望者に閲覧させる等の利用方法も考えられるが、我が国が国をあげ
てその開催に努力している行事のための啓発方法としては、右はあまりにも不均衡で
あり理想的には、希望者の全てに豊富な資料を提供出来るよう準備がなされて然るべ
きと思料される。（中略）当国においては、本件 NEWS の広報効果は、ほとんど期待

³³ 在パース岡崎熊雄総領事発外務大臣宛第 557 号、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

³⁴ 在ペルー粕谷大使発外務大臣宛第 583 号「万博広報資料 EXPO'70News に関する調査について（報告）」
1964 年 9 月 19 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

³⁵ 在アフガニスタン松井大使発外務大臣宛第 614 号「万博広報資料 EXPO'70 News に関する調査回答に
ついて」1964 年 9 月 16 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5；在仏松井大使発外務大臣宛第 1650 号「万
博広報資料 Expo'70News に関する調査（回報）」1964 年 10 月 3 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5；
在象牙海岸共和国亀井大使発外務大臣宛第 415 号「万博広報資料調査 EXPO'70 NEWS について」1964
年 10 月 20 日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

³⁶ 例えば、カナダ、ギリシア、スウェーデン、セイロン、チェコスロヴァキア、トロント、ナイジェリア、
ニュージーランド、ハンブルグ、ヴァンクーヴァー、ブラジル、プリズベン、プレトリ、ベレーン、ベル
ギー、ポルト・アレグレ、ポリヴィア、ポルトガル、モントリオール。

³⁷ 在ジュネーヴ西堀総領事発外務大臣宛第 159 号「万博広報資料の利用状況報告」1964 年 9 月 24 日、外
務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

し得ない³⁸。

その他、一般的な情報をまとめた冊子の必要性を指摘したマレーシアは、独自に発行している経済のPR冊子「JAPAN ECONOMIC BULLETIN」特別号で大阪万博の準備進行状況を取りあげるなどの広報に努めていた。このように、「EXPO'70 NEWS」の内容は検討の余地があり、「EXPO'70 NEWS」の内容をもとに在外公館が独自に情報発信を行う例も見られた。

また、マレーシアからは、海外広報の方針に関する進言もなされた。マレーシアは、「EXPO'70 NEWS」を現地の外務省、商工省といった関連機関に配布しているが、現地で有用と考えられているとは思えないと率直な意見を示した。その上で、情報が断片的であるため、配布停止となっても差し支えなく、その宣伝効果もほとんどないと指摘したのである。そして、マレーシアは、以下のように指摘した上で、海外広報に関する費用の不足を考慮し同冊子を協会以外の万博関係機関が配布することを提案した。

万博の性格上、広告の掲載が困難なら、特別な予算を獲得するよう、関係各省において努力して戴きたいと考える。多額の予算を万博のために使用し、又、各国にも参加費用を負担させながら、かんじんの海外広報費を惜しむというのは、非常に理解に苦しむところである³⁹。

マレーシアからの指摘は、海外広報だけではなく、大阪万博そのもののあり方を問うものだった。このように、返答が寄せられた在外公館からは「EXPO'70 NEWS」に対する厳しい意見が多く見られた。各公館からの回答を受け、外務省は1969年9月26日に128在外公館へ公信を発信し、英語のExpo'70プレスリリースを1部送付した⁴⁰。このプレスリリースは、協会広報部報道課が毎月1回刊行しており、主に海外の新聞雑誌及び放送局等に送付されていたものであった。外務省の送付は、広報資料の送付に時期的なズレがあり、広報実施のための資料不備に対する不満に応えるためのもので、以後、10月、11月にも送付された。また、11月には、ドイツ語でも発行が行われ、報道関係機関を対象に380部配布することが決定された。

³⁸ 在ウルグアイ林大使発外務大臣宛第565号「万博広報資料 EXPO'70 News に関する調査（報告）」1964年10月1日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

³⁹ 在マレーシア小島大使発外務大臣宛第1162号「万博広報資料調査（回答）」1964年11月14日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。

⁴⁰ 外務大臣発別紙記載の128公館長宛公信第3808号「EXPO'70 プレス・リリース（英文）の送付」1964年9月26日、外務省記録、前掲 E'1.2.2.7-12-5。なお、同公信の写しが、9月29日に協会へ送付されている。

以上の「EXPO'70 NEWS」を巡る各在外公館の反応を踏まえると、協会の海外広報は、協会が目指した「対象と狙いをしぼって、ポイント、ポイントに働きかける」ものだったとは言い切れない。また、内容を評価する声はあったものの、より一般的な資料の必要性が多く指摘されていることを鑑みると、限られた費用を有効に使用した広報であったとも言い難い。外務省はこれら在外公館からの返答を適宜協会側に伝えていた。外務省からの情報が協会広報部でどのように共有され、改善策が講じられていたのかは史料の不足から定かではないが、協会の最終意思決定機関である常任理事会の会議録を見る限りにおいては同件に対する報告及び議論が行われたことは確認できない。他方で、常任理事会では外務省による調査が行われる以前に海外広報のあり方に疑義を呈する発言が見られた。1969年2月の常任理事会で、堀田庄三副会長（当時：住友銀行頭取）がハワイ渡航の報告の中で、以下の発言を行っているのである。

どうも外国人のPRができておらない。（中略）そのような問題は世界中にあるのじゃないか、外国誘致ということは、ちょっとそっちの方のPRが足りないのではないかと
いうふうに思っております⁴¹。

常任理事会でも海外広報が十分ではないとの認識があったことがわかるが、その後、同会で十分な議論や広報活動の方向性の決定に至った形跡は見られなかった。協会の海外広報は、掲げられた目的に見合った活動が十分に行われておらず、情報の受け手側である国々からの反響も肯定的とは言えなかったのである。

⁴¹ 第40回常任理事会、1969年2月21日、日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-17 常任理事会会議録』10-11頁。

小括

本章は、協会の海外広報に対する反応と影響を検討するため、ニューヨークタイムズ及びオッセルヴァトーレ・ロマーノの二紙における報道に注目した。ニューヨークタイムズでは、大阪万博に関する報道は多くなく、報道内容は大阪万博の開催国日本に直接関連するものではなかった。オッセルヴァトーレ・ロマーノには、訪日した記者による大阪万博や日本に関する考察が詳述されていたが、明確な日本イメージに結びつくものではなかった。紙面で表現された日本像は、大阪万博を通して当時の日本が示そうとした「戦後新たな発展を遂げた日本」ではなく、「捉えることが難しい日本」というイメージを強調するものであった。

加えて、本章では、協会が発行した定期刊行物「EXPO'70 NEWS」に対する外務省の調査をもとに、協会の海外広報に対する印象を考察した。外務省は、在外公館へ調査を行うことで、同誌の有効性を検討した。在外公館からは「EXPO'70 NEWS」に対して肯定的な意見が見られた一方、回答の多くは、同刊行物の内容の改善を求めるものだった。

協会の海外広報は、大阪万博を周知し、日本への肯定的イメージの構築を目指したものであったが、本章での検討から、その効果は極めて限定的だったことが明らかとなった。海外広報を行うにあたっては、意図したメッセージを明確に伝える情報発信が必要であることに加え、情報の受け手が発信した情報を意図したように受けとることが重要である。本章で扱った史料から、「EXPO'70 NEWS」に対する協会の動向は十分に明らかではないものの、協会が同誌を通して発信を試みたメッセージは明確ではなく、また、外務省の調査に対する危機意識や対応も明白であったとは言い難い。このような曖昧な情報発信は、大阪万博そのもののメッセージ性を弱めることになった。このことは、ニューヨークタイムズ及びオッセルヴァトーレ・ロマーノ二紙の検討により、情報の受け手に意図した大阪万博のイメージが伝わっていなかったことから明らかである。また、「EXPO'70 NEWS」を巡る各国からの返答は、限られた予算でいかに有益な広報を行うかという点に加え、限られた予算をいかに使用するのかという問題提起に繋がるものであった。このことは、どのような目的で大阪万博を実施するのか、誰に対して、何を、どのような日本の姿を見せるのかという大阪万博のあり方そのものを問うものだった。これらは、海外広報を実施する上で重要であると同時に、万博の実施そのものにとっても不可欠な観点である。本章の検討が示唆することは、これらを明確にすることで、より効果的な自国像の発信を行うことができたであろうということである。

参考文献

[公式記録]

日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-17 常任理事会会議録』。

[公文書]

外務省記録「日本万国博覧会(1970年於大阪)万博広報『EXPO'70 NEWS』」E'.1.2.2.7-12-5、
外務省外交史料館。

[著書・論文]

小濱祥子「米国市民の対日認識と世論調査」

(https://www.jiia.or.jp/pdf/research/R02_US/06-kohama.pdf) (最終閲覧日 2022 年 11 月 15 日)。

シーラ・ジョンソン(鈴木健次訳)『アメリカ人の日本観-ゆれ動く大衆感情』サイマル出版会、1986 年。

ピーター・ドウス(細谷正宏訳)「アメリカ人の対日観は戦後どのように変わってきたのか？」
『同志社アメリカ研究』第 29 号、1993 年、75-85 頁。

マックスウェル・マコームズ『アジェンダセッティング マスメディアの議題設定力と世論』学文社、2018 年。

John E. Rielly. (1975) “*American Public Opinion And U.S. Foreign Policy 1975,*” *The Chicago Council on Global Affairs.*

(<https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/1974-chicago-council-survey>)
(11 July 2023) .

[公式サイト]

L'OsservatoreRomano

(<https://www.osservatoreromano.va/en/pages/the-newspaper.html>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 13 日)。

第8章 反博とその影響

大阪万博は、観客動員数の多さや経済効果の高さから、「成功」と評価されることが多いが、一方で、同博の開催には否定的な意見も見られた。大阪万博のテーマプロデューサーを務めた仁木帝都は、大阪万博は、戦後最大の行事だったが、シカゴ万博に並ぶものにはならず、質的にも1967年モントリオール万博をこえるものとはならなかったと指摘した¹。また、関西ベ平連の事務局長を務めていた山本健治は、大阪万博を「成功したと評価する人が多いけれど、完全な失敗」であったと指摘している²。同博の開催にあたっては反対運動も行われ、それらは当時日本がおかれた国内および国際状況の影響を受けたものであった。大阪万博に反対する運動は、芸術家や文化人が中心となりながら、文化的観点から万博を批判、否定するものに加え、日米安全保障条約（以下、安保条約）との関連から実施されたものもあった³。

本章では、大阪万博を1960年代から全国的に広がりを見せていた「ベトナムに平和を！市民連合」（以下、ベ平連）の活動と、地域ベ平連の一つである関西ベ平連が開催した「反戦のための万国博」（以下、ハンパク）及び安保条約の自動延長に対して起こった70年安保闘争との関わりから検討することで、前章までと異なる観点から大阪万博の開催が当時の日本社会に与えた影響を考察する。

I ベ平連と大阪万博

日本では、1969 年前後、ベトナム反戦運動が盛り上がりを見せていた。ベ平連は、1965 年2月にアメリカが北ベトナム爆撃（北爆）を開始した2カ月後の4月に発足した。4月24日、1500人の市民が東京赤坂の清水谷公園に集まり、集会の後にデモ行進を行ったことが発足の契機であった。当初の正式名称は、「ベトナムに平和を！市民文化団体連合」だったが、1年後に「ベトナムに平和を！市民連合」と改称する。「ベトナムはベトナムの手に」、「アメリカはベトナムから手をひけ」、「日本政府はベトナム戦争に協力するな」という三つのスローガンを掲げ多様な運動を展開した。ベ平連の運動は東京から始まり、参加者の自発性を重視するという理念の下で行われたが、次第に全国各地に地域ベ平連や大学ベ平

¹ 小田実・山本健治『虚業の大阪が虚像の日本をつくった』経林書房、1988年、17頁。

² 小田・山本、前掲書、48頁。

³ 例えば、安保、万博を否定し、対決することから建築運動を起こそうとして「建築家'70行動委員会」が組織されている。「建築家'70行動委員会」については、多木浩二「万博反対論—デザインの復権をめざす」針生一郎編『われわれにとって万博とはなにか』田畑書店、1969年、30-42頁。

連が誕生し、全国で200以上の地域ベ平連がつくられるなど、市民運動のネットワークを拡大していった⁴。

ベ平連の代表を務めた小田実は、社会経済を実業と虚業という表現で分析した上で、以下のように大阪万博を批判している。小田は紡績や軽工業製品、農耕など、ものづくりにより利益を得ることを「実業」と呼び、それに対し、商業を主とした第三次産業、そして文化や芸術、芸能、遊興を「虚業」とした。虚業がすべて悪ではなく、虚業も人間生活に必要であり、「実業」と「虚業」との兼ね合いで、経済は成り立っている。この「虚業」と「実業」の関係はオイルショックまではうまく行っていたが、70年代頃から両者のバランスが崩れていく。小田によると、虚業のバランス崩れを象徴するのが70年大阪万博だった⁵。

第2章で見たように、大阪万博の開催準備が進められた当時の大阪経済は、東京の発展に比べ、低迷を続けており、経済の地盤沈下と表現されていた⁶。この現状を打開すべく、大阪は1950年代後半から、様々なことに取り組み、「虚業」へ「虚業」へと手を出した。大阪万博の開催当時、大阪は、「70年万国博」を独自に実施できないほど落ちこんでいたが、日本中が熱に浮かされ、万博ブームとなり、結果として海がつぶれ、公害が発生した。小田によると、大工場が地方おろか日本から逃げ出している当時において、「ふるさと」で大きな金儲けになるのが土木事業であり、政治家や役人を動かし税金を使う公共事業であった。土木工事でいちばん儲かるのは、土木工事そのものが目的という土木工事であり、日本全国で開催された「万博」だった。また、公共事業を実施にするにあたっては、人々が、自分の得になるような利益を実感する必要がある、大きな役割をはたすのがマス・メディアだった。小田いわく、万博を行うためには、まず名目が必要で、それを押し出すのは文化であり、新聞やテレビ、研究者や作家らが中心となる。この名目は、批判的、否定的にやっていたのでは人が来ないので、すべてはバラ色に描かれ、現状肯定的なものであった。1960年代から70年代にかけては科学技術のやみくもな進歩や巨大なプロジェクトに対する反省が強かったが、その後、状況は変わり、科学技術や巨大プロジェクトに対する無条件な賛美、肯定が行われるようになった。その大きな変化にはいつかの「科学技術万博」が大いにかかわっていた。また、小田がもうひとつ大事な名目だと指摘するのが、その企画がその地域に経済的利益をもたらす、すなわち、地元の一部の人間の有形無形の利

⁴ 1973年1月のベトナム和平協定の調印から1年後の1974年1月26日、東京のベ平連は解散の大集会を開き、それと相前後して各地のベ平連も解散または自然消滅した（平井一臣『ベ平連とその時代—身ぶりとしての政治』有志舎、2020年、8頁；小田実『「ベ平連」・回顧録でない回顧』第三書館、1995年、3-4頁）。

⁵ 小田・山本、前掲書、18-26、43-51頁。

⁶ 大阪市『日本万国博覧会と大阪市』大阪市、1971年、59頁。

益をめざすものだということであった。そして、この万博ブームの先駆的役割を果たしたのが大阪万博だったのである⁷。

小田による以上の主張によれば、大阪万博は、実業と廃業のバランスが崩れた当時の大阪を象徴するものであり、同時に、科学技術を肯定し推進するという当時の風潮を決定づける上で重要な役割を果たした。また、万博を進める上で重要であるのが「名目」で、「名目」を掲げる上で重要な役割を担ったのがメディアや文化人だった。小田が「たいへんな意識操作」だと指摘した「名目」は、当時の著名人が集結し決定した大阪万博のテーマだと捉えられる。小田の主張から示唆されるのは、大阪万博の開催と掲げられたテーマは、廃業に偏重していった当時の社会を肯定する意味を持ったということである。

Ⅱ ハンパクの開催

ベ平連の活動は、ベトナム戦争に反対することから始まったが、次第に、水俣病をはじめとする公害問題や三里塚の新国際空港建設問題など、各地域の住民運動を展開するようになり、大阪万博も注目を集めていった⁸。このような中で、「反戦のための万国博」（以下、ハンパク）の開催準備が進められた。ハンパク開催の契機は、1968年10月6日に行われた「反戦文化フェスティバル」だった。同フェスティバルは、南大阪ベ平連と大阪府職員ベ平連を主催、関西ベ平連とベトナム反戦大阪行動委員会を協賛として実施されたもので、これがハンパクに繋がったと言われている⁹。こうして、ハンパクは南大阪ベ平連の若者によって企画され、山田宗睦（哲学者・評論家）を代表として主催団体の「ハンパク協会」が組織された¹⁰。

1969年、『ベ平連ニュース』3月号にハンパク協会代表の山田による「『反戦のための万国博』を！-本当の人間の文化を創り出そう-」とのタイトルのよびかけ文が掲載された。記事は、大阪万博を「『人類の進歩と調和』という美辞麗句のもとに商業主義と大国ナショナリズムの体制側からの『イデオロギー』攻勢」とみなし、「『万国博反対』や『いやがらせ』ですませることのできない、私たちの『文化』が問われ」ているのであり、「私たちの運動の中で生まれ、育ってきた全ての叡智と創造力を結集して体制側からの『イデ

⁷ 小田・山本、前掲書、88-99頁。

⁸ ハンパクプロジェクトメンバー「「ハンパク1969-反戦のための万国博-」展示について」『立命館大学国際平和ミュージアム紀要』第21号、2020年3月、87頁。

⁹ 平井、前掲書、215頁。一方、乾によれば、ハンパクの計画は、69年初めの南大阪ベ平連による呼びかけがきっかけだったという（乾健一「ハンパク-反戦のための万国博」橋爪節也、宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書 18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021年、98頁）。

¹⁰ 小田、前掲書、496頁。

オロギー』を徹底的にのり越えた文化をつくりだそう」¹¹との呼びかけがなされた。さらに、その後の『ベ平連ニュース』で、「我々はこの『反パク』において、我々の文化の構築を計るつもり」¹²であるとも記された。このように、ハンパクは、大阪万博に対して文化的対抗を意図して開催されたものであった。

関西ベ平連の主導で進められたハンパクだが、ベ平連の代表である小田が、「万国博が国家権力と独占資本のつくりだした官僚制のピラミッドであるのにたいして、反博を多くの人が横に手をつなぐデモのなかから生まれた、民衆のための広場としよう」¹³と演説するなど、運動は全国の多様な団体を巻き込むものとなった。例えば、活動の参加団体は、全国各地域、各大学のベ平連、日大・東大の全共闘、各地のフォーク・ゲリラ、声なき声の会、キリスト者平和の会、家永訴訟を支援する市民の会、日中友好協会、キューバ文化省、京都橋の下大学など、反戦市民グループに限らず、様々な団体だった¹⁴。

1969年8月7日から11日までの5日間、ハンパクは、大阪城公園で開催された。同博は、大阪万博を翌年に控える中で、「人類の平和と解放のために」を掲げ、反戦と平和の文化を発信しようとしたものだった。会場となった大阪城公園は、かつて東洋一の兵器工場と言われ、1945年8月14日の大阪大空襲により破壊された大阪砲兵工廠の跡地であった。東京オリンピックの会場が練兵場の跡地に建設されるなど、戦後復興を果たした日本を象徴したのに対し、大阪万博の会場は、戦争の痕跡など全くない丘陵地にゼロから造りあげられ、会場をめぐる反対運動も未然に防止して準備されたものであった¹⁵。その結果、大阪万博は「高度経済成長を達成した自分たちの社会の自画像としての、戦後日本の経済的復活と高度成長の成果を一億人が自己確認する壮大なモニュメント」という「集合的なイメージ」をもたらした¹⁶。このように、大阪万博は戦後日本の発展を象徴する機会であり、過去と一線を画す新たな日本のイメージが表現されたのに対し、ハンパクは、戦争に関する

¹¹ 「『反戦のための万国博』を！-本当の人間の文化を創り出そう-」『ベ平連ニュース』第42号、1969年3月1日、7頁（縮刷版、215頁）（平井、前掲書、216頁より転載）。

¹² 星野春信「ANTI-WAR EXPO'69」『ベ平連ニュース』第45号、1969年6月1日、77頁（縮刷版、239頁）（平井、前掲書、216頁より転載）。この記事は、対抗文化の構築について、「一体どう云う風にすればよいのかは、まだ明確でない」と述べるに留まっている。このことから、平井は、対抗文化的な性格は曖昧であったと指摘する。

¹³ 針生一郎「反博-反戦運動の試行錯誤」『現代の眼』69年10月号

（http://www.jca.apc.org/beheiren/HaryuuIchirou-Hanpaku.htm?fbclid=IwAR3y571t_WES8gnrLRBn-ZDfGc_iadXozDdRQSVatFpueuJRFK4Gdl877SQ）（2022/02/12）

¹⁴ ハンパクプロジェクトメンバー、前掲論文、83-84頁。

¹⁵ 千里丘陵が大阪万博の会場に選ばれた背景として、左藤大阪府知事（当時）が全くの民有地をゼロから買収する方針を固めたことが指摘されている。また、左藤は、土地買収をめぐる激しい反対運動が起きつつあった成田空港問題を反面教師としたとも言われる（堺屋太一『地上最大の行事-万国博覧会』光文社新書、2018年、108-112頁）。

¹⁶ 吉見俊哉『万博と戦後日本』講談社学術文庫、2011年、58頁（平井、前掲書、13頁より転載）。

遺産と言える大阪城公園で実施され反戦の意を示した点で、大阪万博との対峙を試みたものだった。

こうして開催されたハンパクの反響は大きく、200を超えるグループが参加し、延べ 6 万人ともいわれる人々が集まった¹⁷。ハンパク会場では、展示のほか劇場や音楽ステージが開かれ、全国から集まった人々は、5 日間テントやバラックで生活した¹⁸。

Ⅲ 文化運動の頓挫

ハンパクは、大阪万博という巨大プロジェクトの準備が着々と進められる中で、同博で触れられていない公害問題や反戦にも目を向けたものだった。同時に、「ハンパクは、大阪万博への抗議にとどまらず、自らの手で反戦のための文化を表現する人びとが結集した、まじめで、ユーモアに満ちた、破天荒なイベントでした」¹⁹とされているように、ハンパクは大阪万博の批判に終始したわけではなく、開催期間中に、そのあり方が議論となることがあった。

5 日間のハンパク期間中、ハンパクのあり方に疑義を呈する造反が行われ、議論がかわされた。当時の状況は、ハンパク期間中に 6 度にわたり発刊された『日刊ハンパク』から把握することができる²⁰。例えば、ハンパク 2 日目の『日刊ハンパク』で話題となったのは、日中友好協会の展示についてであった。日中友好協会が行っていた物産展と反戦との関係性が問われ、これに対し日中友好協会側が自己批判を行う事態に至った。また、3 日目の『日刊ハンパク』では、前日夜に警察官 7 名がハンパク会場に入ったことが大きく報じられた。ハンパク会場では、ホットドック屋が営業を行っており、事務局の再三の撤去要求に応じていなかった。これに対し、ハンパク関係者が警察に通報し撤去を要求したというのが経緯であった。事務局は通報した人物を把握しておらず、真相は不確かだったが、事務局の責任を追及する大衆討論が開催された。

ハンパクは、大阪万博に対峙するものとして開催されたが、どのような形で大阪万博に対峙するのかについて十分な議論はなされておらず、2つの事例から開催中にそのあり方を問う事態が生じたことがわかる。ベ平連代表の小田は、このことを次のように指摘した。

¹⁷ ハンパクプロジェクトメンバー、前掲論文、83-84頁。

¹⁸ 「日刊ハンパク6」(<http://www.kamamat.org/mukai-kou/hanpaku/811-2b.pdf>) (最終閲覧日2023年7月12日)

¹⁹ ハンパクプロジェクトメンバー、前掲論文、87頁。

²⁰ 「日刊はんぱく-反戦のための万国博」(<http://www.kamamat.org/mukai-kou/hanpaku/hanpaku.html>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 12 日)

山田氏（注：山田宗睦）は「反博」をあきらかに「反戦」の筋道の上でとらえていた。それに対して、針生氏（注：針生一郎）は「反万博」論議の上で考えていた。山田氏にとっては、「反戦」は「祭り」—ただの「お祭り騒ぎ」でないところの「祭り」だったが、針生氏の「反博」は、「万博」によって象徴され、現前されている「文化支配の体制」に対する「たたかい」だった²¹。（括弧内筆者）

ハンパク開催の中心を担った両者によるハンパクの二つの捉え方、すなわち反戦平和運動をベースとした催しなのか、それとも万博に対する対抗文化運動としての催しなのかは、大阪万博に対して開催されたハンパクのあり方や意味を考察する上で重要である。しかしながら、実際は、この点に関して曖昧なまま準備が進められた²²。小田は、以下のように十分な議論が行われないままハンパクが開催され、小田自身も自らの認識が明確でなかったことを回想している。

本式の名称「反戦のための万国博」であるのか、それとも次の年に予定されている本物の、いや「ニセ万国博」に反対し、これを「紛糾」するためのものとしてあるのか—この根本的な議論は、（中略）はじめてから終りまで解決されずに底流のようにしてあったようだ²³

これまでに書きつらねて来た「反博」批判は、そのままたいがが私（注：小田）自身に立ちかえって来る。まず、私自身がそのときにはまだ十分に「反博」についてはもちろんのこと、「新しい文化の創造」の意義について明確な認識をもっていなかったことがあるだろう²⁴（括弧内筆者）

美術評論家でハンパク開催の呼びかけ人でもあった針生は、小田が指摘したハンパクの二つの視点のうち、後者、すなわちハンパクを文化支配の体制に対するものだと位置づけ、文化や芸術が、体制支配の手段に組みこまれていることを告発する場としてハンパクを位置づけるべきだと主張した²⁵。針生は、「万国博が大国主義、商業主義、技術主義の場であるのにたいして、全国の反戦運動の文化創造の方向を明らかにすること」の必要性を指摘

²¹ 小田、前掲書、499 頁。

²² 平井、前掲書、217 頁。

²³ 小田、前掲書、496 頁。

²⁴ 小田、前掲書、510 頁。

²⁵ 平井、前掲書、217 頁。

しているが、ハンパク会場を訪れた際の印象として、これらは「きわめて貧弱」だったと回想している²⁶。

ハンパクは大阪万博に対するものとして開催されたが、その中身について統一した見解は存在せず、その活動は組織化されたものではなかった。ハンパクに関わった人々の思想や運動の特徴から、彼らがこのような点を重んじていたとは言い切れないが、このことはハンパクを大阪万博に真っ向から対立する活動と捉えるべきではないことを示唆している。

IV 大阪万博の開催と影響

本節ではベ平連の活動と大阪万博との関係に改めて焦点をあてる。ベ平連の活動は、文字通りベトナム戦争への反対を表明するもので、活動が始まった当初、反安保や沖縄返還に関することは想定されていなかった。ところが次第にこれらの問題もベ平連の活動に含まれるようになっていった。ベ平連の代表を務めた小田は、当時を振り返り、ベトナム反戦の運動をつづけて来るなかで、安保と沖縄が最大の問題だということがわかってきたと回想している²⁷。

ベ平連の活動に関わったのは、学生、主婦など一般の人々に加え、様々な分野の著名人であった。例えば、ベ平連が発刊した反安保の週刊誌「週刊アンボ」には、大江健三郎、高橋和巳、小松左京、城山三郎、日野啓三、寺山修司、黒井千次、深沢七郎、三浦活樹、加賀乙彦、島尾敏雄、辻邦夫、大原富枝ら著名人が原稿料無料で執筆した小説が掲載された²⁸。前節で触れたように、ベ平連運動の大きな特徴の一つは、文化運動としての性格を帯びていたことで、反戦を訴える若者によるフォークソングが反響を呼んだ。それゆえ作家、美術関係者、詩人等々、芸術文化に携わる人びとが様々なかたちで運動に関与したのである²⁹。興味深いことに、ベ平連に関わった著名人の中には、岡本太郎、桑原武夫、小松左京といった大阪万博との関わりが深い人物もみられた。小松は、ベ平連の最初の集会とデモには参加しなかったものの、翌年開催された日米反戦市民会議に参加し、後述するワシントン・ポスト紙への意見広告運動の呼びかけ人になるなど、熱心な参加者の一人だった³⁰。

²⁶ 針生、前掲論文。

²⁷ 小田、前掲書、129 頁。

²⁸ 小田、前掲書、134 頁。

²⁹ 平井、前掲書、182 頁。

³⁰ 平井、前掲書、12 頁。

小松は、会議や運動への参加に加え、前記した「週刊アンポ」への小説執筆、「週刊アンポへの手紙」という企画への原稿執筆も行った³¹。

ベ平連が内外から注目を集めることになったきっかけの一つが、桑原や小松も参加した英字新聞への意見広告の掲載運動だった。1965年11月、ニューヨーク・タイムズの紙面にベ平連の意見広告が掲載された。このアイディアを出したのは寿屋（現：サントリー）宣伝部に勤務していた開高健で、開高のほか小田実（ベ平連代表）・城山三郎（作家）・桑原武夫（フランス文学者）・久野収（哲学者）・鶴見俊輔（哲学者）の6名が呼びかけ人となった³²。また、新聞への広告掲載には資金が必要だったため、募金の呼びかけもなされた。運動は反響を呼び、目標額240万円がわずか3ヵ月で収集された。この紙面掲載により、ベ平連の運動は全国的に注目されるようになった³³。その後、ワシントン・ポストに意見広告を掲載する運動も展開された。呼びかけ人は、いずみ・たく、岡本太郎、小田実、開高健、加藤芳郎、鶴見俊輔、桑原武夫、久野収、松本清張、小松左京、永六輔、淡谷のり子、城山三郎の13名だった。ワシントン・ポスト紙への掲載に向けた目標額150万円の集まりは、思わしくなかったものの、1967年3月に紙面掲載に至った。この意見広告には、岡本がデザインした「殺すな」の文字が紙面の半分を使い掲載された³⁴。アメリカを代表する新聞への意見広告は、ベトナム戦争反対を明確に示すものであると同時に、ベ平連の活動を広く知らせるものとなった。

また、岡本、桑原、小松という大阪万博に関わることになる面々が、一連の活動に積極的に参加していたことは特筆すべき点である。平井一臣が「万博への参加を通して、彼らなりの批判や実験を行う可能性を考えていたのかもしれない」³⁵と指摘しているように、万博を批判的にみることと万博に参加することは必ずしも二者択一的に考えられていたわけではなかった。

テーマの決定に関わった桑原、小松と同様に、岡本は、テーマプロデューサーとして大阪万博の中心を担った。大阪万博のテーマプロデューサーは注目のポストで、決定に至っては自薦他薦が殺到していたと言われる。最終的に協会がテーマプロデューサーの就任を要請したのが岡本であり、当時協会の事務総長だった新井真一は、「あなたしか考えていない」と自ら岡本に就任を要請し説得を続けた。この要請に岡本の周囲は反対したが、最

³¹ 小田、前掲書、135-136 頁。週刊アンポへの手紙は桑原も執筆している。

³² 開高は、後に自身の著書の中で、呼びかけ人は城山を除く5名であったと述べている（開高健「東京からの忠告-わが「ベ平連」アピールに力を」小田実編『市民運動とは何か-ベ平連の思想』徳間書店、1968年、202頁）。また、開高は、呼びかけ人として同運動の中心を担った一方で、のちに大阪万博のサブテーマ委員を務めた。

³³ 平井、前掲書、75-77 頁。

³⁴ 平井、前掲書、98-99 頁。

³⁵ 平井、前掲書、214 頁。

終的に岡本はテーマプロデューサーへの就任を決意した³⁶。しかし、岡本は、テーマに沿った万博づくりを進めたわけではなかった。テーマプロデューサーの就任会見では、「テーマ『人類の進歩と調和』の表現では、先進国の科学技術を手放しで喜べないことを示し、人間自体の充実を高らかにうたう」³⁷と宣言したのである。岡本は、大阪万博開幕前の1969年9月にテーマ展示への思いを次のように語っている。

テーマといっても、たいした意味はなくて進歩と調和というのです。僕は両方おおいに反対なんですよ。（中略）さかんに進歩をとнаえているけれども、はたしてそれが人間的にいつて進んだことなのか。あるいは逆にますます意味のない矛盾のなかに飛び込んでいくのか。調和といっても、日本の常識的にいうと、お互いがゆずりあうということですが、ゆずりあう世界には結局あとにわだかまりが残り、のびるべきもののびない。僕はむしろ逆に対立しあって、どんどん自分は自分を主張し、相手にも相手を主張させて、互いに異質同志が対決しあうことによって、非常に高度な時点における調和というものがあると考え。（中略）私は私自身の考え方でテーマ展示を考えたわけです³⁸。

また、大阪万博閉幕後には、「万国博に賭けたもの」という論考の中で、当時を次のように振り返っている。

エキスポ'70のテーマプロデューサーを引き受けたとき、私はその中核に人間であることの誇り、生きていることの歓びを爆発させたいと思った。テーマは「人類の進歩と調和」だ。正直に云って、いささかこの表現に抵抗を感じた。（中略）今までの万国博のように科学や工業の成果ばかりを眩惑的に展示するというやり方だったら、開発途上にある新興諸国は肩身の狭い思いをしなければならない。富と巨大な力を誇る大国だけが大きな顔をしているなんて卑しい。「祭り」にならない。そのような進歩主義、近代主義的な意識を、この際ぶち破らなければ、と思った³⁹。

一方で、岡本のテーマプロデューサーへの就任は、ハンパクを進める側からも非難の対象となり、アトリエには連日抗議の電話が続いた。非難をも意に介さなかった岡本は、「反

³⁶ 平野暁臣『岡本太郎の仕事論』日経プレミアシリーズ、2011年、20-22頁。

³⁷ 平野、前掲書（2011）、35頁。

³⁸ 平野暁臣編『岡本太郎と太陽の塔』小学館クリエイティブ、2008年、94頁。

³⁹ 平野、前掲書（2008）、12頁。

博？なに言ってんだい。一番の反博は太陽の塔だよ」と述べた⁴⁰。岡本は、万博の会場が計画されているなかで、抽象的にしか説明されていなかった理念や構成に反発し、万博の基本理念である「進歩と調和」というテーマに対しては「退行と逸脱」によって応えた⁴¹。岡本は、テーマプロデューサーを務める中で、自らのハンパクを表現したのである。

本節での検討を踏まえると、ベ平連とそれに係るハンパクは、その活動の内容や、大阪万博との関わりの深い岡本、桑原、小松といった人物の関与を踏まえると、大阪万博を肯定的に捉えていたと言えないものの、大阪万博に真っ向から対峙するものと捉えることは短絡的であろう。ハンパクについて検討することは、万博そのものをどのように位置付けるのか、また当時の日本ひいては世界をどのように捉えるのかという点にも関わるのである。

V 大阪万博と 70 年安保闘争

ハンパク開催の契機は、その正式名称が示すように「反戦」を意識したものであったが、大阪万博の開催は、安保との対峙で批判されることもあった。大阪万博が開催された1970年は、1960年に衆議院で強行採決された後に成立した安保条約から10年を迎える年であった。この安保条約の自動延長を阻止すべく、70年安保闘争が起こっており、大阪万博の開催は、70年安保から目をそらすためのものだとの見方があった。針生は、以下のように大阪万博が国家権力と独占資本の側からの政治的演出に用いられていると批判した。

いうまでもなく、予想される安保闘争のほこ先をそらし、民衆をバラ色の幻想のなかに眠りこけさせる、巨大なカムフラージュの装置として、このにせの祭典（注：大阪万博）がえらばれたわけである⁴²。（括弧内筆者）

フランスのルモンド紙も「この万博が安保による激動を避けるための措置だったことは周知の通り」⁴³と報じるなど、海外紙も大阪万博と安保の関わりを指摘した。大阪万博が開催されていた時期にも反安保運動は起こっていたが、運動はデモの不許可や公務執行妨害等による逮捕へと繋がっていた。また、関西ベ平連は、ハンパク後も大阪万博に対すべく

⁴⁰ 平野、前掲書（2011）、56-57頁。

⁴¹ 平野、前掲書（2008）、6頁。

⁴² 針生一郎「民衆不在の祭典-再編される体制支配の論理」針生一郎編『われわれにとって万博とはにか』田畑書店、1969年、15頁。

⁴³ 「万国博世界はこう見る」『朝日新聞』1970年3月22日。

運動を試みた。ただ、彼らは、次のような見解から直接的な反対運動ではなく、安保に関わる個別具体的な運動を行った。

「核アレルギー」と「戦争政策」を突く個別的、具体的な運動をやるべきだろう。そして、そのことこそが、「70年は万博じゃなくて、安保だ」ということの中身であり、「万博などに行くヒマがない」状況をまさに、僕たちが創り出す「反万博闘争」だと思う⁴⁴。

これら反対運動の中で開催された大阪万博は、開会直後の集客数は芳しくなかったものの、次第にその数を増やし、最終的に万博史上最多の入場者数を記録するまでになった。関西ベ平連は、先の見解から「あいば野ナイキJ設置反対」運動等を行ったが、これらはいずれも万博の盛況ぶりに影響を与えるものとはならなかった⁴⁵。万博閉会式を翌日に控えた9月12日、佐藤栄作首相は、「万博で安保も反安保もなくなってしまった」⁴⁶と述べたとされる。佐藤にとって万博は予想以上の「成功」を収め、安保の政治争点化が全くかすんだことを象徴するものとなったのである⁴⁷。

このように、大阪万博と70年安保には関連が見られる一方、その関連性の低さを指摘する見方もあった。1968年3月15日の『朝日新聞』では、大阪万博の開催が2年に迫る中、「政府の姿勢にほとんど積極性が認められない」ことや、政府の「及び腰」に協会側も憤っていることが報じられた⁴⁸。平井はこれらを例に、当時の政府が70年安保から目をそらすためのイベントとして万博をどこまで熱心に考えていたのか、との疑問を呈している⁴⁹。大阪万博の盛況により安保運動が少なからず影響を受けたことは疑い得ないが、大阪万博の開催中、運動は大きな広がりを見せなかったことから、大阪万博が安保に直接的に影響を与えるものであったと捉えること、また大阪万博自体が安保から目をそらすために開催されたと捉えることには限界があるだろう。

⁴⁴ 関西ベ平連「千里じゃなくて あいば野へ」『週刊アンボ』第11号、1970年4月6日、44頁（平井、前掲書、37頁より転載）。

⁴⁵ 平井、前掲書、233-238頁。

⁴⁶ 楠田實『楠田實日記-佐藤栄作総理主席秘書官の二〇〇〇日』中央公論新社、2001年、500頁。

⁴⁷ 平井、前掲書、237-238頁。

⁴⁸ 社説「万国博までにあと二年」『朝日新聞』1968年3月15日。

⁴⁹ 平井、前掲書、213頁。

小括

本章は、大阪万博の開催準備が進められた1960年後半に実施されたハンパクやベ平連の活動、70年安保闘争に焦点をあて、これらの活動と大阪万博の関係を考察した。大阪万博に対抗して開催されたハンパクは、大戦中の日本の姿を連想させる大阪砲兵工廠の跡地に建設された大阪城公園で開催された。大阪万博への文化的対抗として開催されたハンパクであったが、大阪万博にどのように対峙するのかは十分に議論されておらず、ハンパク期間中にそのあり方を巡っていくつかの問題が露呈することになった。このハンパクを主催した関西ベ平連の母体であるベ平連の活動は、大阪万博の開催準備が進められた1960年代半ばに積極的に行われた。ベ平連の初期の活動はベトナム戦争に反対するものだったが、次第に、安保に関する運動も含まれていった。ベ平連の活動には各界の著名人の参加も見られ、そこには大阪万博の開催に中心的な役割を果たす面々の積極的な関与もあった。本章で明らかとなったハンパクの実態や著名人の活動への関与を踏まえると、ハンパクが大阪万博に真っ向から対峙して開催されたとは言えない。

また、大阪万博の開催準備が進められた当時、同博は国内で見られた反安保運動から目をそらすためのものだとの批判も見られた。大阪万博の盛況により、70年安保に関する議論が十分な盛り上がりを見せなかったことは否定できないが、本章の検討からは同博の開催と安保運動の間に明確な関係性を見出すことはできなかった。

大阪万博において、日本は、戦後新たなスタートを果たしアジアを牽引する日本の姿、また、人類が抱える問題に向き合う日本の姿の提示を試みた。大阪万博に反対する運動は、大阪万博で示そうとした日本イメージを損なうことになりかねない動きではあったが、同博に真っ向から対立するものではなく、両者には、むしろ関連性をも見出すことができる。大阪万博に関連して起こった運動や関わった人物が、その後、日本の諸分野や社会運動を牽引することを踏まえると、万博を通して社会を検討することの意義が改めて明らかになったと言える。

参考文献

[公式記録]

大阪市『日本万国博覧会と大阪市』大阪市、1971年。

[著書・論文]

乾健一「ハンパク-反戦のための万国博」橋爪節也・宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書 18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021年、97-105頁。

小田実・山本健治『虚業の大阪が虚像の日本をつくった』経林書房、1988年。

小田実『「ベ平連」・回顧録でない回顧』第三書館、1995年。

開高健「東京からの忠告-わが「ベ平連」アピールに力を」小田実編『市民運動とは何か-ベ連の思想』徳間書店、1968年、193-209頁。

楠田實『楠田實日記-佐藤栄作総理主席秘書官の二〇〇〇日』中央公論新社、2001年。

堺屋太一『地上最大の行事-万国博覧会』光文社新書、2018年。

多木浩二「万博反対論-デザインの復権をめざす」針生一郎編『われわれにとって万博とはなにか』田畑書店、1969年、30-42頁。

針生一郎「民衆不在の祭典-再編される体制支配の論理」針生一郎編『われわれにとって万博とはなにか』田畑書店、1969年、11-29頁。

針生一郎「反博-反戦運動の試行錯誤」『現代の眼』69年10月号。

(http://www.jca.apc.org/beheiren/HaryuuIchirou-Hanpaku.htm?fbclid=IwAR3y571t_WES8gnrLRBn-ZDfGc_iadXozDdRQSVatFpeeuJRFK4Gdl877SQ) (最終閲覧日 2023年7月12日)。

ハンパクプロジェクトメンバー「「ハンパク1969-反戦のための万国博-」展示について」『立命館大学国際平和ミュージアム紀要』第21号、2020年3月、83-96頁。

平井一臣『ベ平連とその時代-身ぶりとしての政治』有志舎、2020年。

平野暁臣編『岡本太郎と太陽の塔』小学館クリエイティブ、2008年。

平野暁臣『岡本太郎の仕事論』日経プレミアシリーズ、2011年。

[新聞・報道関係資料]

「日刊はんぱく-反戦のための万国博」

(<http://www.kamamat.org/mukai-kou/hanpaku/hanpaku.html>) (最終閲覧日 2023年7月12日)

「日刊ハンパク 6」(<http://www.kamamat.org/mukai-kou/hanpaku/811-2b.pdf>) (最終閲覧日 2023年7月12日)。

「万国博世界はこう見る」『朝日新聞』1970年3月22日。

「万国博までにあと二年」『朝日新聞』1968年3月15日。

終章

本研究は、戦後日本の文化外交を 70 年大阪万博における日本イメージ構築の観点から考察することを目的とし、主に、これまで発表されてきた公式記録をはじめとする一次史料及び外交史料館所蔵史料を用いることで、大阪万博の開催経緯や準備過程を明らかにし、その内実に迫った。

第 1 章では、博覧会について整理し、万博を文化外交の視点から考察した。19 世紀にロンドンで始まった万博は、国威発揚と貿易振興を目的としてヨーロッパを中心に開催され、国際博覧会条約の制定を経て制度化されていった。その後、万博は自国の宣伝の場として活用され、各国の文化外交の一端を担ってきた。明治政府の成立以降、積極的に万博に参加してきた日本も各国の動向に影響を受けながら万博に参加し、出品・展示、日本館の建設等によって望ましい日本イメージの構築を図った。第 1 章での検討を通して、万博が日本を含む各国の文化外交実施の場、言い換えると、望ましい自国イメージ構築の場としての役割を果たしてきたことが確認できた。

第 2 章では、大阪万博の開催はどのような経緯を経て決定したのかを、国内国外双方の動向を踏まえて明らかにした。日本は、1960 年代中頃から日本で万博を開催すべく準備を進めた。大阪での万博開催決定にあたっては、大阪府と大阪市、大阪商工会議所がいち早く関係機関へ働きかけを行った。本研究では特に大阪市及び大阪市長中馬馨の動向に注目し、その誘致過程を明らかにした。このような国内での動向と同時に、大阪万博開催決定に至る過程では、国外候補地との競合も見られた。最終的に万博開催が決まったのは、大阪での万博がアジアで初めての開催だったことに加え、他国への働きかけを早い段階で実施したことが功を奏したと言える。

第 3 章では、戦後の万博において重要であるテーマに焦点をあて、大阪万博のテーマがどのように決定に至ったのかを、「万国博を考える会」の役割に注目した上で考察した。日本は、戦後の万博の系譜を踏襲しテーマの設定を行った。大阪万博のテーマ「人類の進歩と調和」は、時間的制約がある中、短期間で決定に至った。そこには私的な勉強会であった「万国博を考える会」の関与があり、テーマ決定には同会の万博に対する認識が表れていた。一方で、理念的とも言えるテーマは一部現場において理解しにくいものと認識され、大阪万博において何を見せるのかという点はコンセプトとして周知された。このテーマとコンセプトは競合するものではなく、理念的なテーマと実務に基づいたコンセプト双方が共存したことが大阪万博の特徴であったというのが本研究で得られた知見である。

また、テーマに関連する事例として、第 7 章で検討したハンパクと岡本太郎の太陽の塔も示唆を与えるものである。岡本は抽象的なテーマに対し、太陽の塔という具体的な造形

をもってテーマへの反対を表現した。会場の大屋根を突き破る太陽の塔は、外観と調和しているとは言い難いものだった。大阪万博でテーマに反する姿勢が表現されたことは、反するものを受容する姿勢を示したとも捉えられ、このことこそが、人類の進歩と「調和」を象徴すると言えるのではないだろうか。

第4章では、日本の招請活動と大阪万博における国際共同館構想を事例として、日本の文化外交の成功と課題について考察した。日本は国際共同館という初めての試みを実現したことで、多くの発展途上国の招請に成功した。このことは、アジアで初めて開催された万博の意義を象徴するものであったと評価できる。一方で、ヨーロッパ諸国は、多くの参加を望む日本の招請活動、特に私企業への招請に対して懸念を抱くことになり、博覧会国際事務局（BIE）では日本の招請活動のみを議題として扱う分類委員会が開かれた。同委員会で日本の立場を示したことで関係国の懸念は一定払拭されたものの、協会の重要機関である常任理事会では同件に関する報告や議論はなされていなかった。日本の対応は十分であったと言い難く、万博の開催に波紋を残す事態になり得たのである。

第5章では、万博の参加国としての日本という観点から、日本政府の公式出展である日本館を通して示された日本イメージを考察した。数ある展示館の中でも最大規模を誇った日本館は、日本が戦前までに参加した万博で展示、建設したような文化や伝統、歴史だけではなく、戦後発展を遂げた日本の姿を提示することが試みられた。戦前の日本館や日本展示は、伝統的な日本の展示に重きをおく傾向が強かったが、大阪万博の日本館は、当時の最新技術を駆使し、日本の発展を示すことをも重視したものだ。特に、日本の発展を象徴することになったのが、日本館の原子力に関する展示である。原子力展示の導入は、原子力の脅威という側面から提案されたが、展示内容の検討段階で原子力が人類にもたらす恩恵が重視された。最終的に作成された展示は、原子力の持つ脅威と可能性が表現されたが、より強調されたのは原子力が輝かしい未来をもたらすという側面だった。このような日本館における原子力展示は、戦後日本の原子力政策との関連から捉えられる。すなわち、大阪万博の原子力展示は、戦後日本が進めた原子力政策を踏まえたものであり、同博のテーマである人類の進歩を象徴するものとして、原子力が扱われることになったのである。

第6章では、大阪万博の主管である協会が行った海外広報に焦点をあてた。協会は、1968年以降、広報戦略を立て海外広報を本格化させた。協会の海外広報は、参加招請から観客動員へと対象が変化し、限られた予算の中でいかに有益な広報を行うかが問われた。このような中で、関係機関間の連絡や活動の調整、民間企業との協力の下で海外キャラバン隊の派遣などが実施された。一方で、協会主体となって行われた海外広報にはいくつかの課題も見られ、外務省から広報活動の中身や協会の認識を指摘されることもあった。

第7章では、海外紙の報道や外務省の調査から、協会の海外広報の効果と課題を考察した。大阪万博にて日本が伝えようとしたイメージは、「戦後新たな発展を遂げた日本の姿」だった。本研究では、アメリカのニューヨークタイムズ及びイタリアのオッセルヴァトール・ロマーノ二紙における大阪万博の報道を分析した。ニューヨークタイムズでは、大阪万博に関する報道は多くなく、またその報道内容は日本イメージに直接関連するものではなかった。オッセルヴァトール・ロマーノでは、訪日した記者が大阪万博や日本に関する考察を詳述する記事が掲載されたが、内容は、明確な日本イメージに結びつくものではなかった。二紙の報道から、日本が意図したイメージは受け手に十分に伝わっておらず、むしろ「捉えることが難しい日本」という印象を与えていたことが読み取れた。

本研究で扱った二紙のみで大阪万博の海外広報の効果を判断することは適当ではなく、今後さらなる研究が必要であるが、二紙の報道からは大阪万博が受け手に明確なメッセージを発したとは言い難いことが明らかとなった。加えて、第7章では、協会が発行した定期刊行物「EXPO'70 NEWS」に対する外務省の調査と結果を整理することで、協会の海外広報の効果と課題を検討した。調査に回答した在外公館からは「EXPO'70 NEWS」に対して肯定的な意見が見られた一方、多くは、同刊行物の内容の改善を求めるものだった。協会の海外広報は、大阪万博を周知し、日本への肯定的イメージの構築を目指したものだったが、「EXPO'70 NEWS」に関する検討から、その効果は極めて限定的だったことが明らかとなった。このことは、海外広報を行うにあたって意図したメッセージを明確に伝える情報発信が必要であることに加え、発信側の意図したように受け手が情報を受けとるための工夫が重要であることを示唆している。本章で扱った史料からは、「EXPO'70 NEWS」に対する協会の動向は十分に明らかではないものの、協会が同誌を通して発信を試みたメッセージは明確ではなく、また、外務省の調査に対する危機意識や対応も明白ではなかった。このような曖昧な情報発信は、大阪万博そのもののメッセージ性を弱めることになった。このことは、ニューヨークタイムズ及びオッセルヴァトール・ロマーノ二紙の検討により、情報の受け手に意図した大阪万博のイメージが伝わっていなかったこととも共通する点である。

最後に第8章では、日本の公式イベントとして大阪万博が実施された一方で見られた、関西ベ平連による「反戦のための万国博」（以下、ハンパク）及び70年安保闘争に着目し、大阪万博は当時の日本社会や日本外交にとってどのような意味を持ったのかを考察した。大阪万博において、日本は、戦後新たなスタートを果たしアジアを牽引する日本の姿、また、人類が抱える問題に向き合う日本の姿の提示を試みた。これまで大阪万博に反対する運動は、このような日本イメージを損なうことになりかねない動きだと捉えられてきた。しかしながら、ハンパクやベ平連に関わった著名人が、その後、大阪万博のテーマやテー

マ館の作成を担うなど、ハンパクとの関わりは同博に真っ向から対立するものではなかった。すなわち、ハンパクへの関わりと大阪万博への参加の有無や関わりの深さは相反するものではないというのが本研究で得られた知見である。同時に、大阪万博、ハンパクそれぞれに関わった人物が、その後、日本の各方面を牽引することから、大阪万博が戦後日本社会に与えた影響の大きさが改めて確認された。

本研究の目的は、日本の文化外交の再編成期にあたる 70 年に開催された大阪万博での日本の文化外交がいかなるものであったのか、また、日本が大阪万博以前に万博で実施してきた文化外交と比してどのように評価できるのかを明らかにすることであった。本研究の結びとして、各章で得られた結論を踏まえ、大阪万博で表象された日本像、テーマの意義、大阪万博の教訓について整理し、同博が日本の文化外交にとってどのように位置づけられるのかを改めて考察する。

大阪万博の開催は、戦前同様、日本が国際社会においてその存在を示す役割を果たした。同時に、大阪万博は、戦後の日本が復興を果たし経済力をつけたことを内外に示す場、すなわち、日本の国際社会への本格的な参画を証明するという、新たな役割をも果たした。大阪万博で示された日本像は、その後、日本外交が柱とするアジアを牽引する日本の姿であった。加えて、日本はそれまで参加した万博での日本展示に見られたような伝統的な日本の姿以上に、科学技術の進歩をはじめとする新しい日本の姿を示すことを重視した。こうした発展や進歩が表現された一方で、人類が抱える課題にも目が向けられた。このような特徴を有する大阪万博は、19 世紀から万博への参加を続けた日本の万博との関わりに質的变化をもたらした。すなわち、自国像の表現のみに終始していたそれまでと比べ、大阪万博では、他国との関わりをより意識し、他国との位置付けから自国像を表現することになったのである。大阪万博の開催は、それまで参加国であった日本が、課題や批判を抱えつつ自らのプレゼンスを自ら示した点で、その後の日本の万博との関わりにおいて転換点だったと言える。同時に、他国を意識しながら日本を表現することは、文化外交においても重要であり、大阪万博は、その後、日本が本格的に実施する文化外交、すなわち新たな日本像の提示の契機となったと位置づけることができる。この新たな日本像の提示は、戦後日本の政策から逸脱したものではなく、諸政策の実施を補完、強化する役割を担った。

これまでの研究で確認されてきたように、大阪万博は、戦後開催された万博の流れを踏襲し、その開催準備はテーマを重視して進められた。大阪万博のテーマ「人類の進歩と調和」と基本理念は、当時の日本や世界の実情と課題を見据えた上で、短期間で考案され決定に至った。しかしながら、実際の政府展示は「進歩」を重視したものとなり、テーマ構想時の想定とは異なるものとなった。こうした実情を踏まえると、様々な期待が込められたテーマの意義について、批判的観点を含めて再考する余地があると言える。同時に、こ

のことは、大阪万博のコンセプトとの関係を再検討することの重要性を意味する。一方で、テーマ設定や会場計画に深く関わった人々が、大阪万博の中心を担ったことや大阪万博において反博を表現したことこそ、反する考えの受容、すなわち、「調和」の体現とも捉えられる。このような観点に立つならば、「人類の進歩と調和」は、万博を開催する上での表面上のスローガンではなく、より深い意味を内包しているのである。

このような特徴の中で盛況に終わったとされる大阪万博であるが、他国との調整や広報においては、課題も見られた。本研究では主に大阪万博の主管であった協会の動向に注目した。大阪万博の開催と「成功」において、協会の果たした役割は大きなものであったが、万博開催のための一時的な組織であるがゆえに、受け手が望む広報や招請活動を実施し得ない場面が見られた。海外広報を行うにあたり、協会が最も重視したのは、北米、すなわちアメリカであった。アメリカ世論の対日イメージが、日米を巡る様々な動向に左右されていた中で、海外広報を通して明確な自国イメージを発信するためには、まさに協会が指摘していた「対象と狙いをしぼって、ポイント、ポイントに働きかける」ことが何より重要であった。協会の海外広報活動方針は、外務省や在外公館にも送付されていたものの、現在確認できる史料からは、同方針が協会と外務省の間で十分に共有されてはいなかった。また、対外広報をはじめ開催準備段階で日本が直面した課題は、外務省を通して協会に伝えられていたものの、協会組織内で最も重要な意思決定機関である常任理事会にて報告が行われていない事例が散見され、その危機意識の低さが露呈した。万博の開催や参加にあたっては、今後も一時的に結成された組織の下で準備が進められることが予想される。発信したい自国像に基づきつつも、情報の受け手への配慮を欠かないことが文化外交を実施する上でも重要である。組織の特徴を維持しながら、いかに外務省をはじめ他機関との連携を強化していくかが今後への教訓と言えるだろう。

大阪万博に関する一次史料に残された記録の多くは、新たな日本像の提示に向けた関係機関及び関係者が同博に捧げた熱意を伝えるものであり、同博が万博参加のみならず、日本の文化外交にとっても重要であったことを示している。外交史料館には大阪万博に関する多くの史料が残されているものの、「要審査」に区分され容易に閲覧できないものも多い。本研究で扱うことができなかった史料を含め、今後改めて本研究での知見を検証する必要がある。すなわち、「心と精神を勝ち取る」外交が今後ますます重要になる中、文化外交を考察する上で不可欠な研究領域である万博について、さらなる研究の継続が求められるのである。

大阪万博の後、日本は4度BIE条約に基づく博覧会の自国開催を果たした¹。そして、2025

¹ 沖縄国際海洋博覧会（認定博覧会：1975年7月20日-1976年1月18日）、国際科学技術博覧会（つ

年、大阪で再び万国博覧会（2025 年日本国際博覧会）が開催される。開催準備が終盤に差しかかる中、どのような広報を通して、どのような自国像を提示するのか、70 年大阪万博の教訓から学ぶところは大きい。

くば科学万国博覧会）（認定博覧会：1985 年 3 月 17 日・9 月 16 日）、国際花と緑の博覧会（花博）（特別博覧会：1990 年 4 月 1 日・9 月 30 日）、2005 年日本国際博覧会（愛知万国博覧会）（一般博覧会：2005 年 3 月 25 日・9 月 25 日（185 日間）。

追補

【別表 1】日本が開催した万国博覧会

	会期	場所 (面積)	テーマ	参加国 (日本含)	総入場者	シンボル マーク	種類
日本万国博覧会	70 年 3 月 15 日 ～9 月 13 日 (183 日間)	大阪府 千里丘陵 (350ha)	人類の 進歩と調和	77 カ国 4 国際機関	6422 万人		登録 博覧会
沖縄 国際海洋博覧会	75 年 7 月 20 日 ～ 76 年 1 月 18 日 (183 日間)	沖縄県 (100ha)	海 ーその望ましい 未来	36 カ国 3 国際機関	349 万人		認定 博覧会
国際科学技術 博覧会	85 年 3 月 17 日 ～9 月 16 日 (184 日間)	茨城県 筑波研究 学園都市 (100ha)	人間・住居・ 環境と 科学技術	48 カ国 37 国際機関	2033 万人		認定 博覧会
国際花と緑の 博覧会	90 年 4 月 1 日 ～9 月 30 日 (183 日間)	大阪府 鶴見緑地 (105ha)	花と緑と生活 の係わりを捉 え 21 世紀へ 向けて潤いの ある社会の創 造を目指す	83 カ国 37 国際機関 18 園芸関係 等の国際 団体	2312 万人		園芸 博覧会
2005 年 日本国際博覧会	2005 年 3 月 25 日 ～9 月 25 日 (185 日間)	愛知県 瀬戸市、 豊田市、 長久手町 (173ha)	自然の叡智	121 カ国 4 国際機関	2204 万人		登録 博覧会

【出典】外務省「日本における万国博覧会」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hakurankai/nihon.html>)
(最終閲覧日 2023 年 7 月 22 日)、BIE(<https://www.bie-paris.org/site/en/>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 22 日) を元に筆者作成。

【別表 2】戦後～大阪万博までに開催された万国博覧会

名称 (開催場所)	会期	敷地 面積	テーマ	参加国	総入場者	シンボル マーク	博覧会の種類
ポルトー ランス (ハイチ) Bicentennial International Exhibition of Port-au-Prince 1949-1950	49 年 12 月 8 日 ～ 50 年 8 月 6 日		平和の祭典 「The festival Of Peace」	18 カ国	25 万人		第 2 種一般博
ブリュッセル (ベルギー) Exposition Universelle et Internationale de Bruxelles - Wereldtentoon- stelling Brussel 1958	58 年 4 月 17 日 ～10 月 19 日	200ha	科学文明と ヒューマニズム 「A World View: A New Humanism」	39 カ国	4145 万人		第 1 種一般博
シアトル (アメリカ) Century 21 Exposition	62 年 4 月 21 日 ～10 月 21 日	30ha	宇宙時代の人類 「Man in the Space Age」	49 カ国	900 万人		第 2 種一般博
ニューヨーク (アメリカ) New York World's Fair 1964/1965	64 年 4 月 22 日 ～ 65 年 10 月 17 日		理解を通じた平 和 「Peace Through Understanding」	46 カ国	5162 万人		BIE 未公認
モントリオール (カナダ) Universal and International Exhibition Montreal Expo '67	67 年 4 月 28 日 ～10 月 29 日	400ha	人類とその世界 「Man and his World」	62 カ国	5030 万人		第 1 種一般博

【出典】BIE (<https://www.bie-paris.org/site/en/>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 21 日)、日本経済新聞社『万国博のすべて』日本経済新聞社、1968 年を元に筆者作成。

参考文献

[公式記録]

通商産業省『日本万国博覧会政府公式記録』1971年。

日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第1巻』1972年。

日本万国博覧会記念協会『日本万国博覧会公式記録 第3巻』1972年。

日本万国博覧会協会『日本万国博覧会 公式ガイド』日本万国博覧会協会、1970年。

日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 A 設立発起人会会議録』。

日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-2 常任理事会会議録』。

日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-5 常任理事会会議録』。

日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 B-17 常任理事会会議録』。

日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 D-1 専門委員会会議録 1 テーマ委員会会議録』。

日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 D-2 専門委員会会議録 2 会場計画委員会会議録』。

日本万国博覧会協会『日本万国博覧会公式記録 資料集別冊 G BIE と日本万国博覧会-公信・書簡および BIE 議事録』。

[公文書等]

大阪市『日本万国博覧会と大阪市』大阪市、1971年。

外務省『外交青書 2022』。

外務省戦後外交史研究会編『日本外交 30 年-戦後の軌跡と展望』世界の動き社、1982年。

外務省文化事業部編『国際文化交流の現状と展望』大蔵省印刷局、1972年。

外務省『わが外交の近況』1964年。(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1964/s39-7-4.htm#1.) (最終閲覧日 2023 年 7 月 7 日)。

財務省「統計表一覧」(https://www.mof.go.jp/budget/reference/statistics/data.htm) (最終閲覧日 2023 年 7 月 7 日)。

商工省商務局「1937 年巴里万国博覧会政府参同事務報告」1938 年。

「第 46 回国会 参議院商工委員会」第 25 号 5 頁、1964 年 4 月 28 日。(国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 20 日)。

「第 58 回国会衆議院商工委員会」第 21 号 12 頁、1968 年 4 月 19 日 (国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp>) (最終閲覧日 2023 年 2 月 20 日)。

「第 58 回国会参議院商工委員会」第 17 号 10 頁、1968 年 5 月 9 日（国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp>）（最終閲覧日 2023 年 2 月 20 日）。

【外交史料館所蔵史料】

外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）国内出展 日本政府出展 資料」

E'.1.2.2.7-7-1-2、外務省外交史料館。

外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）博覧会開催地問題」E'.1.2.2.7-3、外務省外交史料館。

外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報」E'.1.2.2.7-12、外務省外交史料館。

外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報 広報キャラバン」E'.1.2.2.7-12-1、外務省外交史料館。

外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報 記者団訪日」E'.1.2.2.7-12-2、外務省外交史料館。

外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報 公式記録映画」E'.1.2.2.7-12-4、外務省外交史料館。

外務省記録「日本万国博覧会（1970 年於大阪）万博広報『EXPO'70 NEWS』」E'.1.2.2.7-12-5、外務省外交史料館。

【著書・論文】

新井真一「万国博覧会の新しい展開」『通商産業研究』14（5）、1966 年、2-13 頁。

有賀暢迪「リニアと原爆-大阪万博日本館に置ける科学技術展示の生成」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020 年 8 月、282-296 頁。

E.H.カー（原彬久訳）『危機の 20 年-理想と現実』岩波書店、2011 年。

池口小太郎『万国博と未来戦略-ビジネスマンのためのガイド』ダイヤモンド社、1970 年。

石川敦子「展示装飾業からディスプレイ業へ-大阪万博前後からの展開」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020 年、401-415 頁。

市川文彦「近代博から現代博への運営システム転換 一八五一～二〇一七-褒賞制・売却制・展示法に映った＜世界＞」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020 年、496-519 頁。

伊藤真実子『明治日本と万国博覧会』吉川弘文館、2008 年。

乾健一「ハンパク-反戦のための万国博」橋爪節也・宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書 18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021 年、97-105 頁。

井上祐子『戦時グラフ雑誌の宣伝戦—十五年戦争下の「日本」イメージ』青弓社、2009年。

入江昭『新・日本の外交—地球化時代の日本の選択』中公新書、1991年。

入江昭（篠原初枝訳）『権力政治を超えて—文化国際主義と世界秩序』岩波書店、1998年。

岩田泰「国際博覧会の歴史に博覧会国際（BIE）が果たした役割」佐野真由子編『万博学—万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年、131-146頁。

梅棹忠夫『梅棹忠夫著作集 第21巻 都市と文化開発』中央公論社、1993年。

梅棹忠夫『行為と妄想—わたしの履歴書』日本経済新聞社、1997年。

大阪大学 21世紀懐徳堂編『懐かしき未来「大阪万国博覧会」』創元社、2012年。

岡真理子「国際交流基金と文化外交」伊藤裕夫・藤井慎太郎編著『芸術と環境—劇場制度・国際交流・文化政策』論創社、2012年、194-213頁。

小倉和夫「日本の文化外交—回顧と展望」大芝亮編『日本の外交 第5巻 対外政策 課題編』岩波書店、2013年、245-265頁。

小田実・山本健治『虚業の大阪が虚像の日本をつくった』経林書房、1988年。

小田実『「ベ平連」・回顧録でない回顧』第三書館、1995年。

開高健「東京からの忠告—わが「ベ平連」アピールに力を」小田実編『市民運動とは何か—ベ平連の思想』徳間書店、1968年、193-209頁。

加藤淳平「日本の文化交流の理念と展望—国際交流基金の活動を中心に」『国際問題』338号、1998年、61-75頁。

加藤哲郎・井川充雄編『原子力と冷戦—日本とアジアの原発導入』花伝社、2013年。

角山幸洋『ウィーン万国博の研究』関西大学経済・政治研究所、1999年。

金子将史・北野充編著『パブリック・ディプロマシー「世論の時代」の外交戦略』PHP研究所、2007年。

川口幸也「戦後日本が夢見た世界—万国博美術展、原始美術、太陽の塔」佐野真由子編『万国博覧会と人間の歴史』2015年、647-679頁。

神田豊隆『冷戦構造の変容と日本の対中外交—二つの秩序感 1960-1972』岩波書店、2012年。

久島伸昭『「万国博覧会」発明発見 50 の物語』講談社、2004年。

楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理主席秘書官の二〇〇〇日』中央公論新社、2001年。

楠綾子「国際交流基金の設立—日米関係の危機と日本外交の意識変容」福永文夫編『第二の「戦後」の形成過程—1970年代日本の政治・外交的再編』有斐閣、2015年、89-118頁。

國雄行『博覧会と明治の日本』吉川弘文館、2010年。

暮沢剛巳『オリンピックと万国博覧会—巨大イベントのデザイン史』ちくま新書、2018年。

桑田政美『博覧会と観光-復興と地域創生のための観光戦略』日本評論社、2017年。

小濱祥子「米国市民の対日認識と世論調査」

(https://www.jiia.or.jp/pdf/research/R02_US/06-kohama.pdf) (最終閲覧日 2022 年 11 月 15 日)。

小松左京『巨大プロジェクト動く-私の「万博・花博顛末記」』廣済堂出版、1994年。

小松左京ライブラリ (<http://sakyokomatsu.jp/library/2467/>) (最終閲覧日 2021 年 3 月 11 日)。

斎藤眞・杉山恭・馬場伸也・平野健一郎編『国際関係における文化交流』日本国際問題研究所、1984年。

五月女賢司「1970 年大阪万博の基本理念-『万国博を考える会』による草案作成の背景と経緯」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020 年 8 月、246-265 頁。

五月女賢司「1958年ブリッセル万博の人間展示と参加者の渡航文書」橋爪節也・宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021年、111-115頁。

堺屋太一『堺屋太一が見た 戦後七〇年七色の日本』朝日新聞出版、2015年。

堺屋太一『地上最大の行事 万国博覧会』光文社、2018年。

左藤義詮『万博知事』毎日新聞社、1969年。

佐藤俊一『日本地方自治の群像〔第四巻〕』成文堂、2013年。

佐野真由子「文化の実像と虚像-万国博覧会に見る日本紹介の歴史」『国際文化交流の政治経済学』、1999年、81-126頁。

佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年。

榎木野衣『戦争と万国博覧会』美術出版社、2005年。

シー・ディー・アイ『日本の国際広報・交流-諸外国に対する文化情報の提供の実態』総合研究開発機構、1980年。

芝崎厚士『近代日本と国際文化交流-国際文化振興会の創設と展開』有信堂高文社、1999年。

清水章「大阪万博への飛翔」佐野真由子編『万博学-万国博覧会という、世界を把握する方法』思文閣、2020年8月、244-245頁。

清水雅大『文化の枢軸-戦前日本の文化外交とナチ・ドイツ』九州大学出版会、2018年。

シーラ・ジョンソン（鈴木健次訳）『アメリカ人の日本観-ゆれ動く大衆感情』サイマル出版会、1986年。

鈴木俊一『鈴木俊一著作集 第六巻「対談・インダヴィュ」』良書普及会、2001年。

- 鈴木誠「海外につくられた日本庭園の系譜」『ランドスケープ研究』69巻3号、日本造園学会、2006年、192-198頁。
- 多木浩二「万博反対論-デザインの復権をめざす」針生一郎編『われわれにとって万博とはなにか』田畑書店、1969年、30-42頁。
- 武田徹『私たちはこうして「原発大国」を選んだ-増補版「核」論』中央公論新社、2011年。
- 武田悠『日本の原子力外交-資源小国70年の苦闘』中公叢書、2018年。
- 田所昌幸「日本のソフトパワー」大芝亮編『日本の外交 第5巻 対外政策 課題編』岩波書店、2013年、267-289頁。
- 田中芳男・平山成信編『奥国博覧会参同記要』1897年、11-12頁。
- (国立国会図書館 (<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/801730>) (最終閲覧日 2023年7月20日)。
- 中日新聞社会部編『日米同盟と原発-隠された核の戦後史』東京新聞、2013年。
- 張雪斌「日本のパブリック・ディプロマシー-広報文化外交の概念変容」『同志社法学』68巻3号、2016年、1023-1067頁。
- 鄭榮蘭『日韓文化交流の現代史-グローバル化時代の文化政策：韓流と日流』早稲田大学出版部、2017年。
- 土屋由香「広報文化外交としての原子力平和利用キャンペーンと1950年代の日米関係」竹内俊隆編『日米同盟論-歴史・機能・周辺諸国の視点』ミネルヴァ書房、2011年、180-209頁。
- 土屋由香「原子力平和利用 USIS 映画-核ある世界へのコンセンサス形成」土屋由香・吉見俊哉編『占領する眼・占領する声-CIE/USIS 映画と VOA ラジオ』東京大学出版界、2012年、47-75頁。
- 中馬馨『市政に夢を-前大阪市長中馬馨遺稿集』大阪都市協会、1972年。
- 豊田雅孝『戦時経済国策大系 第10巻 -産業国策と中小産業』産業経済学会、1941年。
- 豊田雅孝『日本経済の活路』実業之日本社、1953年。
- 中嶋啓雄「教育・知的交流」アメリカ学会編『アメリカ文化事典』丸善出版、2018年、812-813頁。
- 名古屋学院大学『国際博覧会を考える-メガ・イベントの政策学』晃洋書房、2005年。
- 日本経済新聞社『万国博のすべて』日本経済新聞社、1968年。
- 能登道雅子「日米文化教育交流会議（カルコン）の成果と課題」瀧田佳子編『太平洋世界の文化とアメリカ-多文化主義・土着・ジェンダー』彩流社、2005年、163-184頁。

橋爪節也・宮久保圭祐編『大阪大学総合学術博物館叢書 18 EXPO'70 大阪万博の記憶とアート』大阪大学出版社、2021 年。

畑智子「セントルイス万国博覧会における『日本』の建築物」『日本建築学会計画系論文集』65 巻 532 号、2000 年、231-238 頁。

針生一郎「民衆不在の祭典-再編される体制支配の論理」針生一郎編『われわれにとって万博とはなにか』田畑書店、1969 年、11-29 頁。

針生一郎「反博-反戦運動の試行錯誤」『現代の眼』69 年 10 月号。

(http://www.jca.apc.org/beheiren/HaryuuIchirou-Hanpaku.htm?fbclid=IwAR3y571t_WES8gnrLRBn-ZDfGc_iadXozDdRQSVatFpeeuJRFK4Gdl877SQ) (最終閲覧日 2023 年 7 月 12 日)。

春山行夫『万国博』筑摩書房、1967 年。

ハンパクプロジェクトメンバー「「ハンパク1969-反戦のための万国博-」展示について」『立命館大学国際平和ミュージアム紀要』第21号、2020年3月、83-96頁。

『万国博読本'68 年版』東洋経済新報社、1968 年。

朴祥美『帝国と戦後の文化政策-舞台の上の日本像』岩波書店、2017 年。

平井一臣『ベ平連とその時代-身ぶりとしての政治』有志舎、2020 年。

平野暁臣編『岡本太郎と太陽の塔』小学館クリエイティブ、2008 年。

平野暁臣『岡本太郎の仕事論』日経プレミアシリーズ、2011 年。

平野健一郎「文化的関係としての国際関係」武者小路公秀編『国際学-理論と展望』東京大学出版会、1976 年、173-200 頁。

平野健一郎『国際文化論』東京大学出版会、1984 年。

平野健一郎「国際関係における文化交流-史的考察」斎藤眞・杉山恭・馬場伸也・平野健一郎編『国際関係における文化交流』日本国際問題研究所、1984 年、1-24 頁。

平野健一郎「戦後日本外交における〈文化〉」渡辺昭夫編『戦後日本の対外政策-国際関係の変容と日本の役割』、有斐閣、1985 年、339-366 頁。

平野健一郎「日本外交における文化交流政策-その現段階と課題」『国際問題』300 号、1985 年 3 月、60-73 頁。

平野健一郎「国際関係の変化のなかの国際文化交流」『国際問題』421 号、1995 年 4 月、2-14 頁。

平野繁臣『国際博覧会歴史事典』内山工房、1999 年。

平野繁臣『大阪万国博覧会-20 世紀が夢見た 21 世紀』小学館クリエイティブ、2014 年。

平野繁臣『万国博覧会の歴史-大阪万国博覧会はなぜ最強たり得たのか』小学館クリエイティブ、2016 年。

- ピーター・ドウス(細谷正宏訳)「アメリカ人の対日観は戦後どのように変わってきたのか？」
『同志社アメリカ研究』第29号、1993年、75-85頁。
- 藤岡洋保・深谷康生「戦前に海外で開かれた国際博覧会の日本館の和風意匠について」『日本建築学会計画系論文報告集』第419号、1991年1月、99-106頁。
- マックスウェル・マコームズ『アジェンダセッティング マスメディアの議題設定力と世論』学文社、2018年。
- 松村正義『新版国際交流史-近現代日本の広報文化外交と民間交流』他人館、2002年。
- マリオン・ソシエ・西川俊作編『福沢諭吉著作集 第1巻-西洋事情』慶應義塾大学出版会。
- 三島雅博「1893年シカゴ万国博における鳳凰殿の建築経緯について」『日本建築学会計画系論文報告集』429号、1991年、151-163頁。
- 三島雅博「鳳凰殿の形態とその成立要因について」『日本建築学会計画系論文報告集』434号、1992年、107-116頁。
- 三島雅博「1900年パリ万国博における日本館の形態について」『日本建築学会計画系論文報告集』450号、1993年、131-140頁。
- 水野みか子「大阪万博鉄鋼館における『音楽の空間化』の理念と技術について」『日本建築学会計画系論文集』第65巻527号、2000年、113-120頁。
- 牟倫海『戦後日本の対外文化政策-1952年から72年における再編成の模索』早稲田大学出版部、2016年。
- 諸岡博熊『博覧会事始』エスエル出版会、1987年。
- 門間光・田路貴浩「京都大学増田友也研究室による日本万国博覧会会場計画(1966)の特徴-西山卯三もしくは丹下健三による会場計画との比較を通して」『日本建築学会計画系論文集』第85巻768号、2020年、413-423頁。
- 門間光・田路貴浩「京都大学増田友也研究室による日本万国博覧会会場計画の検討過程について」『日本建築学会計画系論文集』第86巻785号、2021年、2010-2020頁。
- 山路勝彦『近代日本の植民地博覧会』風響社、2008年。
- 山田一美「大阪万博以降の美術ジャンル・主題をめぐる論点と図画工作・美術科教育内容への影響」『美術教育学研究』49巻1号、2017年、441-448頁。
- 山田久美子「シカゴ万博と鳳凰殿」『ことば・文化・コミュニケーション：異文化コミュニケーション学部紀要』第2巻、2010年、133-144頁。
- 山本昭宏『核と日本人-ヒロシマ・ゴジラ・フクシマ』中公新書、2015年。
- 山本佐恵『戦時下の万国博覧会と「日本」の表象』森話社、2012年。
- 山本光雄『日本博覧会史』理想社、1970年。

- 吉田光邦編『図説万国博覧会史 1851-1942』思文閣出版、1985 年。
- 吉見俊哉「もう一つのメディアとしての博覧会—原子力平和利用博の受容」土屋由香・吉見俊哉編『占領する眼・占領する声—CIE/USIS 映画と VOA ラジオ』東京大学出版会、2012 年、291-315 頁。
- リチャード・T・アーント「米国の文化・広報外交-きわどいバランス」『国際問題』338 号、1988 年、41-60 頁。
- ルイ・ドロワ（三保元訳）『国際文化交流』白水社、1965 年。
- ロバート・マクマン『冷戦史』勁草書房、2018 年。
- 若山沙絵「1937 年パリ万博を通して見る日本の文化発信」筑波大学。
(<https://klis.tsukuba.ac.jp/archives/2011/s0811660-2011122612575725651A.pdf>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 7 日)。
- 和田純「1990 年代以降の国際交流の動向と 21 世紀の新たな取り組み」国際交流基金編『主要先進諸国における国際交流機関調査報告書』2003 年、5-19 頁。
- 和田純「東アジアにおける日本の国際文化交流と文化外交—戦後日本の政府機関の活動と課題」添谷芳秀・田所昌幸編『現代東アジアと日本 1—日本の東アジア構想』慶応義塾大学出版会、2004 年、59-109 頁。
- 渡邊啓貴「フランス文化外交の変遷」渡邊啓貴・上原良子編『フランスと世界』法律文化社、2019 年、195-204 頁。
- 渡辺靖『文化と外交』中公新書、2011 年。
- Cull, Nicholas J. *Public Diplomacy: Lessons from the Past*. Los Angeles: Figueroa Press, 2009.
- Flores Urushima, A. “The 1970 Osaka Expo: Local Planners, National Planning Processes and Mega Events”, *Planning Perspectives* 26(2011), pp. 635-647.
- Gilboa, Eytan. “Searching for a Theory of Public Diplomacy.” *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, vol. 616 (2008), pp. 55-77.
- Grunig, James E. “Public Relations and International Affairs: Effects, Ethics and Responsibility.” *Journal of International Affairs*, 47-1 (1993), pp. 137-161.
- John E. Rielly. (1975) “American Public Opinion And U.S. Foreign Policy 1975,” *The Chicago Council on Global Affairs*.
(<https://globalaffairs.org/research/public-opinion-survey/1974-chicago-council-survey>) (11 July 2023) .

- Leonard, Mark. Going. *Public Diplomacy for the information Society*. London: The Foreign Policy Centre, 2000.
- Leonard, Mark. *Public Diplomacy*. London: The Foreign Policy Center, 2002.
- Mor, Ben D. “Public Diplomacy in Grand Strategy.” *Foreign Policy Analysis*, vol. 2 (2006), pp. 157-176.
- Nye, Joseph Jr. “Public Diplomacy and Soft Power.” *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, vol. 616 (2008), pp. 94-109.
- Ross, Christopher. “Public Diplomacy Comes of Age.” *The Washington Quarterly*, (Spring 2002), pp. 75-83.
- Sandra Wilson. ”Exhibiting a new Japan: the Tokyo Olympics of 1964 and Expo’70 in Osaka”, *Historical Research*, vol.85 (2012), pp.159-178.
- Signitzer, Benno H. and Timothy Coombs. “Public Relations and Public Diplomacy: Conceptual Covergences.” *Public Relations Review*, 18(2) (1992), pp.137-147.
- Snow, Nancy and Phillip M. Taylor. *Routledge Handbook of Public Diplomacy*. New York: *Taylor&Francis*, 2009.

【報道・報告】

- NHK「知られざる 1970 大阪万博」2021 年 12 月 11 日放送。
- 榎木野衣 基調報告「大阪万博：前衛の滝壺」国立国際美術館『国立国際美術館新築移転一周年記念 連続シンポジウム 野生の近代 再考-戦後日本美術史 記録集』2006 年, 103-104 頁。
- 「日刊はんぱく-反戦のための万国博」
(<http://www.kamamat.org/mukai-kou/hanpaku/hanpaku.html>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 12 日)
- 「日刊ハンパク 6」(<http://www.kamamat.org/mukai-kou/hanpaku/811-2b.pdf>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 12 日)。
- 「万国博までにあと二年」『朝日新聞』1968 年 3 月 15 日。
- 「万国博世界はこう見る」『朝日新聞』1970 年 3 月 22 日。
- 「ヒロシマ・ナガサキ 25 年」『朝日新聞』1970 年 8 月 3 日。
- 『日本経済新聞』1965 年 5 月 13 日付夕刊。

[公式サイト]

外務省「日本における万国博覧会」

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hakurankai/nihon.html>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 22 日)。

関西電力 (<https://www.kepco.co.jp/firstcareer/professional/company/project02/>)

(最終閲覧日 2023 年 7 月 5 日)。

経済産業省 (<https://www.meti.go.jp/policy/exhibition/index.html>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 9 日)。

日本政府観光局 (https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/marketingdata_outbound.pdf) (最終閲覧日 2022 年 11 月 23 日)。

万博記念公園 (<https://www.expo70-park.jp/cause/expo/>) (最終閲覧日 2023 年 6 月 22 日)。

BIE (<https://www.bie-paris.org/site/en/>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 22 日)。

L'OsservatorRomano(<https://www.osservatoreromano.va/en/pages/the-newspaper.html>) (最終閲覧日 2023 年 7 月 13 日)。

謝辞

本研究に取り組み、学位論文をまとめるにあたり、多くのご支援とご指導をいただきました。この場を借りて、深謝の意を表します。

指導教員である大阪大学大学院国際公共政策研究科の中嶋啓雄教授に心から感謝致します。修士課程修了後、長く研究から遠ざかり、また、仕事と育児をしながら研究を続ける道を選んだ私を快く受け入れて下さりました。在籍中は、十分に研究が進まない中でも、いつも理解と労いの言葉をかけていただき、研究指導においては、ご多忙の中、必ず時間をとり、的確なご指導やご助言を与えて下さいました。

副指導教員であるヴァージル・ホーキンス教授には、研究の矛盾や課題を鋭くご指摘いただきました。また、博士論文の提出にあたっては、南和志准教授が、副指導教員となることをご快諾下さいました。南先生には、これまでも研究会の参加や研究発表の機会を与えていただき、研究者として必要なことを学ぶ機会を与えていただきました。

修士課程に続き、大阪大学大学院国際公共政策研究科（OSIPP）でたくさんのご縁をいただき、OSIPP だったからこそ研究を続けることができました。これまでお世話になった全ての皆さまに改めて御礼致します。

最後に、いつも協力し応援し続けてくれた家族にも心からの感謝を伝えたいと思います。